

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																
<p>リ(ロ)(viii)-㉔-1 MOX燃料加工施設と共用する再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災，化学火災に使用する放水設備の大型移送ポンプ車は，再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災，化学火災に対応するために放水設備の可搬型放水砲で放水するための水を供給する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉔-1 放水設備の可搬型放水砲で放水する最大の流量が約900m³/hに対して放水設備の大型移送ポンプ車は，約1,800m³/hの送水流量を有する設計とする。</p>		<p>リ(ロ)(viii)-㉔-1 MOX燃料加工施設と共用する再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災，化学火災に使用する放水設備の大型移送ポンプ車は，再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災，化学火災に対応するために放水設備の可搬型放水砲で放水するための水及び泡消火薬剤を供給する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉔-1 放水設備の可搬型放水砲で放水する最大の流量が約900m³/hに対して放水設備の大型移送ポンプ車は，必要な容量を有する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉔-1 【その他再処理施設の附属施設】（仕様表）</p> <p>(1) ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1546 894 2145 1759"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ポンプ</td> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="3">大型移送ポンプ車(再処理施設^{*1}，MOX燃料加工施設と共用)^{**2*3}</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">うず巻形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td colspan="3">1800以上^{**6*7*8} 1410以上^{**9} 900以上^{*10} (1800^{*4})</td> </tr> <tr> <td>吐出圧力</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">1.17以上^{**10} 0.60以上^{*7} 1.12以上^{*8} 1.19以上^{*9} (1.2^{*4})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力^{*5}</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">1.4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*2}</td> <td>℃</td> <td colspan="3">40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="3">350^{*4}</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td colspan="3">300^{*4}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="3">1125^{*4}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1290^{*4}</td> <td>1340^{*4}</td> <td>1340^{*4}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="3">585^{*4}</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>11580^{*4}</td> <td>11995^{*4}</td> <td>12690^{*4}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td colspan="3">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>原動機</td> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="3">1193</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃料タンク</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">角形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td colspan="3">155以上(495^{*4})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*2}</td> <td>℃</td> <td colspan="3">40</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td>主要材料</td> <td>—</td> <td colspan="3">ステンレス鋼</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後			ポンプ	名称		大型移送ポンプ車(再処理施設 ^{*1} ，MOX燃料加工施設と共用) ^{**2*3}			種類	—	うず巻形			容量	m ³ /h/個	1800以上 ^{**6*7*8} 1410以上 ^{**9} 900以上 ^{*10} (1800 ^{*4})			吐出圧力	MPa	1.17以上 ^{**10} 0.60以上 ^{*7} 1.12以上 ^{*8} 1.19以上 ^{*9} (1.2 ^{*4})			最高使用圧力 ^{*5}	MPa	1.4			最高使用温度 ^{*2}	℃	40			主要寸法	吸込口径	mm	350 ^{*4}			吐出口径	mm	300 ^{*4}			たて	mm	1125 ^{*4}			横	mm	1290 ^{*4}	1340 ^{*4}	1340 ^{*4}	高さ	mm	585 ^{*4}			車両全長	mm	11580 ^{*4}	11995 ^{*4}	12690 ^{*4}	主要材料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄			種類	—	ディーゼル機関			原動機	出力	kW/個	1193			燃料タンク	種類	—	角形			容量	L/個	155以上(495 ^{*4})			最高使用圧力 ^{*2}	MPa	静水頭			最高使用温度 ^{*2}	℃	40			ク	主要材料	—	ステンレス鋼			<p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉔-1は，事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉔-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉔-1は，事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉔-1と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																	
ポンプ	名称		大型移送ポンプ車(再処理施設 ^{*1} ，MOX燃料加工施設と共用) ^{**2*3}																																																																																																																	
	種類	—	うず巻形																																																																																																																	
	容量	m ³ /h/個	1800以上 ^{**6*7*8} 1410以上 ^{**9} 900以上 ^{*10} (1800 ^{*4})																																																																																																																	
	吐出圧力	MPa	1.17以上 ^{**10} 0.60以上 ^{*7} 1.12以上 ^{*8} 1.19以上 ^{*9} (1.2 ^{*4})																																																																																																																	
	最高使用圧力 ^{*5}	MPa	1.4																																																																																																																	
	最高使用温度 ^{*2}	℃	40																																																																																																																	
	主要寸法	吸込口径	mm	350 ^{*4}																																																																																																																
		吐出口径	mm	300 ^{*4}																																																																																																																
		たて	mm	1125 ^{*4}																																																																																																																
		横	mm	1290 ^{*4}	1340 ^{*4}	1340 ^{*4}																																																																																																														
		高さ	mm	585 ^{*4}																																																																																																																
		車両全長	mm	11580 ^{*4}	11995 ^{*4}	12690 ^{*4}																																																																																																														
	主要材料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄																																																																																																																
		種類	—	ディーゼル機関																																																																																																																
原動機	出力	kW/個	1193																																																																																																																	
燃料タンク	種類	—	角形																																																																																																																	
	容量	L/個	155以上(495 ^{*4})																																																																																																																	
	最高使用圧力 ^{*2}	MPa	静水頭																																																																																																																	
	最高使用温度 ^{*2}	℃	40																																																																																																																	
ク	主要材料	—	ステンレス鋼																																																																																																																	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考									
<p>リ(ロ)(viii)-③④-1再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の大型移送ポンプ車の必要数は2台であり、大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の大型移送ポンプ車を兼用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③⑤-1MOX燃料加工施設と共用する大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の可搬型放</p>		<p>(つづき)(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1537 321 2145 947"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11</p> <p>保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台)</p> <p>取付箇所： ・屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近T.M.S.L.約55.00m、屋外 前処理建屋付近T.M.S.L.約55.00m屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(1台)</p> <p>注記 *1：大型移送ポンプ車は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2：その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備と兼用する。 *3：待機除外時のバックアップ1台をその他再処理設備の附属施設のうち水供給設備と兼用する。 *4：公称値を示す。 *5：重大事故等時における使用時の値を示す。 *6：重大事故等時にその他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の放水設備として大気中への放射性物質の放出抑制に使用する場合の値を示す。 *7：その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備として燃料貯蔵プール等への大容量の注水に使用する場合の値を示す。 *8：その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備として燃料貯蔵プール等への水のスプレーに使用する場合の値を示す。 *9：重大事故等時にその他再処理設備の附属施設のうち水供給設備として使用する場合の値を示す。 *10：その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の放水設備として各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する場合の値を示す。 *11：燃料タンクの個数は大型移送ポンプ車1台あたり2個。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③④-1再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の大型移送ポンプ車の必要数は2台であり、大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の大型移送ポンプ車を使用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③⑤-1MOX燃料加工施設と共用する大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の可搬型放水砲は、使用済燃料</p>		変更前	変更後	個数	—	—	取付箇所	—	—	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-③④-1は、事業変更許可申請書（本文）の「リ(ロ)(viii)-③④-1」と同義であり整合している。</p> <p>設工認の「リ(ロ)(viii)-③⑤-1」は、事業変更許</p>	
	変更前	変更後											
個数	—	—											
取付箇所	—	—											

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																														
<p>水砲は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の最高点である屋上全般にわたって放水するために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として7台、予備として故障時バックアップを7台の合計14台以上を確保する。</p>		<p>受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋の最高点である屋上全般にわたって放水するために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な台数を確保する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-35-1【その他再処理施設の附属施設】（仕様表）</p>	<p>可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-35-1と同義であり整合している。</p>																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>可搬型放水砲(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*3</td> <td>1.0*4</td> <td>40*4</td> <td>318.5*2 216.3*2 220*2</td> <td>10.3*2 8.2*2 —*5</td> <td>SUS304TP SUS304TP CAC406</td> <td>14(予備として故障時のバックアップを7)</td> <td> 保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約 55.00m 及び T.M.S.L.約 57.50m(7台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約 48.50m (7台) 取付箇所： ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 分離建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) </td> </tr> </tbody> </table>					変更前							変更後							名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所									可搬型放水砲(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*3	1.0*4	40*4	318.5*2 216.3*2 220*2	10.3*2 8.2*2 —*5	SUS304TP SUS304TP CAC406	14(予備として故障時のバックアップを7)	保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約 55.00m 及び T.M.S.L.約 57.50m(7台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約 48.50m (7台) 取付箇所： ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 分離建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台)
変更前							変更後																																											
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所																																			
								可搬型放水砲(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*3	1.0*4	40*4	318.5*2 216.3*2 220*2	10.3*2 8.2*2 —*5	SUS304TP SUS304TP CAC406	14(予備として故障時のバックアップを7)	保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約 55.00m 及び T.M.S.L.約 57.50m(7台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約 48.50m (7台) 取付箇所： ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 分離建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m(1台)																																			
<p>注記 *1：可搬型放水砲は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2：公称値を示す。 *3：可搬型放水砲寸法(公称値)：たて 3800mm 及び 3825mm，横 2200mm，高さ 2088mm *4：重大事故等時における使用時の値を示す。 *5：メーカー仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。</p>																																																		
<p>リ(ロ)(viii)-36-1 MOX燃料加工施設と共用する再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の可搬型放水砲は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に対応するために必要な容量を有する設計とす</p>		<p>リ(ロ)(viii)-36-1 MOX燃料加工施設と共用する再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の可搬型放水砲は、再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に対応するために必要な容量を有する設計とする。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-36-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-36-1と同義であり整合している。</p>																																															

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>る。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑳-1再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の可搬型放水砲の必要数は1台であり、大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の可搬型放水砲を兼用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉑-1MOX燃料加工施設と共用する放水設備の可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するための必要数を確保することに加えて、予備として故障時バックアップを確保する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉒-1放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉓-1屋外に保管する放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉔-1屋外に保管する放水設備の可搬型建屋外ホースは、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉕-1地震を要因として発生した場合に対処に用いる放水設備の大型移送ポンプ車は、「ロ.(7)(ii)(b)(ホ)地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</p>		<p>リ(ロ)(viii)-⑳-1再処理施設の各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する放水設備の可搬型放水砲の必要数は1台であり、大気中への放射性物質の放出を抑制するために使用する放水設備の可搬型放水砲を使用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉑-1MOX燃料加工施設と共用する放水設備の可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するため、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な数量を確保する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉒-1放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉓-1屋外に保管する放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉔-1屋外に保管する放水設備の可搬型建屋外ホースは、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉕-1地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる放水設備の大型移送ポンプ車は、第1章 共通項目の「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-⑳-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-⑳-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉑-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉑-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉒-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉒-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉓-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉓-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉔-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉔-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉕-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉕-1と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(ロ)(viii)-④③-1 放水設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④④-1 放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑤-1 放水設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、簡便なコネクタ接続に統一することにより、現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑥-1 放水設備の大型移送ポンプ車は、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検、員数確認、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑦-1 放水設備の大型移送ポンプ車は、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑧-1 放水設備の可搬型放水砲は、再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。</p>		<p>リ(ロ)(viii)-④③-1 放水設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④④-1 放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型放水砲は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑤-1 放水設備の大型移送ポンプ車、可搬型放水砲及び可搬型建屋外ホースは、簡便なコネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑥-1 放水設備の大型移送ポンプ車は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、員数確認、性能確認、分解点検等が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑦-1 放水設備の大型移送ポンプ車は、車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑧-1 放水設備の可搬型放水砲は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、取替え等が可能な設計とする。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-④③-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-④③-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-④④-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-④④-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-④⑤-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-④⑤-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-④⑥-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-④⑥-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-④⑦-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-④⑦-1と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-④⑧-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-④⑧-1と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																						
<p>(イ) 主要な設備 <u>リ(ロ)(viii)-④9-1</u> [可搬型重大事故等対 処設備] 大型移送ポンプ車 (MOX燃料加工施設と共用) 17台 (予備として故障時及び待機除外時のバ ックアップを9台) 容量 約1,800m³/h/台 可搬型放水砲 (MOX燃料加工施設と共用) 14台 (予備として故障時のバックアップを7 台)</p>		<p><u>リ(ロ)(viii)-④9-1</u> 【その他再処理施設の附属施 設】（仕様表）</p> <p>(1) ポンプ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14" style="writing-mode: vertical-rl;">ポン プ</td> <td>名称</td> <td colspan="3">大型移送ポンプ車(再処理施設^{*1}, MOX燃料 加工施設と共用)^{*2*}</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">うず巻形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td colspan="2">1800以上^{*6*} 1410以上^{*9} 900以上^{*10} (1800^{*4})</td> </tr> <tr> <td>吐出圧力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">1.17以上^{*5*} 0.60以上^{*7} 1.12以上^{*8} 1.19以上^{*9} (1.2^{*4})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力^{*5}</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">1.4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*5}</td> <td>℃</td> <td colspan="2">40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 寸 法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">350^{*4}</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">300^{*4}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1125^{*4}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1290^{*4}</td> <td>1340^{*4}</td> <td>1340^{*4}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">585^{*4}</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>11580^{*4}</td> <td>11995^{*4}</td> <td>12690^{*4}</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td colspan="2">2495^{*4}</td> </tr> <tr> <td>車両全高</td> <td>mm</td> <td>3520^{*4}</td> <td>3510^{*4}</td> <td>3530^{*4}</td> </tr> <tr> <td>主 要 材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td colspan="2">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原 動 機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="2">1193</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">燃 料 タ ン ク</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">角形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td colspan="2">155以上(495^{*4})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力^{*5}</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*5}</td> <td>℃</td> <td colspan="2">40</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要材料</td> <td>—</td> <td colspan="2">ステンレス鋼</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後		ポン プ	名称	大型移送ポンプ車(再処理施設 ^{*1} , MOX燃料 加工施設と共用) ^{*2*}			種類	—	うず巻形		容量	m ³ /h/個	1800以上 ^{*6*} 1410以上 ^{*9} 900以上 ^{*10} (1800 ^{*4})		吐出圧力	MPa	1.17以上 ^{*5*} 0.60以上 ^{*7} 1.12以上 ^{*8} 1.19以上 ^{*9} (1.2 ^{*4})		最高使用圧力 ^{*5}	MPa	1.4		最高使用温度 ^{*5}	℃	40		主 要 寸 法	吸込口径	mm	350 ^{*4}		吐出口径	mm	300 ^{*4}		たて	mm	1125 ^{*4}		横	mm	1290 ^{*4}	1340 ^{*4}	1340 ^{*4}	高さ	mm	585 ^{*4}		車両全長	mm	11580 ^{*4}	11995 ^{*4}	12690 ^{*4}	車両全幅	mm	2495 ^{*4}		車両全高	mm	3520 ^{*4}	3510 ^{*4}	3530 ^{*4}	主 要 材 料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄		原 動 機	種類	—	ディーゼル機関		出力	kW/個	1193		燃 料 タ ン ク	種類	—	角形		容量	L/個	155以上(495 ^{*4})		最高使用圧力 ^{*5}	MPa	静水頭		最高使用温度 ^{*5}	℃	40			主要材料	—	ステンレス鋼		<p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)- ④9-1</u>は、事業変更許 可申請書（本文）の<u>リ (ロ)(viii)-④9-1</u>と同義 であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																							
ポン プ	名称	大型移送ポンプ車(再処理施設 ^{*1} , MOX燃料 加工施設と共用) ^{*2*}																																																																																																								
	種類	—	うず巻形																																																																																																							
	容量	m ³ /h/個	1800以上 ^{*6*} 1410以上 ^{*9} 900以上 ^{*10} (1800 ^{*4})																																																																																																							
	吐出圧力	MPa	1.17以上 ^{*5*} 0.60以上 ^{*7} 1.12以上 ^{*8} 1.19以上 ^{*9} (1.2 ^{*4})																																																																																																							
	最高使用圧力 ^{*5}	MPa	1.4																																																																																																							
	最高使用温度 ^{*5}	℃	40																																																																																																							
	主 要 寸 法	吸込口径	mm	350 ^{*4}																																																																																																						
		吐出口径	mm	300 ^{*4}																																																																																																						
		たて	mm	1125 ^{*4}																																																																																																						
		横	mm	1290 ^{*4}	1340 ^{*4}	1340 ^{*4}																																																																																																				
		高さ	mm	585 ^{*4}																																																																																																						
		車両全長	mm	11580 ^{*4}	11995 ^{*4}	12690 ^{*4}																																																																																																				
	車両全幅	mm	2495 ^{*4}																																																																																																							
	車両全高	mm	3520 ^{*4}	3510 ^{*4}	3530 ^{*4}																																																																																																					
主 要 材 料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄																																																																																																							
原 動 機	種類	—	ディーゼル機関																																																																																																							
	出力	kW/個	1193																																																																																																							
燃 料 タ ン ク	種類	—	角形																																																																																																							
	容量	L/個	155以上(495 ^{*4})																																																																																																							
	最高使用圧力 ^{*5}	MPa	静水頭																																																																																																							
	最高使用温度 ^{*5}	℃	40																																																																																																							
	主要材料	—	ステンレス鋼																																																																																																							

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類六)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考												
		<p>(つづき)(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1546 310 2142 934"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td> 保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所： ・屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約55.00m, 屋外 前処理建屋 付近 T.M.S.L.約55.00m 屋外 高レベル 廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約 55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋 付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m又は屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1:大型移送ポンプ車は,再処理施設にて設備登録を行っている。 *2:その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備と兼用する。 *3:待機除外時のバックアップ1台をその他再処理設備の附属施設のうち水供給設備と兼用する。 *4:公称値を示す。 *5:重大事故等時における使用時の値を示す。 *6:重大事故等時にその他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の放水設備として大気中への放射性物質の放出抑制に使用する場合の値を示す。 *7:その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備として燃料貯蔵プール等への大容量の注水に使用する場合の値を示す。 *8:その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備として燃料貯蔵プール等への水のスプレーに使用する場合の値を示す。 *9:重大事故等時にその他再処理設備の附属施設のうち水供給設備として使用する場合の値を示す。 *10:その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の放水設備として各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災,化学火災に使用する場合の値を示す。 *11:燃料タンクの個数は大型移送ポンプ車1台あたり2個。</p>			変更前	変更後	個数	—	—	17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11	取付箇所	—	—	保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所： ・屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約55.00m, 屋外 前処理建屋 付近 T.M.S.L.約55.00m 屋外 高レベル 廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約 55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋 付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m又は屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(1台)		
		変更前	変更後													
個数	—	—	17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11													
取付箇所	—	—	保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所： ・屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約55.00m, 屋外 前処理建屋 付近 T.M.S.L.約55.00m 屋外 高レベル 廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約 55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋 付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約 55.00m又は屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(1台)													

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																										
<p>リ(ロ)(viii)-⑤-1 ホイールローダ (MOX燃料加工施設と共用) 7台 (予備として故障時及び待機除外時のバックアップを4台) 可搬型建屋外ホース (MOX燃料加工施設と共用) 1式</p>	<table border="1" data-bbox="934 319 2694 982"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">放水設備</td> <td>可搬型放水砲(再処理施設^{*1}、MOX燃料加工施設と共用)^{*2}</td> <td>1.0^{*4}</td> <td>40^{*4}</td> <td>318.5^{*2}</td> <td>10.3^{*2}</td> <td>SUS304TP</td> <td rowspan="3">14(予備として故障時のバックアップを7)</td> <td rowspan="3"> 保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L. 約 55.00m 及び T.M.S.L. 約 57.50m(7台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L. 約 48.50m(7台) 取付箇所： ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 分離建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 精製建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>216.3^{*2}</td> <td>8.2^{*2}</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>220^{*2}</td> <td>—^{*5}</td> <td>CAC406</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="934 989 2694 1171"> 注記 *1: 可搬型放水砲は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 可搬型放水砲寸法(公称値): たて 3800mm 及び 3825mm, 横 2200mm, 高さ 2088mm *4: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *5: メーカー仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。 </p>	変更前							変更後							名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所								放水設備	可搬型放水砲(再処理施設 ^{*1} 、MOX燃料加工施設と共用) ^{*2}	1.0 ^{*4}	40 ^{*4}	318.5 ^{*2}	10.3 ^{*2}	SUS304TP	14(予備として故障時のバックアップを7)	保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L. 約 55.00m 及び T.M.S.L. 約 57.50m(7台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L. 約 48.50m(7台) 取付箇所： ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 分離建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 精製建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台)												216.3 ^{*2}	8.2 ^{*2}	SUS304TP												220 ^{*2}	— ^{*5}	CAC406	<p>リ(ロ)(viii)-⑤-1 MOX燃料加工施設と共用する放水設備のホイールローダの保有数は、必要数として3台並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを4台の合計7台を確保する設計とする。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-⑤-1は、事業変更許可申請書(本文)のリ(ロ)(viii)-⑤-1と同義であり整合している。</p>	
		変更前							変更後																																																																					
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所																																																															
							放水設備	可搬型放水砲(再処理施設 ^{*1} 、MOX燃料加工施設と共用) ^{*2}	1.0 ^{*4}	40 ^{*4}	318.5 ^{*2}	10.3 ^{*2}	SUS304TP	14(予備として故障時のバックアップを7)	保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L. 約 55.00m 及び T.M.S.L. 約 57.50m(7台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L. 約 48.50m(7台) 取付箇所： ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 分離建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 精製建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L. 約 55.00m(1台)																																																															
												216.3 ^{*2}	8.2 ^{*2}			SUS304TP																																																														
												220 ^{*2}	— ^{*5}			CAC406																																																														

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 注水設備</p> <p>リ(ロ)(viii)-①-2再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋において重大事故等が発生し、工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合、燃料貯蔵プール等へ注水し、放射線の放出を抑制するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-②-2注水設備は、大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースで構成する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③-2大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、放水設備と兼用し、可搬型建屋内ホースはスプレイ設備と兼用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④-2放射線の放出を抑制するための対処では、リ(ロ)(viii)-⑤-2放水設備の一部である大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホース、リ(ロ)(viii)-⑥-2水供給設備の一部である第1貯水槽、リ(ロ)(viii)-⑦-2スプレイ設備の一部である可搬型建屋内ホース、リ(ロ)(viii)-⑧-2代替安全冷却水系の一部であるホース展張車及び運搬車、リ(ロ)(viii)-⑨-2補機駆動用燃料補給設備の軽油貯槽及び軽油用タンクローリ並びにリ(ロ)(viii)-⑩-2計装設備の一部を使用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑪-2水供給設備の一部である第1貯水槽、リ(ロ)(viii)-⑫-2補機駆動用燃料補給設備の一部である軽油貯槽及びリ(ロ)(viii)-⑬-2計装設備の一部を常設重大事故等対処設備として設置する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑭-2放水設備の一部である大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホース、リ(ロ)(viii)-⑮-2スプレイ設備の一部である可搬型建屋内ホース、リ(ロ)(viii)-⑯-2代替安全冷却水系の一部であるホース</p>		<p>7.3.7.2 注水設備</p> <p>リ(ロ)(viii)-①-2再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋において重大事故等が発生し、工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合、燃料貯蔵プール等へ注水し、放射線の放出を抑制するために必要な重大事故等対処設備として、注水設備を設ける設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-②-2注水設備は、大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースで構成する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③-2大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホースは、放水設備と兼用し、可搬型建屋内ホースは使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設のスプレイ設備と兼用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④-2放射線の放出を抑制するための対処では、リ(ロ)(viii)-⑤-2放水設備の一部である大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホース、リ(ロ)(viii)-⑥-2水供給設備の一部である第1貯水槽、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設に係るリ(ロ)(viii)-⑦-2スプレイ設備の一部である可搬型建屋内ホース、リ(ロ)(viii)-⑧-2代替安全冷却水系の一部であるホース展張車及び運搬車を使用する。</p> <p>使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設のリ(ロ)(viii)-⑮-2スプレイ設備の一部である可搬型建屋内ホース、リ(ロ)(viii)-⑯-2代替安全冷却水系の一部であるホース展張車及び運搬車を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-①-2は、事業変更許可申請書（本文）の(7)(ii)-①-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-②-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-②-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-③-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-③-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-④,⑤,⑥,⑦,⑧-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-④,⑤,⑥,⑦,⑧-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-⑮,⑯-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-⑮,⑯-2と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>展張車及び運搬車、<u>リ(ロ)(viii)-17-2</u>補機駆動用燃料補給設備の一部である軽油用タンクローリ並びに<u>リ(ロ)(viii)-18-2</u>計装設備の一部を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</p> <p><u>リ(ロ)(viii)-19-2</u>放水設備については、「<u>リ(ロ)(viii)-4(a)</u>放水設備」に、<u>リ(ロ)(viii)-20-2</u>水供給設備については「<u>リ(ロ)(viii)-2(i)(b)(p)1</u>水供給設備」に、<u>リ(ロ)(viii)-21-2</u>スプレイ設備については「<u>リ(ロ)(viii)-2(ii)(b)</u>スプレイ設備」に、<u>リ(ロ)(viii)-22-2</u>代替安全冷却水系については「<u>リ(ロ)(viii)-2(i)(b)(p)2</u>代替安全冷却水系」に、<u>リ(ロ)(viii)-23-2</u>補機駆動用燃料補給設備については「<u>リ(ロ)(viii)-4(vii)</u>補機駆動用燃料補給設備」に、<u>リ(ロ)(viii)-24-2</u>計装設備については「<u>リ(ロ)(viii)-3(ii)(a)</u>計装設備」に示す。</p> <p><u>リ(ロ)(viii)-25-2</u>注水設備は、再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋において重大事故等が発生し、工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合、大型移送ポンプ車から供給する水を可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースを介し、燃料貯蔵プール等へ水を注水できる設計とする。</p>	<p><u>リ(ロ)(viii)-25-2</u>燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えいその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位が異常に低下し、工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合、工場等外への放射線の放出を抑制するために、大型移送ポンプ車から供給する水を、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースを介して燃料貯蔵プール等へ注水できる設計とする。</p>	<p><u>リ(ロ)(viii)-1-2</u>工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合の重大事故等対処設備として、注水設備の他、<u>リ(ロ)(viii)-11, 19-2</u>放水設備の大型移送ポンプ車及び可搬型建屋外ホース、<u>リ(ロ)(viii)-20-2</u>水供給設備の第1貯水槽、<u>リ(ロ)(viii)-21-2</u>スプレイ設備の可搬型建屋内ホース、<u>リ(ロ)(viii)-22-2</u>代替安全冷却水系のホース、<u>リ(ロ)(viii)-23-2</u>補機駆動用燃料補給設備の第1軽油貯槽及び第2軽油貯槽、<u>リ(ロ)(viii)-24-2</u>計測制御設備の可搬型放水砲圧力計等を使用する設計とする。なお、<u>リ(ロ)(viii)-19-2</u>放水設備については第2章 個別項目の「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.1 放水設備」に、<u>リ(ロ)(viii)-20-2</u>水供給設備については第2章 個別項目の「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.8 水供給設備」に、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設の<u>リ(ロ)(viii)-21-2</u>スプレイ設備については第1章 個別項目の「1.2 使用済燃料の貯蔵施設」の「1.2.1.7 スプレイ設備」に、<u>リ(ロ)(viii)-22-2</u>代替安全冷却水系については第2章 個別項目の「7.2 給水施設及び蒸気供給設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」に、<u>リ(ロ)(viii)-23-2</u>補機駆動用燃料補給設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に、<u>リ(ロ)(viii)-24-2</u>計測制御設備については第2章 個別項目の「4.1 計測制御設備」に示す。</p> <p><u>リ(ロ)(viii)-25-2</u>注水設備は、燃料貯蔵プール等からの大量の水の漏えいその他の要因により燃料貯蔵プール等の水位が異常に低下し、工場等外への放射線の放出に至るおそれがある場合、工場等外への放射線の放出を抑制するために、大型移送ポンプ車から供給する水を、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースを介して燃料貯蔵プール等へ注水できる設計とする。</p>	<p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-1, 11, 12, 13, 19, 20, 21, 22, 23, 24, -2</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-1, 11, 12, 13, 19, 20, 21, 22, 23, 24, -2</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-25-2</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-25-2</u>と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>リ(ロ)(viii)-26-2注水設備の大型移送ポンプ車は、補給水設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、電動駆動ポンプにより構成される補給水設備とは異なる駆動方式である水冷式のディーゼルエンジンにより駆動し、必要な燃料は、補機駆動用燃料補給設備からの補給が可能な設計とすることで補給水設備に対して、多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-27-2注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、補給水設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な量を補給水設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る。</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-28-2屋外に保管する注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p>	<p><u>リ(ロ)(viii)-32-2注水設備の大型移送ポンプ車は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p>	<p><u>リ(ロ)(viii)-26-2注水設備の大型移送ポンプ車は、共通要因によって補給水設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、電動駆動ポンプにより構成される補給水設備とは異なる駆動方式である水冷式のディーゼルエンジンにより駆動し、必要な燃料は、補機駆動用燃料補給設備からの補給が可能な設計とすることで、補給水設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-27-2注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、共通要因によって補給水設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な量を補給水設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-32-2注水設備の大型移送ポンプ車は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-28-2屋外に保管する注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p>	<p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-26-2</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-26-2</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-27-2</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-27-2</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-32-2</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-32-2</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-28-2</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-28-2</u>と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																									
<p>リ(ロ)(viii)-㉑-2注水設備の大型移送ポンプ車は、燃料貯蔵プール等へ大容量の注水を行うための流量として約1,800m³/hの送水流量を有する設計とする。</p>		<p>リ(ロ)(viii)-㉑-2注水設備の大型移送ポンプ車は、燃料貯蔵プール等へ大容量の注水を行うための必要な容量を有する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉑-2【その他再処理施設の附属施設】（仕様表）</p> <p>(1) ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1543 562 2145 1432"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名称</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">大型移送ポンプ車(再処理施設^{*1}、MOX燃料加工施設と共用)^{*2*}</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td colspan="3">うず巻形 1800以上^{*6*} 1410以上^{*9} 900以上^{*10} (1800^{*4})</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">吐出圧力</td> <td>MPa</td> <td>—</td> <td colspan="3">1.17以上^{*6*} 0.60以上^{*7} 1.12以上^{*8} 1.19以上^{*9} (1.2^{*4})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">1.4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*5}</td> <td>℃</td> <td>—</td> <td colspan="3">40</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">ボ ン プ 主 要 寸 法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="3">350^{*4}</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td colspan="3">300^{*4}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="3">1125^{*4}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1290^{*4}</td> <td>1340^{*4}</td> <td>1340^{*4}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="3">585^{*4}</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>11580^{*4}</td> <td>11995^{*4}</td> <td>12690^{*4}</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td colspan="3">2495^{*4}</td> </tr> <tr> <td>車両全高</td> <td>mm</td> <td>3520^{*4}</td> <td>3510^{*4}</td> <td>3530^{*4}</td> </tr> <tr> <td>主 要 材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td colspan="3">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原 動 機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="3">1193</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃 料 タ ン ク</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">角形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td colspan="3">155以上(495^{*4})</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力^{*5}</td> <td>MPa</td> <td>—</td> <td colspan="3">静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*5}</td> <td>℃</td> <td>—</td> <td colspan="3">40</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="3">ステンレス鋼</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後			名称	種類	—	大型移送ポンプ車(再処理施設 ^{*1} 、MOX燃料加工施設と共用) ^{*2*}			容量	m ³ /h/個	うず巻形 1800以上 ^{*6*} 1410以上 ^{*9} 900以上 ^{*10} (1800 ^{*4})			吐出圧力	MPa	—	1.17以上 ^{*6*} 0.60以上 ^{*7} 1.12以上 ^{*8} 1.19以上 ^{*9} (1.2 ^{*4})			最高使用圧力 ^{*2}	MPa	1.4			最高使用温度 ^{*5}	℃	—	40			ボ ン プ 主 要 寸 法	吸込口径	mm	350 ^{*4}			吐出口径	mm	300 ^{*4}			たて	mm	1125 ^{*4}			横	mm	1290 ^{*4}	1340 ^{*4}	1340 ^{*4}	高さ	mm	585 ^{*4}			車両全長	mm	11580 ^{*4}	11995 ^{*4}	12690 ^{*4}	車両全幅	mm	2495 ^{*4}			車両全高	mm	3520 ^{*4}	3510 ^{*4}	3530 ^{*4}	主 要 材 料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄			原 動 機	種類	—	ディーゼル機関			出力	kW/個	1193			燃 料 タ ン ク	種類	—	角形			容量	L/個	155以上(495 ^{*4})			最高使用圧力 ^{*5}	MPa	—	静水頭			最高使用温度 ^{*5}	℃	—	40			主要材料	—	—	ステンレス鋼			<p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉑-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉑-2と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																										
名称	種類	—	大型移送ポンプ車(再処理施設 ^{*1} 、MOX燃料加工施設と共用) ^{*2*}																																																																																																																										
	容量	m ³ /h/個	うず巻形 1800以上 ^{*6*} 1410以上 ^{*9} 900以上 ^{*10} (1800 ^{*4})																																																																																																																										
吐出圧力	MPa	—	1.17以上 ^{*6*} 0.60以上 ^{*7} 1.12以上 ^{*8} 1.19以上 ^{*9} (1.2 ^{*4})																																																																																																																										
	最高使用圧力 ^{*2}	MPa	1.4																																																																																																																										
最高使用温度 ^{*5}	℃	—	40																																																																																																																										
ボ ン プ 主 要 寸 法	吸込口径	mm	350 ^{*4}																																																																																																																										
	吐出口径	mm	300 ^{*4}																																																																																																																										
	たて	mm	1125 ^{*4}																																																																																																																										
	横	mm	1290 ^{*4}	1340 ^{*4}	1340 ^{*4}																																																																																																																								
	高さ	mm	585 ^{*4}																																																																																																																										
	車両全長	mm	11580 ^{*4}	11995 ^{*4}	12690 ^{*4}																																																																																																																								
	車両全幅	mm	2495 ^{*4}																																																																																																																										
	車両全高	mm	3520 ^{*4}	3510 ^{*4}	3530 ^{*4}																																																																																																																								
主 要 材 料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄																																																																																																																										
原 動 機	種類	—	ディーゼル機関																																																																																																																										
	出力	kW/個	1193																																																																																																																										
燃 料 タ ン ク	種類	—	角形																																																																																																																										
	容量	L/個	155以上(495 ^{*4})																																																																																																																										
最高使用圧力 ^{*5}	MPa	—	静水頭																																																																																																																										
最高使用温度 ^{*5}	℃	—	40																																																																																																																										
主要材料	—	—	ステンレス鋼																																																																																																																										

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類六)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考												
		<p>(つづき)(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1537 317 2145 940"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td> 保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所: ・屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約55.00m, 屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約55.00m 屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1:大型移送ポンプ車は,再処理施設にて設備登録を行っている。 *2:その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備と兼用する。 *3:待機除外時のバックアップ1台をその他再処理設備の附属施設のうち水供給設備と兼用する。 *4:公称値を示す。 *5:重大事故等時における使用時の値を示す。 *6:重大事故等時にその他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の放水設備として大気中への放射性物質の放出抑制に使用する場合の値を示す。 *7:その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備として燃料貯蔵プール等への大容量の注水に使用する場合の値を示す。 *8:その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備として燃料貯蔵プール等への水のスプレーに使用する場合の値を示す。 *9:重大事故等時にその他再処理設備の附属施設のうち水供給設備として使用する場合の値を示す。 *10:その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の放水設備として各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災,化学火災に使用する場合の値を示す。 *11:燃料タンクの個数は大型移送ポンプ車1台あたり2個。</p>			変更前	変更後	個数	—	—	17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11	取付箇所	—	—	保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所: ・屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約55.00m, 屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約55.00m 屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(1台)		
		変更前	変更後													
個数	—	—	17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11													
取付箇所	—	—	保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所: ・屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近 T.M.S.L.約55.00m, 屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約55.00m 屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近 T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近 T.M.S.L.約55.00m又は屋外 第1貯水槽付近 T.M.S.L.約55.00m(1台)													

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(ロ)(viii)-③①-2注水設備の大型移送ポンプ車の必要数は2台であり、「リ(ロ)(viii)(a)放水設備」の大型移送ポンプ車を兼用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③②-2燃料貯蔵プール等への水のスプレーで使用する大型移送ポンプ車は、燃料貯蔵プール等へ水をスプレーするために必要な約1800m³/h/台の送水流量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として2台であり、「リ(ロ)(viii)(a)放水設備」の大型移送ポンプ車を兼用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③③-2注水設備の可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するための必要数を確保することに加えて、予備として故障時バックアップを確保する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③④-2注水設備の可搬型建屋外ホースは、「リ(ロ)(viii)(a)放水設備」の可搬型建屋外ホースと兼用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③⑤-2注水設備の可搬型建屋内ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するための必要数を確保することに加えて、予備として故障時バックアップを確保する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③⑥-2注水設備の可搬型建屋内ホースは、「ハ.(2)(ii)(b)スプレー設備」の可搬型建屋内ホースと兼用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③⑦-2注水設備の大型移送ポンプ車は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p>		<p>リ(ロ)(viii)-③①-2注水設備の大型移送ポンプ車の必要数は2台であり、「7.13.1放水設備」の大型移送ポンプ車を兼用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③②-2燃料貯蔵プール等への水のスプレーで使用する大型移送ポンプ車は、燃料貯蔵プール等へ水をスプレーするために必要な容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として2台であり、「7.13.1放水設備」の大型移送ポンプ車を兼用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③③-2注水設備の可搬型建屋外ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するため、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な数量を確保する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③④-2注水設備の可搬型建屋外ホースは、「7.13.1放水設備」の可搬型建屋外ホースと兼用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③⑤-2注水設備の可搬型建屋内ホースは、重大事故等への対処に必要な流路を確保するため、保有数は、必要数及び予備として故障時のバックアップを含め十分な数量を確保する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③⑥-2注水設備の可搬型建屋内ホースは、使用済燃料の受入れ及び貯蔵に係る施設の「1.2.2スプレー設備」の可搬型建屋内ホースと兼用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-③⑦-2注水設備の大型移送ポンプ車は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-③①-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-③①-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-③②-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-③②-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-③④-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-③④-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-③⑤-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-③⑤-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-③⑥-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-③⑥-2と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-③⑦-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-③⑦-2と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(ロ)(viii)-38-2 屋外に保管する注水設備の大型移送ポンプ車は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-39-2 屋外に保管する注水設備の可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-40-2 地震を要因として発生した場合に対処に用いる注水設備の大型移送ポンプ車は、「ロ (7)(ii)(b)(ホ) 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-41-2 注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-42-2 注水設備の大型移送ポンプ車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-43-2 注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、コネクタ接続に統一することにより、現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-44-2 注水設備の大型移送ポンプ車は、再処理施設の運転中又は停止中</p>		<p>リ(ロ)(viii)-38-2 屋外に保管する注水設備の大型移送ポンプ車は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、当該設備の転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-39-2 屋外に保管する注水設備の可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-40-2 地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる注水設備の大型移送ポンプ車は、「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-41-2 注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-42-2 注水設備の大型移送ポンプ車は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-43-2 注水設備の大型移送ポンプ車、可搬型建屋外ホース及び可搬型建屋内ホースは、簡便なコネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-44-2 注水設備の大型移送ポンプ車は、通常時において、重大事故等への対処に必要</p>	<p>リ(ロ)(viii)-37-2 と同義であり整合している。</p> <p>設工認の リ(ロ)(viii)-38-2 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(ロ)(viii)-38-2 と同義であり整合している。</p> <p>設工認の リ(ロ)(viii)-39-2 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(ロ)(viii)-39-2 と同義であり整合している。</p> <p>設工認の リ(ロ)(viii)-40-2 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(ロ)(viii)-40-2 と同義であり整合している。</p> <p>設工認の リ(ロ)(viii)-41-2 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(ロ)(viii)-41-2 と同義であり整合している。</p> <p>設工認の リ(ロ)(viii)-42-2 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(ロ)(viii)-42-2 と同義であり整合している。</p> <p>設工認の リ(ロ)(viii)-43-2 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(ロ)(viii)-43-2 と同義であり整合している。</p> <p>設工認の リ(ロ)(viii)-44-2 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(ロ)(viii)-44-2 と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																											
<p>に独立して外観点検，員数確認，性能確認，分解点検等が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑤-2注水設備の大型移送ポンプ車は，車両として運転状態の確認が可能な設計とする。</p> <p>(イ) 主要な設備 リ(ロ)(viii)-④⑥-2 [可搬型重大事故等対処設備] 大型移送ポンプ車（リ. (4)(viii)(a) 放水設備と兼用） 2台 容量 約 1,800m³/h/台</p>		<p>な機能を確認するため，外観点検，員数確認，性能確認，分解点検等が可能な設計とする。また，当該機能を健全に維持するため，保修等が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑤-2注水設備の大型移送ポンプ車は，車両として運転状態の確認が可能な設計とする。また，当該機能を健全に維持するため，保修等が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-④⑥-2【その他再処理施設の附属施設】（仕様表）</p> <p>(1) ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1546 699 2148 1566"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ポンプ</td> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="3">大型移送ポンプ車(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)**3</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">うず巻形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td colspan="3">1800以上**7**8 1410以上*9 900以上*10 (1800*4)</td> </tr> <tr> <td>吐出圧力</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">1.17以上**6**10 0.60以上*7 1.12以上*8 1.19以上*9 (1.2*4)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力**5</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">1.4</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**5</td> <td>℃</td> <td colspan="3">40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="3">350*4</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td colspan="3">300*4</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="3">1125*4</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1290*4</td> <td>1340*4</td> <td>1340*4</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="3">585*4</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>11580*4</td> <td>11995*4</td> <td>12690*4</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td colspan="3">2495*4</td> </tr> <tr> <td>車両全高</td> <td>mm</td> <td>3520*4</td> <td>3510*4</td> <td>3530*4</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td colspan="3">ダクタイル鋳鉄</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="3">1193</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料タンク</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">角形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td colspan="3">155以上(495*4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ク</td> <td>最高使用圧力**5</td> <td>MPa</td> <td colspan="3">静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**5</td> <td>℃</td> <td colspan="3">40</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主要材料</td> <td>—</td> <td colspan="3">ステンレス鋼</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後			ポンプ	名称		大型移送ポンプ車(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)**3			種類	—	うず巻形			容量	m ³ /h/個	1800以上**7**8 1410以上*9 900以上*10 (1800*4)			吐出圧力	MPa	1.17以上**6**10 0.60以上*7 1.12以上*8 1.19以上*9 (1.2*4)			最高使用圧力**5	MPa	1.4			最高使用温度**5	℃	40			主要寸法	吸込口径	mm	350*4			吐出口径	mm	300*4			たて	mm	1125*4			横	mm	1290*4	1340*4	1340*4	高さ	mm	585*4			車両全長	mm	11580*4	11995*4	12690*4	車両全幅	mm	2495*4			車両全高	mm	3520*4	3510*4	3530*4	主要材料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄			原動機	種類	—	ディーゼル機関			出力	kW/個	1193			燃料タンク	種類	—	角形			容量	L/個	155以上(495*4)			ク	最高使用圧力**5	MPa	静水頭			最高使用温度**5	℃	40				主要材料	—	ステンレス鋼			<p>可申請書（本文）の「リ(ロ)(viii)-④⑤-2」と同義であり整合している。</p> <p>設工認の「リ(ロ)(viii)-④⑤-2」は，事業変更許可申請書（本文）の「リ(ロ)(viii)-④⑤-2」と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																												
ポンプ	名称		大型移送ポンプ車(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)**3																																																																																																																												
	種類	—	うず巻形																																																																																																																												
	容量	m ³ /h/個	1800以上**7**8 1410以上*9 900以上*10 (1800*4)																																																																																																																												
	吐出圧力	MPa	1.17以上**6**10 0.60以上*7 1.12以上*8 1.19以上*9 (1.2*4)																																																																																																																												
	最高使用圧力**5	MPa	1.4																																																																																																																												
	最高使用温度**5	℃	40																																																																																																																												
	主要寸法	吸込口径	mm	350*4																																																																																																																											
		吐出口径	mm	300*4																																																																																																																											
		たて	mm	1125*4																																																																																																																											
		横	mm	1290*4	1340*4	1340*4																																																																																																																									
		高さ	mm	585*4																																																																																																																											
		車両全長	mm	11580*4	11995*4	12690*4																																																																																																																									
	車両全幅	mm	2495*4																																																																																																																												
	車両全高	mm	3520*4	3510*4	3530*4																																																																																																																										
主要材料	ケーシング	—	ダクタイル鋳鉄																																																																																																																												
原動機	種類	—	ディーゼル機関																																																																																																																												
	出力	kW/個	1193																																																																																																																												
燃料タンク	種類	—	角形																																																																																																																												
	容量	L/個	155以上(495*4)																																																																																																																												
ク	最高使用圧力**5	MPa	静水頭																																																																																																																												
	最高使用温度**5	℃	40																																																																																																																												
	主要材料	—	ステンレス鋼																																																																																																																												

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類六)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考												
		<p>(つづき)(続き)</p> <table border="1" data-bbox="1537 348 2145 978"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td> 保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所： ・屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近T.M.S.L.約55.00m、屋外 前処理建屋付近T.M.S.L.約55.00m屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(1台) </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 大型移送ポンプ車は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備と兼用する。 *3: 待機除外時のバックアップ1台をその他再処理設備の附属施設のうち水供給設備と兼用する。 *4: 公称値を示す。 *5: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *6: 重大事故等時にその他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の放水設備として大気中への放射性物質の放出抑制に使用する場合の値を示す。 *7: その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備として燃料貯蔵プール等への大容量の注水に使用する場合の値を示す。 *8: その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備として燃料貯蔵プール等への水のスプレイに使用する場合の値を示す。 *9: 重大事故等時にその他再処理設備の附属施設のうち水供給設備として使用する場合の値を示す。 *10: その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の放水設備として各建物周辺における航空機衝突による航空機燃料火災、化学火災に使用する場合の値を示す。 *11: 燃料タンクの個数は大型移送ポンプ車1台あたり2個。</p>			変更前	変更後	個数	—	—	17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11	取付箇所	—	—	保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所： ・屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近T.M.S.L.約55.00m、屋外 前処理建屋付近T.M.S.L.約55.00m屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(1台)		
		変更前	変更後													
個数	—	—	17(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを9)*11													
取付箇所	—	—	保管場所： ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約55.00m及びT.M.S.L.約57.50m(8台) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約48.50m(9台) 取付箇所： ・屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(3台) ・屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近T.M.S.L.約55.00m、屋外 前処理建屋付近T.M.S.L.約55.00m屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 精製建屋付近T.M.S.L.約55.00m(1台) ・屋外 前処理建屋付近T.M.S.L.約55.00m又は屋外 第1貯水槽付近T.M.S.L.約55.00m(1台)													

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類六)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																															
<p>リ(ロ)(viii)-④⑦-2 可搬型建屋外ホース (リ.(4)(viii)(a) 放水設備と兼用) 1式</p>	<p>リ(ロ)(viii)-④⑦-2 【その他再処理施設の附属施設】 (仕様表)</p> <p>(2) 主配管</p> <table border="1" data-bbox="1065 436 2712 1308"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>放水設備</td> <td>放水用3m, 5m, 50m可搬型建屋外ホース (再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*2</td> <td>1.4*3</td> <td>40*3</td> <td>300A*4</td> <td>—*5</td> <td>ポリエステル, ポリウレタン</td> <td>1486(予備として故障時のバックアップを743)*6</td> <td> 保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L. 約 55.00m 及び T.M.S.L. 約 57.50m (743 本) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L. 約 48.50m (743 本) 取付箇所: ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(前処理建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (179 本*7) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(分離建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(高レベル廃液ガラス固化建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (207 本*8) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(精製建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (118 本*9) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 可搬型建屋内ホース(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋北側)又は可搬型建屋内ホース(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋南側) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(前処理建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (184 本*10) </td> </tr> </tbody> </table>	変更前							変更後							名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所									放水設備	放水用3m, 5m, 50m可搬型建屋外ホース (再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*2	1.4*3	40*3	300A*4	—*5	ポリエステル, ポリウレタン	1486(予備として故障時のバックアップを743)*6	保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L. 約 55.00m 及び T.M.S.L. 約 57.50m (743 本) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L. 約 48.50m (743 本) 取付箇所: ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(前処理建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (179 本*7) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(分離建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(高レベル廃液ガラス固化建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (207 本*8) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(精製建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (118 本*9) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 可搬型建屋内ホース(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋北側)又は可搬型建屋内ホース(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋南側) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(前処理建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (184 本*10)			
変更前							変更後																																												
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所																																				
								放水設備	放水用3m, 5m, 50m可搬型建屋外ホース (再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*2	1.4*3	40*3	300A*4	—*5	ポリエステル, ポリウレタン	1486(予備として故障時のバックアップを743)*6	保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L. 約 55.00m 及び T.M.S.L. 約 57.50m (743 本) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L. 約 48.50m (743 本) 取付箇所: ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(前処理建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (179 本*7) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(分離建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(高レベル廃液ガラス固化建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (207 本*8) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 屋外 可搬型放水砲(精製建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (118 本*9) ・屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L. 約 55.00m ~ 可搬型建屋内ホース(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋北側)又は可搬型建屋内ホース(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋南側) T.M.S.L. 約 55.00m 及び屋外 可搬型放水砲(前処理建屋付近) T.M.S.L. 約 55.00m (184 本*10)																																			
<p>注記 *1:放水用 3m, 5m, 50m 可搬型建屋外ホースは, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備と兼用する。 *3: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *4: メーカーにて規定する呼び径を示す。 *5: メーカー仕様によるものとし, 完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって, 使用材料の特性を踏まえた上で, 重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。 *6: 必要本数 743 本 (3m: 132 本, 5m: 389 本, 50m: 222 本) 及びこれらと同数の予備の数量を示す。 *7: 最長の敷設ルートである「大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) ~ 可搬型放水砲(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋)及び可搬型放水砲(前処理建屋付近)」に敷設した場合 (3m: 20 本, 5m: 90 本, 50m: 69 本) の数量を示す。 *8: 最長の敷設ルートである「大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) ~ 可搬型放水砲(分離建屋付近)及び可搬型放水砲(高レベル廃液ガラス固化建屋付近)」に敷設した場合 (3m: 33 本, 5m: 95 本, 50m: 79 本) の数量を示す。 *9: 最長の敷設ルートである「大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) ~ 可搬型放水砲(精製建屋付近)及び可搬型放水砲(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋付近)」に敷設した場合 (3m: 16 本, 5m: 54 本, 50m: 48 本) の数量を示す。 *10: 最長の敷設ルートである「大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) ~ 可搬型建屋内ホース(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋南側)及び可搬型放水砲(前処理建屋付近)」に敷設した場合 (3m: 24 本, 5m: 92 本, 50m: 68 本) の数量を示す。</p>																																																			

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類六)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																														
<p>リ(ロ)(viii)-④-2 可搬型建屋内ホース (ハ、(2)(ii)(b) スプレイ設備と兼用) 1式</p>	<table border="1" data-bbox="1142 317 2671 699"> <thead> <tr> <th colspan="7">変更前</th> <th colspan="7">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径 (mm)</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>放水設備</td> <td>放水用5m, 10m可搬型建屋外ホース(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*2</td> <td>1.4*3</td> <td>40*3</td> <td>250A*4</td> <td>-*5</td> <td>ポリエステル, ポリウレタン</td> <td>272(予備として故障時のバックアップを144)*6</td> <td> 保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約 55.00m 及び T.M.S.L.約 57.50m(128本) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約 48.50m (144本) 取付箇所: ・第1貯水槽付近 T.M.S.L.約 55.00m ~ 屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L.約 55.00m(48本) </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1142 703 2671 892"> 注記 *1:放水用5m, 10m可搬型建屋外ホースは, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: その他再処理設備の附属施設のうち放出抑制設備の注水設備と兼用する。 *3: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *4: メーカーにて規定する呼び径を示す。 *5: メーカー仕様によるものとし, 完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって, 使用材料の特性を踏まえた上で, 重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。 *6: 大型移送ポンプ車1台当たり16本(5m:8本, 10m:8本)を保管する。 </p>	変更前							変更後							名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	-	-	-	-	-	-	-	放水設備	放水用5m, 10m可搬型建屋外ホース(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*2	1.4*3	40*3	250A*4	-*5	ポリエステル, ポリウレタン	272(予備として故障時のバックアップを144)*6	保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約 55.00m 及び T.M.S.L.約 57.50m(128本) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約 48.50m (144本) 取付箇所: ・第1貯水槽付近 T.M.S.L.約 55.00m ~ 屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L.約 55.00m(48本)		<p>変更許可申請書 (本文) 「ハ、(2)(ii)(b) スプレイ設備」に示す。</p>	
変更前							変更後																																											
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径 (mm)	厚さ (mm)	材料	個数	取付箇所																																			
-	-	-	-	-	-	-	放水設備	放水用5m, 10m可搬型建屋外ホース(再処理施設*1, MOX燃料加工施設と共用)*2	1.4*3	40*3	250A*4	-*5	ポリエステル, ポリウレタン	272(予備として故障時のバックアップを144)*6	保管場所: ・外部保管エリア1 屋外エリア T.M.S.L.約 55.00m 及び T.M.S.L.約 57.50m(128本) ・外部保管エリア2 屋外エリア T.M.S.L.約 48.50m (144本) 取付箇所: ・第1貯水槽付近 T.M.S.L.約 55.00m ~ 屋外 大型移送ポンプ車(第1貯水槽付近) T.M.S.L.約 55.00m(48本)																																			

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>(c) 抑制設備</p> <p>リ(ロ)(viii)-①-3再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生し，再処理施設の敷地に隣接する尾駈沼及び海洋へ放射性物質が流出するおそれがある場合，放射性物質の流出を抑制するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。...</p> <p>リ(ロ)(viii)-②-3放射性物質の流出を抑制するための対処では，抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス，放射性物質吸着材，小型船舶及び運搬車，リ(ロ)(viii)-③-3水供給設備の一部であるホース展張車，リ(ロ)(viii)-④-3代替安全冷却水系の一部である可搬型中型移送ポンプ運搬車，並びにリ(ロ)(viii)-⑤-3補機駆動用燃料補給設備の一部である軽油貯槽を使用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑥-3抑制設備は，可搬型汚濁水拡散防止フェンス，放射性物質吸着材，小型船舶及び運搬車で構成する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑦-3補機駆動用燃料補給設備の一部である軽油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑧-3水供給設備の一部であるホース展張車及びリ(ロ)(viii)-⑨-3代替安全冷却水系の一部である可搬型中型移送ポンプ運搬車を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑩-3補機駆動用燃料補給設備については「リ.(4)(vii)補機駆動用燃料補給設備」に，リ(ロ)(viii)-⑪-3水供給設備については「リ.(2)(i)(b)(p)1水供給設備」に，リ(ロ)(viii)-⑫-3代替安全冷却水系については「リ.(2)(i)(b)(p)2代替安全冷却水系」に示す。</p>	<p>リ(ロ)(viii)-①-3大気中へ放出した放射性物質が建物への放水によって</p>	<p>7.3.7.3 抑制設備</p> <p>リ(ロ)(viii)-①-3再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生し，大気中へ放出した放射性物質が建物への放水によって再処理施設の敷地に隣接する尾駈沼及び海洋へ流出するおそれがある場合，放射性物質の流出を抑制するために必要な重大事故等対処設備として，抑制設備を設ける設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-②-3放射性物質の流出を抑制するための対処では，リ(ロ)(viii)-③-3水供給設備の一部であるホース展張車，リ(ロ)(viii)-④-3代替安全冷却水系の一部である可搬型中型移送ポンプ運搬車を使用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑥-3抑制設備は，可搬型汚濁水拡散防止フェンス，放射性物質吸着材，小型船舶及び運搬車で構成する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-⑧-3水供給設備の一部であるホース展張車及びリ(ロ)(viii)-⑨-3代替安全冷却水系の一部である可搬型中型移送ポンプ運搬車を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-①-3大気中へ放出した放射性物質が建物への放水によって再処理施設の敷地に隣接する尾駈沼及び海洋へ放射性物質が流出するおそれがある場合の重大事故等対処設備として，抑制設備の他，リ(ロ)(viii)-⑤-3補機駆動用燃料補給設備の第1軽油貯槽，第2軽油貯槽及び燃料補給用可搬型ホース，リ(ロ)(viii)-⑧-3水供給設備</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-①-3は，事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-①-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-②,③,④-3は，事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-②,③,④-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-⑥-3は，事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-⑥-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-⑧,⑨-3は，事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-⑧,⑨-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-①,⑤,⑦,⑧,⑨,⑩,⑪,⑫-3は，事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-①,⑤,⑦,⑧,⑨,⑩,⑪,⑫-3と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(ロ)(viii)-13-3 抑制設備は、再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生し、再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼及び海洋へ放射性物質が流出するおそれがある場合、再処理施設の敷地を通る排水路に可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材を設置して、放射性物質の流出を抑制できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-14-3 抑制設備は、海洋への放射性物質の流出を抑制するために、可搬型汚濁水拡散防止フェンスを尾駁沼へ設置して、放射性物質の流出を抑制できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-15-3 抑制設備の放射性物質吸着材及び小型船舶は、運搬車により運搬できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-16-3 排水路に設置する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、運搬車により運搬できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-17-3 尾駁沼に設置する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、ホース展張車及び可搬型中型移送ポンプ運</p>		<p>のホース展張車、リ(ロ)(viii)-9-3 代替安全冷却水系のホース展張車及び運搬車を使用する設計とする。なお、リ(ロ)(viii)-10-3 補機駆動用燃料補給設備については第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に、リ(ロ)(viii)-11-3 水供給設備については第2章 個別項目の「7.3 その他の主要な事項」の「7.3.8 水供給設備」に、リ(ロ)(viii)-12-3 代替安全冷却水系については第2章 個別項目の「7.2 給水施設及び蒸気供給設備」の「7.2.2.3 代替安全冷却水系」に示す。</p> <p>リ(ロ)(viii)-13-3 抑制設備は、再処理施設のうち使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋において重大事故等が発生し、再処理施設の敷地に隣接する尾駁沼及び海洋へ放射性物質が流出するおそれがある場合、再処理施設の敷地を通る排水路に可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材を設置して、放射性物質の流出を抑制できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-14-3 抑制設備は、海洋への放射性物質の流出を抑制するために、可搬型汚濁水拡散防止フェンスを尾駁沼へ設置して、放射性物質の流出を抑制できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-15-3 抑制設備の放射性物質吸着材及び小型船舶は、運搬車により運搬できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-16-3 排水路に設置する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、運搬車により運搬できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-17-3 尾駁沼に設置する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、ホース展張車及び可搬型中型移送ポンプ運搬車で運搬できる設</p>	<p>る。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-13-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-13-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-14-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-14-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-15-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-15-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-16-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-16-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-17-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ</p>	

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類六)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>搬車で運搬できる設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-18-3抑制設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-19-3抑制設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処で同様の対処を実施することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-20-3抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材及び小型船舶は、故障時バックアップを含めて必要な数量を複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る。</p> <p>リ(ロ)(viii)-21-3屋外に保管する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-22-3MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、海洋、河川、湖沼等への放射性物質の流出を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とするとともに、必要数を確保することに加えて、予備として故障時バックアップを確保する。</p>		<p>計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-18-3抑制設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-19-3MOX燃料加工施設と共用する抑制設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処で同様の対処を実施することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-20-3抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材及び小型船舶は、共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る。</p> <p>リ(ロ)(viii)-21-3屋外に保管する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、竜巻により飛来物とならないよう必要に応じて固縛等の措置をとることで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-22-3MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、海洋、河川、湖沼等への放射性物質の流出を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスの保有数は、必要数及び予備として排水路5箇所を設置場所に計10本(高さ約0.50m、幅約11.0m(4本)、高さ約0.50m、幅約5.3m(2本)、高さ約0.73m、幅約4.2m(2本)、高さ約0.63m、幅約8.4m(2本))及び尾駸沼2箇所を設置場所に計110本(高さ約4.0m、幅約20.0m)の合計120本並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを120本の合計240本を確保する設計とする。</p>	<p>(ロ)(viii)-17-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-18-3は、事業変更許可申請書(本文)のリ(ロ)(viii)-18-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-19-3は、事業変更許可申請書(本文)のリ(ロ)(viii)-19-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-20-3は、事業変更許可申請書(本文)のリ(ロ)(viii)-20-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-21-3は、事業変更許可申請書(本文)のリ(ロ)(viii)-21-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-22-3は、事業変更許可申請書(本文)のリ(ロ)(viii)-22-3と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(ロ)(viii)-23-3 MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の放射性物質吸着材は、再処理施設の敷地を通る排水路を考慮して、排水路に設置する必要数を確保することに加えて、予備として故障時バックアップを確保する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-24-3 MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の小型船舶は、尾駁沼に可搬型汚濁水拡散防止フェンスを設置するために必要な能力を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1艇、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2艇の合計3艇以上を確保する。</p> <p>リ(ロ)(viii)-25-3 抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び小型船舶は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-26-3 屋外に保管する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-27-3 抑制設備の小型船舶は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p>		<p>リ(ロ)(viii)-23-3 MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の放射性物質吸着材は、再処理施設の敷地を通る排水路を考慮して、排水路に設置する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の放射性物質吸着材の、保有数は、必要数及び予備として敷地を通る各排水路の雨水集水桝（5箇所）に応じた量の約5,430 kg並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを約5,430 kgの合計約10,860 kgを確保する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-24-3 MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の小型船舶は、尾駁沼に可搬型汚濁水拡散防止フェンスを設置するために必要な能力を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1艇、予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを2艇の合計3艇を確保する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-25-3 抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び小型船舶は、汽水の影響に対して耐腐食性材料を使用する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-26-3 屋外に保管する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、風（台風）及び竜巻に対して、風（台風）及び竜巻による風荷重を考慮し、収納するコンテナ等に対して転倒防止、固縛等の措置を講じて保管する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-27-3 抑制設備の小型船舶は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-23-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-23-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-24-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-24-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-25-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-25-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-26-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-26-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-27-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-27-3と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(ロ)(viii)-28-3 地震を要因として発生した場合に対処に用いる抑制設備の小型船舶は、「ロ.(7)(ii)(b)(ホ) 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-29-3 抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材及び小型船舶は、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-30-3 抑制設備の小型船舶は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-31-3 抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、簡便な接続方式とすることで、現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-32-3 抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、再処理施設の運転中又は停止中に外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-33-3 抑制設備の小型船舶は再処理施設の運転中又は停止中に外観点検、員数確認、性能確認が可能な設計とする。</p>		<p>リ(ロ)(viii)-28-3 地震を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる抑制設備の小型船舶は、「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることで、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-29-3 抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材及び小型船舶は、内部発生飛散物の影響を考慮し、外部保管エリアの内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-30-3 抑制設備の小型船舶は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように線量率の高くなるおそれの少ない屋外で操作可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-31-3 抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、簡便な接続方式に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-32-3 抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンス及び放射性物質吸着材は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観の確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、取替え等が可能な設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-33-3 抑制設備の小型船舶は、通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検、員数確認及び性能確認が可能な設計とする。また、当該機能を健全に維持するため、保修等が可能な設計とする。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-28-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-28-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-29-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-29-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-30-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-30-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-31-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-31-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-32-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-32-3と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(ロ)(viii)-33-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-33-3と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>(イ) 主要な設備 [可搬型重大事故等対処設備] <u>リ(ロ)(viii)-㉒-3 可搬型汚濁水拡散防止フェンス</u> <u>(MOX燃料加工施設と共用) 1式</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-㉓-3 放射性物質吸着材</u> <u>(MOX燃料加工施設と共用) 1式</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-㉔-3 小型船舶</u> <u>(MOX燃料加工施設と共用) 3艇</u> <u>(予備として故障時及び待機除外時バックアップを2艇)</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-㉕-3 運搬車</u> <u>(MOX燃料加工施設と共用) 2台</u> <u>(予備として故障時のバックアップを1台)</u></p>		<p><u>リ(ロ)(viii)-㉒-3 MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスは、海洋、河川、湖沼等への放射性物質の流出を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。</u> <u>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の可搬型汚濁水拡散防止フェンスの保有数は、必要数及び予備として排水路5箇所の設置場所に計10本（高さ約0.50m、幅約11.0m（4本）、高さ約0.50m、幅約5.3m（2本）、高さ約0.73m、幅約4.2m（2本）、高さ約0.63m、幅約8.4m（2本））及び尾駮沼2箇所の設置場所に計110本（高さ約4.0m、幅約20.0m）の合計120本並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを120本の合計240本を確保する設計とする。</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-㉓-3 MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の放射性物質吸着材は、再処理施設の敷地を通る排水路を考慮して、排水路に設置する設計とする。</u> <u>MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の放射性物質吸着材の、保有数は、必要数及び予備として敷地を通る各排水路の雨水集水桝（5箇所）に応じた量の約5,430kg並びに予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを約5,430kgの合計約10,860kgを確保する設計とする。</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-㉔-3 MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の小型船舶は、尾駮沼に可搬型汚濁水拡散防止フェンスを設置するために必要な能力を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1艇、予備として故障時のバックアップ及び点検保守による待機除外時のバックアップを2艇の合計3艇を確保する設計とする。</u></p> <p><u>リ(ロ)(viii)-㉕-3 MOX燃料加工施設と共用する抑制設備の運搬車は、可搬型汚濁水拡散防止フェンス、放射性物質吸着材及び小型船舶を運搬するために、保有数は、必要数として1台及び予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を</u></p>	<p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-㉒-3</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-㉒-3</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-㉓-3</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-㉓-3</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-㉔-3</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-㉔-3</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(ロ)(viii)-㉕-3</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(ロ)(viii)-㉕-3</u>と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(ロ)(viii)-㉔-3 (待機除外時バックアップを代替安全冷却水系の運搬車の待機除外時バックアップと兼用)</p>		<p>確保する設計とする。</p> <p>リ(ロ)(viii)-㉔-3点検保守による待機除外時のバックアップについては、同型設備である「7.4.2.1 代替安全冷却水系」の運搬車の点検保守による待機除外時のバックアップと兼用する設計とする。</p>	<p>設工認のリ(ロ)(viii)-㉔-3は、事業変更許可申請書（本文）のリ(ロ)(viii)-㉔-3と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ. その他再処理施設の附属施設の構造及び設備 (4) その他の主要な事項</p> <p>(ix) 緊急時対策所 再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設ける設計とする。</p> <p>リ(4)(ix)-1緊急時対策所は、対策本部室、待機室及び全社対策室から構成され、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p>	<p>9.16 緊急時対策所 9.16.1 設計基準対象の施設 9.16.1.1 概要 設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、制御室以外の場所に緊急時対策所を設ける。</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (1) 系統構成 緊急時対策所は、必要な指揮を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。</p>	<p>(基本設計方針) 第2章 個別項目 7. その他再処理設備の附属施設 7.3 その他の主要な事項 7.3.9 緊急時対策所</p> <p><中略></p> <p>再処理施設には、設計基準事故が発生した場合に、再処理施設内の情報の把握等、適切な措置をとるため、緊急時対策所を制御室以外の場所に設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、必要な指示を行う対策本部室及び全社対策組織の要員の活動場所とする全社対策室並びに待機室を有する設計とする。</p>	<p>設工認のリ(4)(ix)-1は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-1を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																											
<p>リ(4)(ix)-2緊急時対策建屋の主要構造は、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）で、地上1階（一部地上2階建て）、地下1階、建築面積約4,900m²の建物である。</p> <p>緊急時対策建屋機器配置概要図を第184図及び第185図に示す。</p>		<p>緊急時対策建屋の主要構造は、地上1階（一部地上2階建て）、地下1階の建物である。</p> <p>リ(4)(ix)-2【その他再処理施設の附属施設】（仕様表）</p> <table border="1" data-bbox="1537 510 2145 1224"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>緊急時対策建屋 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td>m</td> <td>60.00*2×79.00*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>m</td> <td>16.70*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">壁厚さ</td> <td>東壁</td> <td>m</td> <td>1.20*2</td> </tr> <tr> <td>西壁</td> <td>m</td> <td>1.20*2</td> </tr> <tr> <td>南壁</td> <td>m</td> <td>1.20*2</td> </tr> <tr> <td>北壁</td> <td>m</td> <td>1.20*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主要材料</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート*3</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">基礎</td> <td>種類</td> <td>-</td> <td>直接基礎（鉄筋コンクリート造）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td>m</td> <td>6.20*2×79.00*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>m</td> <td>4.50*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主要材料</td> <td>-</td> <td>鉄筋コンクリート</td> </tr> <tr> <td colspan="2">底面の標高</td> <td>-</td> <td>T.M.S.L. 39.00m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 緊急時対策建屋は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 設計図書には「鉄筋: JIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に定めるSD345及びSD390, コンクリート: JASS5Nの規定による普通コンクリート設計基準強度Fc=30N/mm²密度2.15×10³kg/m³以上」と記載。</p>			変更前	変更後	名称			緊急時対策建屋 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	種類		-	鉄筋コンクリート造	主要寸法	たて×横	m	60.00*2×79.00*2	高さ	m	16.70*2	壁厚さ	東壁	m	1.20*2	西壁	m	1.20*2	南壁	m	1.20*2	北壁	m	1.20*2	主要材料		-	鉄筋コンクリート*3	個数		-	1	基礎	種類	-	直接基礎（鉄筋コンクリート造）	主要寸法	たて×横	m	6.20*2×79.00*2	高さ	m	4.50*2	主要材料		-	鉄筋コンクリート	底面の標高		-	T.M.S.L. 39.00m	<p>設工認のリ(4)(ix)-2は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-2と同義であり整合している。</p> <p>緊急時対策建屋機器配置概要図については、添付書類「VI-1-5-1-2緊急時対策所の機能に関する説明書」に記載している。</p>	
		変更前	変更後																																																												
名称			緊急時対策建屋 (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1																																																												
種類		-	鉄筋コンクリート造																																																												
主要寸法	たて×横	m	60.00*2×79.00*2																																																												
	高さ	m	16.70*2																																																												
	壁厚さ	東壁	m	1.20*2																																																											
		西壁	m	1.20*2																																																											
		南壁	m	1.20*2																																																											
北壁		m	1.20*2																																																												
主要材料		-	鉄筋コンクリート*3																																																												
個数		-	1																																																												
基礎	種類	-	直接基礎（鉄筋コンクリート造）																																																												
	主要寸法	たて×横	m	6.20*2×79.00*2																																																											
		高さ	m	4.50*2																																																											
	主要材料		-	鉄筋コンクリート																																																											
	底面の標高		-	T.M.S.L. 39.00m																																																											

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>リ(4)(ix)-3</u>緊急時対策所は、<u>所内データ伝送設備が伝送する事故状態等の把握に必要なデータ並びに環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。</u></p> <p><u>所内データ伝送設備は、「リ(4)(x)通信連絡設備」に、モニタリングポスト及びダストモニタは、「チ.放射線管理施設の設備」に記載する。</u></p> <p><u>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</u></p> <p>そのために、事業指定基準規則第九条及び第十二条に係る設計方針を踏まえて、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。</p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価に当たっては、有毒ガスが作業環境中に多量に放出され、人体へ悪影響を及ぼすおそれがあるかの観点から、化学物質の性状、保有量及び保有方法を踏まえ、有毒ガス防護に係る影響評価の対象とする固定源及び可動源を特定する。</p> <p>また、固定源及び可動源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる保有量等の評価条件を、現場の状況を踏まえ設定する。</p> <p><u>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。</u></p>	<p>9.16.1.4 主要設備</p> <p>(4) 緊急時対策建屋情報把握設備</p> <p><u>データ収集装置及びデータ表示装置を設置し、制御室内の運転員を介さずに、異常状態等を正確、かつ、速やかに把握するために必要な放射線環境の情報及び再処理施設の情報が収集できる設計とする。</u></p> <p>9.16.1.4 主要設備</p> <p>(1) 緊急時対策所</p> <p><u>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</u></p> <p>そのために、事業指定基準規則第九条及び第十二条に係る設計方針を踏まえて、敷地内外の固定源及び可動源それぞれに対して、有毒ガス防護に係る影響評価を実施する。</p> <p><中略></p> <p>有毒ガス防護に係る影響評価では、有毒ガスが作業環境中に多量に放出され、人体へ悪影響を及ぼすおそれがあるかの観点から、化学物質の性状、保有量及び保有方法を踏まえ、有毒ガス防護に係る影響評価の対象とする固定源及び可動源を特定する。</p> <p>また、固定源及び可動源の有毒ガス防護に係る影響評価に用いる保有量等の評価条件を、現場の状況を踏まえ設定する。</p> <p><中略></p> <p><u>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。</u></p>	<p>7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備</p> <p><u>リ(4)(ix)-3</u>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、制御室内の運転員を介さずに、第2章個別項目の「7.3.10 通信連絡設備」の所内データ伝送設備が伝送する事故発生から設計基準事故時の情報を正確、かつ、速やかに把握するために必要なデータ並びに第2章個別項目の「6.放射線管理施設」の環境モニタリング設備のモニタリングポスト及びダストモニタのデータを把握できる設計とする。</p> <p>7.3.9 緊急時対策所</p> <p><u>緊急時対策所は、有毒ガスが及ぼす影響により、設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下し、安全機能を有する施設の安全機能が損なわれることがない設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p><u>敷地内外の固定源に対しては、当該要員の吸気中の有毒ガス濃度が、有毒ガス防護のための判断基準値を下回ることを評価により確認した。</u></p>	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-3</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-3</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>評価に係る条件であることから、添付書類「VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」に記載している。</p> <p>評価に係る条件であることから、添付書類「VI-1-5-2-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書」に記載している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>なお、万一に備え、敷地内外の可動源に対する対策と同様の対策をとる。</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、<u>リ</u> (4) (ix)-4 「ロ. (7) (i) (d) 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p>	<p>なお、万一に備え、敷地内外の可動源に対する対策と同様の対策をとる。</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、「1.7.16.2 再処理施設における化学薬品取扱いの基本方針」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p>	<p>したがって、有毒ガスの発生を検出するための装置や自動的に警報するための装置を設置する必要はない。</p> <p>敷地内外の可動源に対しては、<u>リ</u> (4) (ix)-4 第1章 共通項目の「7. 化学薬品の漏えいによる損傷の防止」に示した化学薬品の安全管理に係る手順に基づき、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の運転員（統括当直長）が、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備を設置する設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の設計基準事故及び重大事故等の対処に必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスが及ぼす影響により、必要な指示を行う要員の対処能力が著しく低下しないよう、緊急時対策建屋送風機、主配管（緊対所換気系）及び監視制御盤を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、有毒ガスの発生時において、当該要員の対処能力が損なわれるおそれがある場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取入れを遮断し、緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>< 中略 ></p>	<p>設工認の<u>リ</u> (4) (ix)-4 は、設工認申請書において他条文にて記載している基本設計方針の記載箇所を明確化しており、整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設ける等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。</p> <p>また、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>9.16.2 重大事故等対処設備 9.16.2.1 概要</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び、換気設備を設ける等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設置又は配備する。</p> <p>また、重大事故等に対処するために必要な数の非常時対策組織の要員を収容できる設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、異常等に対処するために必要な指示を行う要員を収容でき、必要な期間にわたり安全にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、制御室の運転員を介さず設計基準事故に対処するために必要な再処理施設の情報を収集する設備として、データ収集装置及びデータ表示装置を設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、再処理施設の内外に必要な場所との通信連絡を行うため、統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P-F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム、データ伝送設備、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、ページング装置及び専用回線電話を設置又は設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、MOX 燃料加工施設と共用し、共用によって再処理施設の安全性が損なわれないよう、十分な収容人数等を確保した設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための設備として適切な遮蔽設備及び換気設備を設置する等の措置を講じた設計とするとともに、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる設備及び再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備を設ける設計とする。</p> <p>また、重大事故等に対処するために必要な数の原子力防災組織又は非常時対策組織（以下「非常時対策組織」という。）の要員を収容できる設計とする。</p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、<u>基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。</u></p> <p>また、<u>緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないよう、標高約55m及び海岸からの距離約5 k mの地点に設置する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所は、<u>独立性を有する</u>リ(4)(ix)-5<u>ことにより、共通要因によって制御室と同時に機能喪失しない設計とする。</u></p>	<p>9.16.2.2 設計方針</p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。</u></p> <p>また、<u>緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないよう、標高約 55m及び海岸からの距離約 5 k mの地点に設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備</p> <p>(1) 系統構成</p> <p>緊急時対策所の機能に係る設備は、<u>共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しないよう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置又は配備する。</u></p>	<p>緊急時対策所の居住性を確保するため、<u>緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備を設置又は設ける設計とする。</u></p> <p>重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、<u>緊急時対策建屋情報把握設備を設置する。</u></p> <p><中略></p> <p>外部電源が喪失した場合に、重大事故等に対処するために必要な電源を確保するため、<u>緊急時対策建屋電源設備を設置する設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、<u>重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、基準地震動による地震力に対し、耐震構造とする緊急時対策建屋内に設けることにより、その機能を喪失しない設計とする。</u></p> <p>また、<u>緊急時対策建屋は、大きな影響を及ぼすおそれがある津波に対して必要な機能が損なわれることがないよう、標高約 55m 及び海岸からの距離約 5km の地点に設置する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所は、<u>共通要因により制御室と同時にその機能を喪失しない</u>リ(4)(ix)-5<u>よう、制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、制御室からの離隔距離を確保した場所に設置する設計とする。</u></p>	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-5</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-5</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができるリ(4)(ix)-6区画を設ける設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、リ(4)(ix)-7想定される重大事故等に対して十分な保守性を見込み、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを仮定した場合において、かつ、マスクの着用、交代要員体制等による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備リ(4)(ix)-8及び緊急時対策建屋換気設備の機能があいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (1)系統構成</p> <p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、出入管理区画を設ける設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所の居住性に係る設計においては、有効性評価を実施している重大事故等のうち、臨界事故、外的事象の地震を要因として発生が想定される、冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生を仮定する。</p> <p>また、その想定における放射性物質の放出量は、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを仮定することで、重大事故等の有効性評価に対して十分な保守性を見込んで設定する。</p> <p>具体的には、臨界事故の発生時の大気中への放射性物質の放出量は、可溶性中性子吸収材の効果を見込まず、全核分裂数が1×10²⁰に達したと仮定するとともに、臨界の核分裂により生成する放射性物質の貯留設備への貯留対策の効果を見込まず、放射性物質が時間減衰しないことを想定し設定する。</p> <p>冷却機能の喪失による蒸発乾固の発生時の大気中への放射性物質の放出量は、機器注水又は冷却コイル若しくは冷却ジャケット（以下「冷却コイル等」という。）通水の効果を見込まず、気体状の放射性物質が発生することを想定するとともに、気相部へ移行した放射性物質のセルへの導出及び高性能粒子フィルタ等による放射性物質の除去の効果を見込まず設定する。</p> <p>放射線分解により発生する水素による爆発の発生時の大気中への放射性物質の放出量は、放射線分解により発生する水素による爆発の拡大防止対策が機能しないことにより、2回までの</p>	<p>緊急時対策建屋は、建屋の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、現場作業に従事した要員による緊急時対策所への汚染の持ち込みを防止するため、作業服の着替え、防護具の着装及び脱装、身体汚染検査並びに除染作業ができるリ(4)(ix)-6出入管理区画を設置する設計とする。</p> <p>また、建屋出入口に設ける2つの扉は、汚染の持ち込みを防止するため、同時に開放できない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策所は、リ(4)(ix)-7冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生において、多段の重大事故等の拡大防止対策が機能しないことを条件とし、かつ、マスクの着用、交代要員体制及び安定ヨウ素剤の服用による被ばく線量の低減措置を考慮しない場合においても、緊急時対策建屋の遮蔽設備、リ(4)(ix)-8緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋の気密性の機能とあいまって、緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で100mSvを超えない設計とする。</p>	<p>設工認のリ(4)(ix)-6は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-6を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設工認のリ(4)(ix)-7は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-7を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設工認のリ(4)(ix)-8は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-8を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。</p>	<p>放射線分解により発生する水素による爆発を仮定するとともに、気相部へ移行した放射性物質のセルへの導出及び高性能粒子フィルタ等による放射性物質の除去の効果を見込まず設定する。</p> <p>また、重大事故等時の緊急時対策所の居住性については、マスクの着用及び交代要員体制等の被ばくの低減措置を考慮せず、7日間同じ要員が緊急時対策所にとどまることを想定する。</p> <p>以上の条件においても、緊急時対策所の居住性を確保するための設備は、重大事故等時において緊急時対策所にとどまる非常時対策組織の要員の実効線量が、7日間で 100mSv を超えない設計とする。</p> <p>緊急時対策所における居住性に係る被ばく評価結果は、最大で、外的事象の地震を要因として発生が想定される冷却機能の喪失による蒸発乾固及び放射線分解により発生する水素による爆発の同時発生における約 4 mSv であり、7日間で 100mSv を超えない。</p> <p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。</p>	<p>緊急時対策所は、重大事故等への対処が開始されている状態で、漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）から連絡を受け有毒ガスの発生を認知した中央制御室の実施組織要員（実施責任者）が、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に連絡することで、緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が有毒ガスの発生を認知できるよう、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設置する設計とする。</p> <p>また、換気設備の隔離、防護具の着用等の対策により、有毒ガスから緊急時対策所の重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員を防護できる設計とする。</p> <p>これらの対策により、有毒ガスによる影響を考慮した場合でも、緊急時対策所に重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができる設計とする。</p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大360人を収容できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約50人の要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>(a) 緊急時対策建屋の遮蔽設備 重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備を常設重大事故等対処設備として設置する。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p><中略></p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設との共用を考慮した設計とする。</p> <p>9.16.2.1 概要 (3) 個数及び容量 a. 常設重大事故等対処設備 緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大 360 人を収容できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員等、約 50 人の要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2) 主要設備 a. 緊急時対策建屋の遮蔽設備 緊急時対策所は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋の遮蔽設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>9.16.2.2 設計方針 (1) 多様性、位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備 緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p><中略></p> <p>緊急時対策所は、MOX燃料加工施設と共用し、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策所は、想定される重大事故等時において、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、重大事故等による工場等外への放射性物質及び放射線の放出を抑制するために必要な非常時対策組織の要員並びにMOX燃料加工施設において事故が同時に発生した場合に対処する要員として、最大 360 人を収容できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出することにより居住性が確保できなくなるおそれがある場合は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員など、約 50 人の要員がとどまることができる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するための常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、リ(4)(ix)-9再処理施設の運転中又は停止中に外観点検が可能な設計とする。</u></p>	<p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>(2) 悪影響防止 <u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>(4) 環境条件等 a. 常設重大事故等対処設備 <u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。</u></p> <p>9.16.2.5 試験・検査 <u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検が可能な設計とする。</u></p>	<p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、MOX 燃料加工施設と共用する。 MOX 燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋の遮蔽設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な遮蔽機能を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、緊急時対策建屋と一体設置した屋外設備であり、重大事故等時の環境条件を考慮した設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備は、リ(4)(ix)-9通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検が可能な設計とする。</u> また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u></p>	<p>設工認のリ(4)(ix)-9は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-9と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																		
<p>a) 緊急時対策建屋の遮蔽設備 [常設重大事故等対処設備] リ(4)(ix)-10緊急時対策建屋の遮蔽設備 (MOX燃料加工施設と共用) 厚さ 約1.0m以上</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>整合性 設工認の リ(4)(ix)-10 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-10 を具体的に記載しており整合している。</p> </div>	<p>リ(4)(ix)-10 【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 種</th> <th rowspan="2">称 類</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm)</th> <th>材 料</th> <th>主 要 寸 法 (最小厚さmm)</th> <th>材 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">緊急時対策建屋の遮蔽設備 (再処理施設、MOX燃料加工施設 と共用)*1</td> <td style="text-align: center;">地上1階 (T.M.S.L. 55.30 m)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">-</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">鉄筋コンクリート造</td> <td style="text-align: center;">1190 (1200*2) 990 (1000*2)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">普通コンクリート (密度 2.15 g/cm³以上)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">屋上階 (T.M.S.L. 63.60 m)</td> <td style="text-align: center;">990 (1000*2)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注記 *1: 緊急時対策建屋は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。</p>	名 種	称 類	変 更 前		変 更 後		主 要 寸 法 (最小厚さmm)	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm)	材 料	緊急時対策建屋の遮蔽設備 (再処理施設、MOX燃料加工施設 と共用)*1	地上1階 (T.M.S.L. 55.30 m)	-	鉄筋コンクリート造	1190 (1200*2) 990 (1000*2)	普通コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)	屋上階 (T.M.S.L. 63.60 m)	990 (1000*2)		
名 種	称 類	変 更 前			変 更 後																	
		主 要 寸 法 (最小厚さmm)	材 料	主 要 寸 法 (最小厚さmm)	材 料																	
緊急時対策建屋の遮蔽設備 (再処理施設、MOX燃料加工施設 と共用)*1	地上1階 (T.M.S.L. 55.30 m)	-	鉄筋コンクリート造	1190 (1200*2) 990 (1000*2)	普通コンクリート (密度 2.15 g/cm ³ 以上)																	
	屋上階 (T.M.S.L. 63.60 m)			990 (1000*2)																		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 緊急時対策建屋換気設備 <u>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、リ(4)(ix)-11緊急時対策建屋換気設備を常設重大事故等対処設備として設置する。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、外気の取り入れを遮断し、緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットリ(4)(ix)-12により待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。</p>	<p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2) 主要設備 b. 緊急時対策建屋換気設備 <u>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等に対処するために必要な非常時対策組織の要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ、緊急時対策建屋加圧ユニット、緊急時対策建屋加圧ユニット配管・弁、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;">＜中略＞</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットから空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。</p>	<p>7.3.9.1 緊急時対策建屋換気設備 <u>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等が発生した場合（有毒ガスが発生した場合を含む。）においても、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、居住性を確保するため、リ(4)(ix)-11緊急時対策建屋送風機、緊急時対策建屋排風機、緊急時対策建屋フィルタユニット、主配管（緊急時対策換気系）、緊急時対策建屋加圧ユニット、主配管（待機室加圧系）、対策本部室差圧計、待機室差圧計及び監視制御盤を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、居住性を確保するため、外気取入加圧モードとして、放射性物質の取り込みを低減できるよう緊急時対策建屋フィルタユニットを経て外気を取り入れるとともに、緊急時対策所を加圧し、放射性物質の流入を低減できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、重大事故等の発生に伴い放射性物質の放出を確認した場合には、再循環モードとして、緊急時対策建屋換気設備の給気側及び排気側のダンパを閉止し、外気の取り入れを遮断し、緊急時対策建屋フィルタユニットを通して緊急時対策建屋内の空気を再循環できる設計とする。</p> <p>また、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合は、緊急時対策建屋加圧ユニットリ(4)(ix)-12から空気を供給することで待機室内を加圧し、放射性物質の流入を防止できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備のうち、緊急時対策建屋加圧ユニットは、軽作業による二酸化炭素発生量及び「労働安全衛生規則」で定める二酸化炭素の許容濃度を考慮して算出した必要換気量を踏まえ、必要な非常時対策組織の要員が一定期間とどまるために必要となる容量を有する設計とする。</p>	<p>設工認の <u>リ(4)(ix)-11</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-11</u> を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-12</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-12</u> を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策建屋換気設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p>	<p>9.16.2.2 設計方針</p> <p>(1) 多様性、位置的分散</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備</p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>(2) 悪影響防止</p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備、緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置及び緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p>	<p>緊急時対策建屋換気設備のうち、対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、緊急時対策所の各部屋が正圧を維持した状態であることを監視できる設計とする。</p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機は、緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを設置することで多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、2台で緊急時対策建屋内を換気するために必要な換気容量を有するものを合計4台設置することで多重性を有する設計とする。</p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機^リ(4)(ix)-13及び緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために^リ(4)(ix)-14必要な2台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた^リ(4)(ix)-154台以上を有する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な^リ(4)(ix)-165基を有する設計とするとともに、故障時バックアップを含めた^リ(4)(ix)-176基以上を有する設計とする。</p>	<p>(3) 個数及び容量 a. 常設重大事故等対処設備 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台以上を有する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な5基を有する設計とするとともに、故障時バックアップを含めた6基以上を有する設計とする。</p>	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機^リ(4)(ix)-13は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な^リ(4)(ix)-14台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた^リ(4)(ix)-15台数を有する設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋フィルタユニットは、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な^リ(4)(ix)-16基数及び故障時のバックアップを含めた^リ(4)(ix)-17基数を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋排風機は、緊急時対策所内の居住性を確保するために必要な2台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた4台を有する設計とする。</p>	<p>設工認の^リ(4)(ix)-13は、事業変更許可申請書（本文）の^リ(4)(ix)-13と同義であり整合している。</p> <p>設工認の^リ(4)(ix)-14は、事業変更許可申請書（本文）の^リ(4)(ix)-14と同義であり整合している。</p> <p>設工認の^リ(4)(ix)-15は、事業変更許可申請書（本文）の^リ(4)(ix)-15と同義であり整合している。</p> <p>設工認の^リ(4)(ix)-16は、事業変更許可申請書（本文）の^リ(4)(ix)-16と同義であり整合している。</p> <p>設工認の^リ(4)(ix)-17は、事業変更許可申請書（本文）の^リ(4)(ix)-17と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となるリ(4)(ix)-18 4,900m³以上を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、リ(4)(ix)-19再処理施設の運転中又は停止中に独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。</p>	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となる4,900 m³以上を有する設計とする。</p> <p>(4) 環境条件等 a. 常設重大事故等対処設備 緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策建屋換気設備...緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。</p> <p>9.16.2.5 試験・検査 緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、再処理施設の運転中又は停止中に独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。</p>	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、気体状の放射性物質が大気中へ大規模に放出するおそれがある場合において、待機室の居住性を確保するため、待機室を正圧化し、待機室内へ気体状の放射性物質の侵入を防止するとともに、酸素濃度及び二酸化炭素濃度を活動に支障がない範囲に維持するために必要となるリ(4)(ix)-18 容量を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋送風機及び緊急時対策建屋排風機は、リ(4)(ix)-19通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して動作確認及び分解点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>保守等が可能な設計とする。</u></p>	<p>設工認の <u>リ(4)(ix)-18</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-18</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-19</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-19</u> と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、<u>リ(4)(ix)-20</u>再処理施設の運転中又は停止中に外観点検及び<u>リ(4)(ix)-21</u>パラメータ確認が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、<u>リ(4)(ix)-22</u>再処理施設の運転中又は停止中に外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、<u>リ(4)(ix)-23</u>再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検及びパラメータ確認が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、再処理施設の運転中又は停止中に外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p>	<p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋フィルタユニットは、<u>リ(4)(ix)-20</u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及び<u>リ(4)(ix)-21</u>フィルタ差圧の確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>リ(4)(ix)-21</u>フィルタ差圧の確認が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の緊急時対策建屋加圧ユニットは、<u>リ(4)(ix)-22</u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、外観点検及び漏えい確認が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>リ(4)(ix)-22</u>漏えい確認が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備の対策本部室差圧計及び待機室差圧計は、<u>リ(4)(ix)-23</u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>リ(4)(ix)-23</u>動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p>	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-20</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-20</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(4)(ix)-21</u>は、事業変更許可申請書（本文）の点検内容について、<u>リ(4)(ix)-21</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(4)(ix)-22</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-22</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(4)(ix)-23</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-23</u>と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																			
<p>a) 緊急時対策建屋換気設備 [常設重大事故等対処設備] 緊急時対策建屋送風機（MOX燃料加工施設と共用）<u>リ(4)(ix)-24</u>（設計基準対象の施設と兼用）<u>4台</u>（予備として故障時のバックアップを<u>2台</u>）</p>		<p><u>リ(4)(ix)-24</u>【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>(2) ファン</p> <p>a. 緊急時対策建屋送風機</p> <table border="1" data-bbox="1546 415 2139 1266"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>緊急時対策建屋送風機 (2146-K521~K524) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>-</td> <td></td> <td>遠心式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td></td> <td>██████████</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td>1143*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td>988×888*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>2567*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>3790*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>2830*2</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td>ケーシング</td> <td>-</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>-</td> <td>4(予備2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">送風機</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>-</td> <td>緊急時対策建屋換気設備</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>-</td> <td>AZ-W0329 T. M. S. L. 55. 30m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>AZ-3-29</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>T. M. S. L. 56. 88m以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td>-</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>132*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>-</td> <td>4(予備2)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>-</td> <td>送風機と同じ</td> </tr> <tr> <td>設計上の空気の流入率</td> <td>回/h</td> <td>-*4</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 緊急時対策建屋送風機(2146-K521~K524)は、再処理施設にて設備登録を行っています。</p> <p>(つづき)</p> <p>*2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。 *4: 正圧管理</p>			変更前	変更後	名称			緊急時対策建屋送風機 (2146-K521~K524) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	種類	-		遠心式	容量	m ³ /h/個		██████████	主要寸法	吸込口径	mm	1143*2	吐出口径	mm	988×888*2	たて	mm	2567*2	横	mm	3790*2	高さ	mm	2830*2	主要材料	ケーシング	-	SS400	個数		-	4(予備2)	送風機	系統名(ライン名)	-	緊急時対策建屋換気設備	設置床	-	AZ-W0329 T. M. S. L. 55. 30m	溢水防護上の区画番号	-	AZ-3-29	取付箇所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T. M. S. L. 56. 88m以上		化学薬品防護上の区画番号	-	-		化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	-			-	-	原動機	種類	-	誘導電動機	出力	kW/個	132*2	個数	-	4(予備2)	取付箇所	-	送風機と同じ	設計上の空気の流入率	回/h	-*4	-	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-24</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-24</u>と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																				
名称			緊急時対策建屋送風機 (2146-K521~K524) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																																				
種類	-		遠心式																																																																																				
容量	m ³ /h/個		██████████																																																																																				
主要寸法	吸込口径	mm	1143*2																																																																																				
	吐出口径	mm	988×888*2																																																																																				
	たて	mm	2567*2																																																																																				
	横	mm	3790*2																																																																																				
高さ	mm	2830*2																																																																																					
主要材料	ケーシング	-	SS400																																																																																				
個数		-	4(予備2)																																																																																				
送風機	系統名(ライン名)	-	緊急時対策建屋換気設備																																																																																				
	設置床	-	AZ-W0329 T. M. S. L. 55. 30m																																																																																				
	溢水防護上の区画番号	-	AZ-3-29																																																																																				
	取付箇所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T. M. S. L. 56. 88m以上																																																																																			
		化学薬品防護上の区画番号	-	-																																																																																			
		化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	-																																																																																			
			-	-																																																																																			
原動機	種類	-	誘導電動機																																																																																				
	出力	kW/個	132*2																																																																																				
	個数	-	4(予備2)																																																																																				
	取付箇所	-	送風機と同じ																																																																																				
設計上の空気の流入率	回/h	-*4	-																																																																																				

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																											
		<p>リ(4)(ix)-24【その他再処理設備の附属施設】（主要設備リスト）</p> <p style="text-align: center;">表 1-7-3-9 緊急時対策所の主要設備リスト</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設備区分</th> <th rowspan="3">系統名</th> <th rowspan="3">機種</th> <th rowspan="3">名称</th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">設計基準対象の施設*</th> <th>重大事故等対処設備</th> <th colspan="3">設計基準対象の施設*</th> <th>重大事故等対処設備</th> </tr> <tr> <th>安重区分</th> <th>耐震重要度分類</th> <th>機器区分</th> <th>設備分類</th> <th>名称</th> <th>安重区分</th> <th>耐震重要度分類</th> <th>機器区分</th> <th>設備分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">緊急時対策所</td> <td rowspan="6">緊急時対策建屋換気設備</td> <td>容器</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋加圧ユニット</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>ファン</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋送風機</td> <td>非安重</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>フィルタ</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋フィルタユニット</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>主要弁</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>主要弁 (2146-W9201, W9202, W9203, W9204)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>計装/放管設備</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>対策本部室差圧計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>計装/放管設備</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>待機室差圧計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> </tbody> </table>	設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	名称	安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	緊急時対策所	緊急時対策建屋換気設備	容器		—	—	—	緊急時対策建屋加圧ユニット	—	—	—	常設耐震	ファン		—	—	—	緊急時対策建屋送風機	非安重	C	—	常設耐震	フィルタ		—	—	—	緊急時対策建屋フィルタユニット	—	—	—	常設耐震	主要弁		—	—	—	主要弁 (2146-W9201, W9202, W9203, W9204)	—	—	—	常設耐震	計装/放管設備		—	—	—	対策本部室差圧計	—	—	—	常設耐震	計装/放管設備		—	—	—	待機室差圧計	—	—	—	常設耐震		
設備区分	系統名	機種					名称	変更前				変更後																																																																																			
								設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備																																																																																
			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		名称	安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類																																																																																			
緊急時対策所	緊急時対策建屋換気設備	容器		—	—	—	緊急時対策建屋加圧ユニット	—	—	—	常設耐震																																																																																				
		ファン		—	—	—	緊急時対策建屋送風機	非安重	C	—	常設耐震																																																																																				
		フィルタ		—	—	—	緊急時対策建屋フィルタユニット	—	—	—	常設耐震																																																																																				
		主要弁		—	—	—	主要弁 (2146-W9201, W9202, W9203, W9204)	—	—	—	常設耐震																																																																																				
		計装/放管設備		—	—	—	対策本部室差圧計	—	—	—	常設耐震																																																																																				
		計装/放管設備		—	—	—	待機室差圧計	—	—	—	常設耐震																																																																																				
<p>リ(4)(ix)-25緊急時対策建屋排風機 (MOX燃料加工施設と共用) 4台 (予備として故障時のバックアップを2台)</p>			<p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けたリ(4)(ix)-25は、本設工認では仕様表対象外である。</p>																																																																																												

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																													
<p>リ(4)(ix)-26緊急時対策建屋フィルタユニット（MOX燃料加工施設と共用）6基（予備として故障時のバックアップを1基）</p>		<p>リ(4)(ix)-26【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>(3) フィルタ a. 緊急時対策建屋フィルタユニット</p> <table border="1" data-bbox="1552 415 2131 1369"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>緊急時対策建屋フィルタユニット (2146-F501~F506) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) *1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>-</td> <td>高性能粒子フィルタ 2段内蔵形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>0.0051</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効率</td> <td>単品</td> <td>%</td> <td>99.97以上*(0.15μmDOP粒子)*2</td> </tr> <tr> <td>総合</td> <td>%</td> <td>99.99以上*(0.3μmDOP粒子)*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td>900×900*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td>900×900*2</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>4300*2</td> </tr> <tr> <td>全幅</td> <td>mm</td> <td>2250*2</td> </tr> <tr> <td>全高</td> <td>mm</td> <td>2375*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要材料</td> <td>ケーシング</td> <td>-</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>ろ材</td> <td>-</td> <td>グラスファイバー</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>-</td> <td>6(予備1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取付箇所</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>-</td> <td>緊急時対策建屋換気設備</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>-</td> <td>AZ-W0319 T. M. S. L. 55.30m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>AZ-3-19</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>T. M. S. L. 55.63m以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>*3</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき) 注記 *1:緊急時対策建屋フィルタユニット(2146-F501~F506)は,再処理施設にて設備登録を行っている。 *2:公称値を示す。 *3:化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。</p>			変更前	変更後	名称			緊急時対策建屋フィルタユニット (2146-F501~F506) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) *1	種類		-	高性能粒子フィルタ 2段内蔵形	容量	m ³ /h/個		■	最高使用圧力	MPa		0.0051	最高使用温度	℃		40	効率	単品	%	99.97以上*(0.15μmDOP粒子)*2	総合	%	99.99以上*(0.3μmDOP粒子)*2	主要寸法	吸込口径	mm	900×900*2	吐出口径	mm	900×900*2	全長	mm	4300*2	全幅	mm	2250*2	全高	mm	2375*2	主要材料	ケーシング	-	SUS304	ろ材	-	グラスファイバー	個数		-	6(予備1)	取付箇所	系統名(ライン名)	-	緊急時対策建屋換気設備	設置床	-	AZ-W0319 T. M. S. L. 55.30m	溢水防護上の区画番号	-	AZ-3-19	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T. M. S. L. 55.63m以上	化学薬品防護上の区画番号	-	*3	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	*3	<p>設工認の「リ(4)(ix)-26」は,事業変更許可申請書(本文)の「リ(4)(ix)-26」と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																														
名称			緊急時対策建屋フィルタユニット (2146-F501~F506) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) *1																																																																														
種類		-	高性能粒子フィルタ 2段内蔵形																																																																														
容量	m ³ /h/個		■																																																																														
最高使用圧力	MPa		0.0051																																																																														
最高使用温度	℃		40																																																																														
効率	単品	%	99.97以上*(0.15μmDOP粒子)*2																																																																														
	総合	%	99.99以上*(0.3μmDOP粒子)*2																																																																														
主要寸法	吸込口径	mm	900×900*2																																																																														
	吐出口径	mm	900×900*2																																																																														
	全長	mm	4300*2																																																																														
	全幅	mm	2250*2																																																																														
	全高	mm	2375*2																																																																														
主要材料	ケーシング	-	SUS304																																																																														
	ろ材	-	グラスファイバー																																																																														
個数		-	6(予備1)																																																																														
取付箇所	系統名(ライン名)	-	緊急時対策建屋換気設備																																																																														
	設置床	-	AZ-W0319 T. M. S. L. 55.30m																																																																														
	溢水防護上の区画番号	-	AZ-3-19																																																																														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T. M. S. L. 55.63m以上																																																																														
	化学薬品防護上の区画番号	-	*3																																																																														
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	*3																																																																														

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>リ(4)(ix)-27緊急時対策建屋換気設備ダクト・ダンパ（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用） 1_式</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>整合性 設工認の リ(4)(ix)-27 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-27 と同義であり整合している。</p> </div>	<p>リ(4)(ix)-27【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>h. 主配管（配材再換気系）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="3">0.004*1 (外圧)</td> <td rowspan="3">40*2</td> <td>1506.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td rowspan="3">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="3">0.004*1 (外圧)</td> <td rowspan="3">40*2</td> <td>1506.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>2206.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>2206.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1706.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>1706.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">0.0075*2 (外圧)</td> <td rowspan="3">40*2</td> <td>1506.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td rowspan="3">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="3">0.0075*2 (外圧)</td> <td rowspan="3">40*2</td> <td>906.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>2206.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>906.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1506.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>1506.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.0075*2 (外圧)</td> <td rowspan="6">40*2</td> <td>906.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td rowspan="6">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="6">0.0075*2 (外圧)</td> <td rowspan="6">40*2</td> <td>906.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1306.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>1306.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1506.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>1506.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>2206.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>2206.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1806.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>1806.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1806.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td>1806.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="2">0.0075*2</td> <td rowspan="2">40*2</td> <td>1306.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> <td rowspan="12">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="2">0.0075*2</td> <td rowspan="2">40*2</td> <td>1306.4</td> <td>×</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1303.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td>1303.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">0.0025*2</td> <td rowspan="4">40*2</td> <td>1504.6</td> <td>×</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> <td rowspan="4">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="4">0.0025*2</td> <td rowspan="4">40*2</td> <td>1504.6</td> <td>×</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>2204.6</td> <td>×</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> <td>2204.6</td> <td>×</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>403.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td>403.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>653.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td>653.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">0.0015*2</td> <td rowspan="6">40*2</td> <td>703.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td rowspan="6">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="6">0.0015*2</td> <td rowspan="6">40*2</td> <td>703.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1403.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td>1403.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>753.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td>753.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>753.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td>753.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1103.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td>1103.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1103.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> <td>1103.2</td> <td>×</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1504.6</td> <td>×</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> <td>1504.6</td> <td>×</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>1504.6</td> <td>×</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> <td>1504.6</td> <td>×</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	緊急時対策建屋換気設備	0.004*1 (外圧)	40*2	1506.4	×	3.2	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.004*1 (外圧)	40*2	1506.4	×	3.2	SS400	2206.4	×	3.2	SS400	2206.4	×	3.2	SS400	1706.4	×	3.2	SS400	1706.4	×	3.2	SS400	0.0075*2 (外圧)	40*2	1506.4	×	3.2	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.0075*2 (外圧)	40*2	906.4	×	3.2	SS400	2206.4	×	3.2	SS400	906.4	×	3.2	SS400	1506.4	×	3.2	SS400	1506.4	×	3.2	SS400	0.0075*2 (外圧)	40*2	906.4	×	3.2	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.0075*2 (外圧)	40*2	906.4	×	3.2	SS400	1306.4	×	3.2	SS400	1306.4	×	3.2	SS400	1506.4	×	3.2	SS400	1506.4	×	3.2	SS400	2206.4	×	3.2	SS400	2206.4	×	3.2	SS400	1806.4	×	3.2	SS400	1806.4	×	3.2	SS400	1806.4	×	3.2	SS400	1806.4	×	3.2	SS400	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	緊急時対策建屋換気設備	0.0075*2	40*2	1306.4	×	3.2	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.0075*2	40*2	1306.4	×	3.2	SS400	1303.2	×	1.6	SS400	1303.2	×	1.6	SS400	0.0025*2	40*2	1504.6	×	2.3	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.0025*2	40*2	1504.6	×	2.3	SS400	2204.6	×	2.3	SS400	2204.6	×	2.3	SS400	403.2	×	1.6	SS400	403.2	×	1.6	SS400	653.2	×	1.6	SS400	653.2	×	1.6	SS400	0.0015*2	40*2	703.2	×	1.6	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.0015*2	40*2	703.2	×	1.6	SS400	1403.2	×	1.6	SS400	1403.2	×	1.6	SS400	753.2	×	1.6	SS400	753.2	×	1.6	SS400	753.2	×	1.6	SS400	753.2	×	1.6	SS400	1103.2	×	1.6	SS400	1103.2	×	1.6	SS400	1103.2	×	1.6	SS400	1103.2	×	1.6	SS400	1504.6	×	2.3	SS400	1504.6	×	2.3	SS400	1504.6	×	2.3	SS400	1504.6	×	2.3	SS400		
変更前						変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																														
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料																																																																																																																																																																																																																																																																																									
緊急時対策建屋換気設備	0.004*1 (外圧)	40*2	1506.4	×	3.2	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.004*1 (外圧)	40*2	1506.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			2206.4	×	3.2	SS400				2206.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1706.4	×	3.2	SS400				1706.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	0.0075*2 (外圧)	40*2	1506.4	×	3.2	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.0075*2 (外圧)	40*2	906.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			2206.4	×	3.2	SS400				906.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1506.4	×	3.2	SS400				1506.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	0.0075*2 (外圧)	40*2	906.4	×	3.2	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.0075*2 (外圧)	40*2	906.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1306.4	×	3.2	SS400				1306.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1506.4	×	3.2	SS400				1506.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			2206.4	×	3.2	SS400				2206.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1806.4	×	3.2	SS400				1806.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1806.4	×	3.2	SS400				1806.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
変更前						変更後																																																																																																																																																																																																																																																																																														
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料																																																																																																																																																																																																																																																																																									
緊急時対策建屋換気設備	0.0075*2	40*2	1306.4	×	3.2	SS400	緊急時対策建屋換気設備	0.0075*2	40*2	1306.4	×	3.2	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			1303.2	×	1.6	SS400				1303.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	0.0025*2	40*2	1504.6	×	2.3	SS400		緊急時対策建屋換気設備	0.0025*2	40*2	1504.6	×	2.3	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			2204.6	×	2.3	SS400					2204.6	×	2.3	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			403.2	×	1.6	SS400					403.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			653.2	×	1.6	SS400					653.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	0.0015*2	40*2	703.2	×	1.6	SS400		緊急時対策建屋換気設備	0.0015*2	40*2	703.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1403.2	×	1.6	SS400					1403.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			753.2	×	1.6	SS400					753.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			753.2	×	1.6	SS400					753.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1103.2	×	1.6	SS400					1103.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
			1103.2	×	1.6	SS400					1103.2	×	1.6	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																						
1504.6	×	2.3	SS400	1504.6	×	2.3	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1504.6	×	2.3	SS400	1504.6	×	2.3	SS400																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>整合性 設工認の リ(4)(ix)-27 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-27 と同義であり整合している。</p> </div>																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 整合性 設工認の リ(4)(ix)-27 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-27 と同義であり整合している。 </div>	<p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="12" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">0.0005*2 (外圧)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">40*2</td> <td>753.2 × 753.2</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>803.2 × 803.2</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>903.2 × 903.2</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>903.2 × 903.2</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">0.0015*2 (外圧)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">40*2</td> <td>1504.6 × 1504.6</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1504.6 × 2004.6</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1306.4 × 1306.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">0.004*2 (外圧)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">40*2</td> <td>1506.4 × 2006.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1506.4 × 2206.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1306.4 × 1306.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料							緊急時対策建屋換気設備	0.0005*2 (外圧)	40*2	753.2 × 753.2	1.6	SS400						803.2 × 803.2	1.6	SS400						903.2 × 903.2	1.6	SS400						903.2 × 903.2	1.6	SS400						0.0015*2 (外圧)	40*2	1504.6 × 1504.6	2.3	SS400						1504.6 × 2004.6	2.3	SS400						1306.4 × 1306.4	3.2	SS400						0.004*2 (外圧)	40*2	1506.4 × 2006.4	3.2	SS400						1506.4 × 2206.4	3.2	SS400						1306.4 × 1306.4	3.2	SS400		
変更前						変更後																																																																																																														
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料																																																																																																									
						緊急時対策建屋換気設備	0.0005*2 (外圧)	40*2	753.2 × 753.2	1.6	SS400																																																																																																									
					803.2 × 803.2				1.6	SS400																																																																																																										
					903.2 × 903.2				1.6	SS400																																																																																																										
					903.2 × 903.2				1.6	SS400																																																																																																										
					0.0015*2 (外圧)		40*2	1504.6 × 1504.6	2.3	SS400																																																																																																										
								1504.6 × 2004.6	2.3	SS400																																																																																																										
								1306.4 × 1306.4	3.2	SS400																																																																																																										
					0.004*2 (外圧)		40*2	1506.4 × 2006.4	3.2	SS400																																																																																																										
								1506.4 × 2206.4	3.2	SS400																																																																																																										
								1306.4 × 1306.4	3.2	SS400																																																																																																										
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 整合性 設工認の リ(4)(ix)-27 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-27 と同義であり整合している。 </div>	<p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-align: center;">緊急時対策建屋換気設備</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">0.004*2 (外圧)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">40*2</td> <td>1306.4 × 1306.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1506.4 × 2206.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1806.4 × 1806.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">0.0015*2 (外圧)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">40*2</td> <td>1303.2 × 1303.2</td> <td>1.6</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1504.6 × 2004.6</td> <td>2.3</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.0075*2 (外圧)</td> <td>40*2</td> <td>1306.4 × 1306.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記 *1：主要寸法は、設工認申請書記載の公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値。</p>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料							緊急時対策建屋換気設備	0.004*2 (外圧)	40*2	1306.4 × 1306.4	3.2	SS400						1506.4 × 2206.4	3.2	SS400						1806.4 × 1806.4	3.2	SS400						0.0015*2 (外圧)	40*2	1303.2 × 1303.2	1.6	SS400						1504.6 × 2004.6	2.3	SS400						0.0075*2 (外圧)	40*2	1306.4 × 1306.4	3.2	SS400																																		
変更前							変更後																																																																																																													
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料																																																																																																									
						緊急時対策建屋換気設備	0.004*2 (外圧)	40*2	1306.4 × 1306.4	3.2	SS400																																																																																																									
					1506.4 × 2206.4				3.2	SS400																																																																																																										
					1806.4 × 1806.4				3.2	SS400																																																																																																										
					0.0015*2 (外圧)		40*2	1303.2 × 1303.2	1.6	SS400																																																																																																										
								1504.6 × 2004.6	2.3	SS400																																																																																																										
								0.0075*2 (外圧)	40*2	1306.4 × 1306.4	3.2	SS400																																																																																																								

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																											
		<p>リ(4)(ix)-27 【その他再処理設備の附属施設】（主要設備リスト）</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">表 1-7-3-9 緊急時対策所の主要設備リスト</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設備区分</th> <th rowspan="3">系統名</th> <th rowspan="3">機種</th> <th rowspan="3">名称</th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3">設計基準対象の施設*</th> <th rowspan="2">重大事故等対処設備</th> <th colspan="3">設計基準対象の施設*</th> <th rowspan="2">重大事故等対処設備</th> </tr> <tr> <th>安重区分</th> <th>耐震重要度分類</th> <th>機器区分</th> <th>設備分類</th> <th>安重区分</th> <th>耐震重要度分類</th> <th>機器区分</th> <th>設備分類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">緊急時対策所</td> <td rowspan="7">緊急時対策棟屋換気設備</td> <td>主配管</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>棟屋給気チャンバー室 (W0320)～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点</td> <td>非安重</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>主配管</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506)</td> <td>非安重</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>主配管</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506)～ 緊急時対策棟屋送風機(2146-K521～K524)</td> <td>非安重</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>主配管</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策棟屋送風機(2146-K521～K524)～ 全社対策室(W0136)、対策本部室(W0147)</td> <td>非安重</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>主配管</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>対策本部室(W0147)～ 緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534)</td> <td>非安重</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>主配管</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534)～ 棟屋排気チャンバー室(W0334)</td> <td>非安重</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> <tr> <td>主配管</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534) 入口ダクト分岐点～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点、 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 出口ダクト合流点</td> <td>非安重</td> <td>C</td> <td>—</td> <td>常設耐震</td> </tr> </tbody> </table>	設備区分	系統名	機種	名称	変更前				変更後				設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類	緊急時対策所	緊急時対策棟屋換気設備	主配管		—				棟屋給気チャンバー室 (W0320)～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点	非安重	C	—	常設耐震	主配管		—				緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506)	非安重	C	—	常設耐震	主配管		—				緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506)～ 緊急時対策棟屋送風機(2146-K521～K524)	非安重	C	—	常設耐震	主配管		—				緊急時対策棟屋送風機(2146-K521～K524)～ 全社対策室(W0136)、対策本部室(W0147)	非安重	C	—	常設耐震	主配管		—				対策本部室(W0147)～ 緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534)	非安重	C	—	常設耐震	主配管		—				緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534)～ 棟屋排気チャンバー室(W0334)	非安重	C	—	常設耐震	主配管		—				緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534) 入口ダクト分岐点～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点、 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 出口ダクト合流点	非安重	C	—	常設耐震		
設備区分	系統名	機種					名称	変更前				変更後																																																																																																			
								設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備	設計基準対象の施設*			重大事故等対処設備																																																																																																
			安重区分	耐震重要度分類	機器区分	設備分類		安重区分	耐震重要度分類	機器区分		設備分類																																																																																																			
緊急時対策所	緊急時対策棟屋換気設備	主配管		—				棟屋給気チャンバー室 (W0320)～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点	非安重	C	—	常設耐震																																																																																																			
		主配管		—				緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506)	非安重	C	—	常設耐震																																																																																																			
		主配管		—				緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506)～ 緊急時対策棟屋送風機(2146-K521～K524)	非安重	C	—	常設耐震																																																																																																			
		主配管		—				緊急時対策棟屋送風機(2146-K521～K524)～ 全社対策室(W0136)、対策本部室(W0147)	非安重	C	—	常設耐震																																																																																																			
		主配管		—				対策本部室(W0147)～ 緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534)	非安重	C	—	常設耐震																																																																																																			
		主配管		—				緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534)～ 棟屋排気チャンバー室(W0334)	非安重	C	—	常設耐震																																																																																																			
		主配管		—				緊急時対策棟屋排風機(2146-K531～K534) 入口ダクト分岐点～ 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 入口ダクト合流点、 緊急時対策棟屋フィルタユニット(2146-F501～F506) 出口ダクト合流点	非安重	C	—	常設耐震																																																																																																			

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																
<p>リ(4)(ix)-28緊急時対策建屋加圧ユニット（MOX燃料加工施設と共用）4,900 m³以上</p>		<p>リ(4)(ix)-28【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>1.3.8 緊急時対策所 1.3.8.1 緊急時対策所換気設備 (1) 容器 a. 緊急時対策建屋加圧ユニット(空気ポンベ)</p> <table border="1" data-bbox="1549 478 2125 1192"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>緊急時対策建屋加圧ユニット (空気ポンベ) (再処理施設, MOX燃料加工施設 と共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td>-</td> <td>一般罐目なし容器</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td></td> <td>50以上 (50*2)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>19.6</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>外径</td> <td>mm</td> <td>232*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>1460*2</td> </tr> <tr> <td>胴部厚さ</td> <td>mm</td> <td>5.6 (5.6*2)</td> </tr> <tr> <td>底部厚さ</td> <td>mm</td> <td>11.2 (11.2*2)</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td></td> <td>-</td> <td>クロムモリブデン鋼</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td>-</td> <td>824 (予備221)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td></td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>緊急時対策建屋換気設備 AZ-W0131 T.M.S.L.46.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td>-*3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>-*3</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td></td> <td>-*4</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td>-*4</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 緊急時対策建屋加圧ユニット (空気ポンベ) は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。 *4: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。</p>			変更前	変更後	名称			緊急時対策建屋加圧ユニット (空気ポンベ) (再処理施設, MOX燃料加工施設 と共用)*1	種類		-	一般罐目なし容器	容量	L/個		50以上 (50*2)	最高使用圧力	MPa		19.6	最高使用温度	℃		40	主要寸法	外径	mm	232*2	高さ	mm	1460*2	胴部厚さ	mm	5.6 (5.6*2)	底部厚さ	mm	11.2 (11.2*2)	主要材料		-	クロムモリブデン鋼	個数		-	824 (予備221)	取付箇所	系統名 (ライン名)		-	設置床		緊急時対策建屋換気設備 AZ-W0131 T.M.S.L.46.80m	溢水防護上の区画番号		-*3	溢水防護上の配慮が必要な高さ		-*3	化学薬品防護上の区画番号		-*4	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		-*4	<p>設工認のリ(4)(ix)-28は, 事業変更許可申請書(本文)のリ(4)(ix)-28と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																	
名称			緊急時対策建屋加圧ユニット (空気ポンベ) (再処理施設, MOX燃料加工施設 と共用)*1																																																																	
種類		-	一般罐目なし容器																																																																	
容量	L/個		50以上 (50*2)																																																																	
最高使用圧力	MPa		19.6																																																																	
最高使用温度	℃		40																																																																	
主要寸法	外径	mm	232*2																																																																	
	高さ	mm	1460*2																																																																	
	胴部厚さ	mm	5.6 (5.6*2)																																																																	
	底部厚さ	mm	11.2 (11.2*2)																																																																	
主要材料		-	クロムモリブデン鋼																																																																	
個数		-	824 (予備221)																																																																	
取付箇所	系統名 (ライン名)		-																																																																	
	設置床		緊急時対策建屋換気設備 AZ-W0131 T.M.S.L.46.80m																																																																	
	溢水防護上の区画番号		-*3																																																																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		-*3																																																																	
	化学薬品防護上の区画番号		-*4																																																																	
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		-*4																																																																	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																		
<p>リ(4)(ix)-29緊急時対策建屋加圧ユニット配管・リ(4)(ix)-30弁（MOX燃料加工施設と共用）1式</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>整合性 設工認の リ(4)(ix)-29 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-29 と同義であり整合している。</p> </div>	<p>リ(4)(ix)-29 【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>(5) 主配管 a. 主配管（待機室加圧系）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*1 (mm)</th> <th>厚さ*1 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" rowspan="5"></td> <td>緊急時対策建屋加圧ユニット 空気ボンベラック (2146-X7001, X7002, X7011~X7014, X7021~X7026, X7031~X7036, X7041~X7044, X7051~X7054, X7061~X7066, X7071~X7075, X7081~X7085, X7091~X7095, X7101~X7103, X7111~X7113, X7121~X7125, X7131~X7135, X7141~X7143, X7151~X7153, X7161~X7165, X7171~X7173)</td> <td>22*2</td> <td>50*2</td> <td>27.2</td> <td>5.5</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>待機室(W0125)</td> <td></td> <td></td> <td>48.6</td> <td>7.1</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td>待機室(W0125)排気口~ 建屋排気チャンバー室(W0334)入口ダクト合流点</td> <td>0.97*2</td> <td>50*2</td> <td>48.6</td> <td>3.0</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>60.5</td> <td>3.5</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.01*2</td> <td>50*2</td> <td>114.3</td> <td>6.0</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>216.3</td> <td>7.0</td> <td>STPG370</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 主要寸法は、設工認申請書記載の公称値を示す。 *2: 重大事故等時における使用時の値。</p>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料							緊急時対策建屋加圧ユニット 空気ボンベラック (2146-X7001, X7002, X7011~X7014, X7021~X7026, X7031~X7036, X7041~X7044, X7051~X7054, X7061~X7066, X7071~X7075, X7081~X7085, X7091~X7095, X7101~X7103, X7111~X7113, X7121~X7125, X7131~X7135, X7141~X7143, X7151~X7153, X7161~X7165, X7171~X7173)	22*2	50*2	27.2	5.5	SUS304TP	待機室(W0125)			48.6	7.1	SUS304TP	待機室(W0125)排気口~ 建屋排気チャンバー室(W0334)入口ダクト合流点	0.97*2	50*2	48.6	3.0	SUS304TP				60.5	3.5	SUS304TP		0.01*2	50*2	114.3	6.0	STPG370				216.3	7.0	STPG370		
変更前						変更後																																																																
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*1 (mm)	厚さ*1 (mm)	主要材料																																																											
						緊急時対策建屋加圧ユニット 空気ボンベラック (2146-X7001, X7002, X7011~X7014, X7021~X7026, X7031~X7036, X7041~X7044, X7051~X7054, X7061~X7066, X7071~X7075, X7081~X7085, X7091~X7095, X7101~X7103, X7111~X7113, X7121~X7125, X7131~X7135, X7141~X7143, X7151~X7153, X7161~X7165, X7171~X7173)	22*2	50*2	27.2	5.5	SUS304TP																																																											
						待機室(W0125)			48.6	7.1	SUS304TP																																																											
						待機室(W0125)排気口~ 建屋排気チャンバー室(W0334)入口ダクト合流点	0.97*2	50*2	48.6	3.0	SUS304TP																																																											
									60.5	3.5	SUS304TP																																																											
							0.01*2	50*2	114.3	6.0	STPG370																																																											
			216.3	7.0	STPG370																																																																	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																										
		<p>リ(4)(ix)-30【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>(4) 主要弁 a. 主要弁 (2146-W9201, W9202)</p> <table border="1" data-bbox="1558 409 2136 934"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">主要弁 (2146-W9201, W9202) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">減圧弁</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力**</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">— (22.0*5)</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**</td> <td>℃</td> <td colspan="2">50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>呼び径</td> <td>—</td> <td>40A</td> </tr> <tr> <td>弁箱厚さ</td> <td>mm</td> <td>21.6以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要材料</td> <td>弁箱</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取付箇所</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋換気設備</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0125 T.M.S.L. 46.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*2</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 主要弁(2146-W9201, W9202)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *4: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *5: 当該設備は, その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため, 最高使用圧力を設定しないが, ここでは, 接続配管の最高使用圧力を0内に示す。</p> <p>b. 主要弁 (2146-W9201, W9202)</p> <table border="1" data-bbox="1558 1102 2136 1711"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">主要弁 (2146-W9203, W9204) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">減圧弁</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力**</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">— (0.97*5)</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**</td> <td>℃</td> <td colspan="2">50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>呼び径</td> <td>—</td> <td>40A</td> </tr> <tr> <td>弁箱厚さ</td> <td>mm</td> <td>21.6以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要材料</td> <td>弁箱</td> <td>—</td> <td>SUS304</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取付箇所</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋換気設備</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0125 T.M.S.L. 46.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*2</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*2</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 主要弁(2146-W9203, W9204)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *4: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *5: 当該設備は, その機能及び構造上の耐圧機能を必要としないため, 最高使用圧力を設定しないが, ここでは, 接続配管の最高使用圧力を0内に示す。</p>	変更前		変更後		名称		主要弁 (2146-W9201, W9202) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1		種類	—	減圧弁		最高使用圧力**	MPa	— (22.0*5)		最高使用温度**	℃	50		主要寸法	呼び径	—	40A	弁箱厚さ	mm	21.6以上	主要材料	弁箱	—	SUS304	個数	—	2	取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋換気設備	設置床	—	AZ-W0125 T.M.S.L. 46.80m	溢水防護上の区画番号	—	—*2	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	変更前		変更後		名称		主要弁 (2146-W9203, W9204) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1		種類	—	減圧弁		最高使用圧力**	MPa	— (0.97*5)		最高使用温度**	℃	50		主要寸法	呼び径	—	40A	弁箱厚さ	mm	21.6以上	主要材料	弁箱	—	SUS304	個数	—	2	取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋換気設備	設置床	—	AZ-W0125 T.M.S.L. 46.80m	溢水防護上の区画番号	—	—*2	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	<p>設工認のリ(4)(ix)-30は, 事業変更許可申請書(本文)のリ(4)(ix)-30と同義であり整合している。</p>	
変更前		変更後																																																																																																												
名称		主要弁 (2146-W9201, W9202) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																																																												
種類	—	減圧弁																																																																																																												
最高使用圧力**	MPa	— (22.0*5)																																																																																																												
最高使用温度**	℃	50																																																																																																												
主要寸法	呼び径	—	40A																																																																																																											
	弁箱厚さ	mm	21.6以上																																																																																																											
主要材料	弁箱	—	SUS304																																																																																																											
	個数	—	2																																																																																																											
取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋換気設備																																																																																																											
	設置床	—	AZ-W0125 T.M.S.L. 46.80m																																																																																																											
	溢水防護上の区画番号	—	—*2																																																																																																											
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2																																																																																																											
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3																																																																																																											
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3																																																																																																											
変更前		変更後																																																																																																												
名称		主要弁 (2146-W9203, W9204) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																																																												
種類	—	減圧弁																																																																																																												
最高使用圧力**	MPa	— (0.97*5)																																																																																																												
最高使用温度**	℃	50																																																																																																												
主要寸法	呼び径	—	40A																																																																																																											
	弁箱厚さ	mm	21.6以上																																																																																																											
主要材料	弁箱	—	SUS304																																																																																																											
	個数	—	2																																																																																																											
取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋換気設備																																																																																																											
	設置床	—	AZ-W0125 T.M.S.L. 46.80m																																																																																																											
	溢水防護上の区画番号	—	—*2																																																																																																											
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2																																																																																																											
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3																																																																																																											
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3																																																																																																											

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(4)(ix)-33監視制御盤(MOX燃料加工施設と共用) (設計基準対象の施設と兼用) 1 面</p> <p>(c) 緊急時対策建屋環境測定設備 <u>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋環境測定設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。</u></p>	<p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2) 主要設備 c. 緊急時対策建屋環境測定設備 <u>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができることを確認するため、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として配備する設計とする。</u></p> <p>9.16.2.2 設計方針 (1) 多様性、位置的分散 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。</u></p>	<p>7.3.9.2 緊急時対策建屋環境測定設備 <u>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員が、緊急時対策所にとどまることができるよう、可搬型酸素濃度計、可搬型二酸化炭素濃度計及び可搬型窒素酸化物濃度計を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲にあることを把握できる設計とする。</p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けたリ(4)(ix)-33は、本設工認では仕様表対象外である。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護リ(4)(ix)-34する設計とする。</u></p>	<p>(2) 悪影響防止 <u>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備、緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置及び緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>(3) 個数及び容量 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。</u></p> <p>(4) 環境条件等 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護する設計とする。</u></p>	<p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p><u>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋環境測定設備は、緊急時対策所の酸素濃度、二酸化炭素濃度及び窒素酸化物濃度が活動に支障がない範囲内であることの測定をするために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップを2台の合計3台を確保する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護リ(4)(ix)-34を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>設工認の <u>リ(4)(ix)-34</u>は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-34</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、<u>リ(4)(ix)-35</u>再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>a) 緊急時対策建屋環境測定設備 [可搬型重大事故等対処設備] <u>リ(4)(ix)-36</u>可搬型酸素濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）</p> <p><u>リ(4)(ix)-37</u>可搬型二酸化炭素濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）</p> <p><u>リ(4)(ix)-38</u>可搬型窒素酸化物濃度計（MOX燃料加工施設と共用）（設計基準対象の施設と兼用）3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）</p>	<p>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</p> <p><中略></p> <p>9.16.2.5 試験・検査 緊急時対策建屋環境測定設備は、再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p>	<p>緊急時対策建屋環境測定設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備は、<u>リ(4)(ix)-35</u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。 また、当該機能を健全に維持するため、保守等が可能な設計とする。</p>	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-35</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-35</u>と同義であり整合している。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた<u>リ(4)(ix)-36</u>は、本設工認では仕様表対象外である。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた<u>リ(4)(ix)-37</u>は、本設工認では仕様表対象外である。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた<u>リ(4)(ix)-38</u>は、本設工認では仕様表対象外である。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>(d) 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</u></p>		<p>7.3.9.3 緊急時対策建屋放射線計測設備</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、当該重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができるよう、緊急時対策建屋放射線計測設備として可搬型屋内モニタリング設備及び可搬型環境モニタリング設備を可搬型重大事故等対処設備として設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、可搬型エリアモニタ、可搬型ダストサンプラ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータで構成する。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合においても緊急時対策所内の線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ、可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機で構成する。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、重大事故等が発生した場合において、換気モードの切替判断を行うために、線量率及び放射性物質濃度を把握できる設計とする。</p> <p>また、指示値を可搬型データ伝送装置により緊急時対策建屋情報把握設備に伝送できる設計とする。</p> <p>可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、可搬型発電機から受電できる設計とする。</p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(4)(ix)-39「<u>チ.(2)(ii)放射線監視設備</u>」の監視測定用運搬車を可搬型重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る。</u></p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。</u></p>	<p>9.16.2.2 設計方針</p> <p>(1) 多様性, 位置的分散</p> <p>b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る。</u></p> <p>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時バックアップを含めて必要な数量を制御室が設置される制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。</u></p>	<p>＜中略＞</p> <p>リ(4)(ix)-39可搬型環境モニタリング設備を運搬する可搬型重大事故等対処設備として、<u>代替排気モニタリング設備の監視測定用運搬車を使用する設計とする。</u></p> <p>なお、<u>監視測定用運搬車については、第2章 個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」の「6.2.1 代替排気モニタリング設備」に示す。</u></p> <p>可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機への燃料を補給するための設備として、<u>補機駆動用燃料補給設備の軽油用タンクローリを使用する設計とする。</u></p> <p>なお、<u>補機駆動用燃料補給設備については、第2章 個別項目の「7.1.1 電気設備」の「7.1.1.11 補機駆動用燃料補給設備」に示す。</u></p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、<u>共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、<u>共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した複数の外部保管エリアに分散して保管することで位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、<u>共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、故障時のバックアップを含めて必要な数量を制御室を設置する制御建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-39</u>は、設工認申請書において他条文にて記載している基本設計方針の記載箇所を明確化しており、整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、<u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要なリ(4)(ix)-40 1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数としてリ(4)(ix)-41 1台、予備として故障時のバックアップをリ(4)(ix)-42を確保する。</u></p>	<p>(2) 悪影響防止 <u>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備、緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置及び緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>(3) 個数及び容量 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置は、重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する。</u></p>	<p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備は、MOX燃料加工施設と共用する。 MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型エリアモニタ及びアルファ・ベータ線用サーベイメータ並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、<u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要なリ(4)(ix)-40台数を有する設計とするとともに、保有数は、必要数リ(4)(ix)-41及び予備として故障時のバックアップをリ(4)(ix)-42を含め十分な台数を確保する設計とする。</u></p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備の可搬型ダストサンブラ及び可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置は、<u>重大事故等に対処するために必要な指示を行う要員がとどまることができることを確認するために必要な1台を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台を確保する設計とする。</u></p>	<p>設工認の <u>リ(4)(ix)-40</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-40</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-41</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-41</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-42</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-42</u> と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計リ(4)(ix)-43等に給電できる容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数としてリ(4)(ix)-44 1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップをリ(4)(ix)-45 2台の合計3台以上を確保する。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</u></p>	<p><u>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計等に給電できる容量を有する設計とするとともに、保有数は、必要数として1台、予備として故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを2台の合計3台以上を確保する。</u></p> <p>(4) 環境条件等 b. 可搬型重大事故等対処設備</p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋環境測定設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</u></p>	<p><u>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型発電機は、可搬型線量率計リ(4)(ix)-43、可搬型ダストモニタ及び可搬型データ伝送装置に給電できる容量を有するとともに、保有数は、必要数リ(4)(ix)-44並びに予備として故障時及び点検保守による待機除外時のバックアップをリ(4)(ix)-45含め十分な台数を確保する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋及び第1保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所に保管し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの保管及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備は、内部発生飛散物の影響を考慮し、緊急時対策建屋の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋放射線計測設備は、想定される重大事故等が発生した場合においても操作に支障がないように、当該設備の設置場所で操作可能な設計とする。</u></p>	<p>設工認の <u>リ(4)(ix)-43</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-43</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-44</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-44</u> と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																								
<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、<u>リ(4)(ix)-46</u>再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、<u>リ(4)(ix)-47</u>再処理施設の運転中又は停止中に動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>a) 可搬型屋内モニタリング設備 [可搬型重大事故等対処設備] <u>リ(4)(ix)-48</u>可搬型エリアモニタ (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台)</p>	<p>9.16.2.5 試験・検査</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、再処理施設の運転中又は停止中に校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型環境モニタリング設備の可搬型データ伝送装置及び可搬型発電機は、再処理施設の運転中又は停止中に動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <div data-bbox="973 1161 1486 1325" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>整合性 設工認の<u>リ(4)(ix)-48</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-48</u>と同義であり整合している。</p> </div>	<p>緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型屋内モニタリング設備並びに可搬型環境モニタリング設備の可搬型線量率計及び可搬型ダストモニタは、<u>リ(4)(ix)-46</u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、校正、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>リ(4)(ix)-46</u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>リ(4)(ix)-47</u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>また、当該機能を健全に維持するため、<u>リ(4)(ix)-48</u>【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>b. 可搬型エリアモニタ</p> <table border="1" data-bbox="1576 1104 2680 1619"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>—</td> <td>可搬型エリアモニタ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1</td> </tr> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>半導体検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>mSv/h</td> <td>—</td> <td>0.001～99.99</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>—</td> <td>2(予備として故障時のバックアップを1台)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>設置床</td> <td>—</td> <td> 保管場所： ・緊急時対策建屋内 AZ-W139 T.M.S.L. 46.80m (1台) ・第1保管庫・貯水所 G13-W0118 T.M.S.L. 55.15m (1台) 取付箇所： AZ-W147 T.M.S.L. 約 46.80m (1台) (監視は緊急時対策所) </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：可搬型エリアモニタは、再処理施設にて設備登録を行っている。</p>			変更前	変更後	名称		—	可搬型エリアモニタ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1	検出器の種類	—	—	半導体検出器	計測範囲	mSv/h	—	0.001～99.99	個数		—	2(予備として故障時のバックアップを1台)	取付箇所	設置床	—	保管場所： ・緊急時対策建屋内 AZ-W139 T.M.S.L. 46.80m (1台) ・第1保管庫・貯水所 G13-W0118 T.M.S.L. 55.15m (1台) 取付箇所： AZ-W147 T.M.S.L. 約 46.80m (1台) (監視は緊急時対策所)	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-46</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-46</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(4)(ix)-47</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-47</u>と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																									
名称		—	可搬型エリアモニタ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1																									
検出器の種類	—	—	半導体検出器																									
計測範囲	mSv/h	—	0.001～99.99																									
個数		—	2(予備として故障時のバックアップを1台)																									
取付箇所	設置床	—	保管場所： ・緊急時対策建屋内 AZ-W139 T.M.S.L. 46.80m (1台) ・第1保管庫・貯水所 G13-W0118 T.M.S.L. 55.15m (1台) 取付箇所： AZ-W147 T.M.S.L. 約 46.80m (1台) (監視は緊急時対策所)																									

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類六)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																												
<p>リ(4)(ix)-49可搬型ダストサンプラ (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台)</p> <p>リ(4)(ix)-50アルファ・ベータ線用サーベイメータ (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台)</p> <p>b) 可搬型環境モニタリング設備 [可搬型重大事故等対処設備] リ(4)(ix)-51可搬型線量率計 (MOX燃料加工施設と共用) 2 台 (予備として故障時のバックアップを1台)</p>	<p>整合性 設工認のリ(4)(ix)-50は、事業変更許可申請書 (本文) のリ(4)(ix)-50と同義であり整合している。</p> <p>整合性 設工認のリ(4)(ix)-51は、事業変更許可申請書 (本文) のリ(4)(ix)-51と同義であり整合している。</p>	<p>リ(4)(ix)-50【その他再処理設備の附属施設】 (仕様表)</p> <p>(2) 計装/放管設備</p> <p>a. アルファ・ベータ線用サーベイメータ</p> <table border="1" data-bbox="1549 632 2674 1102"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>—</td> <td colspan="2">アルファ・ベータ線用サーベイメータ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1</td> </tr> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション式検出器</td> <td>プラスチックシンチレーション式検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>min⁻¹</td> <td>—</td> <td>アルファ線 : B. G ~ 100k</td> <td>ベータ線 : B. G ~ 300k</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2 (予備として故障時のバックアップを1台)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>設置床</td> <td>—</td> <td colspan="2"> 保管場所 : ・ 緊急時対策建屋内 AZ-W139 T. M. S. L. 46. 80m (1 台) ・ 第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T. M. S. L. 55. 15m (1 台) 取付箇所 : AZ-W147 T. M. S. L. 約 46. 80m (1 台) (監視は緊急時対策所) </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1 : アルファ・ベータ線用サーベイメータは、再処理施設にて設備登録を行っている。</p> <p>リ(4)(ix)-51【その他再処理設備の附属施設】 (仕様表)</p> <p>d. 可搬型線量率計</p> <table border="1" data-bbox="1549 1272 2674 1814"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>—</td> <td colspan="2">可搬型線量率計 (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1</td> </tr> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>NaI (Tl) シンチレーション式検出器</td> <td>半導体式検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>mSv/h 又は mGy/h</td> <td>—</td> <td colspan="2">B. G. ~ 1000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2 (予備として故障時のバックアップとして1台)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>設置床</td> <td>—</td> <td colspan="2"> 保管場所 : ・ 第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T. M. S. L. 55. 15m (1 台) ・ 第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T. M. S. L. 48. 65m (1 台) 取付箇所 : 緊急時対策建屋近傍 T. M. S. L. 約 55. 00m (1 台) (監視は緊急時対策所) </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1 : 可搬型線量率計は、再処理施設にて設備登録を行っている。</p>			変更前	変更後		名称		—	アルファ・ベータ線用サーベイメータ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1		検出器の種類	—	—	ZnS (Ag) シンチレーション式検出器	プラスチックシンチレーション式検出器	計測範囲	min ⁻¹	—	アルファ線 : B. G ~ 100k	ベータ線 : B. G ~ 300k	個数		—	2 (予備として故障時のバックアップを1台)		取付箇所	設置床	—	保管場所 : ・ 緊急時対策建屋内 AZ-W139 T. M. S. L. 46. 80m (1 台) ・ 第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T. M. S. L. 55. 15m (1 台) 取付箇所 : AZ-W147 T. M. S. L. 約 46. 80m (1 台) (監視は緊急時対策所)				変更前	変更後		名称		—	可搬型線量率計 (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1		検出器の種類	—	—	NaI (Tl) シンチレーション式検出器	半導体式検出器	計測範囲	mSv/h 又は mGy/h	—	B. G. ~ 1000		個数		—	2 (予備として故障時のバックアップとして1台)		取付箇所	設置床	—	保管場所 : ・ 第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T. M. S. L. 55. 15m (1 台) ・ 第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T. M. S. L. 48. 65m (1 台) 取付箇所 : 緊急時対策建屋近傍 T. M. S. L. 約 55. 00m (1 台) (監視は緊急時対策所)		<p>事業変更許可申請書 (本文) において許可を受けたリ(4)(ix)-49は、本設工認では仕様表対象外である。</p>	
		変更前	変更後																																																													
名称		—	アルファ・ベータ線用サーベイメータ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1																																																													
検出器の種類	—	—	ZnS (Ag) シンチレーション式検出器	プラスチックシンチレーション式検出器																																																												
計測範囲	min ⁻¹	—	アルファ線 : B. G ~ 100k	ベータ線 : B. G ~ 300k																																																												
個数		—	2 (予備として故障時のバックアップを1台)																																																													
取付箇所	設置床	—	保管場所 : ・ 緊急時対策建屋内 AZ-W139 T. M. S. L. 46. 80m (1 台) ・ 第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T. M. S. L. 55. 15m (1 台) 取付箇所 : AZ-W147 T. M. S. L. 約 46. 80m (1 台) (監視は緊急時対策所)																																																													
		変更前	変更後																																																													
名称		—	可搬型線量率計 (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1																																																													
検出器の種類	—	—	NaI (Tl) シンチレーション式検出器	半導体式検出器																																																												
計測範囲	mSv/h 又は mGy/h	—	B. G. ~ 1000																																																													
個数		—	2 (予備として故障時のバックアップとして1台)																																																													
取付箇所	設置床	—	保管場所 : ・ 第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T. M. S. L. 55. 15m (1 台) ・ 第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T. M. S. L. 48. 65m (1 台) 取付箇所 : 緊急時対策建屋近傍 T. M. S. L. 約 55. 00m (1 台) (監視は緊急時対策所)																																																													

事業変更許可申請書 (本文)	事業変更許可申請書 (添付書類六)	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																														
<p>リ(4)(ix)-52可搬型ダストモニタ (MOX燃料加工施設と共用) 2台 (予備として故障時のバックアップを1台)</p> <p>リ(4)(ix)-53可搬型データ伝送装置 (MOX燃料加工施設と共用) 2台 (予備として故障時のバックアップを1台)</p>	<p>整合性 設工認のリ(4)(ix)-52は、事業変更許可申請書 (本文) のリ(4)(ix)-52と同義であり整合している。</p>	<p>リ(4)(ix)-52【その他再処理設備の附属施設】 (仕様表)</p> <p>c. 可搬型ダストモニタ</p> <table border="1" data-bbox="1546 394 2697 993"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>—</td> <td colspan="2">可搬型ダストモニタ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1</td> </tr> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>ZnS (Ag) シンチレーション式検出器</td> <td>プラスチックシンチレーション式検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>min⁻¹</td> <td>—</td> <td colspan="2">B. G. ~99.9k</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="2">2(予備として故障時のバックアップを1台)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>設置床</td> <td>—</td> <td colspan="2"> 保管場所： ・第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T.M.S.L. 55.15m (1台) ・第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T.M.S.L. 48.65m (1台) 取付箇所： 緊急時対策建屋近傍 T.M.S.L. 約55.00m (1台) (監視は緊急時対策所) </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 可搬型ダストモニタは、再処理施設にて設備登録を行っている。</p>			変更前	変更後		名称		—	可搬型ダストモニタ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1		検出器の種類	—	—	ZnS (Ag) シンチレーション式検出器	プラスチックシンチレーション式検出器	計測範囲	min ⁻¹	—	B. G. ~99.9k		個数	—	—	2(予備として故障時のバックアップを1台)		取付箇所	設置床	—	保管場所： ・第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T.M.S.L. 55.15m (1台) ・第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T.M.S.L. 48.65m (1台) 取付箇所： 緊急時対策建屋近傍 T.M.S.L. 約55.00m (1台) (監視は緊急時対策所)		<p>事業変更許可申請書 (本文) において許可を受けたリ(4)(ix)-53は、本設工認では仕様表対象外である。</p>	
		変更前	変更後																															
名称		—	可搬型ダストモニタ (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用) *1																															
検出器の種類	—	—	ZnS (Ag) シンチレーション式検出器	プラスチックシンチレーション式検出器																														
計測範囲	min ⁻¹	—	B. G. ~99.9k																															
個数	—	—	2(予備として故障時のバックアップを1台)																															
取付箇所	設置床	—	保管場所： ・第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T.M.S.L. 55.15m (1台) ・第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T.M.S.L. 48.65m (1台) 取付箇所： 緊急時対策建屋近傍 T.M.S.L. 約55.00m (1台) (監視は緊急時対策所)																															

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																											
<p>リ(4)(ix)-54可搬型発電機（MOX燃料加工施設と共用）3台（予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2台）</p>		<p>リ(4)(ix)-54【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>1.3.8.2 緊急時対策建屋放射線計測設備 (1) 発電機 a. 可搬型発電機</p> <table border="1" data-bbox="1546 451 2145 1243"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>可搬型発電機 (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">発電機</td> <td>種類</td> <td>-</td> <td>回転界磁形同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/個</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>870^公</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>585^公</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>857^公</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>%</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>-</td> <td>単相</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>min⁻¹</td> <td>3000</td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>-</td> <td>星型</td> </tr> <tr> <td>冷却法</td> <td>-</td> <td>自由通風</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">機関</td> <td>種類</td> <td>-</td> <td>4サイクル水冷直列立形過流室式 ディーゼルエンジン</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>回転速度</td> <td>min⁻¹</td> <td>3000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料</td> <td>種類</td> <td>-</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td>使用量</td> <td>l/h/個</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">燃料タンク</td> <td>種類</td> <td>-</td> <td>鋼板溶接製箱形</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>L/個</td> <td>10以上(15^公)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td>-</td> <td>SECC</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>-</td> <td></td> <td>3(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2)*1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="1546 1297 2145 1606"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>-</td> <td></td> <td>保管場所： ・第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T.M.S.L.55.15m(1個) ・第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T.M.S.L.48.65m(2個) 取付箇所： 緊急時対策所近傍(1個) T.M.S.L.約55.00m (監視は緊急時対策所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：可搬型発電機は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2：公称値を示す。 *3：機関及び燃料タンクについては、可搬型発電機1個当たり1個である。</p>			変更前	変更後	名称			可搬型発電機 (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用)*1	発電機	種類	-	回転界磁形同期発電機	容量	kVA/個	3.1	主要寸法	たて	mm	870 ^公	横	mm	585 ^公	高さ	mm	857 ^公	力率	%	100	電圧	V	100	相	-	単相	周波数	Hz	50	回転速度	min ⁻¹	3000	結線法	-	星型	冷却法	-	自由通風	機関	種類	-	4サイクル水冷直列立形過流室式 ディーゼルエンジン	出力	kW/個	5.5	回転速度	min ⁻¹	3000	燃料	種類	-	軽油	使用量	l/h/個	1.4	燃料タンク	種類	-	鋼板溶接製箱形	容量	L/個	10以上(15 ^公)	最高使用圧力	MPa	静水頭	最高使用温度	℃	40	主要材料	-	SECC	個数	-		3(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2)*1			変更前	変更後	取付箇所	-		保管場所： ・第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T.M.S.L.55.15m(1個) ・第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T.M.S.L.48.65m(2個) 取付箇所： 緊急時対策所近傍(1個) T.M.S.L.約55.00m (監視は緊急時対策所)	<p>設工認のリ(4)(ix)-54は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-54と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																												
名称			可搬型発電機 (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																																												
発電機	種類	-	回転界磁形同期発電機																																																																																												
	容量	kVA/個	3.1																																																																																												
	主要寸法	たて	mm	870 ^公																																																																																											
		横	mm	585 ^公																																																																																											
		高さ	mm	857 ^公																																																																																											
	力率	%	100																																																																																												
	電圧	V	100																																																																																												
	相	-	単相																																																																																												
	周波数	Hz	50																																																																																												
	回転速度	min ⁻¹	3000																																																																																												
結線法	-	星型																																																																																													
冷却法	-	自由通風																																																																																													
機関	種類	-	4サイクル水冷直列立形過流室式 ディーゼルエンジン																																																																																												
	出力	kW/個	5.5																																																																																												
	回転速度	min ⁻¹	3000																																																																																												
	燃料	種類	-	軽油																																																																																											
使用量		l/h/個	1.4																																																																																												
燃料タンク	種類	-	鋼板溶接製箱形																																																																																												
	容量	L/個	10以上(15 ^公)																																																																																												
	最高使用圧力	MPa	静水頭																																																																																												
	最高使用温度	℃	40																																																																																												
	主要材料	-	SECC																																																																																												
個数	-		3(予備として故障時及び待機除外時のバックアップを2)*1																																																																																												
		変更前	変更後																																																																																												
取付箇所	-		保管場所： ・第1保管庫・貯水所内 G13-W0118 T.M.S.L.55.15m(1個) ・第2保管庫・貯水所内 G14-W0114 T.M.S.L.48.65m(2個) 取付箇所： 緊急時対策所近傍(1個) T.M.S.L.約55.00m (監視は緊急時対策所)																																																																																												

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>(e) 緊急時対策建屋情報把握設備 <u>重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する。</u></p> <p>また、<u>データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p>	<p>9.16.2.4 系統構成及び主要設備 (2) 主要設備 e. 緊急時対策建屋情報把握設備 <u>緊急時対策建屋情報把握設備は、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できるように、情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</u></p> <p>また、<u>データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付ける設計とする。</u></p>	<p>7.3.9.4 緊急時対策建屋情報把握設備 緊急時対策建屋情報把握設備は、設計基準事故及び重大事故等に対処するために必要な情報を把握することができるよう、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、<u>重大事故等に対処するために必要な指示ができるよう、重大事故等に対処するために必要な情報を把握できる情報収集装置及び情報表示装置を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</u></p> <p>また、<u>データ収集装置及びデータ表示装置を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等に対処するために必要な情報を把握する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、代替計測制御設備で計測した重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに監視測定設備の代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング設備の可搬型ガスモニタ、可搬型環境モニタリング設備、代替気象観測設備の可搬型気象観測設備及び緊急時対策建屋放射線計測設備の可搬型重大事故等対処設備の可搬型環境モニタリング設備の測定データを収集し、緊急時対策所に表示する設計とする。</p> <p>また、データ収集装置は、中央制御室から「<u>臨界事故の拡大防止</u>」，「<u>冷却機能の喪失による蒸発乾固の対処</u>」，「<u>放射線分解により発生する水素による爆発の対処</u>」，「<u>有機溶媒等による火災又は爆発の対処</u>」，「<u>使用済燃料貯蔵槽の冷却等</u>」，「<u>工場等外への放射性物質等の放出の抑制</u>」，「<u>重大事故等への対処に必要な水の供給</u>」及び「<u>監視測定設備</u>」の「<u>排気口における放射性物質の濃度</u>」，「<u>周辺監</u></p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により機能を維持する設計とする。</u></p>	<p>9.16.2.2 設計方針 (1) 多様性, 位置的分散 <中略> a. 常設重大事故等対処設備 <u>緊急時対策建屋の遮蔽設備, 緊急時対策建屋換気設備, 緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備, 緊急時対策建屋換気設備, 緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により機能を維持する設計とする。</u></p>	<p>視区域における放射性物質の濃度及び線量」, 「敷地内における気象観測項目」の確認に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを収集し, データ表示装置にて表示する設計とする。</p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで計測設備及び監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、それぞれ必要数として1台ずつで可搬型重要計器及び可搬型重要代替計器並びに監視測定設備にて計測したパラメータを収集及び監視できるものを2台設置することで、多重性を有する設計とする。</p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれリ(4)(ix)-55 1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台以上を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれリ(4)(ix)-56 1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれリ(4)(ix)-57 合計2台以上設置すること</p>	<p>(2) 悪影響防止</p> <p>＜中略＞</p> <p>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋環境測定設備、緊急時対策建屋放射線計測設備、緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置及び緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>(3) 個数及び容量</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台以上を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれ1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台以上を有する設計とする。</p>	<p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な台数を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれリ(4)(ix)-55 必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれ2台を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋情報把握設備の情報収集装置及び情報表示装置は、想定される重大事故等時において、必要な情報を収集及び表示するため、それぞれリ(4)(ix)-56 必要数として1台ずつを有するとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたそれぞれリ(4)(ix)-57 2台を有する設計とする。</p>	<p>設工認の <u>リ(4)(ix)-55</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-55</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-56</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-56</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-57</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-57</u> と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>で、<u>多重性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替設備による機能の確保により機能を維持する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、<u>リ</u> <u>(4)(ix)-58</u>再処理施設の運転中又は停止中に独立して動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</p> <p>a) 緊急時対策建屋情報把握設備 [常設重大事故等対処設備] <u>リ(4)(ix)-59</u>情報収集装置（MOX燃料加工施設と共用）<u>2</u>台（予備として故障時のバックアップを1台）</p> <p><u>リ(4)(ix)-60</u>情報表示装置（MOX燃料加工施設と共用）<u>2</u>台（予備として故障時のバックアップを1台）</p>	<p>(4) 環境条件等</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備</p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。</u></p> <p>9.16.2.5 試験・検査</p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、再処理施設の運転中又は停止中に独立して動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</u></p>	<p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>内的事象を要因とする重大事故等が発生した場合に対処に用いる緊急時対策建屋情報把握設備のデータ収集装置及びデータ表示装置は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して、代替設備による機能の確保により重大事故等への対処に必要な機能を維持する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋情報把握設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋情報把握設備は、<u>リ</u> <u>(4)(ix)-58</u>通常時において、<u>重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、動作確認及び外観点検が可能な設計とする。</u></p> <p><u>また、当該機能を健全に維持するため、</u> <u>保守等が可能な設計とする。</u></p>	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-58</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ</u> <u>(4)(ix)-58</u>と同義であり整合している。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた<u>リ(4)(ix)-59</u>は、本設工認では仕様表対象外である。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた<u>リ(4)(ix)-60</u>は、本設工認では仕様表対象外である。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>リ(4)(ix)-61データ収集装置（設計基準対象の施設と兼用）2台（予備として故障時のバックアップを1台）</p> <p>リ(4)(ix)-62データ表示装置（設計基準対象の施設と兼用）2台（予備として故障時のバックアップを1台）</p> <p>(f) 通信連絡設備 再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、通信連絡設備をリ(4)(ix)-63重大事故等対処設備として設置又は配備する。</p> <p>通信連絡設備リ(4)(ix)-64は、「四、A. リ(4)(x)通信連絡設備」に記載する。</p> <p>(g) 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に電源を給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する。</p>	<p>9.16.2 重大事故等対処設備 9.16.2.1 概要 ＜中略＞ また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための設備として通信連絡設備を設置又は配備する。</p>	<p>7.3.9 緊急時対策所 ＜中略＞ また、重大事故等が発生した場合においても再処理施設の内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うためのリ(4)(ix)-63設備として通信連絡設備を設置又は設ける設計とする。</p> <p>通信連絡設備リ(4)(ix)-64については、「I I-1 第2章 7.3.10 通信連絡設備」に基づくものとする。</p> <p>7.3.9.5 緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策所の機能を維持するために必要な設備に給電するため、緊急時対策建屋電源設備として、多重性を有する電源設備及び燃料補給設備を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、外部電源が喪失し、重大事故等が発生した場合に、当該重大事故等に対処するために必要な電力を確保するため、緊急時対策建屋用発電機、発電機室送風機、主配管（緊急時対策建屋系）、緊急時対策建屋高圧系統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線、緊急時対策建屋低圧系統 460V 緊急時対策建屋用母線及び燃料油移送ポンプを常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p>	<p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けたリ(4)(ix)-61は、本設工認では仕様表対象外である。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けたリ(4)(ix)-62は、本設工認では仕様表対象外である。</p> <p>設工認のリ(4)(ix)-63は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-63と同義であり整合している。</p> <p>設工認のリ(4)(ix)-64は、設工認申請書において他条文にて記載している基本設計方針の記載箇所を明確化しており、整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策建屋電源設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、<u>制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>9.16.2.2 設計方針 (1) 多様性, 位置的分散 a. 常設重大事故等対処設備 <u>緊急時対策建屋の遮蔽設備, 緊急時対策建屋換気設備, 緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は, 制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 離隔距離を確保することで, 制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋の遮蔽設備, 緊急時対策建屋換気設備, 緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は, 制御室と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう, 緊急時対策建屋に設置することにより, 制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><中略></p>	<p>緊急時対策建屋電源設備の電源設備は、緊急時対策建屋用発電機から緊急時対策建屋高圧系統 6.9k V 緊急時対策建屋用母線及び緊急時対策建屋低圧系統 460V 緊急時対策建屋用母線を介して、緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び通信連絡設備に給電できる設計とする。</p> <p>また、緊急時対策建屋用発電機は、運転中においても燃料油移送ポンプにより燃料の補給が可能な設計とする。</p> <p>燃料補給の流路として、主配管（緊対所燃料補給設備系）を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料補給設備は、重大事故等への対処に必要な燃料を供給できるようにするため、重油貯槽を常設重大事故等対処設備として設置する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋は、重大事故等が発生した場合においても、当該重大事故等に対処するために代替電源である緊急時対策建屋電源設備から給電できる設計とする。</p> <p><u>緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、離隔距離を確保することで、制御室に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>緊急時対策建屋電源設備は、共通要因によって制御室と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、緊急時対策建屋に設置することにより、制御室と位置的分散を図る設計とする。</u></p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要なリ(4)(ix)-65 1台を有する設計とする。とともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたリ(4)(ix)-66 2台以上設置し多重性をリ(4)(ix)-67有するとともに、独立した系統構成を有する設計とする。</p>	<p>(3) 個数及び容量</p> <p>a. 常設重大事故等対処設備</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要な1台を有する設計とするとともに、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた2台以上を有し、多重性を考慮した設計とする。</p>	<p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、多重性を有する設計とするとともに、それぞれが独立した系統構成を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、多重性を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、他の設備から独立して単独で使用可能なことにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、回転体が飛散することを防ぐことで他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、MOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処に同時に対処することを考慮し、十分な数量及び容量を確保することで、共用によって重大事故等時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機は、緊急時対策建屋に給電するために必要なリ(4)(ix)-65台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めたリ(4)(ix)-66台数を有し、多重性をリ(4)(ix)-67考慮した設計とする。</p>	<p>設工認の <u>リ(4)(ix)-65</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-65</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-66</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-66</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ(4)(ix)-67</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ(4)(ix)-67</u> と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、<u>リ(4)(ix)-68</u>1台で緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有するものを<u>リ(4)(ix)-69</u>各系統に2台、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた<u>リ(4)(ix)-70</u>合計4台以上設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な<u>リ(4)(ix)-71</u>1基を有する設計とする。と、予備を含めた2基以上を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、<u>リ(4)(ix)-43</u>再処理施設の運転中又は停止中に独立して外観点検、起動試験及び分解</p>	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、1台で緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量を有するものを各系統に2台、動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた合計4台以上設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な1基を有する設計とする。とともに、予備を含めた2基以上を有する設計とする。</p> <p>(4) 環境条件等 a. 常設重大事故等対処設備 緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋換気設備、緊急時対策建屋情報把握設備及び緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。</p> <p>9.16.2.5 試験・検査 緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、再処理施設の運転中又は停止中に独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可能な設計とする。</p>	<p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の燃料油移送ポンプは、<u>リ(4)(ix)-68</u>緊急時対策建屋用発電機の連続運転に必要な燃料を供給できるポンプ容量<u>リ(4)(ix)-69</u>を有する設計とする。</p> <p>また、燃料油の移送に必要な台数及び動的機器の単一故障を考慮した予備を含めた<u>リ(4)(ix)-70</u>台数を設置することで、多重性を有する設計とする。</p> <p>MOX燃料加工施設と共用する緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、外部からの支援がなくとも、緊急時対策建屋用発電機の7日間以上の連続運転に必要な<u>リ(4)(ix)-71</u>容量を有する設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる緊急時対策建屋に設置し、風(台風)等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備は、溢水量を考慮し、影響を受けない高さへの設置及び被水防護を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機及び燃料油移送ポンプは、<u>リ(4)(ix)-43</u>通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立して外観点検、起動試験及び分解点検が可</p>	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-68</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-68</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(4)(ix)-69</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-69</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(4)(ix)-70</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-70</u>と同義であり整合している。</p> <p>設工認の<u>リ(4)(ix)-71</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-71</u>と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>点検が可能な設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、<u>リ(4)(ix)-72再処理施設の運転中又は停止中に独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。</u></p>	<p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、<u>再処理施設の運転中又は停止中に独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。</u></p>	<p><u>能な設計とする。</u> また、<u>当該機能を健全に維持するため、</u> <u>保守等が可能な設計とする。</u></p> <p>緊急時対策建屋電源設備の重油貯槽は、<u>リ(4)(ix)-72通常時において、重大事故等への対処に必要な機能を確認するため、独立してパラメータ確認及び漏えい確認が可能な設計とする。</u> また、<u>当該機能を健全に維持するため、</u> <u>保守等が可能な設計とする。</u></p>	<p>設工認の<u>リ(4)(ix)-72</u>は、事業変更許可申請書（本文）の<u>リ(4)(ix)-72</u>と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																								
<p>a) 電源設備 [常設重大事故等対処設備] リ(4)(ix)-73緊急時対策建屋用発電機 (MOX燃料加工施設と共用) 2台 (予備として故障時のバックアップを1台)</p>		<p>リ(4)(ix)-73【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>(5) 発電機</p> <p>a. 緊急時対策建屋用発電機</p> <table border="1" data-bbox="1552 405 2131 1094"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">発電機</td> <td>名称</td> <td></td> <td>緊急時対策建屋用発電機 (発電機) (2146-X32, X34) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) *1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>三相同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/個</td> <td>1705</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>2680*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>2080*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>1650*2</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>—</td> <td>0.8</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td>6600</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>min⁻¹</td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>冷却法</td> <td>—</td> <td>IC01</td> </tr> <tr> <td>— (注1) —</td> <td>—</td> <td>— (注1) —</td> </tr> <tr> <td>系統名(ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策建屋用発電機(発電機)A</td> <td>緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策建屋用発電機(発電機)B</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0332 T. M. S. L. 55. 30m</td> <td>AZ-W0333 T. M. S. L. 55. 30m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-3-32</td> <td>AZ-3-33</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T. M. S. L. 55. 084m以上</td> <td>T. M. S. L. 55. 084m以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="1552 1136 2131 1732"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">内燃機関</td> <td>名称</td> <td></td> <td>緊急時対策建屋用発電機 (ディーゼル機関) (2146-X31, X33) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">エンジン</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>4サイクルV型16気筒 ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>1456</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>min⁻¹</td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>— (注1) —</td> <td>—</td> <td>— (注1) —</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>A重油</td> </tr> <tr> <td>使用量</td> <td>L/h</td> <td>— (定格出力時)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">過給機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>排気タービン式</td> </tr> <tr> <td>出口の圧力</td> <td>MPa</td> <td>0.19</td> </tr> <tr> <td>回転数</td> <td>min⁻¹</td> <td>72000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8(機関1台につき4)</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>電気式</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">調速装置</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>電気式</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2(機関1台につき1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非常調速装置</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>電気式</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2(機関1台につき1)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>(常設)機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 緊急時対策建屋用発電機(発電機) (2146-X32, X34), 緊急時対策建屋用発電機(ディーゼル機関) (2146-X31, X33)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p>			変更前	変更後	発電機	名称		緊急時対策建屋用発電機 (発電機) (2146-X32, X34) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) *1	種類	—	三相同期発電機	容量	kVA/個	1705	主要寸法	たて	mm	2680*2	横	mm	2080*2	高さ	mm	1650*2	力率	—	0.8	電圧	V	6600	相	—	3	周波数	Hz	50	回転数	min ⁻¹	1500	結線法	—	星形	冷却法	—	IC01	— (注1) —	—	— (注1) —	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策建屋用発電機(発電機)A	緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策建屋用発電機(発電機)B	設置床	—	AZ-W0332 T. M. S. L. 55. 30m	AZ-W0333 T. M. S. L. 55. 30m	取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-32	AZ-3-33	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 55. 084m以上	T. M. S. L. 55. 084m以上	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	—			変更前	変更後	内燃機関	名称		緊急時対策建屋用発電機 (ディーゼル機関) (2146-X31, X33) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)	エンジン	種類	—	4サイクルV型16気筒 ディーゼル機関	出力	kW/個	1456	回転数	min ⁻¹	1500	— (注1) —	—	— (注1) —	燃料	種類	—	A重油	使用量	L/h	— (定格出力時)	過給機	種類	—	排気タービン式	出口の圧力	MPa	0.19	回転数	min ⁻¹	72000	個数	—	—	8(機関1台につき4)	—	—	電気式	調速装置	種類	—	電気式	個数	—	2(機関1台につき1)	非常調速装置	種類	—	電気式	個数	—	2(機関1台につき1)	取付箇所	—	—	(常設)機関	<p>設工認のリ(4)(ix)-73は, 事業変更許可申請書(本文)のリ(4)(ix)-73と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																																									
発電機	名称		緊急時対策建屋用発電機 (発電機) (2146-X32, X34) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) *1																																																																																																																																									
	種類	—	三相同期発電機																																																																																																																																									
	容量	kVA/個	1705																																																																																																																																									
	主要寸法	たて	mm	2680*2																																																																																																																																								
		横	mm	2080*2																																																																																																																																								
		高さ	mm	1650*2																																																																																																																																								
	力率	—	0.8																																																																																																																																									
	電圧	V	6600																																																																																																																																									
	相	—	3																																																																																																																																									
	周波数	Hz	50																																																																																																																																									
	回転数	min ⁻¹	1500																																																																																																																																									
	結線法	—	星形																																																																																																																																									
	冷却法	—	IC01																																																																																																																																									
	— (注1) —	—	— (注1) —																																																																																																																																									
系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策建屋用発電機(発電機)A	緊急時対策建屋電源設備 緊急時対策建屋用発電機(発電機)B																																																																																																																																									
設置床	—	AZ-W0332 T. M. S. L. 55. 30m	AZ-W0333 T. M. S. L. 55. 30m																																																																																																																																									
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-32	AZ-3-33																																																																																																																																								
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 55. 084m以上	T. M. S. L. 55. 084m以上																																																																																																																																								
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—																																																																																																																																								
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	—																																																																																																																																								
		変更前	変更後																																																																																																																																									
内燃機関	名称		緊急時対策建屋用発電機 (ディーゼル機関) (2146-X31, X33) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)																																																																																																																																									
	エンジン	種類	—	4サイクルV型16気筒 ディーゼル機関																																																																																																																																								
		出力	kW/個	1456																																																																																																																																								
		回転数	min ⁻¹	1500																																																																																																																																								
	— (注1) —	—	— (注1) —																																																																																																																																									
	燃料	種類	—	A重油																																																																																																																																								
		使用量	L/h	— (定格出力時)																																																																																																																																								
	過給機	種類	—	排気タービン式																																																																																																																																								
		出口の圧力	MPa	0.19																																																																																																																																								
		回転数	min ⁻¹	72000																																																																																																																																								
	個数	—	—	8(機関1台につき4)																																																																																																																																								
		—	—	電気式																																																																																																																																								
	調速装置	種類	—	電気式																																																																																																																																								
		個数	—	2(機関1台につき1)																																																																																																																																								
非常調速装置	種類	—	電気式																																																																																																																																									
	個数	—	2(機関1台につき1)																																																																																																																																									
取付箇所	—	—	(常設)機関																																																																																																																																									

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																			
<p>リ(4)(ix)-74 緊急時対策建屋高圧系統 6.9kV 緊急時対策建屋用母線 (MOX燃料加工施設と共用) 2 系統</p>		<p>リ(4)(ix)-74 【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>(6) 電源盤 a. 6.9kVメタクラA, B</p> <table border="1" data-bbox="1537 426 2142 1171"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名称</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="2">6.9kVメタクラ (AZ-M/C-A, B) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">7200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電流</td> <td>A</td> <td colspan="2">1200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>幅</td> <td>mm</td> <td colspan="2">8800^{*2}</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1500^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">2100^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>— 個数 —</td> <td>—</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋電源設備 6.9kVメタクラA</td> <td>緊急時対策建屋電源設備 6.9kVメタクラB</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0303 T.M.S.L. 55.30m</td> <td>AZ-W0304 T.M.S.L. 55.30m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-3-03</td> <td>AZ-3-04</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T.M.S.L. 56.14m 以上</td> <td>T.M.S.L. 56.14m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—^{*3}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—^{*3}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 6.9kVメタクラ(AZ-M/C-A, B)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p>			変更前	変更後		名称	—		6.9kVメタクラ (AZ-M/C-A, B) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) ^{*1}		電圧	V	7200			電流	A	1200		主要寸法	幅	mm	8800 ^{*2}		奥行	mm	1500 ^{*2}		高さ	mm	2100 ^{*2}			— 個数 —	—	2		取付箇所	系統名 (ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備 6.9kVメタクラA	緊急時対策建屋電源設備 6.9kVメタクラB	設置床	—	AZ-W0303 T.M.S.L. 55.30m	AZ-W0304 T.M.S.L. 55.30m	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-03	AZ-3-04	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T.M.S.L. 56.14m 以上	T.M.S.L. 56.14m 以上	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*3}	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*3}	—						<p>設工認のリ(4)(ix)-74は, 事業変更許可申請書(本文)のリ(4)(ix)-74と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																				
名称	—		6.9kVメタクラ (AZ-M/C-A, B) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) ^{*1}																																																																				
	電圧	V	7200																																																																				
	電流	A	1200																																																																				
主要寸法	幅	mm	8800 ^{*2}																																																																				
	奥行	mm	1500 ^{*2}																																																																				
	高さ	mm	2100 ^{*2}																																																																				
	— 個数 —	—	2																																																																				
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備 6.9kVメタクラA	緊急時対策建屋電源設備 6.9kVメタクラB																																																																			
	設置床	—	AZ-W0303 T.M.S.L. 55.30m	AZ-W0304 T.M.S.L. 55.30m																																																																			
	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-03	AZ-3-04																																																																			
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T.M.S.L. 56.14m 以上	T.M.S.L. 56.14m 以上																																																																			
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*3}	—																																																																			
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*3}	—																																																																			

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																	
<p>リ(4)(ix)-75緊急時対策建屋低圧系統 460V緊急時対策建屋用母線（MOX燃料加工施設と共用） 4 系統</p>		<p>リ(4)(ix)-75【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>b. 460VパワーセンタA1, A2, B1, B2</p> <table border="1" data-bbox="1537 373 2145 1129"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td>—</td> <td colspan="4">460Vパワーセンタ (AZ-P/C-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電圧</td> <td>V</td> <td colspan="4">460</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電流</td> <td>A</td> <td colspan="4">1600**4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="4">3000**5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>幅</td> <td>mm</td> <td colspan="4">5900**2**3</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td colspan="4">6800**2**5</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="4">2000**2</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="4">2300**2**4**5 (受電盤, 母差盤, 饋電盤)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="4">2500**2**4 (動変盤)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="4">2700**2**5 (動変盤)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">— 間数 —</td> <td>—</td> <td colspan="4">4(予備2)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタA1</td> <td>緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタB</td> <td>緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタA2</td> <td>緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタB</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0103 T.M. S.L. 4 6.80m</td> <td>AZ-W0104 T.M. S.L. 4 6.80m</td> <td>AZ-W0303 T.M. S.L. 5 5.30m</td> <td>AZ-W0304 T.M. S.L. 5 5.30m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-1-03</td> <td>AZ-1-04</td> <td>AZ-2-03</td> <td>AZ-2-04</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="1537 1186 2145 1444"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T.M. S.L. 4 8.90m 以上</td> <td>T.M. S.L. 4 8.90m 以上</td> <td>T.M. S.L. 5 6.14m 以上</td> <td>T.M. S.L. 5 6.14m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 460Vパワーセンタ(AZ-P/C-A1, A2, B1, B2)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *4: AZ-P/C-A1及びB1を示す。 *5: AZ-P/C-A2及びB2を示す。</p>			変更前	変更後				名称		—	460Vパワーセンタ (AZ-P/C-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1				電圧		V	460				電流		A	1600**4							3000**5				主要寸法	幅	mm	5900**2**3				奥行	mm	6800**2**5				高さ	mm	2000**2							2300**2**4**5 (受電盤, 母差盤, 饋電盤)							2500**2**4 (動変盤)							2700**2**5 (動変盤)				— 間数 —		—	4(予備2)				取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタA1	緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタB	緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタA2	緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタB	設置床	—	AZ-W0103 T.M. S.L. 4 6.80m	AZ-W0104 T.M. S.L. 4 6.80m	AZ-W0303 T.M. S.L. 5 5.30m	AZ-W0304 T.M. S.L. 5 5.30m		溢水防護上の区画番号	—	AZ-1-03	AZ-1-04	AZ-2-03	AZ-2-04			変更前	変更後				取付箇所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T.M. S.L. 4 8.90m 以上	T.M. S.L. 4 8.90m 以上	T.M. S.L. 5 6.14m 以上	T.M. S.L. 5 6.14m 以上	化学薬品防護上の区画番号	—	—*2	—	—	—		化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2	—	—	—	<p>設工認のリ(4)(ix)-75は, 事業変更許可申請書(本文)のリ(4)(ix)-75と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																																																		
名称		—	460Vパワーセンタ (AZ-P/C-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																																																																																		
電圧		V	460																																																																																																																																		
電流		A	1600**4																																																																																																																																		
			3000**5																																																																																																																																		
主要寸法	幅	mm	5900**2**3																																																																																																																																		
	奥行	mm	6800**2**5																																																																																																																																		
	高さ	mm	2000**2																																																																																																																																		
			2300**2**4**5 (受電盤, 母差盤, 饋電盤)																																																																																																																																		
			2500**2**4 (動変盤)																																																																																																																																		
			2700**2**5 (動変盤)																																																																																																																																		
— 間数 —		—	4(予備2)																																																																																																																																		
取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタA1	緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタB	緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタA2	緊急時対策建屋電源設備460VパワーセンタB																																																																																																																															
	設置床	—	AZ-W0103 T.M. S.L. 4 6.80m	AZ-W0104 T.M. S.L. 4 6.80m	AZ-W0303 T.M. S.L. 5 5.30m	AZ-W0304 T.M. S.L. 5 5.30m																																																																																																																															
	溢水防護上の区画番号	—	AZ-1-03	AZ-1-04	AZ-2-03	AZ-2-04																																																																																																																															
		変更前	変更後																																																																																																																																		
取付箇所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T.M. S.L. 4 8.90m 以上	T.M. S.L. 4 8.90m 以上	T.M. S.L. 5 6.14m 以上	T.M. S.L. 5 6.14m 以上																																																																																																																															
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*2	—	—	—																																																																																																																															
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*2	—	—	—																																																																																																																															

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																
		<p>c. 105V対策本部室分電盤(AZ-ACD-N13)</p> <table border="1" data-bbox="1543 346 2142 1039"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名称</td> <td></td> <td>-</td> <td>105V対策本部室分電盤 (AZ-ACD-N13) (再処理施設, MOX燃料加工施設 と共用)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電流</td> <td>A</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>幅</td> <td>mm</td> <td>600^{*2}</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td>250^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>2000^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個数</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取付箇所</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>-</td> <td>緊急時対策建屋電源設備</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>-</td> <td>AZ-W0147 T.M.S.L. 46.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>AZ-1-47</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>T.M.S.L. 46.92m</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>-^{*3}</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>-^{*3}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 105V対策本部室分電盤(AZ-ACD-N13)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。</p>			変更前	変更後	名称		-	105V対策本部室分電盤 (AZ-ACD-N13) (再処理施設, MOX燃料加工施設 と共用) ^{*1}	電圧	V	105		電流	A	250	主要寸法	幅	mm	600 ^{*2}	奥行	mm	250 ^{*2}	高さ	mm	2000 ^{*2}		個数	-	1	取付箇所	系統名(ライン名)	-	緊急時対策建屋電源設備	設置床	-	AZ-W0147 T.M.S.L. 46.80m	溢水防護上の区画番号	-	AZ-1-47	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T.M.S.L. 46.92m	化学薬品防護上の区画番号	-	- ^{*3}	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	- ^{*3}		
		変更前	変更後																																																	
名称		-	105V対策本部室分電盤 (AZ-ACD-N13) (再処理施設, MOX燃料加工施設 と共用) ^{*1}																																																	
	電圧	V	105																																																	
	電流	A	250																																																	
主要寸法	幅	mm	600 ^{*2}																																																	
	奥行	mm	250 ^{*2}																																																	
	高さ	mm	2000 ^{*2}																																																	
	個数	-	1																																																	
取付箇所	系統名(ライン名)	-	緊急時対策建屋電源設備																																																	
	設置床	-	AZ-W0147 T.M.S.L. 46.80m																																																	
	溢水防護上の区画番号	-	AZ-1-47																																																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T.M.S.L. 46.92m																																																	
	化学薬品防護上の区画番号	-	- ^{*3}																																																	
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	- ^{*3}																																																		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																									
		<p>d. 460VコントロールセンタA1, A2, B1, B2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="4">460Vコントロールセンタ (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td></td> <td colspan="4">460</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>A</td> <td></td> <td colspan="4">800</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>幅</td> <td>mm</td> <td colspan="4">3200^{*2*}</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td colspan="4">4800^{*2*}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="4">800^{*2}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">— 電数 —</td> <td>—</td> <td colspan="4">— (11台)²</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td rowspan="4">系統名 (ライン名)</td> <td rowspan="4">—</td> <td>緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タA1</td> <td>緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タB1</td> <td>緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タA2</td> <td>緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タB2</td> </tr> <tr> <td>W0103 T.M. S.L.4 6.80m</td> <td>W0104 T.M. S.L.4 6.80m</td> <td>W0303 T.M. S.L.5 5.30m</td> <td>W0304 T.M. S.L.5 5.30m</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>AZ-1-03</td> <td>AZ-1-04</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>T.M. S.L.4 8.90m 以上</td> <td>T.M. S.L.4 8.90m 以上</td> <td>T.M. S.L.5 6.14m 以上</td> <td>T.M. S.L.5 6.14m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—^{*3}</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—^{*3}</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき) 注記 *1: 460Vコントロールセンタ (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) は、再処理施設にて設備登録 を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *4: AZ-MCC-A1及びB1を示す。 *5: AZ-MCC-A2及びB2を示す。</p>			変更前	変更後				名称	—		460Vコントロールセンタ (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用) ^{*1}				電圧	V		460				電流	A		800				主要寸法	幅	mm	3200 ^{*2*}				奥行	mm	4800 ^{*2*}				高さ	mm	800 ^{*2}				— 電数 —		—	— (11台) ²				取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タA1	緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タB1	緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タA2	緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タB2	W0103 T.M. S.L.4 6.80m	W0104 T.M. S.L.4 6.80m	W0303 T.M. S.L.5 5.30m	W0304 T.M. S.L.5 5.30m	—	—	AZ-1-03	AZ-1-04	—	—	T.M. S.L.4 8.90m 以上	T.M. S.L.4 8.90m 以上	T.M. S.L.5 6.14m 以上	T.M. S.L.5 6.14m 以上	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*3}	—	—	—	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*3}	—	—	—	—		
		変更前	変更後																																																																																										
名称	—		460Vコントロールセンタ (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用) ^{*1}																																																																																										
電圧	V		460																																																																																										
電流	A		800																																																																																										
主要寸法	幅	mm	3200 ^{*2*}																																																																																										
	奥行	mm	4800 ^{*2*}																																																																																										
	高さ	mm	800 ^{*2}																																																																																										
— 電数 —		—	— (11台) ²																																																																																										
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タA1	緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タB1	緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タA2	緊急 時対 策建 屋電 源設 備460 Vコン トロ ール セン タB2																																																																																							
			W0103 T.M. S.L.4 6.80m	W0104 T.M. S.L.4 6.80m	W0303 T.M. S.L.5 5.30m	W0304 T.M. S.L.5 5.30m																																																																																							
			—	—	AZ-1-03	AZ-1-04																																																																																							
			—	—	T.M. S.L.4 8.90m 以上	T.M. S.L.4 8.90m 以上	T.M. S.L.5 6.14m 以上	T.M. S.L.5 6.14m 以上																																																																																					
化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*3}	—	—	—	—																																																																																							
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*3}	—	—	—	—																																																																																							

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																						
		<p>(7) 無停電電源装置 a. 105V無停電電源装置A1, B1</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>—</td> <td></td> <td>105V無停電電源装置 (AZ-UPS-A1, B1) (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>静止形定電圧 定周波数電源装置</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>インバータ盤</td> <td>kVA/台</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電圧</td> <td rowspan="2">入力</td> <td>交流</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>直流</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>交流</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td colspan="2">周波数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td rowspan="2">幅</td> <td>mm</td> <td>1400*2 (整流器盤)</td> </tr> <tr> <td>mm</td> <td>1600*2 (インバータ盤)</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td>800*2 (予備変圧器盤)</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>1800*2 2350*2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>—</td> <td>2(冗番)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取 付 箇 所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置A1</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置B1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0150 T. M. S. L. 46.80m</td> <td>AZ-W0151 T. M. S. L. 46.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-1-50</td> <td>AZ-1-51</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T. M. S. L. 47.34m 以上</td> <td>T. M. S. L. 47.34m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 105V無停電電源装置 (AZ-UPS-A1, B1) は, 再処理施設にて設備登録を行っている。</p> <p>(つづき) *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p>			変更前	変更後	名称	—		105V無停電電源装置 (AZ-UPS-A1, B1) (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)*1	種類	—		静止形定電圧 定周波数電源装置	容量	インバータ盤	kVA/台	30	電圧	入力	交流	V	直流	V	出力	交流	V	周波数		Hz	50	主要寸法	幅	mm	1400*2 (整流器盤)	mm	1600*2 (インバータ盤)	奥行	mm	800*2 (予備変圧器盤)	高さ	mm	1800*2 2350*2	個数		—	2(冗番)	取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置A1	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置B1	設置床	—	AZ-W0150 T. M. S. L. 46.80m	AZ-W0151 T. M. S. L. 46.80m	溢水防護上の区画番号	—	AZ-1-50	AZ-1-51	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 47.34m 以上	T. M. S. L. 47.34m 以上	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	—		
		変更前	変更後																																																																							
名称	—		105V無停電電源装置 (AZ-UPS-A1, B1) (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)*1																																																																							
種類	—		静止形定電圧 定周波数電源装置																																																																							
容量	インバータ盤	kVA/台	30																																																																							
電圧	入力	交流	V																																																																							
		直流	V																																																																							
	出力	交流	V																																																																							
周波数		Hz	50																																																																							
主要寸法	幅	mm	1400*2 (整流器盤)																																																																							
		mm	1600*2 (インバータ盤)																																																																							
	奥行	mm	800*2 (予備変圧器盤)																																																																							
	高さ	mm	1800*2 2350*2																																																																							
個数		—	2(冗番)																																																																							
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	—	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置A1	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置B1																																																																						
	設置床	—	AZ-W0150 T. M. S. L. 46.80m	AZ-W0151 T. M. S. L. 46.80m																																																																						
	溢水防護上の区画番号	—	AZ-1-50	AZ-1-51																																																																						
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 47.34m 以上	T. M. S. L. 47.34m 以上																																																																						
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—																																																																						
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	—																																																																						

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																													
		<p>b. 105V無停電分電盤A12, B12</p> <table border="1" data-bbox="1543 346 2142 1102"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名称</td> <td>—</td> <td rowspan="10">—</td> <td colspan="2">105V無停電分電盤 (AZ-UPD-A12, B12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">105</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>A</td> <td colspan="2">400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>幅</td> <td>mm</td> <td colspan="2">600^{*2}</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td colspan="2">250^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">2000^{*2}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤A12</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤B12</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m</td> <td>AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-1-50</td> <td>AZ-1-51</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T.M.S.L. 47.34m 以上</td> <td>T.M.S.L. 47.34m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—^{*3}</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—^{*3}</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 105V無停電分電盤(AZ-UPD-A12, B12)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p> <p>(つづき) 注記 *1: 重油貯槽(9917-V11, V12)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *4: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *5: 重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後		名称	—	—	105V無停電分電盤 (AZ-UPD-A12, B12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用) ^{*1}		電圧	V	105		電流	A	400		主要寸法	幅	mm	600 ^{*2}		奥行	mm	250 ^{*2}		高さ	mm	2000 ^{*2}		個数		—	2		取付箇所	系統名（ライン名）	—	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤A12	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤B12	設置床	—	AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m	AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m	溢水防護上の区画番号	—	AZ-1-50	AZ-1-51	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T.M.S.L. 47.34m 以上	T.M.S.L. 47.34m 以上	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*3}	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*3}	—		
		変更前	変更後																																																														
名称	—	—	105V無停電分電盤 (AZ-UPD-A12, B12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用) ^{*1}																																																														
	電圧		V	105																																																													
電流	A		400																																																														
主要寸法	幅		mm	600 ^{*2}																																																													
	奥行		mm	250 ^{*2}																																																													
	高さ		mm	2000 ^{*2}																																																													
個数			—	2																																																													
取付箇所	系統名（ライン名）		—	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤A12	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤B12																																																												
	設置床		—	AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m	AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m																																																												
	溢水防護上の区画番号		—	AZ-1-50	AZ-1-51																																																												
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T.M.S.L. 47.34m 以上	T.M.S.L. 47.34m 以上																																																													
	化学薬品防護上の区画番号	—	— ^{*3}	—																																																													
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	— ^{*3}	—																																																													

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																										
		<p>(7) 無停電電源装置</p> <p>a. 105V無停電電源装置A1, B1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">105V無停電電源装置 (AZ-UPS-A1, B1) (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">種類</td> <td colspan="2">—</td> <td colspan="2">静止形定電圧 定周波数電源装置</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>インバータ盤</td> <td>kVA/台</td> <td>—</td> <td colspan="2">30</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電圧</td> <td rowspan="2">入力</td> <td>交流</td> <td>V</td> <td colspan="2">440</td> </tr> <tr> <td>直流</td> <td>V</td> <td colspan="2">110</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>交流</td> <td>V</td> <td colspan="2">105</td> </tr> <tr> <td colspan="3">周波数</td> <td>Hz</td> <td colspan="2">50</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td rowspan="3">幅</td> <td colspan="2">mm</td> <td colspan="2">1400*2 (整流器盤)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">mm</td> <td colspan="2">1600*2 (インバータ盤)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">mm</td> <td colspan="2">800*2 (予備変圧器盤)</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td colspan="2">mm</td> <td colspan="2">1800*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">mm</td> <td colspan="2">2350*2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2(予備)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取付箇所</td> <td colspan="2">系統名(ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置A1</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置B1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0150 T. M. S. L. 46. 80m</td> <td>AZ-W0151 T. M. S. L. 46. 80m</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-1-50</td> <td>AZ-1-51</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T. M. S. L. 47. 34m 以上</td> <td>T. M. S. L. 47. 34m 以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 105V無停電電源装置(AZ-UPS-A1, B1)は、再処理施設1号設備棟と共用です。</p> <p>(つづき)</p> <p>*2: 公称値を示す。</p> <p>*3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p>					変更前	変更後	名称		—		105V無停電電源装置 (AZ-UPS-A1, B1) (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用)*1		種類		—		静止形定電圧 定周波数電源装置		容量	インバータ盤	kVA/台	—	30		電圧	入力	交流	V	440		直流	V	110		出力	交流	V	105		周波数			Hz	50		主要寸法	幅	mm		1400*2 (整流器盤)		mm		1600*2 (インバータ盤)		mm		800*2 (予備変圧器盤)		奥行	mm		1800*2		高さ	mm		2350*2		個数			—	2(予備)		取付箇所	系統名(ライン名)		—	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置A1	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置B1	設置床		—	AZ-W0150 T. M. S. L. 46. 80m	AZ-W0151 T. M. S. L. 46. 80m	溢水防護上の区画番号		—	AZ-1-50	AZ-1-51	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. 47. 34m 以上	T. M. S. L. 47. 34m 以上	化学薬品防護上の区画番号		—	—*3	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*3	—		
				変更前	変更後																																																																																																									
名称		—		105V無停電電源装置 (AZ-UPS-A1, B1) (AZ-MCC-A1, A2, B1, B2) (再処理施設、MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																																																										
種類		—		静止形定電圧 定周波数電源装置																																																																																																										
容量	インバータ盤	kVA/台	—	30																																																																																																										
電圧	入力	交流	V	440																																																																																																										
		直流	V	110																																																																																																										
	出力	交流	V	105																																																																																																										
周波数			Hz	50																																																																																																										
主要寸法	幅	mm		1400*2 (整流器盤)																																																																																																										
		mm		1600*2 (インバータ盤)																																																																																																										
		mm		800*2 (予備変圧器盤)																																																																																																										
	奥行	mm		1800*2																																																																																																										
	高さ	mm		2350*2																																																																																																										
個数			—	2(予備)																																																																																																										
取付箇所	系統名(ライン名)		—	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置A1	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電電源 装置B1																																																																																																									
	設置床		—	AZ-W0150 T. M. S. L. 46. 80m	AZ-W0151 T. M. S. L. 46. 80m																																																																																																									
	溢水防護上の区画番号		—	AZ-1-50	AZ-1-51																																																																																																									
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	T. M. S. L. 47. 34m 以上	T. M. S. L. 47. 34m 以上																																																																																																									
	化学薬品防護上の区画番号		—	—*3	—																																																																																																									
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ		—	—*3	—																																																																																																										

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																															
		<p>b. 105V無停電分電盤A12, B12</p> <table border="1" data-bbox="1555 344 2131 1150"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名称</td> <td>—</td> <td rowspan="2">—</td> <td colspan="2">105V無停電分電盤 (AZ-UPD-A12, B12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)*1</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">105</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電流</td> <td>A</td> <td colspan="2">400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>幅</td> <td>mm</td> <td colspan="2">600*2</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td colspan="2">250*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">2000*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">— 2 —</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤A12</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤B12</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0150 T. M. S. L. 46.80m</td> <td>AZ-W0151 T. M. S. L. 46.80m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">箇所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-1-50</td> <td>AZ-1-51</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T. M. S. L. 47.34m 以上</td> <td>T. M. S. L. 47.34m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1:105V無停電分電盤(AZ-UPD-A12, B12)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p>			変更前	変更後		名称	—	—	105V無停電分電盤 (AZ-UPD-A12, B12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)*1		電圧	V	105			電流	A	400		主要寸法	幅	mm	600*2		奥行	mm	250*2		高さ	mm	2000*2			個数	—	— 2 —		取付箇所	系統名 (ライン名)	—	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤A12	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤B12	設置床	—	AZ-W0150 T. M. S. L. 46.80m	AZ-W0151 T. M. S. L. 46.80m	箇所	溢水防護上の区画番号	—	AZ-1-50	AZ-1-51	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 47.34m 以上	T. M. S. L. 47.34m 以上	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	—		
		変更前	変更後																																																																
名称	—	—	105V無停電分電盤 (AZ-UPD-A12, B12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)*1																																																																
	電圧		V	105																																																															
	電流	A	400																																																																
主要寸法	幅	mm	600*2																																																																
	奥行	mm	250*2																																																																
	高さ	mm	2000*2																																																																
	個数	—	— 2 —																																																																
取付箇所	系統名 (ライン名)	—	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤A12	緊急時対策建屋 電源設備 105V無停電分電 盤B12																																																															
	設置床	—	AZ-W0150 T. M. S. L. 46.80m	AZ-W0151 T. M. S. L. 46.80m																																																															
箇所	溢水防護上の区画番号	—	AZ-1-50	AZ-1-51																																																															
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 47.34m 以上	T. M. S. L. 47.34m 以上																																																															
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—																																																															
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—*3	—																																																															

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																												
		<p>(9) 電力貯蔵装置</p> <p>a. 110V充電器盤A1, B1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名称</td> <td>名称</td> <td>-</td> <td colspan="2">110V充電器盤 (AZ-CHG-A1, B1) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>-</td> <td colspan="2">サイリスタ整流器</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">交流入力</td> <td>相</td> <td>-</td> <td colspan="2">3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td colspan="2">50</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">440</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">直流出力</td> <td>電圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">120.5</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td>A</td> <td colspan="2">400</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1800^{*2}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1800^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1950^{*2}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>-</td> <td colspan="2">2(予備)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 110V充電器盤A1</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 110V充電器盤B1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>-</td> <td>AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m</td> <td>AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>AZ-1-50</td> <td>AZ-1-51</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>T.M.S.L. 47.34m 以上</td> <td>T.M.S.L. 47.34m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>-^{*3}</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>-^{*3}</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注記</td> <td colspan="4">*1: 110V充電器盤(AZ-CHG-A1, B1)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。</td> </tr> </tbody> </table> <p>b. 110V蓄電池A1, B1</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">名称</td> <td>名称</td> <td>-</td> <td colspan="2">110V蓄電池 (AZ-BAT-A1, B1) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>-</td> <td colspan="2">制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>Ah</td> <td>-</td> <td colspan="2">1000(10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td>-</td> <td colspan="2">110</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="2">3600^{*2}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1800^{*2}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1950^{*2}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td>-</td> <td colspan="2">2(予備)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>-</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 110V蓄電池A1</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 110V蓄電池B1</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>-</td> <td>AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m</td> <td>AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>AZ-1-50</td> <td>AZ-1-51</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>T.M.S.L. 47.34m 以上</td> <td>T.M.S.L. 47.34m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td>-^{*3}</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>-^{*3}</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>注記</td> <td colspan="4">*1: 110V蓄電池(AZ-BAT-A1, B1)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後		名称	名称	-	110V充電器盤 (AZ-CHG-A1, B1) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用) ^{*1}		種類	-	サイリスタ整流器		交流入力	相	-	3		周波数	Hz	50		電圧	V	440		直流出力	電圧	V	120.5		電流	A	400		主要寸法	たて	mm	1800 ^{*2}		横	mm	1800 ^{*2}		高さ	mm	1950 ^{*2}		個数		-	2(予備)		取付箇所	系統名 (ライン名)	-	緊急時対策建屋 電源設備 110V充電器盤A1	緊急時対策建屋 電源設備 110V充電器盤B1	設置床	-	AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m	AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m	溢水防護上の区画番号	-	AZ-1-50	AZ-1-51	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T.M.S.L. 47.34m 以上	T.M.S.L. 47.34m 以上	化学薬品防護上の区画番号	-	- ^{*3}	-	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	- ^{*3}	-	注記	*1: 110V充電器盤(AZ-CHG-A1, B1)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。						変更前	変更後		名称	名称	-	110V蓄電池 (AZ-BAT-A1, B1) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用) ^{*1}		種類	-	制御弁式据置鉛蓄電池		容量	Ah	-	1000(10時間率)		電圧	V	-	110		主要寸法	たて	mm	3600 ^{*2}		横	mm	1800 ^{*2}		高さ	mm	1950 ^{*2}		個数		-	2(予備)		取付箇所	系統名 (ライン名)	-	緊急時対策建屋 電源設備 110V蓄電池A1	緊急時対策建屋 電源設備 110V蓄電池B1	設置床	-	AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m	AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m	溢水防護上の区画番号	-	AZ-1-50	AZ-1-51	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T.M.S.L. 47.34m 以上	T.M.S.L. 47.34m 以上	化学薬品防護上の区画番号	-	- ^{*3}	-	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	- ^{*3}	-	注記	*1: 110V蓄電池(AZ-BAT-A1, B1)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。					
		変更前	変更後																																																																																																																																																													
名称	名称	-	110V充電器盤 (AZ-CHG-A1, B1) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用) ^{*1}																																																																																																																																																													
	種類	-	サイリスタ整流器																																																																																																																																																													
交流入力	相	-	3																																																																																																																																																													
	周波数	Hz	50																																																																																																																																																													
	電圧	V	440																																																																																																																																																													
直流出力	電圧	V	120.5																																																																																																																																																													
	電流	A	400																																																																																																																																																													
主要寸法	たて	mm	1800 ^{*2}																																																																																																																																																													
	横	mm	1800 ^{*2}																																																																																																																																																													
	高さ	mm	1950 ^{*2}																																																																																																																																																													
個数		-	2(予備)																																																																																																																																																													
取付箇所	系統名 (ライン名)	-	緊急時対策建屋 電源設備 110V充電器盤A1	緊急時対策建屋 電源設備 110V充電器盤B1																																																																																																																																																												
	設置床	-	AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m	AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m																																																																																																																																																												
	溢水防護上の区画番号	-	AZ-1-50	AZ-1-51																																																																																																																																																												
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T.M.S.L. 47.34m 以上	T.M.S.L. 47.34m 以上																																																																																																																																																												
	化学薬品防護上の区画番号	-	- ^{*3}	-																																																																																																																																																												
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	- ^{*3}	-																																																																																																																																																												
	注記	*1: 110V充電器盤(AZ-CHG-A1, B1)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。																																																																																																																																																														
		変更前	変更後																																																																																																																																																													
名称	名称	-	110V蓄電池 (AZ-BAT-A1, B1) (再処理施設, MOX燃料加工施設と 共用) ^{*1}																																																																																																																																																													
	種類	-	制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																																																																																													
容量	Ah	-	1000(10時間率)																																																																																																																																																													
電圧	V	-	110																																																																																																																																																													
主要寸法	たて	mm	3600 ^{*2}																																																																																																																																																													
	横	mm	1800 ^{*2}																																																																																																																																																													
	高さ	mm	1950 ^{*2}																																																																																																																																																													
個数		-	2(予備)																																																																																																																																																													
取付箇所	系統名 (ライン名)	-	緊急時対策建屋 電源設備 110V蓄電池A1	緊急時対策建屋 電源設備 110V蓄電池B1																																																																																																																																																												
	設置床	-	AZ-W0150 T.M.S.L. 46.80m	AZ-W0151 T.M.S.L. 46.80m																																																																																																																																																												
	溢水防護上の区画番号	-	AZ-1-50	AZ-1-51																																																																																																																																																												
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	-	T.M.S.L. 47.34m 以上	T.M.S.L. 47.34m 以上																																																																																																																																																												
	化学薬品防護上の区画番号	-	- ^{*3}	-																																																																																																																																																												
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	-	- ^{*3}	-																																																																																																																																																												
	注記	*1: 110V蓄電池(AZ-BAT-A1, B1)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「-」とする。																																																																																																																																																														

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																			
		<p>c. DG始動用充電器盤</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">DG始動用充電器盤 (AZ-CHG-DGA, DGB) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">交流入力</td> <td>相</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">直流出力</td> <td>電圧</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>電流</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td colspan="2">2(予備)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 DGA始動用充電器盤</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 DGB始動用充電器盤</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>AZ-W0321 T. M. S. L. 55. 30m</td> <td>AZ-W0323 T. M. S. L. 55. 30m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-3-21</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T. M. S. L. 55. 35m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: DG始動用充電器盤 (AZ-CHG-DGA, DGB) は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p> <p>d. DG始動用蓄電池</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">DG始動用蓄電池 (AZ-BAT-DGA, DGB) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)^{*1}</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>Ah</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td colspan="2">[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td colspan="2">個数</td> <td colspan="2">2(予備) (1組当たり12セル)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 DGA始動用蓄電池</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 DGB始動用蓄電池</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>AZ-W0322 T. M. S. L. 55. 30m</td> <td>AZ-W0324 T. M. S. L. 55. 30m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-3-22</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T. M. S. L. 55. 706m 以上</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: DG始動用蓄電池 (AZ-BAT-DGA, DGB) は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p>	変更前		変更後		名称		DG始動用充電器盤 (AZ-CHG-DGA, DGB) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) ^{*1}		種類	—	[REDACTED]		交流入力	相	[REDACTED]		周波数	[REDACTED]		電圧	[REDACTED]		直流出力	電圧	[REDACTED]		電流	[REDACTED]		主要寸法	たて	[REDACTED]		横	[REDACTED]		高さ	[REDACTED]		個数		2(予備)		取付箇所	系統名 (ライン名)	緊急時対策建屋 電源設備 DGA始動用充電器盤	緊急時対策建屋 電源設備 DGB始動用充電器盤	設置床	AZ-W0321 T. M. S. L. 55. 30m	AZ-W0323 T. M. S. L. 55. 30m	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-21	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 55. 35m 以上	化学薬品防護上の区画番号	—	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	変更前		変更後		名称		DG始動用蓄電池 (AZ-BAT-DGA, DGB) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) ^{*1}		種類	—	[REDACTED]		容量	Ah	[REDACTED]		電圧	V	[REDACTED]		主要寸法	たて	[REDACTED]		横	[REDACTED]		高さ	[REDACTED]		個数		2(予備) (1組当たり12セル)		取付箇所	系統名 (ライン名)	緊急時対策建屋 電源設備 DGA始動用蓄電池	緊急時対策建屋 電源設備 DGB始動用蓄電池	設置床	AZ-W0322 T. M. S. L. 55. 30m	AZ-W0324 T. M. S. L. 55. 30m	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-22	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 55. 706m 以上	化学薬品防護上の区画番号	—	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—		
変更前		変更後																																																																																																																					
名称		DG始動用充電器盤 (AZ-CHG-DGA, DGB) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) ^{*1}																																																																																																																					
種類	—	[REDACTED]																																																																																																																					
交流入力	相	[REDACTED]																																																																																																																					
	周波数	[REDACTED]																																																																																																																					
	電圧	[REDACTED]																																																																																																																					
直流出力	電圧	[REDACTED]																																																																																																																					
	電流	[REDACTED]																																																																																																																					
主要寸法	たて	[REDACTED]																																																																																																																					
	横	[REDACTED]																																																																																																																					
	高さ	[REDACTED]																																																																																																																					
個数		2(予備)																																																																																																																					
取付箇所	系統名 (ライン名)	緊急時対策建屋 電源設備 DGA始動用充電器盤	緊急時対策建屋 電源設備 DGB始動用充電器盤																																																																																																																				
	設置床	AZ-W0321 T. M. S. L. 55. 30m	AZ-W0323 T. M. S. L. 55. 30m																																																																																																																				
	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-21																																																																																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 55. 35m 以上																																																																																																																				
	化学薬品防護上の区画番号	—	—																																																																																																																				
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																																																				
変更前		変更後																																																																																																																					
名称		DG始動用蓄電池 (AZ-BAT-DGA, DGB) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用) ^{*1}																																																																																																																					
種類	—	[REDACTED]																																																																																																																					
容量	Ah	[REDACTED]																																																																																																																					
電圧	V	[REDACTED]																																																																																																																					
主要寸法	たて	[REDACTED]																																																																																																																					
	横	[REDACTED]																																																																																																																					
	高さ	[REDACTED]																																																																																																																					
個数		2(予備) (1組当たり12セル)																																																																																																																					
取付箇所	系統名 (ライン名)	緊急時対策建屋 電源設備 DGA始動用蓄電池	緊急時対策建屋 電源設備 DGB始動用蓄電池																																																																																																																				
	設置床	AZ-W0322 T. M. S. L. 55. 30m	AZ-W0324 T. M. S. L. 55. 30m																																																																																																																				
	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-22																																																																																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T. M. S. L. 55. 706m 以上																																																																																																																				
	化学薬品防護上の区画番号	—	—																																																																																																																				
	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																																																																				

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																												
<p>リ(4)(ix)-76燃料油移送ポンプ(MOX燃料加工施設と共用) 4台(予備として故障時のバックアップを3台)</p>		<p>リ(4)(ix)-76【その他再処理設備の附属施設】(仕様表)</p> <p>(2)ポンプ a. 燃料油移送ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1543 409 2136 1123"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ポンプ</td> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">燃料油移送ポンプ (2146-P1111, P1112, P1211, P1212) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">歯車式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td colspan="2">■■■■■</td> </tr> <tr> <td>揚程</td> <td>m</td> <td colspan="2">■■■■■</td> </tr> <tr> <td>吐出圧力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">0.3以上(0.3²)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力**</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">0.5</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度**</td> <td>℃</td> <td colspan="2">45</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">40*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">40*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="2">190*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="2">546.5*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td colspan="2">FC250</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">4(予備3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋電源設備燃料油移送ポンプA-1, A-2</td> <td>緊急時対策建屋電源設備燃料油移送ポンプB-1, B-2</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0332 T.M.S.L. 55.30 m</td> <td>AZ-W0333 T.M.S.L. 55.30 m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-3-32</td> <td>AZ-3-33</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T.M.S.L. 55.084m以上</td> <td>T.M.S.L. 55.084m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="1543 1176 2136 1501"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原動機</td> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="2">1.5*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">4(予備3)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td colspan="2">ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112, P1211, P1212)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *4: 重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後		ポンプ	名称		燃料油移送ポンプ (2146-P1111, P1112, P1211, P1212) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1		種類	—	歯車式		容量	m ³ /h/個	■■■■■		揚程	m	■■■■■		吐出圧力	MPa	0.3以上(0.3 ²)		最高使用圧力**	MPa	0.5		最高使用温度**	℃	45		主要寸法	吸込口径	mm	40*2		吐出口径	mm	40*2		たて	mm	190*2		横	mm	546.5*2		主要材料	ケーシング	—	FC250		個数	—	4(予備3)		取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備燃料油移送ポンプA-1, A-2	緊急時対策建屋電源設備燃料油移送ポンプB-1, B-2	設置床	—	AZ-W0332 T.M.S.L. 55.30 m	AZ-W0333 T.M.S.L. 55.30 m	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-32	AZ-3-33	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T.M.S.L. 55.084m以上	T.M.S.L. 55.084m以上			変更前	変更後		原動機	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—	原動機	種類	—	誘導電動機		出力	kW/個	1.5*2		個数	—	4(予備3)		取付箇所	—	ポンプと同じ		<p>設工認のリ(4)(ix)-76は, 事業変更許可申請書(本文)のリ(4)(ix)-76と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																																																													
ポンプ	名称		燃料油移送ポンプ (2146-P1111, P1112, P1211, P1212) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																																																													
	種類	—	歯車式																																																																																																													
	容量	m ³ /h/個	■■■■■																																																																																																													
	揚程	m	■■■■■																																																																																																													
	吐出圧力	MPa	0.3以上(0.3 ²)																																																																																																													
	最高使用圧力**	MPa	0.5																																																																																																													
	最高使用温度**	℃	45																																																																																																													
	主要寸法	吸込口径	mm	40*2																																																																																																												
		吐出口径	mm	40*2																																																																																																												
		たて	mm	190*2																																																																																																												
横		mm	546.5*2																																																																																																													
主要材料	ケーシング	—	FC250																																																																																																													
	個数	—	4(予備3)																																																																																																													
取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備燃料油移送ポンプA-1, A-2	緊急時対策建屋電源設備燃料油移送ポンプB-1, B-2																																																																																																												
	設置床	—	AZ-W0332 T.M.S.L. 55.30 m	AZ-W0333 T.M.S.L. 55.30 m																																																																																																												
	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-32	AZ-3-33																																																																																																												
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	T.M.S.L. 55.084m以上	T.M.S.L. 55.084m以上																																																																																																												
		変更前	変更後																																																																																																													
原動機	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—																																																																																																												
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—																																																																																																												
原動機	種類	—	誘導電動機																																																																																																													
	出力	kW/個	1.5*2																																																																																																													
	個数	—	4(予備3)																																																																																																													
	取付箇所	—	ポンプと同じ																																																																																																													

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																																															
<p>リ(4)(ix)-77燃料油配管・弁(MOX燃料加工施設と共用) 1式</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 20px;"> <p>整合性 設工認の リ(4)(ix)-77 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-77 と同義であり整合している。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性 設工認の リ(4)(ix)-77 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-77 と同義であり整合している。</p> </div>	<p>リ(4)(ix)-77【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>(4) 主配管 a. 主配管（緊急時対策建屋用電源設備）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>外径*2 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>外径*2 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">緊急時対策建屋用電源設備</td> <td colspan="6" rowspan="5"></td> <td>重油貯槽(9917-V11) ~ 燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> <td>0.097*3 (外圧)</td> <td>40*3</td> <td>60.5</td> <td>3.9</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td>静水頭*3</td> <td>45*3</td> <td>60.5</td> <td>5.5</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td>0.097*3 (外圧)</td> <td>45*3</td> <td>60.5</td> <td>5.5</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0.5*3</td> <td rowspan="2">45*3</td> <td>48.6</td> <td>5.1</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td>60.5</td> <td>5.5</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td>燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112) ~ 燃料油サービスタンク(2146-V21) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> <td>0.5*3</td> <td>45*3</td> <td>48.6</td> <td>5.1</td> <td>STPG370</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>外径*2 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (℃)</th> <th>外径*2 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6" rowspan="2"></td> <td>燃料油サービスタンク(2146-V21) ~ 緊急時対策建屋用発電機(ディーゼル機関)(2146-X31), 緊急時対策建屋用発電機(発電機)(2146-X32) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> <td>静水頭*3</td> <td>45*3</td> <td>27.2</td> <td>3.9</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td colspan="6" rowspan="4"></td> <td rowspan="2">緊急時対策建屋用電源設備</td> <td>0.097*3 (外圧)</td> <td>40*3</td> <td>60.5</td> <td>3.9</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td>静水頭*3</td> <td>45*3</td> <td>60.5</td> <td>5.5</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0.097*3 (外圧)</td> <td rowspan="2">45*3</td> <td>60.5</td> <td>5.5</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">0.5*3</td> <td rowspan="2">45*3</td> <td>48.6</td> <td>5.1</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td>60.5</td> <td>5.5</td> <td>STPG370</td> </tr> </tbody> </table>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	緊急時対策建屋用電源設備							重油貯槽(9917-V11) ~ 燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	0.097*3 (外圧)	40*3	60.5	3.9	STPG370	静水頭*3	45*3	60.5	5.5	STPG370	0.097*3 (外圧)	45*3	60.5	5.5	STPG370	0.5*3	45*3	48.6	5.1	STPG370	60.5	5.5	STPG370	燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112) ~ 燃料油サービスタンク(2146-V21) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	0.5*3	45*3	48.6	5.1	STPG370	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料							燃料油サービスタンク(2146-V21) ~ 緊急時対策建屋用発電機(ディーゼル機関)(2146-X31), 緊急時対策建屋用発電機(発電機)(2146-X32) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	静水頭*3	45*3	27.2	3.9	STPG370							緊急時対策建屋用電源設備	0.097*3 (外圧)	40*3	60.5	3.9	STPG370	静水頭*3	45*3	60.5	5.5	STPG370	0.097*3 (外圧)	45*3	60.5	5.5	STPG370	0.5*3	45*3	48.6	5.1	STPG370	60.5	5.5	STPG370		
変更前						変更後																																																																																																																													
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料																																																																																																																								
緊急時対策建屋用電源設備							重油貯槽(9917-V11) ~ 燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	0.097*3 (外圧)	40*3	60.5	3.9	STPG370																																																																																																																							
							静水頭*3	45*3	60.5	5.5	STPG370																																																																																																																								
							0.097*3 (外圧)	45*3	60.5	5.5	STPG370																																																																																																																								
							0.5*3	45*3	48.6	5.1	STPG370																																																																																																																								
									60.5	5.5	STPG370																																																																																																																								
燃料油移送ポンプ(2146-P1111, P1112) ~ 燃料油サービスタンク(2146-V21) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	0.5*3	45*3	48.6	5.1	STPG370																																																																																																																														
変更前						変更後																																																																																																																													
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料																																																																																																																								
						燃料油サービスタンク(2146-V21) ~ 緊急時対策建屋用発電機(ディーゼル機関)(2146-X31), 緊急時対策建屋用発電機(発電機)(2146-X32) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	静水頭*3	45*3	27.2	3.9	STPG370																																																																																																																								
												緊急時対策建屋用電源設備	0.097*3 (外圧)	40*3	60.5	3.9	STPG370																																																																																																																		
静水頭*3	45*3	60.5	5.5	STPG370																																																																																																																															
0.097*3 (外圧)	45*3	60.5	5.5	STPG370																																																																																																																															
		0.5*3	45*3	48.6	5.1							STPG370																																																																																																																							
60.5	5.5			STPG370																																																																																																																															

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																																				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 整合性 設工認の リ(4)(ix)-77 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-77 と同義であり整合している。 </div>	(つづき) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*2 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*2 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料油移送ポンプ (2146-P1211, P1212) ~ 燃料油サービスタンク (2146-V23) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> <td>0.5*3</td> <td>45*3</td> <td>48.6</td> <td>5.1</td> <td>STPG370</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>燃料油サービスタンク (2146-V23) ~ 緊急時対策建屋用発電機 (ディーゼル機関) (2146-X33), 緊急時対策建屋用発電機 (発電機) (2146-X34) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> <td>静水頭*3</td> <td>45*3</td> <td>27.2</td> <td>3.9</td> <td>STPG370</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 注記 *1: 主配管は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 主要寸法は、設工認記載の公称値を示す。 *3: 重大事故等時における使用時の値。 </p>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料							燃料油移送ポンプ (2146-P1211, P1212) ~ 燃料油サービスタンク (2146-V23) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	0.5*3	45*3	48.6	5.1	STPG370							燃料油サービスタンク (2146-V23) ~ 緊急時対策建屋用発電機 (ディーゼル機関) (2146-X33), 緊急時対策建屋用発電機 (発電機) (2146-X34) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	静水頭*3	45*3	27.2	3.9	STPG370																																																						
変更前						変更後																																																																																																		
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料																																																																																													
						燃料油移送ポンプ (2146-P1211, P1212) ~ 燃料油サービスタンク (2146-V23) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	0.5*3	45*3	48.6	5.1	STPG370																																																																																													
						燃料油サービスタンク (2146-V23) ~ 緊急時対策建屋用発電機 (ディーゼル機関) (2146-X33), 緊急時対策建屋用発電機 (発電機) (2146-X34) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	静水頭*3	45*3	27.2	3.9	STPG370																																																																																													
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 整合性 設工認の リ(4)(ix)-77 は、事業変更許可申請書（本文）の リ(4)(ix)-77 と同義であり整合している。 </div>	(2) 主配管 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*2 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>主要材料</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力 (MPa)</th> <th>最高使用温度 (°C)</th> <th>外径*2 (mm)</th> <th>厚さ*2 (mm)</th> <th>主要材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small;">緊急時対策建屋電源設備</td> <td rowspan="3">0.004*3 (外圧)</td> <td rowspan="3">45*3</td> <td>1406.4 × 1756.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1556.4 × 1956.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1756.4 × 1956.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">0.004*3 (外圧)</td> <td rowspan="3">45*3</td> <td>1106.4 × 2056.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1106.4 × 2256.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1406.4 × 1756.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1556.4 × 2056.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1756.4 × 2256.4</td> <td>3.2</td> <td>SS400</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 注記 *1: 主配管は、再処理施設にて新規登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 重大事故等時における使用時の値。 </p>	変更前						変更後						名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料							緊急時対策建屋電源設備	0.004*3 (外圧)	45*3	1406.4 × 1756.4	3.2	SS400						1556.4 × 1956.4	3.2	SS400						1756.4 × 1956.4	3.2	SS400						0.004*3 (外圧)	45*3	1106.4 × 2056.4	3.2	SS400						1106.4 × 2256.4	3.2	SS400						1406.4 × 1756.4	3.2	SS400									1556.4 × 2056.4	3.2	SS400									1756.4 × 2256.4	3.2	SS400		
変更前						変更後																																																																																																		
名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料	名称	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (°C)	外径*2 (mm)	厚さ*2 (mm)	主要材料																																																																																													
						緊急時対策建屋電源設備	0.004*3 (外圧)	45*3	1406.4 × 1756.4	3.2	SS400																																																																																													
					1556.4 × 1956.4				3.2	SS400																																																																																														
					1756.4 × 1956.4				3.2	SS400																																																																																														
					0.004*3 (外圧)		45*3	1106.4 × 2056.4	3.2	SS400																																																																																														
								1106.4 × 2256.4	3.2	SS400																																																																																														
								1406.4 × 1756.4	3.2	SS400																																																																																														
								1556.4 × 2056.4	3.2	SS400																																																																																														
								1756.4 × 2256.4	3.2	SS400																																																																																														

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																										
<p>b) 燃料補給設備 [常設重大事故等対処設備] リ(4)(ix)-78重油貯槽（MOX燃料加工施設と共用）2基</p>		<p>リ(4)(ix)-78【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>1.3.8.3 緊急時対策建屋電源設備 (1) 容器 a. 重油貯槽</p> <table border="1" data-bbox="1537 451 2145 1255"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td></td> <td>重油貯槽 (9917-V11, V12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td>横置円筒形</td> </tr> <tr> <td>容量*2</td> <td>m³/個</td> <td></td> <td>70以上(100*2)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*5</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>静水頭</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*5</td> <td>℃</td> <td></td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主要寸法</td> <td>胴内径</td> <td>mm</td> <td>3200*2</td> </tr> <tr> <td>胴板厚さ</td> <td>mm</td> <td>11.2(12.0*2)</td> </tr> <tr> <td>鏡板厚さ</td> <td>mm</td> <td>10.0(12.0*2)</td> </tr> <tr> <td>燃料油取り出し口管台 外径</td> <td>mm</td> <td>60.5(60.5*2)</td> </tr> <tr> <td>燃料油取り出し口管台 厚さ</td> <td>mm</td> <td>3.9*2</td> </tr> <tr> <td>全長</td> <td>mm</td> <td>14066*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要材料</td> <td>胴板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>鏡板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鋼数</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 重油貯槽A</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋 電源設備 重油貯槽B</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>屋外 T. M. S. L. 50.15m地下埋設</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき) 注記 *1: 重油貯槽(9917-V11, V12)は、再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 溢水防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *4: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。 *5: 重大事故等時における使用時の値を示す。</p>			変更前	変更後	名称			重油貯槽 (9917-V11, V12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1	種類	—		横置円筒形	容量*2	m ³ /個		70以上(100*2)	最高使用圧力*5	MPa		静水頭	最高使用温度*5	℃		40	主要寸法	胴内径	mm	3200*2	胴板厚さ	mm	11.2(12.0*2)	鏡板厚さ	mm	10.0(12.0*2)	燃料油取り出し口管台 外径	mm	60.5(60.5*2)	燃料油取り出し口管台 厚さ	mm	3.9*2	全長	mm	14066*2	主要材料	胴板	—	SS400	鏡板	—	SS400	鋼数		—	—	取付箇所	系統名（ライン名）	—	緊急時対策建屋 電源設備 重油貯槽A	設置床	—	緊急時対策建屋 電源設備 重油貯槽B	溢水防護上の区画番号	—	屋外 T. M. S. L. 50.15m地下埋設	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	化学薬品防護上の区画番号	—	—	化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	—	<p>設工認のリ(4)(ix)-78は、事業変更許可申請書（本文）のリ(4)(ix)-78と同義であり整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																											
名称			重油貯槽 (9917-V11, V12) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																											
種類	—		横置円筒形																																																																											
容量*2	m ³ /個		70以上(100*2)																																																																											
最高使用圧力*5	MPa		静水頭																																																																											
最高使用温度*5	℃		40																																																																											
主要寸法	胴内径	mm	3200*2																																																																											
	胴板厚さ	mm	11.2(12.0*2)																																																																											
	鏡板厚さ	mm	10.0(12.0*2)																																																																											
	燃料油取り出し口管台 外径	mm	60.5(60.5*2)																																																																											
	燃料油取り出し口管台 厚さ	mm	3.9*2																																																																											
	全長	mm	14066*2																																																																											
主要材料	胴板	—	SS400																																																																											
	鏡板	—	SS400																																																																											
鋼数		—	—																																																																											
取付箇所	系統名（ライン名）	—	緊急時対策建屋 電源設備 重油貯槽A																																																																											
	設置床	—	緊急時対策建屋 電源設備 重油貯槽B																																																																											
	溢水防護上の区画番号	—	屋外 T. M. S. L. 50.15m地下埋設																																																																											
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																											
	化学薬品防護上の区画番号	—	—																																																																											
化学薬品防護上の配慮が必要な高さ	—	—	—																																																																											

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考																																																																																													
		<p>リ(4)(ix)-79【その他再処理設備の附属施設】（仕様表）</p> <p>(3) ファン a. 第1, 第2発電機室送風機</p> <table border="1" data-bbox="1546 409 2136 1234"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">送風機</td> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="2">第1, 第2発電機室送風機 (2146-K541, K542) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">軸流式</td> </tr> <tr> <td></td> <td>容量</td> <td>m³/h/個</td> <td colspan="2">■</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主要寸法</td> <td>吸込口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1538*2</td> </tr> <tr> <td>吐出口径</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1538*2</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="2">2700*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1680*2</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">1790*2</td> </tr> <tr> <td>主要材料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td colspan="2">SS400</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2(予備1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系統名(ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急時対策建屋電源設備 第1発電機室送風機A</td> <td>緊急時対策建屋電源設備 第2発電機室送風機B</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>AZ-W0332 T. M. S. L. 55. 30 m</td> <td>AZ-W0333 T. M. S. L. 55. 30 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>AZ-3-32</td> <td>AZ-3-33</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配管が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>T. M. S. L. 55. 084m</td> <td>T. M. S. L. 55. 084m</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>化学薬品防護上の配管が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—*3</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td colspan="2">132*2</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2(予備1)</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td colspan="2">送風機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>(つづき) 注記 *1: 第1, 第2発電機室送風機(2146-K541, K542)は, 再処理施設にて設備登録を行っている。 *2: 公称値を示す。 *3: 化学薬品防護機能を要求されない設備であるため「—」とする。</p>			変更前	変更後		送風機	名称		第1, 第2発電機室送風機 (2146-K541, K542) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1		種類	—	軸流式			容量	m ³ /h/個	■		主要寸法	吸込口径	mm	1538*2		吐出口径	mm	1538*2		たて	mm	2700*2		横	mm	1680*2		高さ	mm	1790*2		主要材料	ケーシング	—	SS400			個数	—	2(予備1)		取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備 第1発電機室送風機A	緊急時対策建屋電源設備 第2発電機室送風機B	設置床	—	AZ-W0332 T. M. S. L. 55. 30 m	AZ-W0333 T. M. S. L. 55. 30 m	取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-32	AZ-3-33	溢水防護上の配管が必要な高さ	—	T. M. S. L. 55. 084m	T. M. S. L. 55. 084m	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—	化学薬品防護上の配管が必要な高さ	—	—*3	—	原動機	種類	—	誘導電動機		出力	kW/個	132*2		個数	—	2(予備1)		取付箇所	—	送風機と同じ			
		変更前	変更後																																																																																														
送風機	名称		第1, 第2発電機室送風機 (2146-K541, K542) (再処理施設, MOX燃料加工施設と共用)*1																																																																																														
	種類	—	軸流式																																																																																														
	容量	m ³ /h/個	■																																																																																														
主要寸法	吸込口径	mm	1538*2																																																																																														
	吐出口径	mm	1538*2																																																																																														
	たて	mm	2700*2																																																																																														
	横	mm	1680*2																																																																																														
	高さ	mm	1790*2																																																																																														
主要材料	ケーシング	—	SS400																																																																																														
	個数	—	2(予備1)																																																																																														
取付箇所	系統名(ライン名)	—	緊急時対策建屋電源設備 第1発電機室送風機A	緊急時対策建屋電源設備 第2発電機室送風機B																																																																																													
	設置床	—	AZ-W0332 T. M. S. L. 55. 30 m	AZ-W0333 T. M. S. L. 55. 30 m																																																																																													
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	AZ-3-32	AZ-3-33																																																																																													
	溢水防護上の配管が必要な高さ	—	T. M. S. L. 55. 084m	T. M. S. L. 55. 084m																																																																																													
	化学薬品防護上の区画番号	—	—*3	—																																																																																													
	化学薬品防護上の配管が必要な高さ	—	—*3	—																																																																																													
原動機	種類	—	誘導電動機																																																																																														
	出力	kW/個	132*2																																																																																														
	個数	—	2(予備1)																																																																																														
	取付箇所	—	送風機と同じ																																																																																														

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>(x) 通信連絡設備 通信連絡設備は、警報装置、所内通信連絡設備、所内データ伝送設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備から構成する。</p> <p>再処理事業所には、設計基準事故が発生した場合において、制御室等から再処理事業所内の各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる所内通信連絡設備として、ページング装置（警報装置を含む。）、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリをリ. (4) (x)-①設ける設計とする。所内通信連絡設備は、有線回線又は無線回線による通信方式の多様性を確保した設計とする。また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる所内データ伝送設備として、プロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ及び総合防災盤をリ. (4) (x)-②設ける設計とする。</p> <p>警報装置、所内通信連絡設備及び所内データ伝送設備については、非常用所内電源系統、無停電電源に接続又は蓄電池を内蔵することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備は、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の運転員（統括当直長）に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の運転員（統括当直長）から中央制御室、屋外及び屋内の運転員に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制</p>	<p>9.17.1.4 主要設備 (1) 警報装置及び所内通信連絡設備 設計基準事故が発生した場合において、再処理事業所内の各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、ページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリを設置する。 所内通信連絡設備は、有線回線又は無線回線による通信方式の多様性を確保した構成の回線に接続する設計とする。</p> <p>(2) 所内データ伝送設備 緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる所内データ伝送設備として、プロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ及び総合防災盤を設置する。</p> <p>(1) 警報装置及び所内通信連絡設備 警報装置及び所内通信連絡設備は、非常用所内電源系統、無停電交流電源に接続又は蓄電池を内蔵し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(2) 所内データ伝送設備 また、所内データ伝送設備は、無停電交流電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(1) 警報装置及び所内通信連絡設備 所内通信連絡設備は、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の運転員（統括当直長）に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の運転員（統括当直長）から中央制御室、屋外及び屋内の運転員に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制</p>	<p>7.3.10.1 通信連絡設備 通信連絡設備は、警報装置、所内通信連絡設備、所内データ伝送設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備で構成する。</p> <p>7.3.10.1.1 通信連絡設備（事業所内） 再処理事業所には、設計基準事故が発生した場合において、中央制御室等から再処理事業所内の各所の者への必要な操作、作業又は退避の指示等の連絡をブザー鳴動等により行うことができる装置及び音声等により行うことができる設備として、警報装置及び有線回線又は無線回線による通信方式の多様性を確保したリ. (4) (x)-①所内通信連絡設備を設置する設計とする。 警報装置としてページング装置を、多様性を確保した所内通信連絡設備としてページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリを設置する設計とする。 また、緊急時対策所へ事故状態等の把握に必要なデータを伝送できる所内データ伝送設備として、プロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ及び総合防災盤をリ. (4) (x)-②設置する設計とする。</p> <p>警報装置、所内通信連絡設備及び所内データ伝送設備については、非常用所内電源系統、無停電電源に接続又は蓄電池を内蔵することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備は、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の運転員（統括当直長）に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の運転員（統括当直長）から中央制御室、屋外及び屋内の運転員に有毒ガスの発生を連絡す</p>	<p>設工認のリ. (4) (x)-①は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4) (x)-①と同義であり整合している</p> <p>設工認のリ. (4) (x)-②は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4) (x)-②と同義であり整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>御室の運転員（統括当直長）から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の運転員に有毒ガスの発生を連絡する場合及び中央制御室の運転員（統括当直長）から緊急時対策所の設計基準事故並びに重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>再処理事業所には、設計基準事故が発生した場合において、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故に係る通信連絡を音声等により行うことができる所外通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリを設ける設計とする。また、再処理事業所内から事業所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる所外データ伝送設備として、データ伝送設備をリ. (4)(x)-③設ける設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備については、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備については、リ. (4)(x)-④非常用所内電源系統、無停電電源に接続又は蓄電池を内蔵することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>（統括当直長）から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の運転員に有毒ガスの発生を連絡する場合及び中央制御室の運転員（統括当直長）から緊急時対策所の設計基準事故並びに重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する</p> <p>(3) 所外通信連絡設備 設計基準事故が発生した場合において、再処理事業所外の国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故の発生等に係る連絡を音声等により行うことができる設備として、統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリを設置する。</p> <p>(4) 所外データ伝送設備 再処理事業所内から再処理事業所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる所外データ伝送設備として、データ伝送設備を設置する。</p> <p>(3) 所外通信連絡設備 所外通信連絡設備は、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>(4) 所外データ伝送設備 所外データ伝送設備は、有線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用できる設計とする。</p> <p>(3) 所外通信連絡設備 また、所外通信連絡設備は、無停電交流電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p> <p>(4) 所外データ伝送設備 また、所外データ伝送設備は、無停電交流電源に接続し、外部電源が期待できない場合でも</p>	<p>る場合、中央制御室の運転員（統括当直長）から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の運転員に有毒ガスの発生を連絡する場合及び中央制御室の運転員（統括当直長）から緊急時対策所の設計基準事故並びに重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>7.3.10.1.2 通信連絡設備（事業所外） 再処理事業所には、設計基準事故が発生した場合において、国、地方公共団体、その他関係機関等の必要箇所へ事故に係る通信連絡を音声等により行うことができる所外通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリをリ. (4)(x)-③設置する設計とする。 また、再処理事業所内から事業所外の緊急時対策支援システム（ERSS）へ必要なデータを伝送できる所外データ伝送設備として、データ伝送設備をリ. (4)(x)-③設置する設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備については、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続する。統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、専用通信回線に接続し、輻輳等による制限を受けることなく常時使用可能な設計とする。また、これらの専用通信回線の容量は通話及びデータ伝送に必要な容量に対し十分な余裕を確保した設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備については、リ. (4)(x)-④無停電電源に接続することにより、外部電源が期待できない場合でも動作可能な設計とする。</p>	<p>設工認の <u>リ. (4)(x)-③</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ. (4)(x)-③</u> と同義であり整合している。</p> <p>設工認の <u>リ. (4)(x)-④</u> は、事業変更許可申請書（本文）の <u>リ. (4)(x)-④</u> を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>所外通信連絡設備は、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の運転員（統括当直長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話は、廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用する。</p> <p>所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリは、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>共用する所内通信連絡設備及び所外通信連絡設備は、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>制御室等は、「へ. (4)(i) 制御室等」に、電気設備は、「リ. (1)(i) 電気設備」に、緊急時対策所は、「リ. (4)(ix)(f) 通信連絡設備」に記載する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所の内外の通信連絡をする必要のある</p>	<p><u>動作可能な設計とする。</u></p> <p>1.9.47 通信連絡を行うために必要な設備（通信連絡を行うために必要な設備）適合のための設計方針 再処理事業所には、重大事故等が発生した場合において再処理事業所の内外の通信連絡</p>	<p>所外通信連絡設備は、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の運転員（統括当直長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>7.3.10.1.1 通信連絡設備（事業所内） 所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話は、廃棄物管理施設及び MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>7.3.10.1.2 通信連絡設備（事業所外） 所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリは、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>7.3.10.1.1 通信連絡設備（事業所内） 共用する所内通信連絡設備及び所内データ伝送設備は、同一の端末を使用する設計又は十分な容量を確保する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>7.3.10.1.2 通信連絡設備（事業所外） 共用する所外通信連絡設備は、同一の端末を使用する設計とすることで、共用によって再処理施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>7.3.10.2 代替通信連絡設備 再処理事業所には、重大事故等が発生した場合において再処理事業所の内外の通信</p>	<p>事業変更許可申請書（本文）「へ. (4)(i) 制御室等」, 「リ. (1)(i) 電気設備」及び「リ. (4)(ix)(f) 通信連絡設備」に示す。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>場所と通信連絡を行うために、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とした設計とする。</p> <p>通信連絡設備は、<u>所内通信連絡設備、所内データ伝送設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備で構成する。</u></p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有するために、<u>リ. (4)(x)-⑤</u>所内通信連絡設備、<u>所内データ伝送設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</u></p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための代替通信連絡設備として、<u>代替通話システムを設置する。</u></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、「<u>へ. (4)(i)(a) 計測制御装置</u>」の<u>リ. (4)(x)-⑥</u>情報把握計装設備の一部である情報把握計装設備用屋内伝送システムを設置する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための代替通信連絡設備として、<u>可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）をリ. (4)(x)-⑦</u>配備する。</p>	<p><u>をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備として、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とした設計とする。</p> <p>9.17.2 重大事故等対処設備 9.17.2.1 概要</p> <p><u>通信連絡設備は、所内通信連絡設備、所内データ伝送設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備で構成する。</u></p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所内外の必要な場所で共有するために、<u>所内通信連絡設備、所内データ伝送設備、所外通信連絡設備、所外データ伝送設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備として、<u>代替通話システム、可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）、統合原子力防災ネットワーク I P 電話、統合原子力防災ネットワーク I P - F A X、統合原子力防災ネットワーク T V 会議システム及びデータ伝送設備を設ける設計とする。</u></p>	<p><u>連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な設備として、通信連絡設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備は、代替電源設備（電池等の予備電源設備を含む。）からの給電を可能とした設計とする。</p> <p>通信連絡設備は、<u>所内通信連絡設備、所内データ伝送設備、所外通信連絡設備及び所外データ伝送設備で構成する。</u></p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有するための代替通信連絡設備として、<u>代替通話システム、リ. (4)(x)-⑤</u>可搬型通話装置、<u>可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）を設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、<u>リ. (4)(x)-⑥</u>情報把握計装設備の情報把握計装設備用屋内伝送システム等を使用する設計とする。</p> <p>情報把握計装設備については第 2 章 個別項目の「4.3 制御室」の「4.3.1 計測制御装置」に示す。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有するための代替通信連絡設備として、<u>代替通話システム、可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）を</u></p>	<p>設工認の<u>リ. (4)(x)-⑤</u>は、事業変更許可申請書(本文)の<u>リ. (4)(x)-⑤</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>事業変更許可申請書(本文)「へ. (4)(i)(a) 計測制御装置」に示す。設工認の<u>リ. (4)(x)-⑥</u>は、事業変更許可申請書(本文)の<u>リ. (4)(x)-⑥</u>と同義であり整合している</p> <p>設工認の<u>リ. (4)(x)-⑦</u>は、事業変更許可申請書(本文)の<u>リ. (4)(x)-⑦</u>と同義であり整合している</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、<u>リ. (4)(x)-⑧「へ. (4)(i)(a) 計測制御装置」の情報把握計装設備の一部である前処理建屋可搬型情報収集装置等、「チ. (2)(ii) 放射線監視設備」の一部及び「チ. (2)(iii) 環境管理設備」の一部を配備する。</u></p> <p>重大事故等が発生した場合において、代替通信連絡設備へ給電するための設備として、「リ. (4)(ix)(g) 緊急時対策建屋電源設備」の緊急時対策建屋用発電機を常設重大事故等対処設備として設置し、「リ. (1)(i)(b)(v)1 代替電源設備」の制御建屋可搬型発電機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機を可搬型重大事故等対処設備として配備する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、通信連絡設備へ給電するための設備として、「リ. (1)(i) 電気設備」の一部である受電開閉設備等を常設重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所内通信連絡設備のページング装置（制御装置含む）、<u>所内携帯電話（交換機含む）、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリを常設重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p> <p>また、<u>設計基準対象の施設と兼用する所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ及び総合防災盤を常設重大事故等対処設備として位置付ける。</u></p>		<p>リ. (4)(x)-⑦<u>設ける設計とする。</u></p> <p>緊急時対策所へ重大事故等に対処するために必要なデータを伝送するための設備として、<u>リ. (4)(x)-⑧代替モニタリング設備の可搬型排気モニタリング用データ伝送装置及び可搬型環境モニタリング用データ伝送装置並びに代替気象観測設備の可搬型気象観測用データ伝送装置を使用する設計とする。</u></p> <p>代替モニタリング設備については第2章個別項目の「6.2 代替モニタリング設備」に、代替気象観測設備については第2章個別項目の「6.7 代替気象観測設備」に示す。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所内通信連絡設備のページング装置、<u>所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリを常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う設計とする。</u></p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、<u>放射線管理用計算機、環境中継サーバ及び総合防災盤を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合に</u></p>	<p>設工認の<u>リ. (4)(x)-⑧</u>は、事業変更許可申請書(本文)の<u>リ. (4)(x)-⑧</u>を具体的に記載しており整合している。</p> <p>事業変更許可申請書(本文)「リ. (4)(ix)(g) 緊急時対策建屋電源設備」および「リ. (1)(i)(b)(v)1 代替電源設備」に示す。</p> <p>事業変更許可申請書(本文)「リ. (1)(i) 電気設備」に示す。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>代替通話系統は、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、可搬型通話装置を接続して使用可能な設計とする。</p> <p>可搬型通話装置は、制御建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋、緊急時対策建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は、ハンドセットを中央制御室、緊急時対策所並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に配備し、屋外に配備したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>可搬型通話装置は、乾電池で動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、充電電池で動作可能な設計とする。さらに、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は、リ. (4)(x)-⑨「リ. (1)(i)(b)(v)1. 代替電源設備」の制御建屋可搬型発電機等又は「リ. (4)(ix)(g) 緊急時対策建屋電源設備」の緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。</p> <p>乾電池を用いるものについては7日間以上継続して通話ができる設計とする。また、充電電池を用いるものについては、リ. (4)(x)-</p>		<p>において、計測等を行ったパラメータを再処理事業所内の必要な場所で共有する設計とする。</p> <p>代替通話系統は、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及び高レベル廃液ガラス固化建屋に設置し、可搬型通話装置を接続して使用可能な設計とする。</p> <p>可搬型通話装置は、制御建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋、緊急時対策建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は、ハンドセットを中央制御室、緊急時対策所並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室に配備し、屋外に配備したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>可搬型通話装置は、乾電池で動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、充電電池で動作可能な設計とする。さらに、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）は、リ. (4)(x)-⑨「代替電源設備」の制御建屋可搬型発電機、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機又は緊急時対策建屋電源設備である緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。</p> <p>乾電池を用いるものについては7日間以上継続して通話ができる設計とする。また、充電電池を用いるものについては、リ.</p>	<p>設工認の「リ. (4)(x)-⑨」は、事業変更許可申請書(本文)の「リ. (4)(x)-⑨」を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設工認の「リ. (4)(x)-⑩」は、事業変更許可申請書(本文)の「リ. (4)(x)-⑩」を具体的に</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>⑩「リ. (1)(i)(b)(p)1 代替電源設備」の制御建屋可搬型発電機等又は「リ. (4)(ix)(g) 緊急時対策建屋電源設備」の緊急時対策建屋用発電機にて充電又は受電することで7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備及び代替通信連絡設備は、重大事故等への対処が開始されている状態で、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の実施組織要員（実施責任者）に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から中央制御室、屋外及び屋内の実施組織要員に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の実施組織要員に有毒ガスの発生を連絡する場合及び中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から緊急時対策所の重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有するために、リ. (4)(x)-⑩所外通信連絡設備、所外データ伝送設備及び代替通信連絡設備を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための代替通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備リ. (4)(x)-⑫を設置する。</p>		<p>(4)(x)-⑩代替電源設備の制御建屋可搬型発電機、使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機又は緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機にて充電又は受電することで7日間以上継続して通話ができる設計とする。</p> <p>所内通信連絡設備及び代替通信連絡設備は、重大事故等への対処が開始されている状態で、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報を入手した者等）が中央制御室の実施組織要員（実施責任者）に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から中央制御室、屋外及び屋内の実施組織要員に有毒ガスの発生を連絡する場合、中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の実施組織要員に有毒ガスの発生を連絡する場合及び中央制御室の実施組織要員（実施責任者）から緊急時対策所の重大事故等の対処に必要な指示を行う要員（非常時対策組織本部の本部長）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有するためのリ. (4)(x)-⑩代替通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有するための代替通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、データ伝送設備、可搬型衛星電話（屋</p>	<p>記載しており整合している。</p> <p>設工認のリ. (4)(x)-⑩は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4)(x)-⑩を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設工認のリ. (4)(x)-⑫は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4)(x)-⑫は同義であり整合している</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための代替通信連絡設備として、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）をリ. (4)(x)-⑬配備する。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリを常設重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所外データ伝送設備のデータ伝送設備を常設重大事故等対処設備として位置付ける。</p> <p>データ伝送設備は、緊急時対策建屋に設ける設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）は、緊急時対策建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋外用）は、制御建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p>		<p>内用) 及び可搬型衛星電話（屋外用）をリ. (4)(x)-⑬を設ける設計とする。</p> <p>重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うため、及び計測等を行ったパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有するための代替通信連絡設備として、統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、データ伝送設備、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）をリ. (4)(x)-⑬設ける設計とする。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリを常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行う設計とする。</p> <p>設計基準対象の施設と兼用する所外データ伝送設備のデータ伝送設備を常設重大事故等対処設備として位置付け、重大事故等が発生した場合において、計測等を行ったパラメータを再処理事業所外の必要な場所で共有する設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）は、緊急時対策建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋外用）は、制御建屋及び外部保管エリアに保管する設計とする。</p>	<p>設工認の リ. (4)(x)-⑬は、事業変更許可申請書(本文)の リ. (4)(x)-⑬は同義であり整合している</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型衛星電話（屋内用）は、ハンドセットを緊急時対策所に配備し、屋外に配備したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システムは、緊急時対策建屋に設ける設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、リ. (4)(x)-⑭ 「リ. (4)(ix)(g) 緊急時対策建屋電源設備」の緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）は、リ. (4)(x)-⑮「リ. (4)(ix)(g) 緊急時対策建屋電源設備」の緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋外用）は、代替電源として充電池で動作可能な設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備のうち統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>共用する代替通信連絡設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等リ. (4)(x)-⑳に対処に同時に対処することを考慮し、同一の端末を使用すること及び十分な数量を確保することで、共用によって重大事故時の対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び代替通信連絡設備は、重大事故等への対処が開始されている状</p>		<p>可搬型衛星電話（屋内用）は、ハンドセットを緊急時対策建屋に配備し、屋外に配備したアンテナと接続することにより、屋内で使用できる設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、緊急時対策建屋に設置する設計とする。</p> <p>統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、リ. (4)(x)-⑭緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋内用）は、リ. (4)(x)-⑮緊急時対策建屋電源設備の緊急時対策建屋用発電機から受電し、動作可能な設計とする。</p> <p>可搬型衛星電話（屋外用）は、代替電源として充電池で動作可能な設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備のうち統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、MOX 燃料加工施設と共用する。</p> <p>共用する代替通信連絡設備は、再処理施設及び MOX 燃料加工施設における重大事故等リ. (4)(x)-⑳に同時に対処することを考慮し、同一の端末を使用すること及び十分な数量を確保することで、共用によって重大事故等への対処に影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>所外通信連絡設備及び代替通信連絡設備は、重大事故等への対処が開始されている</p>	<p>設工認のリ. (4)(x)-⑭は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4)(x)-⑭は同義であり整合している</p> <p>設工認のリ. (4)(x)-⑮は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4)(x)-⑮は同義であり整合している</p> <p>設工認のリ. (4)(x)-⑳は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4)(x)-⑳と同義であり整合している</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>態で、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報入手した者等）が中央制御室の実施組織要員（実施責任者）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリと共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、リ. (4) (x)-㉔「リ. (4) (ix) (g) 緊急時対策建屋電源設備」の緊急時対策所の一部である緊急時対策建屋用発電機からの給電により使用することで、電気設備に対して多様性を有する設計とする。また、有線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続することで、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリに対して通信方式の多様性を有する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統は、所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話と異なる系統構成で使用することで、所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>リ. (4) (x)-㉕内の事象を要因として発生した場合に対処に用いる所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電</p>	<p>(1) 多様性、位置的分散 基本方針については、「1.7.18(1) a. 多様性、位置的分散」に示す。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリと共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、「9.16.2.3 主要設備の仕様」の緊急時対策所の一部である緊急時対策建屋用発電機からの給電により使用することで、電気設備に対して多様性を有する設計とする。また、有線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続することで、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリに対して通信方式の多様性を有する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統は、所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話と異なる系統構成で使用することで、所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>内の事象を要因として発生した場合に対処に用いる所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、フ</p>	<p>態で、化学物質の漏えい又は異臭等の異常を確認した者（立会人、公的機関から情報入手した者等）が中央制御室の実施組織要員（実施責任者）に有毒ガスの発生を連絡する場合においても使用する。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、共通要因によって所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、リ. (4) (x)-㉔緊急時対策所の一部である緊急時対策建屋用発電機からの給電により使用することで、電気設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は、共通要因によって所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリと同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、有線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続することで、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリに対して通信方式の多様性を有する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統は、共通要因によって所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話と異なる系統構成で使用することで、所内通信連絡設備のページング装置及び所内携帯電話に対して、独立性を有する設計とする。</p> <p>リ. (4) (x)-㉕所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内デ</p>	<p>設工認のリ. (4) (x)-㉔は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4) (x)-㉔を具体的に記載しており整合している</p> <p>設工認のリ. (4) (x)-㉕は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4) (x)-㉕を具体的に記載しており整合している</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して代替設備による機能の確保により重大事故等に対処するための機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、リ. (4) (x)-⑯「リ. (1)(i)(b)(v)1 代替電源設備」の電気設備の一部である制御建屋可搬型発電機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機、リ. (4)(x)-⑰「リ. (4)(ix)(g) 緊急時対策建屋電源設備」の緊急時対策所の一部である緊急時対策建屋用発電機、充電池又は乾電池からの給電により使用することで、電気設備に対して多様性を有する設計とする。また、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続することで、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリ及び所内データ伝送設備のデータ伝送</p>	<p>ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備は、地震等により機能が損なわれる場合、代替設備による機能の確保により機能を維持する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、「9.2.2.3 主要設備の仕様」の電気設備の一部である制御建屋可搬型発電機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機、「9.16.2.3 主要設備の仕様」の緊急時対策所の一部である緊急時対策建屋用発電機、充電池又は乾電池からの給電により使用することで、電気設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続することで、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリ及び所内データ伝送設備のデータ伝送設備に対して通信方式の多様性を有する設計とする。</p>	<p>ータ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備は、自然現象、人為事象、溢水、化学薬品漏えい、火災及び内部発生飛散物に対して代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うことにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。代替設備により必要な機能を確保すること、安全上支障のない期間で修理の対応を行うことについては、保安規定に定めて、管理する。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、共通要因によって所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、リ. (4)(x)-⑯電気設備の制御建屋可搬型発電機並びに使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設可搬型発電機、リ. (4)(x)-⑰緊急時対策所の緊急時対策建屋用発電機、充電池又は乾電池からの給電により使用することで、電気設備に対して多様性を有する設計とする。</p> <p>また、代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、共通要因によって所内通信連絡設</p>	<p>請書(本文)のリ. (4)(x)-⑯と同義であり整合している</p> <p>設工認のリ. (4)(x)-⑯は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4)(x)-⑯は同義であり整合している</p> <p>設工認のリ. (4)(x)-⑰は、事業変更許可申請書(本文)のリ.</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>設備に対して通信方式の多様性を有する設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サ</p>	<p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないように、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子</p>	<p>備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、有線回線、無線回線又は衛星回線による通信方式の多様性を確保した構成の通信回線に接続することで、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備に対して通信方式の多様性を有する設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、共通要因によって所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話、統合原子力防災ネットワーク IP-FAX、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備と同時にその機能が損なわれるおそれがないように、所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ</p>	<p>(4)(x)-⑰は同義であり整合している</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>ーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋内に保管する場合は所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話等が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統は、重大事故等発生前（通常時）の分離された状態から可搬型通話装置の接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備は、</p>	<p>力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る。前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋内に保管する場合は所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話等が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る。</p> <p>(2) 悪影響防止 基本方針については、「1.7.18(1)b. 悪影響防止」に示す。◇1 代替通信連絡設備の代替通話系統は、重大事故等発生前（通常時）の分離された状態から可搬型通話装置の接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備は、安全機能</p>	<p>バ、放射線管理用計算機、環境中継サーバー、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備が設置される建屋から100m以上の離隔距離を確保した外部保管エリアに保管するとともに、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋にも保管することで位置的分散を図る設計とする。</p> <p>前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急時対策建屋内に保管する場合は所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバー、放射線管理用計算機、環境中継サーバー、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ及び所外データ伝送設備のデータ伝送設備が設置される場所と異なる場所に保管することで位置的分散を図る。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統は、重大事故等発生前（通常時）の分離された状態から可搬型通話装置の接続により重大事故等対処設備としての系統構成とすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備は、安</p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>安全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>代替通信連絡設備の代替通話系統は、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な系統として2系統を有する設計とする。</u></p> <p><u>所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリは、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な回線を所内通信連絡設備として2回線以上有する設計とする。</u></p> <p><u>所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリは、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な回線を所外通信連絡設備として2回線以上有する設計とする。</u></p> <p><u>所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外データ伝送設備のデータ伝送設備及び代替通信連絡設備のデータ伝送設備は、計測等を行ったパラメータを再処理事業所内外の必要な場所に必要なデータ量を伝送できる設計とするとともに、必要な個数としてそれぞれ1台を有する設計とする。</u></p> <p><u>MOX燃料加工施設と共用する代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX及び統合原子力防災ネットワークTV会議システムは、同一の端末を使用する設計とするため、再処理事業所外等の通信連絡をする</u></p>	<p><u>を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p>(3) 個数・容量 基本方針については、「1.7.18(2) 個数及び容量」に示す。 <u>代替通信連絡設備の代替通話系統は、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な系統として2系統を有する設計とする。</u></p> <p><u>所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリは、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な回線を所内通信連絡設備として2回線以上有する設計とする。</u></p> <p><u>所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリは、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な回線を所外通信連絡設備として2回線以上有する設計とする。</u></p> <p><u>所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外データ伝送設備のデータ伝送設備及び代替通信連絡設備のデータ伝送設備は、計測等を行ったパラメータを再処理事業所内外の必要な場所に必要なデータ量を伝送できる設計とするとともに、必要な個数としてそれぞれ1台を有する設計とする。</u></p> <p><u>MOX燃料加工施設と共用する代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX及び統合原子力防災ネットワークTV会議システムは、同一の端末を使用する設計とするため、再処理事業所外等の通信連絡をする必要のある箇</u></p>	<p><u>全機能を有する施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p> <p><u>代替通信連絡設備の代替通話系統は、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な系統として5つの建屋に2系統ずつを有する設計とする。</u></p> <p><u>所内通信連絡設備のページング装置、所内携帯電話、専用回線電話、一般加入電話及びファクシミリは、再処理事業所内の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な回線を所内通信連絡設備として2回線以上有する設計とする。</u></p> <p><u>所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話及びファクシミリは、再処理事業所外の通信連絡をする必要のある箇所と通信連絡を行うために必要な回線を所外通信連絡設備として2回線以上有する設計とする。</u></p> <p><u>所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外データ伝送設備のデータ伝送設備及び代替通信連絡設備のデータ伝送設備は、計測等を行ったパラメータを再処理事業所内外の必要な場所に必要なデータ量を伝送できる設計とするとともに、必要な個数としてそれぞれ1台を有する設計とする。</u></p> <p><u>MOX燃料加工施設と共用する代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX及び統合原子力防災ネットワークTV会議システムは、同一の端末を使用する設計とするため、再処理事業所外等の通信連絡をする</u></p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>必要のある箇所と通信連絡をするために必要な回線として1回線以上を有する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型通話装置の保有数は、必要数として120台、予備として故障時のバックアップを120台の合計240台以上を確保する。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、リ. (4) (x)-⑱必要数として13台、予備として故障時のバックアップを13台の合計26台以上を確保する。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型トランシーバ（屋内用）の保有数は、必要数として8台、予備として故障時のバックアップを8台の合計16台以上を確保する。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、リ. (4) (x)-⑲必要数として29台、予備として故障時のバックアップを29台の合計58台以上を確保する。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型トランシーバ（屋外用）の保有数は、必要数として39台、予備として故障時のバックアップを39台の合計78台以上を確保する。</p>	<p>所と通信連絡をするために必要な回線として1回線以上を有する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型通話装置の保有数は、必要数として120台、予備として故障時のバックアップを120台の合計240台以上を確保する。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、必要数として13台、予備として故障時のバックアップを13台の合計26台以上を確保する。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型トランシーバ（屋内用）の保有数は、必要数として8台、予備として故障時のバックアップを8台の合計16台以上を確保する。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、必要数として29台、予備として故障時のバックアップを29台の合計58台以上を確保する。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型トランシーバ（屋外用）の保有数は、必要数として39台、予備として故障時のバックアップを39台の合計78台以上を確保する。</p>	<p>必要のある箇所と通信連絡をするために必要な回線として1回線以上を有する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型通話装置の保有数は、必要数として120台、予備として故障時のバックアップを120台の合計240台以上を確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、リ. (4) (x)-⑱必要数として7台、予備として故障時のバックアップを7台の合計14台以上を確保する設計とする。 MOX 燃料加工施設と共用する再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、必要数として6台、予備として故障時のバックアップを6台の合計12台以上を確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型トランシーバ（屋内用）の保有数は、必要数として8台、予備として故障時のバックアップを8台の合計16台以上を確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、リ. (4) (x)-⑲必要数として11台、予備として故障時のバックアップを11台の合計22台以上を確保する設計とする。 MOX 燃料加工施設と共用する再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、必要数として18台、予備として故障時のバックアップを18台の合計36台以上を確保する設計とする。</p> <p>再処理事業所内の通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型トランシーバ（屋外用）の保有数は、必要数として39台、予備として故障時のバックアップを39台の合計78台以上を確保する設計とする。</p>	<p>設工認のリ. (4) (x)-⑱は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4) (x)-⑱を具体的に記載しており整合している。</p> <p>設工認のリ. (4) (x)-⑲は、事業変更許可申請書(本文)のリ. (4) (x)-⑲を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p><u>MOX燃料加工施設と共用する再処理事業所外への通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、必要数として3台、予備として故障時のバックアップを3台の合計6台以上を確保する。</u></p> <p><u>MOX燃料加工施設と共用する再処理事業所外への通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する。</u></p> <p><u>代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処の際、同一の端末を使用する設計とする。</u></p> <p><u>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替通信連絡設備の代替通話系統、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備は、リ. (4)(x)-㉔「ロ. (7)(ii)(b)(ホ) 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでリ. (4)(x)-㉔その機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>所内通信連絡設備の専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、代替通信連絡設備の代替通話系統、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵</u></p>	<p><u>MOX燃料加工施設と共用する再処理事業所外への通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、必要数として3台、予備として故障時のバックアップを3台の合計6台以上を確保する。</u></p> <p><u>MOX燃料加工施設と共用する再処理事業所外への通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する。</u></p> <p><u>代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等対処の際、同一の端末を使用する設計とする。</u></p> <p>(4) 環境条件等 基本方針については、「1.7.18(3)a. 環境条件」に示す。 <u>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替通信連絡設備の代替通話系統、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備は、「1.7.18(5) 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>所内通信連絡設備の専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、代替通信連絡設備の代替通話系統、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備は、外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋及び緊急</u></p>	<p><u>MOX燃料加工施設と共用する再処理事業所外への通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）の保有数は、必要数として3台、予備として故障時のバックアップを3台の合計6台以上を確保する設計とする</u></p> <p><u>MOX燃料加工施設と共用する再処理事業所外への通信連絡に用いる代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋外用）の保有数は、必要数として1台、予備として故障時のバックアップを1台の合計2台以上を確保する設計とする。</u></p> <p><u>代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型衛星電話（屋外用）は、再処理施設及びMOX燃料加工施設における重大事故等への対処の際、同一の端末を使用する設計とする。</u></p> <p><u>代替通信連絡設備の代替通話系統、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム及びデータ伝送設備は、リ. (4)(x)-㉔「9.2 重大事故等対処設備」の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」に基づく設計とすることでリ. (4)(x)-㉔重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p><u>所内通信連絡設備の専用回線電話、一般加入電話、ファクシミリ、所内データ伝送設備のプロセスデータ伝送サーバ、放射線管理用計算機、環境中継サーバ、総合防災盤、所外通信連絡設備の統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災ネットワークIP-FAX、統合原子力防災ネットワークTV会議システム、一般加入電話、一般携帯電話、衛星携帯電話、ファクシミリ、所外データ伝送設備のデータ伝送設備、代替通信連絡設備の代替通話系統、統合原子力防災ネットワークIP電話、統合原子力防災</u></p>	<p>設工認の <u>リ. (4)(x)-㉔</u>は、事業変更許可申請書(本文)の <u>リ. (4)(x)-㉔</u>は同義であり整合している 設工認の <u>リ. (4)(x)-㉔</u>は、事業変更許可申請書(本文)の <u>リ. (4)(x)-㉔</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>建屋，制御建屋及び緊急時対策建屋に設置し，風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話，統合原子力防災ネットワーク IP-FAX，統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は，<u>溢水量を考慮し，影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，制御建屋，緊急時対策建屋，第 1 保管庫・貯水所及び第 2 保管庫・貯水所に保管し，風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，<u>リ． (4)(x)-② 「ロ． (7)(ii)(b)(ホ) 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」 に基づく設計とすることでリ． (4)(x)-③ その機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>時対策建屋に設置し，風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の統合原子力防災ネットワーク IP 電話，統合原子力防災ネットワーク IP-FAX，統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は，<u>溢水量を考慮し，影響を受けない高さへの設置及び被水防護する設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，制御建屋，緊急時対策建屋，第 1 保管庫・貯水所及び第 2 保管庫・貯水所に保管し，風（台風）等により機能を損なわない設計とする。</p> <p>地震を要因として発生した場合に対処に用いる代替通信連絡設備の可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，<u>「1.7.18(5) 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」 に基づく設計とすることでその機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>ネットワーク IP-FAX，統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は，外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，制御建屋及び緊急時対策建屋に設置し，風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の代替通話系統，統合原子力防災ネットワーク IP 電話，統合原子力防災ネットワーク IP-FAX，統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム及びデータ伝送設備は，<u>溢水量を考慮し，影響を受けない高さへの設置，被水防護する設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，外部からの衝撃による損傷を防止できる前処理建屋，分離建屋，精製建屋，ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋，高レベル廃液ガラス固化建屋，使用済燃料受入れ・貯蔵建屋，制御建屋，緊急時対策建屋，第 1 保管庫・貯水所及び第 2 保管庫・貯水所に保管し，風（台風）等により重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置，可搬型衛星電話（屋内用），可搬型トランシーバ（屋内用），可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は，<u>リ． (4)(x)-② 「9.2 重大事故等対処設備」 の「9.2.7 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震設計」 に基づく設計とすることでリ． (4)(x)-③ 重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>設工認の <u>リ． (4)(x)-②</u> は，事業変更許可申請書(本文)の <u>リ． (4)(x)-②</u> は同義であり整合している</p> <p>設工認の <u>リ． (4)(x)-③</u> は，事業変更許可申請書(本文)の <u>リ． (4)(x)-③</u> を具体的に記載しており整合している。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、<u>溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、<u>内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋、緊急時対策建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置は、<u>想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定することで、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置と代替通話系統との接続は、<u>コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ、確実に現場での接続が可能な設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）における機器同士の接続は、<u>コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ、確実に現場での接続が可能な設計とする。</u></p>	<p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、<u>溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護及び被液防護する設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、<u>内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋、緊急時対策建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置は、<u>想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定することで、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</u></p> <p>(5) 操作性の確保 基本方針については、「1.7.18(4) a. 操作性の確保」に示す。 代替通信連絡設備の可搬型通話装置と代替通話系統との接続は、<u>コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ、確実に現場での接続が可能な設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）における機器同士の接続は、<u>コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ、確実に現場での接続が可能な設計とする。</u></p>	<p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、<u>溢水量及び化学薬品の漏えい量を考慮し、影響を受けない高さへの保管、被水防護、被液防護する設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置、可搬型衛星電話（屋内用）、可搬型トランシーバ（屋内用）、可搬型衛星電話（屋外用）及び可搬型トランシーバ（屋外用）は、<u>内部発生飛散物の影響を考慮し、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、制御建屋、緊急時対策建屋、第1保管庫・貯水所及び第2保管庫・貯水所の内部発生飛散物の影響を受けない場所に保管することにより、重大事故等への対処に必要な機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置は、<u>想定される重大事故等が発生した場合においても設置及び常設設備との接続に支障がないように、線量率の高くなるおそれの少ない場所を選定することで、当該設備の設置及び常設設備との接続が可能な設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型通話装置と代替通話系統との接続は、<u>コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</u></p> <p>代替通信連絡設備の可搬型衛星電話（屋内用）及び可搬型トランシーバ（屋内用）における機器同士の接続は、<u>コネクタ接続に統一することにより、速やかに、容易かつ確実に現場での接続が可能な設計とする。</u></p>		

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>通信連絡設備及び代替通信連絡設備の一覧を以下に示す。</p> <p>(a) 所内通信連絡設備 ページング装置（警報装置を含む。） （廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用） 1式 所内携帯電話 （廃棄物管理施設及びMOX燃料加工施設と共用） 1式 専用回線電話 1式 一般加入電話 1式 ファクシミリ 1式</p> <p>(b) 所内データ伝送設備 プロセスデータ伝送サーバ 1式 放射線管理用計算機 1式 環境中継サーバ 1式 総合防災盤 1式</p> <p>(c) 所外通信連絡設備 統合原子力防災ネットワークIP電話 （MOX燃料加工施設と共用） 1式 統合原子力防災ネットワークIP-FAX （MOX燃料加工施設と共用） 1式 統合原子力防災ネットワークTV会議システム （MOX燃料加工施設と共用） 1式 一般加入電話（MOX燃料加工施設と共用） 1式 一般携帯電話（MOX燃料加工施設と共用） 1式 衛星携帯電話（MOX燃料加工施設と共用） 1式 ファクシミリ（MOX燃料加工施設と共用） 1式</p> <p>(d) 所外データ伝送設備 データ伝送設備 1式</p>			<p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた「(a) 所内通信連絡設備」は、本設工認では仕様表対象外である。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた「(b) 所内データ伝送設備」は、本設工認では仕様表対象外である。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた「(c) 所外通信連絡設備」は、本設工認では仕様表対象外である。</p> <p>事業変更許可申請書（本文）において許可を受けた「(d) 所外データ伝送設備」は、本設工認では仕様表対象外である。</p>	

事業変更許可申請書（本文）	事業変更許可申請書（添付書類六）	設工認申請書 該当事項	整合性	備考
<p>(e) 代替通信連絡設備</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>代替通話系統 1式</p> <p>統合原子力防災ネットワークIP電話 (設計基準対象の施設と兼用) (MOX燃料加工施設と共用) 1式</p> <p>統合原子力防災ネットワークIP-FAX (設計基準対象の施設と兼用) (MOX燃料加工施設と共用) 1式</p> <p>統合原子力防災ネットワークTV会議システム (設計基準対象の施設と兼用) (MOX燃料加工施設と共用) 1式</p> <p>データ伝送設備 (設計基準対象の施設と兼用) 1式</p> <p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>可搬型通話装置 1式</p> <p>可搬型衛星電話 (屋内用) (MOX燃料加工施設と共用) 1式</p> <p>可搬型トランシーバ (屋内用) 1式</p> <p>可搬型衛星電話 (屋外用) (MOX燃料加工施設と共用) 1式</p> <p>可搬型トランシーバ (屋外用) 1式</p>			<p>事業変更許可申請書 (本文)において許可を受けた「(e) 代替通信連絡設備」は、本設工認では仕様表対象外である</p>	

(1) - 2

再処理施設の事業変更許可申請
書「本文（九号）」との整合性

「(1) - 2 再処理施設の事業変更許可申請書「本文 (九号)」との整合性」は、令和4年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可を受けた設工認申請書の「(1) - 2 再処理施設の事業変更許可申請書「本文 (九号)」との整合性」に同じである。

(2) 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書

目 次

- (2) - 1 設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書
- (2) - 2 本設工認に係る設計の実績, 工事及び検査の計画

(2) - 1
設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書

目 次

ページ

1. 概要	1
2. 基本方針	1
3. 設計及び工事の計画における設計，工事及び検査に係る品質管理の方法等	3
3.1 設計，工事及び検査並びに調達に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む)	3
3.2 設工認における設計，工事及び検査の各段階とその審査	7
3.3 設計に係る品質管理の方法	11
3.4 工事に係る品質管理の方法	23
3.5 使用前事業者検査の方法	25
3.6 設工認における調達管理の方法	34
3.7 記録，識別管理，トレーサビリティ	38
3.8 不適合管理	42
4. 適合性確認対象設備の施設管理	43
4.1 使用開始前の適合性確認対象設備の保全	43
4.2 使用開始後の適合性確認対象設備の保全	43
様式－1 本設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画(例)	45
様式－2 設備リスト(例)	46
様式－3 技術基準規則の各条文と各施設における適用要否の考え方(例)	47
様式－4 施設と条文の対比一覧表(例)	48
様式－5 設工認添付書類星取表(例)	49
様式－6 各条文の設計の考え方(例)	50
様式－7 要求事項との対比表(例)	51
様式－8 基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表(例)	52
様式－9 適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績(設備関係)(例)	53
添付－1 当社再処理施設におけるグレード分けの考え方	
添付－2 技術基準規則ごとの基本設計方針の作成に当たっての基本的な考え方	
添付－3 設工認における解析管理について	
添付－4 当社再処理施設における設計管理・調達管理について	

1. 概要

本資料は、設計及び工事の計画(以下「設工認」という。)の「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」(以下「設工認品質管理計画」という。)に基づき、設計に係る品質管理の方法により行った管理の実績又は行おうとしている管理の計画、並びに、工事及び検査に係る品質管理の方法、組織等についての具体的な計画を記載する。

2. 基本方針

本資料では、設工認における、「設計に係る品質管理の方法により行った管理の実績又は行おうとしている管理の計画」及び「工事及び検査に係る品質管理の方法、組織等についての具体的な計画」を、以下のとおり説明する。

(1) 設計に係る品質管理の方法により行った管理の実績又は行おうとしている管理の計画

「設計に係る品質管理の方法により行った管理の実績又は行おうとしている管理の計画」として、以下に示す2つの段階を経て実施した設計の管理の方法を「3. 設計及び工事の計画における設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等」に記載する。

具体的には、組織について「3.1 設計、工事及び検査並びに調達に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。)」に、実施する各段階について「3.2 設工認における設計、工事及び検査の各段階とその審査」に、品質管理の方法について「3.3 設計に係る品質管理の方法」に、調達管理の方法について「3.6 設工認における調達管理の方法」に、文書管理、識別管理、トレーサビリティについて「3.7 記録、識別管理、トレーサビリティ」に、不適合管理の方法について「3.8 不適合管理」に記載する。

また、これらの方法により行った管理の具体的な実績を、様式－1「本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画(例)」(以下「様式－1」という。)に取りまとめる。

- a. 使用済燃料の再処理の事業に関する規則(以下「再処理規則」という。)第二条第一項第三号に区分される施設のうち、設工認対象設備に対する再処理施設の技術基準に関する規則(以下「技術基準規則」という。)の条文ごとの基本設計方針の作成
- b. 前項aで作成した条文ごとの基本設計方針を基に、技術基準規則等への適合に必要な設備の設計(作成した条文ごとの基本設計方針に対し、工事を継続又は完了している設備の設計実績等を用いた技術基準規則等への適合に必要な設備の設計を含む。)

これらの設計に係る記載事項には、設計の要求事項として明確にしている事項及びその審査に関する事項、設計の体制として組織内外の相互関係、設計開発の各段階における審査等に関する事項並びに組織の外部の者との情報伝達に関する事項等を含めて記載する。

(2) 工事及び検査に係る品質管理の方法，組織等についての具体的な計画

「工事及び検査に係る品質管理の方法，組織等についての具体的な計画」として、設工認申請(届出)時点で設置されている設備，工事を継続又は完了している設備を含めた設工認対象設備の工事及び検査に係る品質管理の方法を「3. 設計及び工事の計画における設計，工事及び検査に係る品質管理の方法等」に記載する。

具体的には、組織について「3.1 設計，工事及び検査並びに調達に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。)」に、実施する各段階について「3.2 設工認における設計，工事及び検査の各段階とその審査」に、品質管理の方法について「3.4 工事に係る品質管理の方法」及び「3.5 使用前事業者検査の方法」に、調達管理の方法について「3.6 設工認における調達管理の方法」に、文書管理，識別管理，トレーサビリティについて「3.7 記録，識別管理，トレーサビリティ」に、不適合管理の方法について「3.8 不適合管理」に記載する。

また、これらの工事及び検査に係る品質管理の方法，組織等についての具体的な計画を、様式－1に取りまとめる。

工事及び検査に係る記載事項には、工事及び検査に係る要求事項として明確にする事項及びその審査に関する事項，工事及び検査の体制として組織内外の相互関係(使用前事業者検査の独立性，資源管理及び物品の状態保持に関する事項を含む。)，工事及び検査に必要なプロセスを踏まえた全体の工程及び各段階における監視測定，妥当性確認及び検査等に関する事項(記録，識別管理，トレーサビリティ等に関する事項を含む。)並びに組織の外部の者との情報伝達に関する事項等を含めて記載する。

(3) 設工認対象設備の施設管理

適合性確認対象設備は，必要な機能・性能を発揮できる状態に維持されていることが不可欠であり，その維持の管理の方法について「4. 適合性確認対象設備の施設管理」で記載する。

(4) 設工認で記載する設計，工事及び検査以外の品質マネジメントシステムに係る活動

設工認に必要な設計，工事及び検査は，設工認品質管理計画に基づく品質マネジメントシステム体制の下で実施するため，上記以外の責任と権限，原子力安全の重視，必要な要員の力量管理を含む資源の管理及び不適合管理を含む評価及び改善については，「再処理事業所再処理施設保安規定」(以下「保安規定」という。)の品質マネジメント

システム計画(以下「保安規定品質マネジメントシステム計画」という。)に従った管理を実施する。

また、当社の品質マネジメントシステムに係る活動は、健全な安全文化を育成し維持するための活動と一体となっている。

3. 設計及び工事の計画における設計，工事及び検査に係る品質管理の方法等

設工認における設計，工事及び検査に係る品質管理は，設工認品質管理計画及び保安規定品質マネジメントシステム計画に基づき実施する。

以下に，設計，工事及び検査，調達管理等のプロセスを示す。

3.1 設計，工事及び検査並びに調達に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。)

設工認に基づく設計，工事及び検査並びに調達は，第3.1-1図に示す組織体制で実施する。

また，設計(「3.3 設計に係る品質管理の方法」)，工事(「3.4 工事に係る品質管理の方法」)，検査(「3.5 使用前事業者検査の方法」)並びに調達(「3.6 設工認における調達管理の方法」)の各プロセスを主管する箇所を第3.1-1表に示す。

第3.1-1表に示す各プロセスを主管する箇所の長は，担当する設備に関する設計，工事及び検査並びに調達について，責任と権限を持つ。

核燃料取扱主任者は，その職務に応じた監督を行う。

品質管理に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所の長は，第3.1-1図に示す組織体制が機能していることの確認及び本資料の取りまとめを行う。

設計から工事及び検査への設計結果の伝達，当社から供給者への情報伝達など，組織内外や組織間の情報伝達については，設工認に従い確実に実施する。

3.1.1 設計に係る組織

設工認に基づく設計は，第3.1-1表に示す主管箇所のうち，「3.3 設計に係る品質管理の方法」に係る箇所が設計を主管する組織として実施する。

なお，設工認に係る設計の対象は広範囲に及ぶため，再処理事業部長の責任の下に，設計に必要な資料(以下「設計資料」という。)の作成を行うため，第3.1-1図に示す全体事務局の体制を定めて設計に係る活動を実施する。

再処理副事業部長は，設工認に係る設計の技術総括及び全体調整の指揮を行う。また，当社と原子力規制委員会間の情報伝達について，責任と権限を持つ。

再処理事業部 部長は事務局長として，全体事務局を指揮し，事務局の運営，設計を主管する組織に対する作業指示及び組織内外や組織間の情報伝達及び設工認に係る作業進捗を管理する。

設計の方針のインプットを主管する箇所の長は，設計を主管する組織に対する

「再処理事業所再処理事業変更許可申請書」(以下「事業変更許可申請書」という。)に基づく設計の方針のインプット及び横断調整を行う。

設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、設工認申請方針の取りまとめ及び設計を主管する組織に対する設工認記載事項に係る横断調整を行う。

また、設工認に基づき実施した施設ごとの具体的な体制について、設工認に示す設計の段階ごとに様式－１に取りまとめる。

3.1.2 工事及び検査に係る組織

設工認に基づく工事は、第3.1-1表に示す主管箇所のうち、「3.4 工事に係る品質管理の方法」に係る箇所が工事を主管する組織として実施する。

なお、この主管箇所には「3.4.2(1) 既に工事を着手し設置を完了し調達製品の検証を完了している適合性確認対象設備」に示す既存の再処理施設に対する健全性の評価を行う保守を担当する箇所を含む。

設工認に基づく検査は、第3.1-1表に示す主管箇所のうち、「3.5 使用前事業者検査の方法」に係る箇所が検査を担当する組織として実施する。

また、設工認に基づき実施した施設ごとの具体的な体制について、設工認に示す工事及び検査の段階ごとに様式－１に取りまとめる。

3.1.3 調達に係る組織

設工認に基づく調達は、第3.1-1表に示す組織の調達を主管する箇所で実施する。

また、設工認に基づき実施した施設ごとの具体的な体制について、設工認に示す設計、工事及び検査の段階ごとに様式－１に取りまとめる。

第3.1-1表 (1 / 2) 設計及び工事の実施の体制

プロセス	主管箇所
3.3 設計に係る品質管理の方法	<p>再処理事業部</p> <ul style="list-style-type: none"> 放射線管理部 放射線施設課 核物質管理部 核物質防護課 核物質管理部 警備課 防災管理部 防災施設課 新基準設計部 <p>再処理事業部 再処理工場</p> <ul style="list-style-type: none"> 土木建築保全部 建築保全課 土木建築保全部 土木保全課 計装保全部 計装技術課 計装保全部 計装設計課 計装保全部 計装第一課 計装保全部 計装第二課 電気保全部 電気技術課 電気保全部 電気保全課 電気保全部 火災防護課 機械保全部 機械技術課 機械保全部 前処理機械課 機械保全部 共用機械課 機械保全部 化学処理機械課 機械保全部 分析化学機械課 機械保全部 ガラス固化機械課 共用施設部 廃棄物管理課 共用施設部 ユーティリティ施設課 共用施設部 安全ユーティリティ課 前処理施設部 前処理課 前処理施設部 燃料管理課 化学処理施設部 分離課 化学処理施設部 精製課 化学処理施設部 脱硝課 ガラス固化施設部 ガラス固化課 分析部 分析管理課 分析部 分析課 技術部 技術課 技術部 許認可業務課 <p>技術本部</p> <ul style="list-style-type: none"> 土木建築部 土木建築技術課 土木建築部 耐震技術課 <p>技術本部 エンジニアリングセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計部 プロジェクト部

第3.1-1表（2／2） 設計及び工事の実施の体制

プロセス		主管箇所
3.4 3.5	工事に係る品質管理の方法 使用前事業者検査の方法	再処理事業部 各部及び各課 再処理事業部 再処理工場 各部及び各課 技術本部 各部及び各課 技術本部 エンジニアリングセンター 各部
3.6	設工認における調達管理の方法	再処理事業部 各部及び各課 再処理事業部 再処理工場 各部及び各課 技術本部 各部及び各課 技術本部 エンジニアリングセンター 各部 調達室 資材部 安全・品質本部 品質保証部

3.2 設工認における設計，工事及び検査の各段階とその審査

3.2.1 設計及び工事のグレード分けの適用

設工認における設計は，設工認申請(届出)時点で設置されている設備を含めた設工認対象設備に対し，第3.2-1表に示す「設工認における設計，工事及び検査の各段階」に従って技術基準規則等の要求事項への適合性を確保するために実施する工事の設計である。

この設計は，設工認品質管理計画「3.2.1 設計及び工事のグレード分けの適用」(添付-1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」参照)に示すグレードに従い管理を実施する。

3.2.2 設計，工事及び検査の各段階とその審査

設工認における設計，工事及び検査の各段階と保安規定品質マネジメントシステム計画との関係を第3.2-1表に示す。

また，適合性確認に必要な作業と検査の繋がりを第3.2-1図に示す。

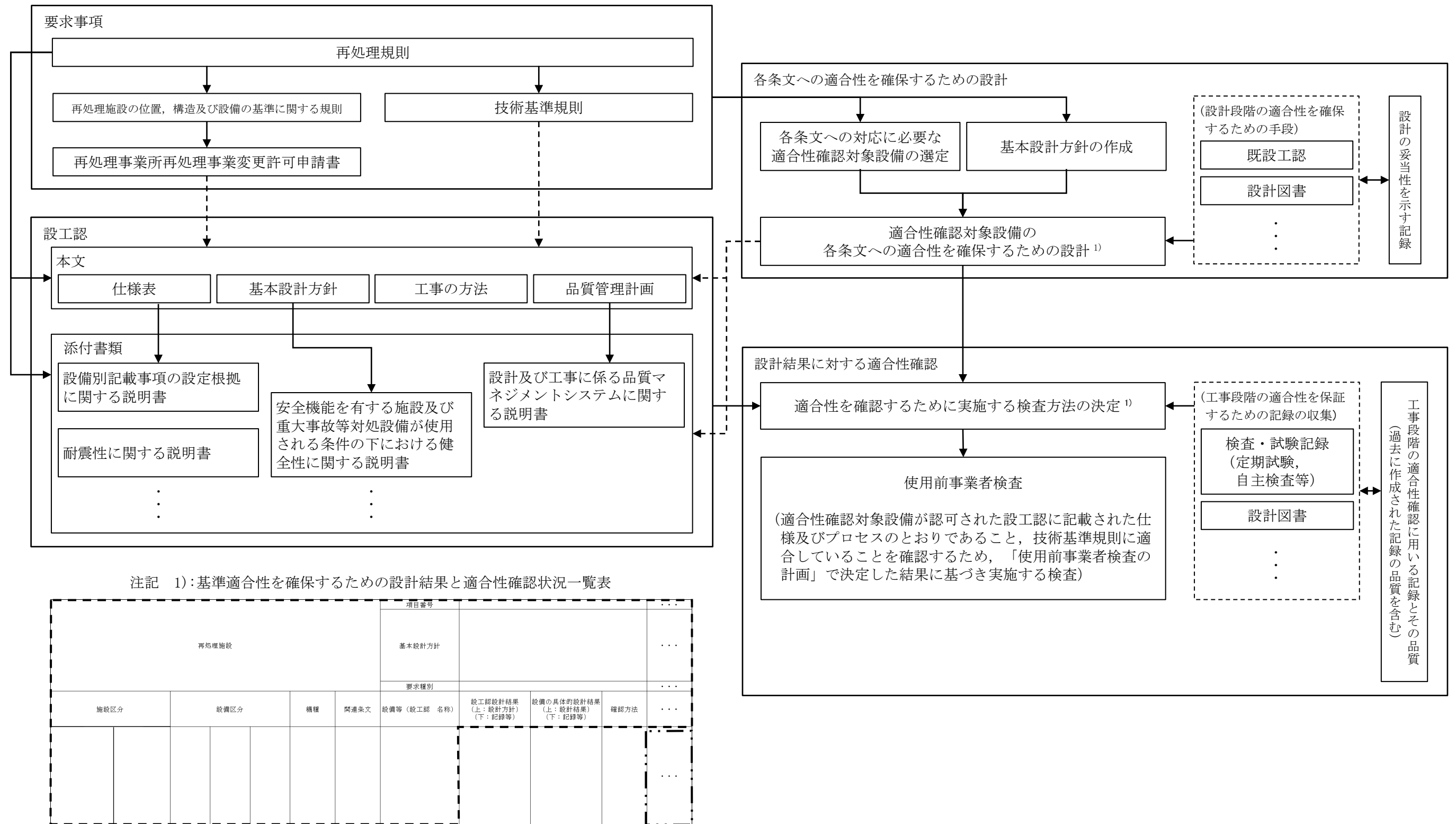
なお，再処理規則第二条第一項第三号に区分される施設のうち，設工認申請(届出)が不要な工事を行う場合は，設工認品質管理計画のうち，必要な事項を適用し

て設計，工事及び検査を実施し，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していることを確認する。

設計又は工事を主管する箇所の長及び検査を担当する箇所の長は，第3.2-1表に示す「保安規定品質マネジメントシステム計画の対応項目」ごとのアウトプットに対する審査(以下「レビュー」という。)を実施するとともに，記録を管理する。

なお，設計の各段階におけるレビューについては，第3.1-1表に示す設計及び工事を主管する組織の中で当該設備の設計に関する専門家を含めて実施する。

設工認のうち，容器等の主要な溶接部に対する必要な検査は，「3.3 設計に係る品質管理の方法」，「3.4 工事に係る品質管理の方法」，「3.5 使用前事業者検査の方法」及び「3.6 設工認における調達管理の方法」に示す管理(第3.2-1表における「3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」～「3.6 設工認における調達管理の方法」)のうち，必要な事項を適用して設計，工事及び検査を実施し，認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること，技術基準規則に適合していることを確認する。



第 3.2-1 図 適合性確認に必要な作業と検査の繋がり

第 3.2-1 表 設工認における設計、工事及び検査の各段階

各段階		保安規定品質マネジメントシステム計画の対応項目	概要
設計	3.3	設計に係る品質管理の方法	7.3.1 設計開発計画 適合性を確保するために必要な設計を実施するための計画
	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	7.3.2 設計開発に用いる情報 技術基準規則等に対応するための設備・運用の抽出
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	
	3.3.3 (1) ¹⁾	基本設計方針の作成(設計1)	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 要求事項を満足する基本設計方針の作成
	3.3.3 (2) ¹⁾	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計2)	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 適合性確認対象設備に必要な設計の実施
	3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証	7.3.5 設計開発の検証 基準適合性を確保するための設計の妥当性のチェック
	3.3.4 ¹⁾	設計における変更	7.3.7 設計開発の変更の管理 設計対象の追加や変更時の対応
工事及び検査	3.4.1 ¹⁾	設工認に基づく具体的な設備の設計の実施(設計3)	7.3.3 設計開発の結果に係る情報 7.3.5 設計開発の検証 設工認を実現するための具体的な設計
	3.4.2	具体的な設備の設計に基づく工事の実施	— 適合性確認対象設備の工事の実施
	3.5.1	使用前事業者検査での確認事項	— 適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していること
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	— 適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであることを確認する計画と方法の決定
	3.5.3	検査計画の管理	— 使用前事業者検査を実施する際の工程管理
	3.5.4	容器等の主要な溶接部に係る使用前事業者検査の管理	— 容器等の主要な溶接部に係る使用前事業者検査を実施する際のプロセスの管理
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	7.3.6 設計開発の妥当性確認 8.2.4 機器等の検査等 適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであることを、技術基準規則に適合していることを確認
調達	3.6	設工認における調達管理の方法	7.4 調達 8.2.4 機器等の検査等 適合性確認に必要な、設計、工事及び検査に係る調達管理

注記 1): 「3.2.2 設計、工事及び検査の各段階とその審査」で述べている「設計の各段階におけるレビュー」の各段階を示す。

3.3 設計に係る品質管理の方法

設計を主管する箇所の長は、設工認における技術基準規則等への適合性を確保するための設計として、「要求事項の明確化」、「適合性確認対象設備の選定」、「基本設計方針の作成」及び「適合性を確保するための設計」、「設計のアウトプットに対する検証」の各段階を実施する。

なお、設工認の本文及び添付書類の作成に当たっては、本項の各段階の実施とともに以下の(1)～(3)を行い、各段階の品質を管理する。

- (1) 基本設計方針における記載事項の整理に当たっては、技術基準規則の各条文への展開を示す設計資料を作成する。
- (2) 分割して申請を行う場合、各申請において基本設計方針の全ての項目が対象とならないことから、基本設計方針の項目ごとの記載事項とそれが関係する施設、設備及び設工認添付書類との関係を設計資料にて明確にする。
- (3) 適合性確認対象設備は、技術基準規則の各条文への展開として作成する設計資料において基本設計方針の記載内容ごとに要求種別と対応する設備を抽出し、「設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理」を作成する。

設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、以上の(1)～(3)に関して各々の設計を主管する箇所が作成する設計資料について必要な確認を、組織の要員に実施させる。以下に各段階の活動内容を示す。

3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化

設計を主管する箇所の長は、以下の事項により、設工認に必要な要求事項を明確にする。

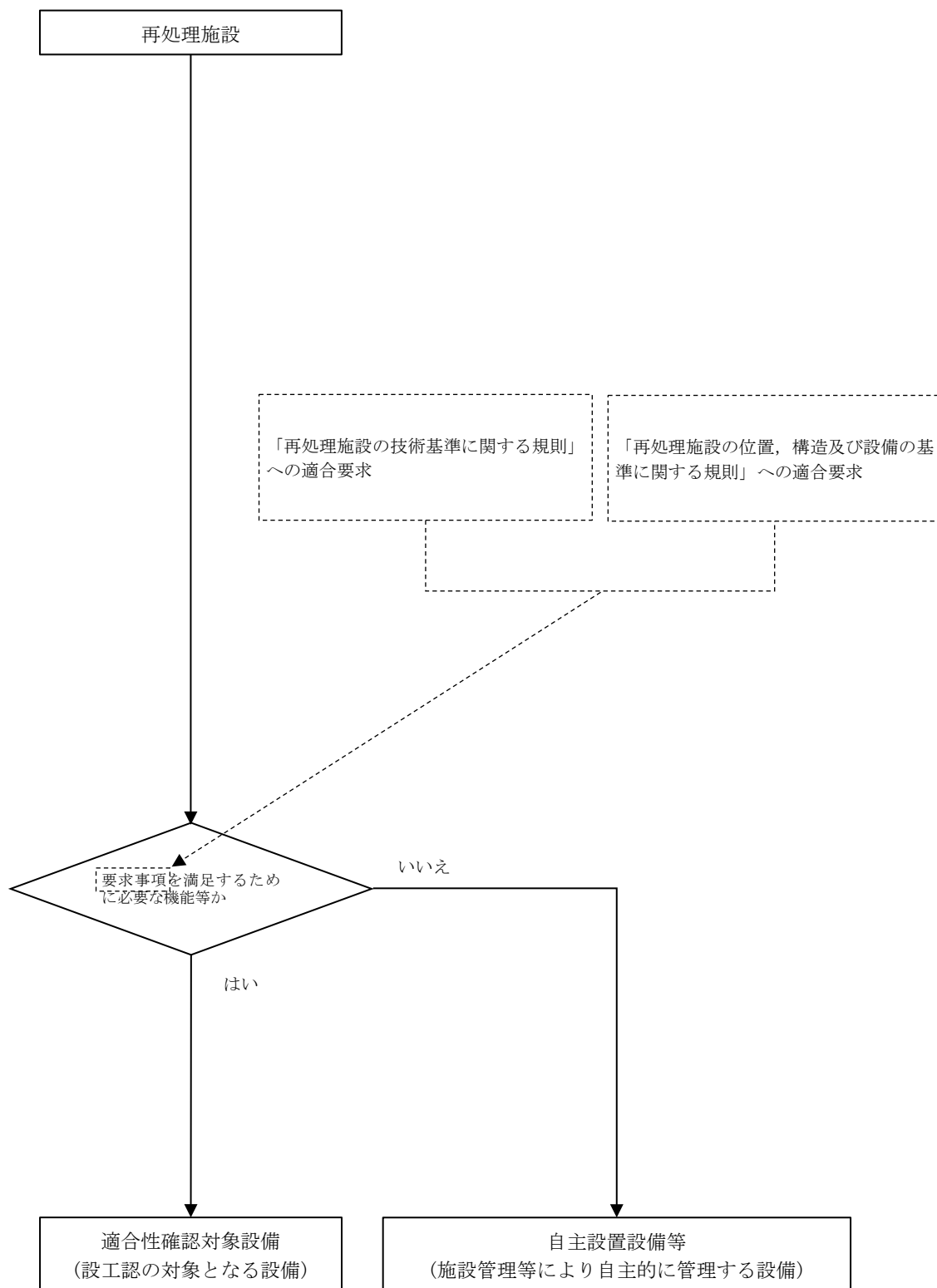
- ・「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則(平成二十五年原子力規制委員会規則第二十七号)」(以下「事業指定基準規則」という。)に適合しているとして許可された「事業変更許可申請書」
 - ・技術基準規則
- また、必要に応じて以下を参照する。
- ・許可された事業変更許可申請書の添付書類
 - ・事業指定基準規則の解釈
 - ・技術基準規則の解釈

3.3.2 各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定

設計を主管する箇所の長は、適合性確認対象設備に対する技術基準規則への適合性を確保するため、事業変更許可申請書に記載されている設備及び技術基準規則への対応に必要な設備(運用を含む。)を、実際に使用する際の系統又は構成で必要となる設備を含めた適合性確認対象設備として以下に従って抽出する。

適合性確認対象設備を明確にするため、設工認の対象となる設備・運用を、要求事項への適合性を確保するために実際に使用する際の系統・構成で必要となる設備・運用を考慮しつつ第3.3-1図に示すフローに基づき抽出する。

抽出した結果を様式-2「設備リスト(例)」(以下「様式-2」という。)の該当する条文の設備等欄に整理するとともに、設備／運用、仕様表作成対象設備に該当の有無、既設工認での認可の有無、再処理規則及び事業変更許可申請書に関連する施設区分／設備区分並びに既設工認での仕様情報記載の有無を明確にする。



第3.3-1図 適合性確認対象設備の抽出について

3.3.3 設工認における設計及び設計のアウトプットに対する検証

設計を主管する箇所の長は、適合性確認対象設備の技術基準規則等への適合性を確保するための設計を以下のとおり実施する。

- ・「設計1」として、技術基準規則等の適合性確認対象設備に必要な要求事項を基に、必要な設計を漏れなく実施するための基本設計方針を明確化する。
- ・「設計2」として、「設計1」の結果を用いて適合性確認対象設備に必要な詳細設計を実施する。
- ・「設計1」及び「設計2」の結果を用いて、設工認に必要な書類等を作成する。
- ・「設計のアウトプットに対する検証」として、「設計1」及び「設計2」の結果について、検証を実施する。

これらの具体的な活動を以下のとおり実施する。

(1) 基本設計方針の作成(設計1)

設計を主管する箇所の長は、様式-2で整理した適合性確認対象設備に対する詳細設計を「設計2」で実施するに先立ち、技術基準規則等の適合性確認対象設備に必要な要求事項に対する設計を漏れなく実施するために、以下により適合性確認対象設備ごとに適用される技術基準規則の条項号を明確にするとともに、技術基準規則の条文ごとに各条文に関連する要求事項を用いて設計項目を明確にした基本設計方針を作成する。

a. 適合性確認対象設備と適用条文の整理

設計を主管する箇所の長は、適合性確認対象設備の技術基準規則への適合に必要な設計を確実に実施するため、以下により、適合性確認対象設備ごとに適用される技術基準規則の条文を明確にする。

- (a) 技術基準規則の条文ごとに各施設との関係を明確にし、明確にした結果とその理由を、様式-3「技術基準規則の各条文と各施設における適用要否の考え方(例)」(以下「様式-3」という。)の「適用要否判断」欄及び「理由」欄に取りまとめる。
- (b) 様式-3に取りまとめた結果を、様式-4「施設と条文の対比一覧表(例)」(以下「様式-4」という。)の該当箇所の星取りにて取りまとめることにより、施設ごとに適用される技術基準規則の条文を明確にする。
- (c) 様式-2で明確にした適合性確認対象設備を施設区分、設備区分ごとに、様式-5「設工認添付書類星取表(例)」(以下「様式-5」という。)で機器として整理する。

また、様式－４で取りまとめた結果を用いて、設備ごとに適用される技術基準規則の条番号を明確にし、技術基準規則の各条番号と設工認との関連性を含めて、様式－５で整理する。

b. 技術基準規則条文ごとの基本設計方針の作成

設計を主管する箇所の長は、以下により、技術基準規則等の適合性確認対象設備に必要な要求事項を具体化し、漏れなく適用していくための基本設計方針を技術基準規則の条文ごとに作成する。

なお、基本設計方針の作成に当たっての統一的な考え方を添付－２「技術基準規則ごとの基本設計方針の作成に当たっての基本的な考え方」に示す。

- (a) 様式－７「要求事項との対比表(例)」(以下「様式－７」という。)に、基本設計方針の作成に必要な情報として、技術基準規則の各条文及びその解釈、並びに関係する事業変更許可申請書本文及びその添付書類に記載されている内容を原文のまま引用し、その内容を見ながら、設計すべき項目を基本設計方針として漏れなく作成する。
- (b) 基本設計方針の作成に併せて、基本設計方針として記載する事項及びそれらの設工認申請書の添付書類作成の考え方(理由)、基本設計方針として記載しない場合の考え方、並びに詳細な検討が必要な事項として含めるべき設工認申請書の添付書類との関係を明確にし、それらを様式－６「各条文の設計の考え方(例)」(以下「様式－６」という。)に取りまとめる。
- (c) (a)及び(b)で作成した条文ごとの基本設計方針を整理した様式－７及び基本設計方針作成時の考え方を整理した様式－６、並びに各施設に適用される技術基準規則の条文を明確にした様式－４を用いて、施設ごとの基本設計方針を作成する。
- (d) 作成した基本設計方針を基に、抽出した適合性確認対象設備に対する安全重要度分類、耐震重要度分類、機種、兼用する際の登録の考え方及び当該適合性確認対象設備に必要な設工認申請書の添付書類との関連性等を様式－５で明確にする。

(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計２)

設計を主管する箇所の長は、様式－２で整理した適合性確認対象設備に対し、変更があった要求事項への適合性を確保するための詳細設計を、「設計１」の結果を用いて実施する。

a. 基本設計方針の整理

設計を主管する箇所の長は、基本設計方針(「3.3.3(1) 基本設計方針の作成

(設計1)」参照)に基づく設計の実施に先立ち、基本設計方針に従った設計を漏れなく実施するため、基本設計方針の内容を以下の流れで分類し、技術基準規則への適合性の確保が必要な要求事項を整理する。

- (a) 条文ごとに作成した基本設計方針を設計項目となるまとまりごとに整理する。
 - (b) 整理した設計方針を分類するためのキーワードを抽出する。
 - (c) 抽出したキーワードを基に要求事項を第3.3-1表に示す要求種別に分類する。
 - (d) 分類した結果を、設計項目となるまとまりごとに、様式-8「基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表(例)」(以下「様式-8」という。)の「基本設計方針」欄に整理する。
 - (e) 設工認の設計に不要な以下の基本設計方針を、様式-8の該当する基本設計方針に網掛けすることにより区別し、設計が必要な要求事項に変更があった条文に対応した基本設計方針を明確にする。
 - ・定義(基本設計方針で使用されている用語の説明)
 - ・冒頭宣言(設計項目となるまとまりごとの概要を示し、冒頭宣言以降の基本設計方針で具体的な設計項目が示されているもの)
 - ・規制要求に変更のない既設設備に適用される基本設計方針(既設設備のうち、過去に当該要求事項に対応するための設計が行われており、様式-4及び様式-5で従来の技術基準規則から変更がないとした条文に対応した基本設計方針)
 - ・適合性確認対象設備に適用されない基本設計方針(当該適合性確認対象設備に適用されず、設計が不要となる基本設計方針)
- b. 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(対象設備の仕様を含む。)
- 設計を主管する箇所の際は、適合性確認対象設備を技術基準規則に適合したものとするために、以下により、必要な詳細設計を実施する。
- また、具体的な設計の流れを第3.3-2図に示す。
- (a) 第3.3-1表に示す「要求種別」ごとの「主な設計事項」に示す内容について、「3.7.1 文書及び記録の管理」で管理されている設計図書等の記録をインプットとして、基本設計方針に対し、適合性確認対象設備が技術基準規則等への必要な設計要求事項の適合性を確保するために必要な詳細設計の方針(要求機能、性能目標、防護方針等を含む。)を定めるための設計を実施する。
 - (b) 様式-6で明確にした詳細な検討を必要とした事項を含めて詳細設計を実施するとともに、以下に該当する場合は、その内容に従った詳細設計を実施する。

ア. 評価を行う場合

詳細設計として評価(解析を含む。)を実施する場合は、基本設計方針を基に詳細な評価方針及び評価方法を定めた上で、評価を実施する。

また、評価の実施において、解析を行う場合は、「3.3.3(2)c. 詳細設計の品質を確保する上で重要な活動の管理」に基づく管理により品質を確保する。

イ. 複数の機能を兼用する設備の設計を行う場合

複数の機能(施設間を含む。)を兼用する設備の設計を行う場合は、兼用するすべての機能を踏まえた設計を確実に実施するため、組織間の情報伝達を確実に実施し、兼用する機能ごとの系統構成を把握し、兼用する機能を集約した上で、兼用するすべての機能を満たすよう設計を実施する。

ウ. 設備設計を他設備の設計に含めて設計を行う場合

設備設計を他設備の設計に含めて設計を行う場合は、設計が行われることを確実にするために、組織間の情報伝達を確実に実施し、設計をまとめて実施する側で複数の対象を考慮した設計を実施したのち、設計を委ねた側においても、その設計結果を確認する。

エ. 他施設と共用する設備の設計を行う場合

他施設と共用する設備の設計を行う場合は、設計が確実に行われることを確実にするために、組織間の情報伝達を確実に実施し、施設ごとの設計範囲を明確にし、必要な設計が確実に行われるよう管理する。

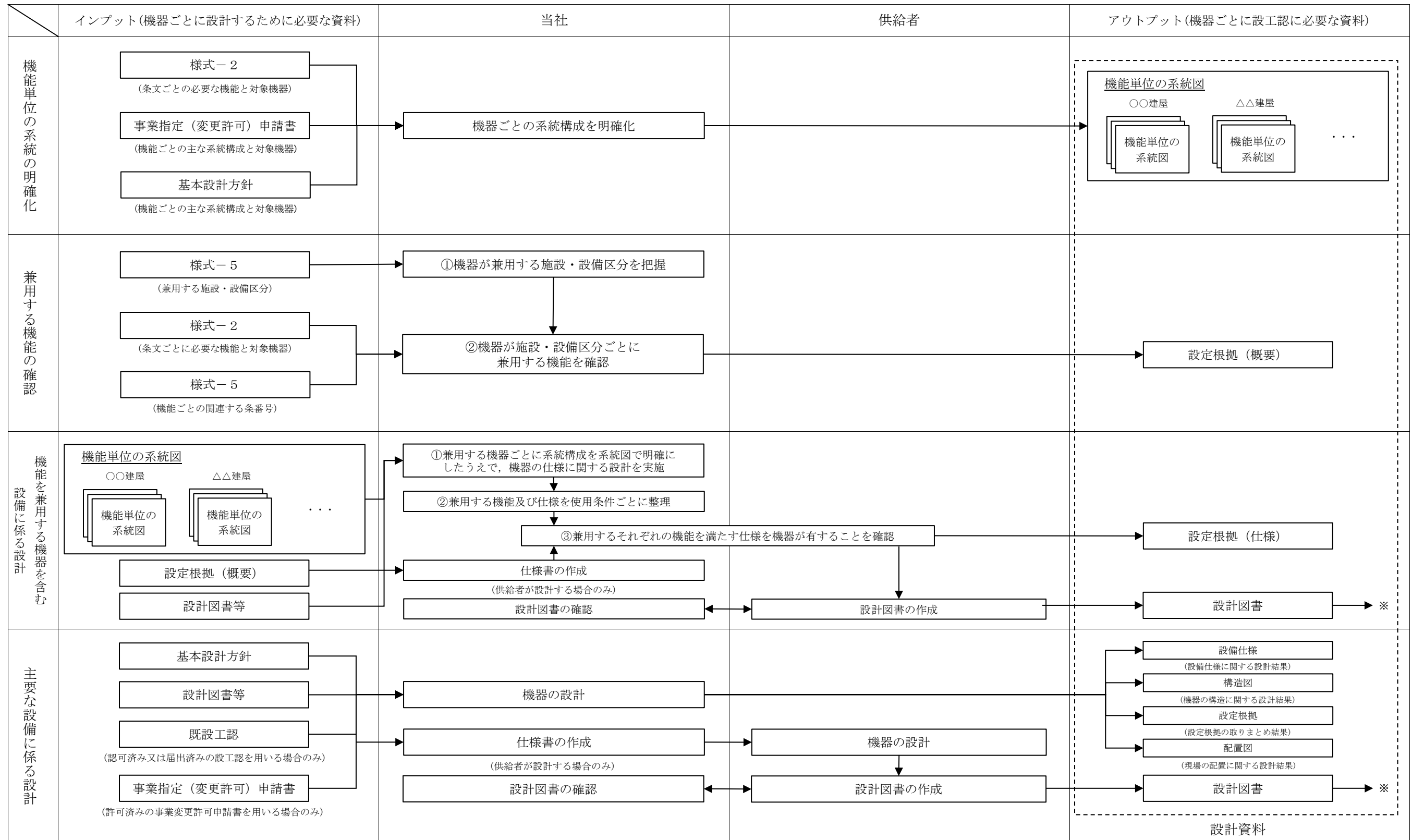
上記ア～エの場合において、設計の妥当性を検証し、詳細設計方針を満たすことを確認するために検査を実施しなければならない場合は、条件及び方法を定めた上で実施する。

また、これらの設計として実施したプロセスを様式-1に取りまとめるとともに、設計結果を、様式-8の「設工認設計結果(設計方針)」欄に整理する。

- (c) 第3.3-1表に示す要求種別のうち「運用要求」に分類された基本設計方針については、基本設計方針を作成した箇所の長にて、保安規定に必要な対応を取りまとめる。

第3.3-1表 要求種別ごとの適合性の確保に必要となる主な設計事項とその妥当性を示すための記録との関係

要求種別		主な設計事項	設計方針の妥当性を示す記録	
設備	設置要求	目的とする機能・性能を有する設備の選定 配置設計	<ul style="list-style-type: none"> 設計資料 設計図書(図面, 設備仕様書等) 等	
	機能要求①	目的とする機能・性能を実際に発揮させるために必要な具体的な系統構成・設備構成	<ul style="list-style-type: none"> 設計資料 設計図書(図面, 設備仕様書等) 等	
	機能要求②	目的とする機能・性能を実際に発揮させるために必要な設備の具体的な仕様	<ul style="list-style-type: none"> 設計資料 設計図書(図面, 設備仕様書, カタログ等) 算出根拠(計算式等) 等	
	評価要求	対象設備が目的とする機能・性能を持つことを示すための方法とそれに基づく評価	<ul style="list-style-type: none"> 設計資料 有効性評価結果(事業変更許可申請書での安全解析の結果を含む。) 解析計画(解析方針) 設計図書(解析結果) 手計算結果 等	
運用	運用要求	保安規定で定める必要がある運用方法とそれに基づく計画	維持又は運用のための計画の作成	—



※：供給者から提出された設計図書を設工認へのインプットとして使用する場合は、当社が承認した後に使用する。

第 3.3-2 図 主要な設備の設計

c. 詳細設計の品質を確保する上で重要な活動の管理

設計を主管する箇所の長は、詳細設計の品質を確保する上で重要な活動となる、「調達による解析」及び「手計算による自社解析」について、以下の活動を実施し、品質を確保する。

(a) 調達による解析の管理

基本設計方針に基づく詳細設計で解析を実施する場合は、解析結果の信頼性を確保するため、設工認品質管理計画に基づく品質マネジメントシステムに係る活動を行う上で、特に以下の点に配慮した活動を実施し、品質を確保する。

ア. 調達による解析

調達により解析を実施する場合は、解析の信頼性を確保するために、供給者に対し、「原子力施設における許認可申請等に係る解析業務の品質向上ガイドライン(令和3年6月 一般社団法人原子力安全推進協会)」を反映した以下に示す管理を確実にするための品質マネジメントシステム体制の構築等に関する調達要求事項を仕様書により要求し、それに従った品質マネジメントシステム体制のもとで解析を実施させるよう「3.6 設工認における調達管理の方法」に従った調達管理を実施する。

なお、解析の調達管理に関する具体的な流れを添付－3「設工認における解析管理について」の「別図1」に示す。

(ア) 解析業務を実施するに当たり、あらかじめ解析業務の計画を策定し、業務計画書等により文書化する。

なお、解析業務の計画には、以下に示す事項の計画を明確にする。

- ・解析業務の作業手順(デザインレビュー、審査方法、時期等を含む。)
- ・使用する計算機プログラムとその検証方法
- ・解析業務の実施体制
- ・解析結果の検証
- ・業務報告書の確認
- ・解析業務の変更管理
- ・記録の保管管理

(イ) 解析業務に係る必要な力量を定めるとともに、従事する要員(原解析者・検証者)は必要な力量を有した者とする。

イ. 計算機プログラム(解析コード)の管理

計算機プログラムは、評価目的に応じた解析結果を保証するための重要な役割を持っていることから、使用実績や使用目的に応じ、計算機プログラムが適正なものであることを以下のような方法により検証する。

- ・簡易モデルによる検証
- ・別の解析コードによる検証
- ・別会社において同一の計算を実施
- ・その他(加振試験, モックアップ, 自部署以外の第三者のクロスチェック等により検証されたことが明確な過去の類似した解析結果との比較等)

ウ. 解析業務で用いる入力情報の伝達

当社は供給者に対し調達管理に基づく品質マネジメントシステム上の要求事項として、JEAC4111附属書「品質マネジメントシステムに関する標準品質保証仕様書」の要求事項に従った文書及び記録の管理の実施を要求し、適切な版を管理することを要求する。

これにより、設工認に必要な解析業務のうち、設備又は土木建築構造物を設置した供給者と同一の供給者が主体となって解析を実施する場合は、解析を実施する供給者が所有する図面とそれを基に作成され納入されている当社所有の設計図書で、同じ最新性を確保する。

また、設備を設置した供給者以外の供給者にて解析を実施する場合は、当社で管理している図面を供給者に提供することで、供給者に最新性が確保された図面で解析を実施させる。

エ. 入力根拠の明確化及び入力結果の確認

供給者に、業務計画書等に基づき解析に用いた入力データが正しいことを図面等の入力条件や計算機プログラムマニュアルを用いて確認させ、また計算機プログラムへの入力間違いがないか確認させるとともに、それらの結果を文書として作成させることで、入力根拠の妥当性及び入力データが正しく入力されたことの品質を確保する。

(b) 手計算による自社解析

自社で実施する解析(手計算)は、評価を実施するために必要な計算方法及び入力データを明確にした上で、当該業務の力量を持つ要員が実施する。

また、実施した解析結果に間違いがないようにするために、入力根拠、入力結果及び解析結果について、解析を実施した者以外の者によるダブルチェックを実施し、解析結果の信頼性を確保する。

(3) 設計のアウトプットに対する検証

設計を主管する箇所の長は、「3.3.3 設工認における設計及び設計のアウトプットに対する検証」の「設計1」及び「設計2」で取りまとめた様式-8を設計のアウトプットとして、これが設計のインプット(「3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」及び「3.3.2 各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定」参照)で与えられた要求事項に対する適合性を確認した上で、要求事項を満たしていることの検証を、組織の要員に指示する。

なお、この検証は適合性確認を実施した者の業務に直接関与していない上位職位の者に実施させる。

(4) 設工認申請(届出)書の作成

設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、設計を主管する箇所の長が設工認の設計として実施した「3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」及び「3.3.3(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計2)」からのアウトプットを基に、設工認申請書を作成する。

a. 仕様表の作成

設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、「3.3.3(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計2)」の設計結果及び設計図書等の設計資料を基に、必要な事項(種類、主要寸法、材料、個数等)をまとめた表(仕様表)を設備ごとに作成する。

b. 施設ごとの基本設計方針のまとめ

設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、「3.3.3(1)b. 技術基準規則条文ごとの基本設計方針の作成」で作成した施設ごとの基本設計方針を基にまとめ直すことにより、設工認として必要な基本設計方針を作成する。

また、技術基準規則に規定される機能・性能を満足させるための基本的な規格及び基準を、「準拠規格及び基準」として作成する。

c. 工事の方法の作成

設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、適合性確認対象設備等が、期待される機能を確実に発揮することを示すため、当該工事の手順並びに使用前事業者検査の項目及び方法を記載するとともに、工事中の従事者及び公衆に対する放射線管理や他の設備に対する悪影響防止等の観点から特に留意すべき事項を「工事の方法」として作成する。

d. 各添付書類の作成

設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、「3.3.3(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計2)」の設計結果及び図面等

の設計資料等を基に、基本設計方針に対する詳細設計の結果、及び設計の妥当性に関する説明が必要な事項を取りまとめた様式－6及び様式－7を用いて、設工認に必要な添付書類を作成する。

なお、設工認に必要な添付書類において、解析コードを使用している場合には、「計算機プログラム(解析コード)の概要」を作成する。

e. 設工認申請書案のチェック

設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、作成した設工認申請書案について、要員を指揮して、以下の要領でチェックする。

- (a) 設工認申請に係る総括を主管する箇所及び設計を主管する箇所でのチェック分担を明確にしてチェックする。
- (b) チェックの結果としてコメントが付されている場合は、その反映要否を検討し、必要に応じ資料を修正した上で、再度チェックする。
- (c) 必要に応じこれらを繰り返し、設工認申請書案のチェックを完了する。

(5) 設工認申請(届出)書の承認

「3.3.3(3) 設計のアウトプットに対する検証」及び「3.3.3(4)e. 設工認申請書案のチェック」を実施した設工認申請書案について、設工認申請に係る総括を主管する箇所の長は、再処理安全委員会へ付議し、審議を受けるとともに、核燃料取扱主任者の確認を受ける。

また、再処理事業部長は、再処理安全委員会の審議等を受けた設工認申請書について、原子力規制委員会への提出手続きを承認する。

3.3.4 設計における変更

設計を主管する箇所の長は、設計対象の追加又は変更が必要となった場合、「3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」～「3.3.3 設工認における設計及び設計のアウトプットに対する検証」の各設計結果のうち、影響を受けるものについて必要な設計を実施し、影響を受けた段階以降の設計結果を必要に応じ修正する。

3.4 工事に係る品質管理の方法

工事を主管する箇所の長は、設工認に基づく具体的な設備の設計の実施及びその結果を反映した設備を導入するために必要な工事を、「3.6 設工認における調達管理の方法」の管理を適用して実施する。

3.4.1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施(設計3)

工事を主管する箇所の長は、工事段階において、以下のいずれかの方法で、設工認を実現するための具体的な設計(設計3)を実施し、決定した具体的な設備の設計結果(既に工事を着手し設置を終えている設備について、既に実施された具体的な設計の結果が設工認に適合していることを確認することを含む。)を様式-8の「設備の具体的設計結果」欄に取りまとめる。

(1) 自社で設計する場合

工事を主管する箇所の長は、「設計3」を実施する。

(2) 「設計3」を工事を主管する箇所の長が調達し、かつ、調達管理として「設計3」を管理する場合

a. 単一の工事を主管する箇所の長が調達し、かつ、調達管理する場合

工事を主管する箇所の長は、「3.6 設工認における調達管理の方法」に従った調達により「設計3」を実施する。

また、工事を主管する箇所の長は、その調達の中で供給者が実施する「設計3」の管理を、調達管理として詳細設計の検証及び妥当性確認を行うことにより管理する。

b. 単一の工事を主管する箇所の長が調達し複数の工事を主管する箇所の長が調達管理する場合

工事を主管する箇所の長のうち、調達を取りまとめる箇所の長は、「3.6 設工認における調達管理の方法」に従った調達により「設計3」を実施する。

また、工事を主管する箇所の長は、その調達の中で供給者が実施する「設計3」の管理を、それぞれ調達管理として詳細設計の検証及び妥当性確認を行うことにより管理する。

3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施

工事を主管する箇所の長は、設工認に基づく設備を設置するための工事を、「工事の方法」に記載された工事の手順並びに「3.6 設工認における調達管理の方法」に従い実施する。

なお、この工事の中で使用前事業者検査を実施する場合は、「3.6 設工認における調達管理の方法」に従った調達製品の検証の中で使用前事業者検査を含めて実施する。

また、設工認に基づき設置する設備のうち、既に工事を着手し設置を終えている設備については、以下のとおり取り扱う。

- (1) 既に工事を着手し設置を完了し調達製品の検証を完了している適合性確認対象設備

設工認に基づく設備を設置する工事のうち、既に工事を着手し設置を完了して調達製品の検証を完了している適合性確認対象設備については、「3.5 使用前事業者検査の方法」の段階から実施する。

なお、保修を担当する箇所の際は、設置から長期間経過している既存の再処理施設に対し、劣化事象を考慮した保全計画、保全実績及び不適合状態でないことを確認することによって当該再処理施設が健全に維持されていることを評価する。

- (2) 既に工事を着手し設置を完了し調達製品の検証段階の適合性確認対象設備

設工認に基づく設備を設置する工事のうち、既に工事を着手し設置を完了して調達製品の検証段階の適合性確認対象設備については、「3.5 使用前事業者検査の方法」の段階から実施する。

- (3) 既に工事を着手し工事を継続している適合性確認対象設備

設工認に基づく設備を設置する工事のうち、既に工事を着手し工事を継続している適合性確認対象設備については、「3.6 設工認における調達管理の方法」に従い、着手時点のグレードに応じた工事を継続して実施するとともに、「3.5 使用前事業者検査の方法」の段階から実施する。

なお、この工事の中で適合性確認を実施する場合は、「3.6 設工認における調達管理の方法」に従った調達製品の検証の中で実施する。

3.5 使用前事業者検査の方法

使用前事業者検査は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、保安規定に基づく使用前事業者検査を計画し、「検査および試験管理要則」に従い、工事実施箇所からの独立性を確保した検査体制のもと、実施する。

3.5.1 使用前事業者検査での確認事項

使用前事業者検査は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するために、以下の項目について検査を実施する。

①実設備の仕様の適合性確認

②実施した工事が、「3.4.1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施(設計3)」及び「3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施」に記載したプロセ

ス並びに「工事の方法」のとおり行われていること。

これらの項目のうち、①を設工認品質管理計画の第 3.5-1 表に示す検査として、②を品質マネジメントシステムに係る検査(以下「QA 検査」という。)として実施する。

②については工事全般に対して実施するものであるが、工事実施箇所が「3.5.4 容器等の主要な溶接部に係る使用前事業者検査の管理」を実施する場合は、工事実施箇所が実施する溶接に関するプロセス管理が適切に行われていることの確認を QA 検査に追加する。

また、QA 検査では上記②に加え、上記①のうち工事実施箇所が実施する検査の記録(工事実施箇所が採取した記録・材料検査証明書(ミルシート)等)の信頼性確認(記録確認検査や抜取検査の信頼性確保)を行い、設工認に基づく検査の信頼性を確保する。

3.5.2 使用前事業者検査の計画

検査を担当する箇所の長は、適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、技術基準規則に適合するよう実施した設計結果を取りまとめた様式-8 に示された「設工認設計結果(設計方針)」欄ごとに設計の妥当性確認を含む使用前事業者検査を計画する。

使用前事業者検査は、「工事の方法」に記載された使用前事業者検査の項目及び方法並びに第 3.3-1 表の要求種別ごとに第 3.5-1 表に示す確認項目、確認視点及び主な検査項目を基に計画する。

適合性確認対象設備のうち、技術基準規則上の措置(運用)に必要な設備についても、使用前事業者検査を計画する。

(1) 使用前事業者検査の方法の決定

検査を担当する箇所の長は、「工事の方法」に記載された使用前事業者検査の項目及び方法並びに第 3.3-1 表の要求種別ごとに定めた第 3.5-1 表に示す確認項目、確認視点、主な検査項目の考え方を使って、確認項目ごとに設計結果に関する具体的な検査概要及び判定基準を以下の手順により使用前事業者検査の方法として明確にする。第 3.5-1 表の検査項目ごとの概要及び判定基準の考え方を第 3.5-2 表に示す。

- a. 様式-8 の「設工認設計結果(設計方針)」及び「設備の具体的設計結果」欄に記載された内容と該当する要求種別を基に、検査項目を決定する。
- b. 決定された検査項目より、第3.5-2表に示す「検査項目、検査概要、判定基準

の考え方について(代表例)」及び「工事の方法」を参照し適切な検査方法を決定する。

- c. 決定した各設備に対する以下の内容を、様式-8の「確認方法」欄に取りまとめる。

なお、「確認方法」欄では、以下の内容を明確にする。

- (a) 検査項目
- (b) 検査方法

第 3.5-1 表 要求事項に対する確認項目及び確認の視点

要求種別		確認項目	確認視点	主な検査項目
設備	設計要求	設置要求	設計要求どおりの名称, 取付箇所, 個数で設置されていることを確認する。	外観検査 据付・外観検査 状態確認検査
		機能要求②	仕様表の記載どおりであることを確認する。	材料検査 構造検査 強度検査 外観検査 寸法検査
		機能要求①	実際に使用できる系統構成になっていることを確認する。	耐圧・漏えい検査 据付・外観検査 機能・性能検査 状態確認検査
			上記以外の所要の機能要求事項	目的とする機能・性能が発揮できることを確認する。
	評価要求	解析書のインプット条件等の要求事項	評価条件を満足していることを確認する。	内容に応じて, 基盤検査, 設置要求の検査, 機能要求の検査を適用
運用	運用要求	手順確認	(保安規定) 手順化されていることを確認する。	状態確認検査

第3.5-2表 検査項目，検査概要及び判定基準の考え方について(代表例)

検査項目		検査概要 ¹⁾	判定基準の考え方
共通	材料検査	・使用されている材料の化学成分，機械的強度等が設工認のとおりであることを確認する。	・設工認のとおりであること。
	状態確認検査	・設置要求における機器保管状態，設置状態，接近性，分散配置及び員数が設工認に記載のとおりであることを確認する。	・設工認のとおりであること。
		・評価要求に対するインプット条件(耐震サポート等)との整合性を確認する。	・設工認のとおりであること。
		・運用要求における手順が整備され，利用できることを確認する。	・運用された手順が整備され，利用できること。
建物・構築物	基盤検査	・基盤の高さ，岩質，強度が設工認のとおりであることを確認する。	・設工認のとおりであること。
	構造検査	・主要寸法，据付状態等が設工認のとおりであることを確認する。	・設工認のとおりであること。
	強度検査	・コンクリートの強度が設工認のとおりであることを確認する。	・設工認のとおりであること。
	外観検査	・有害な欠陥がないことを確認する。	・健全性に影響を及ぼす有害な欠陥がないこと。
機器等	寸法検査	・主要寸法が設工認のとおりであることを確認する。 ・腐食減肉を想定している機器・配管の板厚については，現状の板厚の推定等により設工認のとおり(最小厚さ以上)であることを確認する。また，初回の定期事業者検査までの期間以上板厚が確保できることを余寿命評価の結果により確認する。	・設工認のとおりであること。
	耐圧・漏えい検査 ²⁾	・技術基準規則の規定に基づく検査圧力で所定時間保持し，検査圧力に耐え，異常のないことを確認する。耐圧検査が構造上困難な部位については，技術基準規則の規定に基づく非破壊検査等により確認する。 ・耐圧検査終了後，技術基準規則の規定に基づく検査圧力により漏えいの有無を確認する。漏えい検査が構造上困難な部位については，技術基準規則の規定に基づく非破壊検査等により確認する。 ・維持段階の機器・配管については，技術基準の規定に基づく運転圧による漏えい確認等により異常のないことを確認する。	・検査圧力に耐え，かつ，異常のないこと。 ・著しい漏えいのないこと。
	据付・外観検査	・組立て状態並びに据付け位置及び状態が設工認のとおりであることを確認する。 ・有害な欠陥がないことを確認する。	・設工認のとおりに組立て，据付けされていること。 ・健全性に影響を及ぼす有害な欠陥がないこと。
	機能・性能検査	・系統構成確認検査 可搬型設備の実際に使用する系統構成及び可搬型設備等の接続が可能であることを確認する。	・実際に使用する系統構成になっていること。 ・可搬型設備等の接続が可能なこと。
		・運転性能検査，通水検査，系統運転検査，容量確認検査 設計で要求される機能・性能について，実際に使用する系統状態又は模擬環境により試運転等を行い，機器単体又は系統の機能・性能を確認する。	・実際に使用する系統構成になっていること。 ・目的とする機能・性能が発揮できること。
		・絶縁耐力検査 電気設備と大地の間に，試験電圧を連続して規定時間加えたとき，絶縁性能を有することを確認する。	・目的とする絶縁性能を有すること。
・ロジック回路動作検査，警報検査，インターロック検査 電気設備，計測制御設備等について，ロジック確認，インターロック確認及び警報確認等を行い，設備の機能・性能又は特性を確認する。		・ロジック，インターロック及び警報が正常に動作すること。	
基本設計方針に係る検査 ³⁾	・機器等が設工認に記載された基本設計方針に従って据付けられ，機能・性能を有していることを確認する。	・機器等が設工認に記載された基本設計方針に従って据付けられ，機能・性能を有していること。	
QA 検査	・工事が設工認の「工事の方法」及び「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に示すプロセスのとおり実施していることを確認する。この確認には，検査における記録の信頼性確認として，もとなる記録採取の管理方法の確認やその管理方法の遵守状況の確認を含む。	・設工認で示す「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」及び「工事の方法」のとおり工事管理が行われていること。	

注記 1): 代替検査を実施する場合は，本来の検査目的に対する代替性を評価した上で検査要領書に定める。
 2): 可搬型重大事故等対処設備の完成品は，本表によらず運転性能試験や目視等による有害な欠陥がないことの確認とすることもできる。
 3): 基本設計方針のうち，各検査項目で確認できない事項を対象とする。

3.5.3 検査計画の管理

検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所の長は、使用前事業者検査を適切な段階で実施するため、関係箇所と調整の上、再処理事業所全体の主要工程及び調達先の工事工程を加味した適合性確認の検査計画を作成し、使用前事業者検査の実施時期及び使用前事業者検査が確実に行われることを管理する。

なお、検査計画は、進捗状況に合わせて関係箇所と適宜調整を実施する。

3.5.4 容器等の主要な溶接部に係る使用前事業者検査の管理

容器等の主要な溶接部に係る検査を担当する箇所の長は、溶接が特殊工程であることを踏まえ、工程管理等の計画を策定し、溶接施工工場におけるプロセスの適切性の確認及び監視を行う。

また、溶接継手に対する要求事項は、溶接部詳細一覧表(溶接方法、溶接材料、溶接施工法、熱処理条件、検査項目等)により管理し、これに係る関連図書を含め、業務の実施に当たって必要な図書を溶接施工工場に提出させ、それを審査、承認し、必要な管理を実施する。

3.5.5 使用前事業者検査の実施

使用前事業者検査は、「検査および試験管理要則」に基づき、検査要領書の作成、検査体制を確立して実施する。

(1) 使用前事業者検査の独立性確保

検査を担当する箇所の長は、組織的独立した箇所に検査の実施を依頼する。

(2) 使用前事業者検査の体制

使用前事業者検査の体制は、第3.5-1図を参考に検査要領書で明確にする。

なお、検査における役務は、以下のとおりとする。

a. 統括責任者

- 再処理事業所における保安に関する活動を統括するとともに、その業務遂行に係る品質マネジメントシステムに係る活動を統括する。

b. 核燃料取扱主任者

- 検査内容、手法等に対して指導・助言を行うとともに、検査が適切に行われていることを確認する。
- 検査要領書制定時の確認並びに検査要領書に変更が生じた場合には、変更内容を確認する。

c. 品質保証責任者

- ・品質マネジメントシステムの観点から、検査範囲、検査方法等の妥当性の確認を実施するとともに、検査要領書の制定又は改訂が適切に行われていることを確認する。

d. 検査実施責任者

- ・検査を担当する箇所の長からの依頼に基づき検査を実施する。
- ・検査要領書を制定する。また、検査要領書に変更が生じた場合には、変更内容を確認、承認し、関係者に周知する。
- ・検査員から報告された検査結果(合否判定)が技術基準規則に適合していることを最終確認し、若しくは自らが合否判定を実施し、リリース許可する。

e. 検査員

- ・検査実施責任者からの指示に従い、検査を実施する。
- ・検査要領書の判定基準に従い、立会い又は記録の確認により合否判定する。
- ・検査記録及び検査成績書を作成し、検査実施責任者へ報告する。

f. 検査助勢員

- ・検査実施責任者又は検査員からの指示に従い、検査に係る作業を行う。
- ・検査員の役務内容のうち、合否判定以外を行う。

(3) 使用前事業者検査の検査要領書の作成

検査を担当する箇所の長は、適合性確認対象設備が認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するため、「検査および試験管理要則」に基づき、「3.5.2(1) 使用前事業者検査の方法の決定」で決定した様式－8「基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表」の「確認方法」欄で明確にした確認方法に従った使用前事業者検査を実施するための検査要領書を作成する。

また、検査を担当する箇所の長は、検査目的、検査場所、検査範囲、検査項目、検査方法、判定基準、検査体制、不適合処置要領、検査手順、検査工程、検査用計器、検査成績書の事項等を記載した検査要領書を作成し、核燃料取扱主任者及び品質保証責任者の確認を経て検査実施責任者が制定する。

なお、検査要領書の作成において検査を担当する箇所の長は、「3.4.2(1) 既に工事を着手し設置を完了し調達製品の検証を完了している適合性確認対象設備」による設置から長期間経過している既存の再処理施設に対する健全性評価の結果等により当該再処理施設の状態を把握する。

また、検査要領書には使用前事業者検査の確認対象範囲として含まれる技術基準規則の条文を明確にする。

各検査項目における代替検査を行う場合、「3.5.5(4) 代替検査の確認方法の決

定」に従い、代替による使用前事業者検査の方法を決定する。

(4) 代替検査の確認方法の決定

a. 代替検査の条件

代替検査を用いる場合は、通常の方法で検査ができない場合であり、例えば以下の場合をいう。

- ・構造上外観が確認できない場合
- ・流体の実注入、移送ができない場合
- ・電路に通電できない場合
- ・当該検査対象の品質記録(要求事項を満足する記録)がない場合(プロセス評価を実施し検査の成立性を証明する必要がある場合)¹⁾

注記 1):「当該検査対象の品質記録(要求事項を満足する記録)がない場合(プロセス評価を実施し検査の成立性を証明する必要がある場合)」とは、以下の場合をいう。

- ・材料検査で材料検査証明書(ミルシート)がない場合
- ・寸法検査記録がなく、実測不可の場合

b. 代替検査の評価

検査を担当する箇所の長は、代替検査による確認方法を用いる場合、本来の検査目的に対する代替性の評価を実施し、その結果を「3.5.5(3) 使用前事業者検査の検査要領書の作成」で作成する検査要領書の一部として添付し、核燃料取扱主任者による確認を経て適用する。

なお、検査目的に対する代替性の評価においては、以下の内容を明確にする。

- ・設備名称
- ・検査項目
- ・検査目的
- ・通常の方法で検査ができない理由

(例) 既存の再処理施設に悪影響を及ぼすための困難性

現状の設備構成上の困難性

作業環境における困難性 等

- ・代替検査の手法
- ・検査目的に対する代替性の評価

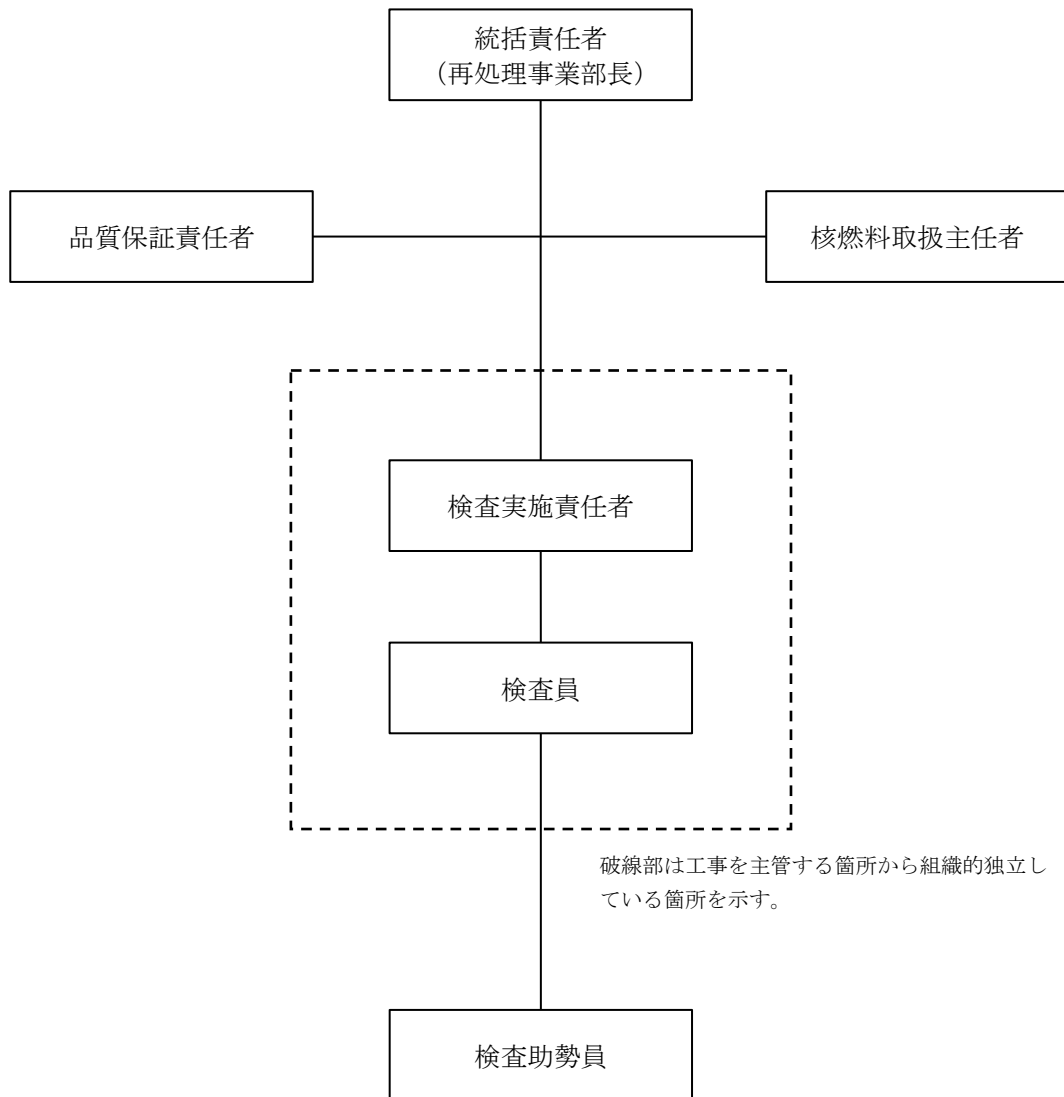
(5) 使用前事業者検査の実施

検査実施責任者は、検査員等を指揮して、検査要領書に基づき、確立された検査体制のもとで使用前事業者検査を実施し、その結果を検査を担当する箇所の長及

び検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所の長に報告する。

報告を受けた検査を担当する箇所の長は、検査プロセスが検査要領書に基づき適正に実施されたこと及び検査結果が判定基準を満足していることを確認したのち、検査結果を受領する。

また、検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所の長は、検査結果を品質保証責任者、統括責任者及び核燃料取扱主任者に報告する。



第3.5-1図 検査実施体制(例)

3.6 設工認における調達管理の方法

調達又は契約を主管する箇所の長は、設工認で行う調達管理を確実にするために、「調達管理要則」に基づき、以下に示す管理を実施する。

3.6.1 供給者の技術的評価

契約を主管する箇所の長は、供給者が当社の要求事項に従って調達製品を供給する技術的な能力を判断の根拠として、供給者の技術的評価を実施する。(添付ー4「当社再処理施設における設計管理・調達管理について」の「1. 供給者の技術的評価」参照)

3.6.2 供給者の選定

調達を主管する箇所の長は、設工認に必要な調達を行う場合、原子力安全に対する影響、供給者の実績等を考慮し、調達の内容に応じたグレード分けの区分(添付ー1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表3」参照)を明確にした上で、調達に必要な要求事項を明確にし、契約を主管する箇所の長へ供給者の選定を依頼する。

また、契約を主管する箇所の長は、「3.6.1 供給者の技術的評価」で、技術的な能力があると判断した供給者を選定する。

3.6.3 調達製品の調達管理

業務の実施に際し、当社においては、原子力安全に及ぼす影響に応じて、設計管理及び調達管理に係るグレード分けを適用している。

設工認に適用した機器ごとの現行の各グレードに該当する実績を様式ー9「適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績(設備関係)(例)」(以下「様式ー9」という。)に取りまとめる。

設工認に係る品質管理として、仕様書作成のための設計から調達までのグレードごとの流れ、各グレードで実施した各段階の管理及び組織内外の相互関係を添付ー1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別図1(1/2)～(2/2)」に示す。

調達を主管する箇所の長は、調達に関する品質マネジメントシステムに係る活動を行うに当たって、原子力安全に対する影響及び供給者の実績等を考慮し、グレード分けの区分(添付ー1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表3」参照)を明確にした上で、以下の調達管理に基づき業務を実施する。

また、一般産業用工業品については、(1)の仕様書を作成するに当たり、あらかじめ採用しようとする一般産業用工業品について、原子力施設の安全機能に係る機器等として使用するための技術的な評価を行う。

(1) 仕様書の作成

調達を主管する箇所の長は、業務の内容に応じ、以下のa.～jを記載した仕様書を作成し、供給者の業務実施状況を適切に管理¹⁾する。（「3.6.3(2) 調達製品の管理」参照）

注記 1):添付－1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表1（1／3）～（3／3）」に示す機器等のうち、設計開発を適用する場合は、仕様書の作成に必要な設計として、添付－4「当社再処理施設における設計管理・調達管理について」の「2. 仕様書作成のための設計について」の活動を実施する。

- a. 製品、手順、プロセス及び設備の承認に関する要求事項
 - (a) 供給者が行うべき業務範囲に関する事項
 - (b) 調達製品に係る適用法令、規格の名称、番号、版及び必要に応じ該当条項
 - (c) 調達製品の員数
 - (d) 調達製品の技術的事項
 - (e) 提出文書・記録(調達要求事項への適合状況を記録した文書を含む。)に関する事項
 - (f) 設計に関する事項
 - (g) 監査に関する事項
 - (h) 供給者の調達管理に関する事項
 - (i) 供給先で調達製品の検証を実施する場合に係る事項
 - (j) 識別及びトレーサビリティに関する事項
 - (k) 過去の不適合事例の再発防止対策に関する事項等
- b. 要員の力量に関する要求事項
- c. 品質マネジメントシステムに関する要求事項
- d. 不適合(偽造品、模造品等の報告を含む。)の報告及び処理に関する要求事項
- e. 健全な安全文化を育成し、維持するために必要な要求事項
- f. 一般産業用工業品を原子力施設に使用するに当たっての評価に関する要求事項
- g. 調達製品の検証に係る検査及び試験又はその他の活動の要領、実施時期、実施場所に関する要求事項
- h. 偽造品、模造品等の防止対策に関する要求事項
- i. 調達後における調達製品の維持又は運用に必要な情報提供に関する要求事項
- j. 工場検査等への原子力規制委員会職員の立入に関する要求事項

(2) 調達製品の管理

調達を主管する箇所の長は、当社が仕様書で要求した製品が確実に納品されるよう調達製品が納入されるまでの間、「調達管理要則」に従い、業務の実施に当たって必要な図書(添付-1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表3」に示すグレードⅠ及びグレードⅡ、業務計画書等)を供給者に提出させ、それを審査し確認する等の製品に応じた必要な管理を実施する。

(3) 調達製品の検証

調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確実にするために、グレード分けの区分、調達数量、調達内容等を考慮した調達製品の検証を行う。

なお、供給者先で検証を実施する場合、あらかじめ仕様書で検証の要領及び調達製品のリリースの方法を明確にした上で、検証を行う。

また、調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、調達製品が調達要求事項を満たしていることを確認するために実施する検証を、以下のいずれか1つ以上の方法により実施する。

a. 検査・試験

調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、「検査および試験管理要則」に基づき供給者等の工場又は再処理事業所で検査・試験を実施する。

調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、検査・試験のうち、当社が立会又は記録確認を行う検査・試験に関して、以下の項目のうち必要な項目を含む要領書を供給者に提出させ、それを事前に審査し、承認した上で、その要領書に基づく検査・試験を実施する。

- ・ 検査の時期
- ・ 対象
- ・ 項目
- ・ 方法
- ・ 合否判定基準
- ・ 検査体制
- ・ 記録方法

調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、設工認に基づく使用前事業者検査として必要な検査・試験を適合性確認対象設備ごとに実施又は計画し、設備のグレード分けの区分に応じて管理の程度を決めたのち、「3.5.5 使用前事業者検査の実施」に基づき実施する。

なお、添付-1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「2.(2)

設備に対して設計開発を適用しない場合」に該当する可搬型重大事故等対処設備等については、当社にて機能・性能の確認をするための検査・試験を実施する。

b. 受入検査の実施

調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、製品の受入れに当たり、受入検査を実施し、現品及び記録の確認を行う。

c. 記録の確認

調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、工事記録等調達した役務の実施状況を確認できる書類により検証を行う。

d. 報告書の確認

調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、調達した役務に関する実施結果を取りまとめた報告書の内容を確認することにより検証を行う。

e. 作業中のコミュニケーション等

調達を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、調達した役務の実施中に、適宜コミュニケーションを実施すること及び立会い等を実施することにより検証を行う。

f. 請負会社他品質監査(「3.6.4 請負会社他品質監査」参照)

3.6.4 請負会社他品質監査

供給者に対する監査を主管する箇所の長は、供給者の品質マネジメントシステムに係る活動及び健全な安全文化を育成し維持するための活動が適切で、かつ、確実に行われていることを確認するために、請負会社他品質監査を実施する。

(請負会社他品質監査を実施する場合の例)

- ・添付-1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表3」に示すグレードⅠに該当する場合(原則として5年に1回の頻度で実施)
- ・添付-1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表3」に示すグレードⅡに該当する調達対象物に重要な不適合が確認された場合

3.6.5 設工認における調達管理の特例

設工認の対象となる適合性確認対象設備は、「3.6 設工認における調達管理の方法」を以下のとおり適用する。

(1) 既に工事を着手し設置を完了し調達製品の検証を完了している適合性確認対象設備

設工認に基づく設備を設置する工事のうち、既に工事を着手し設置を完了して調達製品の検証を完了している適合性確認対象設備については、設置当時に調達を完了しているため、「3.6 設工認における調達管理の方法」に基づく管理は適

用しない。

- (2) 既に工事を着手し設置を完了し調達製品の検証段階の適合性確認対象設備
設工認の対象となる設備のうち、既に工事を着手し設置を完了し調達製品の検証段階の適合性確認対象設備は、「3.6.1 供給者の技術的評価」から「3.6.3(2) 調達製品の管理」まで、調達当時のグレード分けの考え方で管理を完了しているため、「3.6.3(3) 調達製品の検証」以降の管理を設工認に基づき管理する。
- (3) 既に工事を着手し工事を継続している適合性確認対象設備
設工認の対象となる設備のうち、既に工事を着手し工事を継続している適合性確認対象設備は、「3.6.1 供給者の技術的評価」から「3.6.3(1) 仕様書の作成」まで、調達当時のグレード分けの考え方で管理を完了しているため、「3.6.3(2) 調達製品の管理」以降の管理を設工認に基づき管理する。

3.7 記録，識別管理，トレーサビリティ

3.7.1 文書及び記録の管理

- (1) 適合性確認対象設備の設計，工事及び検査に係る文書及び記録

「3.1 設計，工事及び検査並びに調達に係る組織(組織内外の相互関係及び情報伝達含む。)」の第3.1-1表に示す各プロセスを主管する箇所の長は，設計，工事及び検査に係る文書及び記録を，保安規定品質マネジメントシステム計画に示す規定文書に基づき作成し，これらを「品質マネジメントシステムに係る文書および記録管理要則」に基づき管理する。

設工認に係る主な記録の品質マネジメントシステム上の位置付けを第3.7-1表に示すとともに，技術基準規則等への適合性を確保するための活動に用いる文書及び記録を第3.7-1図に示す。

- (2) 供給者が所有する当社の管理下でない設計図書を設計，工事及び検査に用いる場合の管理

設工認において供給者が所有する当社の管理下でない設計図書を設計，工事及び検査に用いる場合，当社が供給者評価等により品質マネジメントシステム体制を確認した供給者で，かつ，対象設備の設計を実施した供給者が所有する設計当時から現在に至るまでの品質が確認された設計図書を，当該設備として識別が可能な場合において，適用可能な設計図書として扱う。

この供給者が所有する設計図書は，当社の文書管理下で第3.7-1表に示す記録として管理する。

当該設備に関する設計図書がない場合で、代替可能な設計図書が存在する場合、供給者の品質マネジメントシステム体制を確認して当該設計図書の設計当時から現在に至るまでの品質を確認し、設工認に対する適合性を保証するための設計図書として用いる。

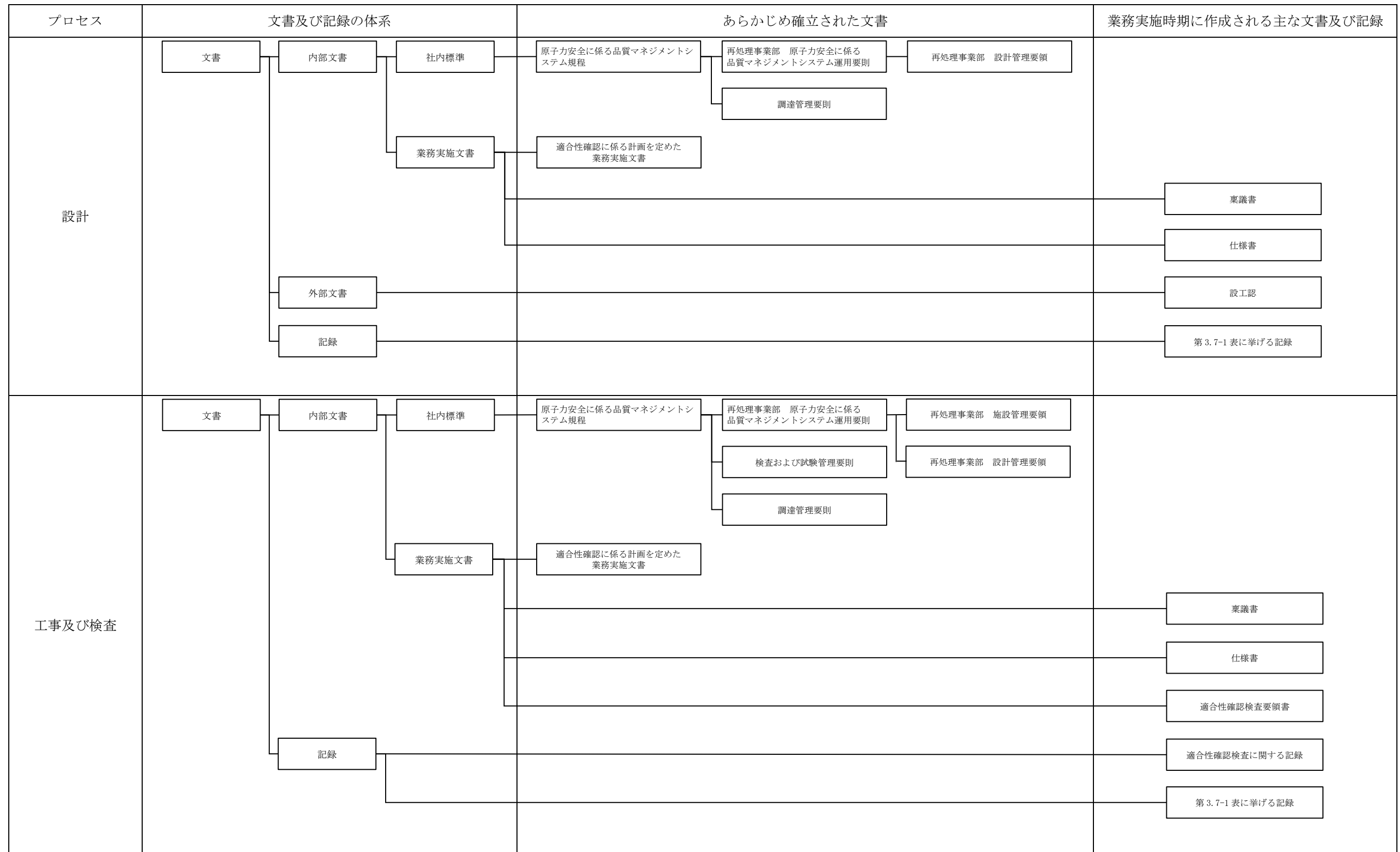
(3) 使用前事業者検査に用いる文書及び記録

検査を担当する箇所の長は、使用前事業者検査として、記録確認検査を実施する場合、第3.7-1表に示す記録を用いて実施する。

なお、適合性確認対象設備のうち、既に工事を着手し設工認申請(届出)時点で工事を継続している設備、並びに添付-1「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「2.(2) 設備に対して設計開発を適用しない場合」に該当する可搬型重大事故等対処設備等に対して記録確認検査を実施する場合は、検査に用いる文書及び記録の内容が、使用前事業者検査時の適合性確認対象設備の状態を示すものであること(型番の照合、確認できる記載内容の照合又は作成当時のプロセスが適切であること。)を確認することにより、使用前事業者検査に用いる記録として利用する。

第3.7-1表 記録の品質マネジメントシステム上の位置付け

主な記録の種類	品質マネジメントシステム上の位置付け
既設工認	設置又は改造当時の設計及び工事の方法の認可を受けた図書で、当該設工認に基づく使用前検査の合格を以って、その設備の状態を示す図書
社内管理図書	品質マネジメントシステム体制下で作成され、設備の設置や改造等に併せて適切な版を管理している図書(設備の設計や製作、工事に係る図面等の設計図書や検査記録が該当する他、以下の(1)～(3)に示す例がある。)
	(1) 業務報告書 品質マネジメントシステム体制下の調達管理を通じて行われた、業務の結果の記録(解析結果を含む。)
	(2) 供給者から入手した文書・記録 供給者を通じて入手した、供給者所有の設計図書、製作図書、検査記録、材料検査証明書(ミルシート)等
設計プロセスの記録	適合性確認対象設備の設計内容が確認できる記録(自社による技術検討や解析の記録を含む。)
現場確認結果 (ウォークダウン)	品質マネジメントシステム体制下で手順書を作成し、その手順書に基づき現場の適合状態を確認した記録



第3.7-1図 設計，工事及び検査に係る品質マネジメントシステムに関する文書体系

3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ

(1) 計測器の管理

a. 当社所有の計測器の管理

(a) 校正・検証

工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、校正の周期を定め管理するとともに、国際又は国家計量標準にトレーサブルな計量標準に照らして校正若しくは検証又はその両方を行う。

なお、そのような標準が存在しない場合には、校正又は検証に用いた基準を記録する。

(b) 識別管理

ア. 計測器台帳による識別

工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、校正の状態を明確にするため、計測器台帳に、校正日及び校正頻度を記載し、有効期限内であることを識別する。

なお、計測器が故障(修理, 校正を含む)した場合、測定器台帳に必要事項を記入し計測器の故障履歴を明確にする。

イ. 計測器検定・校正管理ラベルによる識別

工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、計測器の校正の状態を明確にするため、必要事項を記載した管理ラベルを計測器に貼り付けて識別する。また、不良と判定された計測器は、不良であることを記載した管理ラベルを計測器に貼り付けて識別する。

b. 当社所有以外の計測器の管理

工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、供給者所有の計測器を使用する場合、計測器の管理が適正に行われていることを確認する。

(2) 機器、弁及び配管等の管理

工事を主管する箇所の長は、機器、弁、配管等を、刻印、タグ、銘板、台帳、塗装表示等にて管理する。

3.8 不適合管理

設工認に基づく設計、工事及び試験・検査において発生した不適合については「CAPシステム要則」に基づき処置を行う。

4. 適合性確認対象設備の施設管理

適合性確認対象設備の施設管理については、「再処理事業部 施設管理要領」に従って、施設管理に係る業務プロセスに基づき業務を実施している。

施設管理に係る業務のプロセスと品質マネジメントシステムの文書との関連を第4-1図に示す。

4.1 使用開始前の適合性確認対象設備の保全

工事を主管する箇所長又は検査を担当する箇所長は、適合性確認対象設備の保全を、以下のとおり実施する。

4.1.1 工事を着手し設置が完了している常設又は可搬の設備

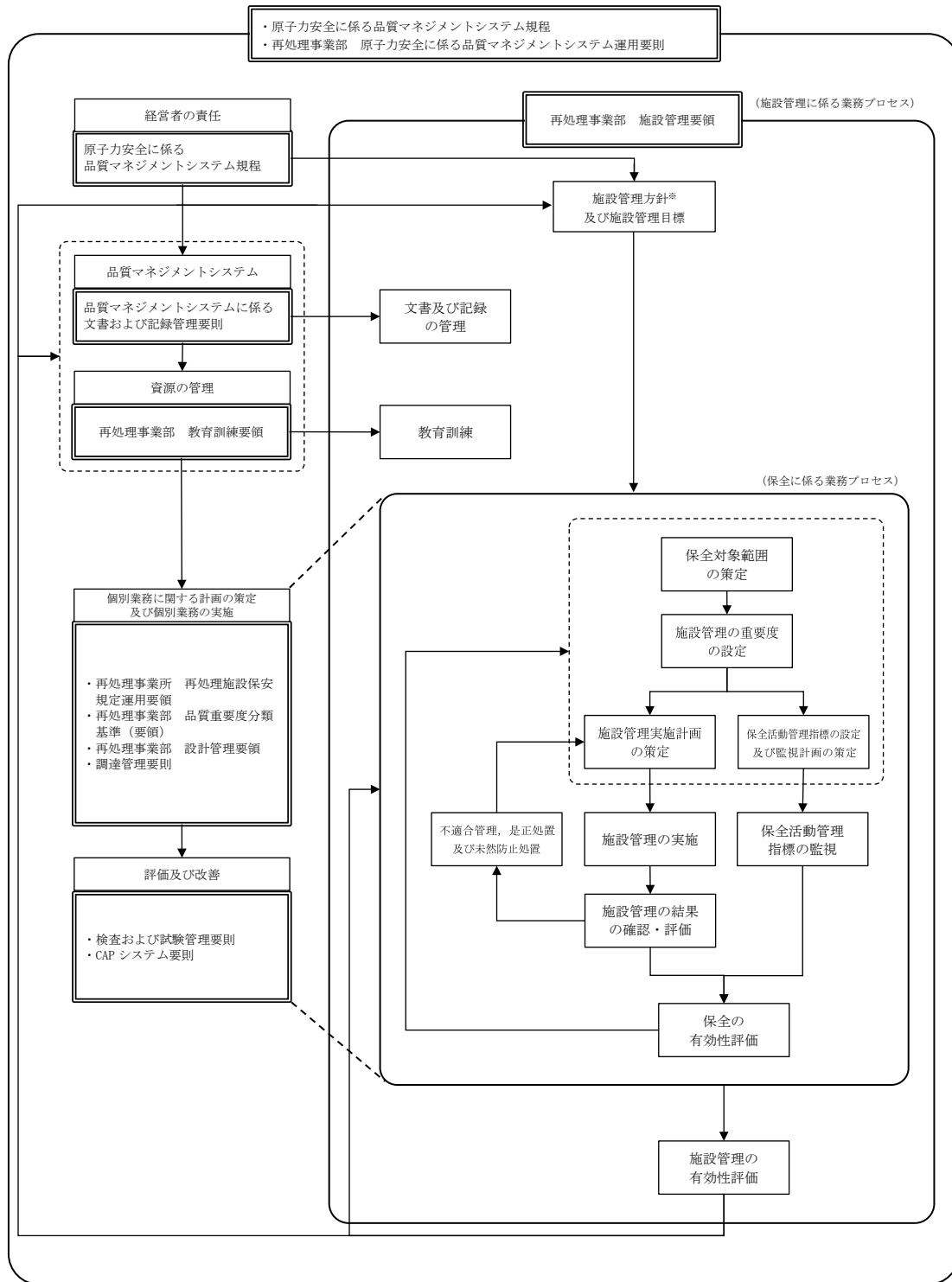
工事を着手し、設置が完了している常設又は可搬の設備は、巡視点検又は日常の点検(月次の外観点検、動作確認等)の計画を定め、設備の状態を点検し、異常のないことを確認する。

4.1.2 設工認の認可後に工事を着手し設置が完了している常設又は可搬の設備

設工認の認可後に工事を着手し、設置が完了している常設又は可搬の設備は、巡視点検又は日常の点検(月次の外観点検、動作確認等)の計画を定め、設備の状態を点検し、異常のないことを確認する。

4.2 使用開始後の適合性確認対象設備の保全

工事を主管する箇所長は、適合性確認対象設備について、技術基準規則への適合性を使用前事業者検査を実施することにより確認し、適合性確認対象設備の使用開始後においては、施設管理に係る業務プロセスに基づき保全重要度に応じた点検計画を策定し保全を実施することにより、適合性を維持する。



※：社長が「施設管理方針等策定規程」に従い策定

第4-1図 施設管理に係る業務プロセスと品質マネジメントシステムの文書との関連

本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画(例)

各段階	プロセス(設計対象) 素籍：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連		インプット	アウトプット	他の記録類
		当社	供給者			
設計	3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化					
	3.3.2 各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定					
	3.3.3 (1) 基本設計方針の作成(設計1)					
	3.3.3 (2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計2)					
	3.3.3 (3) 設計のアウトプットに対する検証					
	3.3.3 (4) 設工認申請(届出)書の作成					
	3.3.3 (5) 設工認申請(届出)書の承認					
	3.4.1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施(設計3)					
	3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施					
	3.5.2 使用前事業者検査の計画					
工事及び検査	3.5.3 検査計画の管理					
	3.5.4 容器等の主要な溶接部に係る使用前事業者検査の管理					
	3.5.5 使用前事業者検査の実施					
	3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ					

技術基準規則の各条文と各施設における適用要否の考え方(例)

技術基準規則 第〇〇条 (〇〇〇〇〇)		条文の分類			
再処理施設の技術基準に関する規則		再処理施設の技術基準に関する規則の解釈			
対象施設		適用要否判断 (○△-)	理由	備考	
		項・号			
使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設					
再処理設備本体	せん断処理施設				
	溶解施設				
	分離施設				
	精製施設				
	脱硝施設				
酸及び溶媒の回収施設					
製品貯蔵施設					
計測制御系統施設					
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設				
	液体廃棄物の廃棄施設				
	固体廃棄物の廃棄施設				
放射線管理施設					
その他再処理設備の附属施設	動力装置及び非常用動力装置	電気設備			
		圧縮空気設備			
	給水施設及び蒸気供給施設	給水処理設備			
		冷却水設備			
		蒸気供給設備			
	その他の主要な事項	分析設備			
		化学薬品貯蔵供給設備			
		火災防護設備			
		竜巻防護対策設備			
		溢水防護設備			
		化学薬品防護設備			
		放出抑制設備			
		水供給設備			
緊急時対策所					
通信連絡設備					
施設共通 (基本設計方針)					

各条文の設計の考え方(例)

第〇条 (〇〇〇〇)					
1. 技術基準の条文、解釈への適合に関する考え方					
No.	基本設計方針に記載する事項	適合性の考え方 (理由)	項・ 号	解 釈	添付書類
2. 事業変更許可申請書の本文のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方					
No.	項目	考え方	添付書類		
3. 事業変更許可申請書の添六のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方					
No.	項目	考え方	添付書類		
4. 添付書類等					
No.	書類名				

要求事項との対比表(例)

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	備考

当社再処理施設におけるグレード分けの考え方

当社では、業務の実施に際し、原子力安全に及ぼす影響に応じて、グレード分けの考え方を適用している。

当社再処理施設に係る設計管理(保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」)及び調達管理(保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」)に係るグレード分けについては、以下のとおりである。

1. 当社再処理施設におけるグレード分けの考え方と適用

設計・調達の管理に係るグレード分けの考え方とその適用については、以下のとおりである。

1.1 設備に係るグレード分けの考え方

当社再処理施設における設備に係るグレード分けの考え方は、「再処理事業部 品質重要度分類基準(要領)」に規定しており、その内容を別表 1 (1 / 3) ~ (3 / 3) に示す。

ただし、建物・構築物に係るグレードについては、「事業変更許可申請書」に記載の間接支持構造物に対応する直接支持構造物の耐震重要度分類によるものとする。

なお、設備に係るグレードである品質重要度は、調達の管理に係るグレード分けの基準の一つとなる。

1.2 設計の管理に係るグレード分けの考え方

当社再処理施設における設計の管理に係るグレード分けの考え方は、「再処理事業部 設計管理要領」に規定しており、その内容を別表 2 に示す。

1.3 調達の管理に係るグレード分けの考え方

当社再処理施設における調達の管理に係るグレード分けの考え方は、「再処理事業部 調達管理要領」に規定しており、その内容を別表 3 に示す。

1.3.1 調達要求事項へのグレード分けの適用

調達要求事項においては、別表 3 のグレードに応じた品質マネジメントシステムに係る活動を適用しており、その内容を別表 4 に示す。

可搬型重大事故等対処設備等として一般産業用工業品を購入する場合は、原子力特有の技術仕様を要求するものではないことから、調達要求事項は必要なもの

に限定している。

なお、具体的な適用は個々の設備により異なることから、仕様書で明確にしている。

1.3.2 供給者及び調達製品に対する管理へのグレード分けの適用

供給者及び調達製品に対する当社の管理においては、別表 4 のグレードに応じた品質マネジメントシステムに係る活動を適用しており、その内容を別表 5 に示す。

2. 設備の設計・調達の各段階における品質マネジメントシステムに係る活動

「1. 当社再処理施設におけるグレード分けの考え方と適用」に示した設計・調達の管理に係るグレードに基づき、再処理施設の設備の設計・調達の各段階において、品質マネジメントシステムに係る活動を実施しており、その一連の概要を別表 6 に示す。

また、設備の設計・調達の業務の流れを、別表 6 に基づき以下の 2 つに区分する。

(1) 設備に対して設計開発を適用する場合

設備に対して設計開発を適用する場合を対象とし、その業務の流れを別図 1 (1 / 2) に示す。

(2) 設備に対して設計開発を適用しない場合

設備に対して設計開発を適用しない可搬型重大事故等対処設備等の購入のみの場合を対象とし、その業務の流れを別図 1 (2 / 2) に示す。

別表1（1／3） 再処理施設における設備に係るグレード分け(安全機能を有する施設の
うち機械設備)

品質重要度	定義
クラス1	(1) 安全上重要な施設に属する再処理第1種機器 (2) 安全上重要な施設に属する腐食環境の厳しい再処理第2種機器 (3) 安全上重要な施設に属する耐震クラスSの再処理第2種機器 (4) 安全上重要な施設に属する耐震クラスSの再処理第3種機器
クラス2	クラス1以外の下記のいずれかに該当する機械設備 (1) 安全上重要な施設に属する機械設備 (2) 腐食環境の厳しい再処理第2種機器
クラス3	クラス1, 2以外の下記のいずれかに該当する機械設備 (1) 再処理第2種機器 (2) 耐震クラスBの機械設備 (3) セル, アクティブギャラリー, 洞道内に設置され, 運転開始後の保全が困難な機械設備
クラス4	クラス1～3以外の下記のいずれかに該当する機械設備 (1) 放射性物質を内包する機械設備 (2) 給水施設の純水装置 (3) 非放射性的化学薬品系統 (4) その機械設備の故障・損傷等により, 運転上重要な設備が停止する, あるいは火災又は他の化学安全上の影響が発生するおそれがある機械設備
クラス5	クラス1～4以外の機械設備

別表1(2/3) 再処理施設における設備に係るグレード分け(安全機能を有する施設の
うち電気計装設備)

品質重要度	定義
クラスX	(1) 安全上重要な施設に属する電気計装設備 (2) 耐震クラスSの電気計装設備
クラスY	クラスX以外の下記のいずれかに該当する電気計装設備 (1) 機器の故障が施設全体の運転に著しい影響を与える電気計装設備(一般ユーティリティ設備に含まれるものを除く) a. 施設制御, 運転監視及び中央監視機能に該当する計装設備 (2) 再処理施設の特徴的電気計装設備 a. 高レベル放射性液体廃棄物を取り扱う設備と取り合う電気計装設備 b. セル, アクティブギャラリー, 洞道内に設置され, 運転開始後の保全が困難な電気計装設備 (3) 設工認に記載され, 使用前事業者検査対象となる電気計装設備 (4) 耐震クラスBの電気計装設備 (5) 「再処理事業所 再処理施設保安規定」および「再処理事業所 再処理施設保安規定運用要領」(保安規定に定める操作上の制限等に直接関連する計測制御設備)に記載の計測制御設備
クラスZ	クラスX, Y以外の電気計装設備

別表1(3/3) 再処理施設における設備に係るグレード分け(重大事故等対処設備)

品質重要度	定義
クラスI	基準地震動による地震力に対し, 重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない, 又は十分に耐えることができるように設計する常設重大事故等対処設備
クラスII	安全機能を有する施設の耐震重要度分類の耐震クラスBに適用される地震力に対し, 十分に耐えることができるように設計する常設重大事故等対処設備
クラスIII	地震を要因として発生する重大事故等の対処に必要な動的機能維持要求がある可搬型重大事故等対処設備
クラスIV	(1) 安全機能を有する施設の耐震重要度分類の耐震クラスCに適用される地震力に対し, 十分に耐えることができるように設計する常設重大事故等対処設備 (2) クラスIII以外の可搬型重大事故等対処設備

別表2 再処理施設における設計の管理に係るグレード分け

設計開発の適用	対 象
適用	新增設，改造及び施設管理の設計及び工事 ¹⁾
適用外	元の状態への復元等を目的とした点検，工事等

注記 1): 該当する場合は，設備の品質重要度等によらず設計開発を一律適用とするが，一般産業用工業品の購入等に該当する場合は，調達管理により設計の管理を代替することができる。また，設計開発に係る安全機能の重要度により，設計開発のレビュー区分をグレード分けする。

別表3 再処理施設における調達の管理に係るグレード分け

グレード	対 象
I	(1) 再処理施設の事業変更許可申請，設工認申請に係る設計（解析業務等を含む） (2) 再処理施設の事業変更許可申請，設工認申請に係る新增設工事，改造工事 (3) 品質重要度クラス1，2，Xの設備に係る運転
II	グレードI以外の次のいずれかに該当する調達 (1) 品質重要度クラス1～4，X，Y，I～IIIの設備に係る保全(工事含む)，運搬，放射線管理 (2) 再処理施設の安全機能又は重大事故等対処施設に係る建物・構築物の保全(工事含む)，運搬，放射線管理 (3) 品質重要度クラス3，4，Yの設備に係る運転
III	(1) グレードI，II以外の保安活動に関係する業務 (2) 据付を伴わない購買
IV	グレードI～III以外の保安活動に関係しない業務

別表4 調達要求事項へのグレード分けの適用程度

調達要求事項	グレード ¹⁾			
	I	II	III	IV
製品、手順、プロセス及び設備の承認に関する要求事項 ²⁾	○	○	—	—
要員の力量に関する要求事項	○	○	○	—
品質マネジメントシステムに関する要求事項	○	○	○	—
不適合(偽造品、模造品等の報告を含む。)の報告及び処理に関する要求事項	○	○	○	—
健全な安全文化を育成し、維持するために必要な要求事項	○	○	—	—
一般産業用工業品を原子力施設に使用するにあたっての評価に関する要求事項	○	○	—	—
調達製品の検証に係る検査及び試験、又はその他の活動の要領、実施時期、実施場所に関する要求事項	○	○	○	—
偽造品、模造品等の防止対策に関する要求事項	○	○	○	—
調達後における調達製品の維持又は運用に必要な情報提供に関する要求事項	○	○	○	—
工場検査等への原子力規制委員会職員の立入に関する要求事項	○	○	—	—

○：適用 —：適用外、ただし、請求箇所の判断で適用することができる。

注記 1)：別表3のグレードを示す。

注記 2)：製品、手順、プロセス及び設備の承認に関する要求事項(以下の該当する項目を選定)

- (1) 供給者が行うべき業務範囲に関する事項
- (2) 調達製品に係る適用法令、規格の名称、番号、版及び必要に応じ該当条項
- (3) 調達製品の員数
- (4) 調達製品の技術的事項
- (5) 提出文書・記録(調達要求事項への適合状況を記録した文書を含む。)に関する事項
- (6) 設計に関する事項
- (7) 監査に関する事項
- (8) 供給者の調達管理に関する事項
- (9) 供給先で調達製品の検証を実施する場合に係る事項
- (10) 識別及びトレーサビリティに関する事項
- (11) 過去の不適合事例の再発防止対策に関する事項 等

別表5 供給者及び調達製品に対する管理へのグレード分けの適用程度

管理項目	グレード ¹⁾			
	I	II	III	IV
供給者の評価及び再評価	○	○	—	—
定期監査の実施 ²⁾ (原則, 許認可申請等に係る解析業務, 運転業務)	○	△	—	—
品質マネジメントシステムの計画の提出(承認)	○	○	—	—
調達製品のトレーサビリティの確保(確認)	○	○	—	—
供給者の調達先の管理状況の確認	○	○	—	—
不適合の報告(確認)	○	○	○	—
特別監査(重度の不適合発生時等)	○	○	○	—
試験・検査の実施	○	○	○	—

○：適用 △：調達対象物に重要な不適合が確認された場合
 —：適用外, ただし, 請求箇所判断で適用することができる。

注記 1):別表3のグレードを示す。

2):ISO9000 シリーズ認証を取得している場合は定期監査を省略可とする。

別表6 設備の設計・調達の管理に係る各段階とその実施内容

管理の段階	実施内容	グレード ¹⁾			
		I	II	III	IV
I	業務計画 保安規定品質マネジメントシステム計画「7.1 個別業務に必要なプロセスの計画」に基づき、設計の基本となる実施方針を作成する。	○	—	—	—
II	調達要求事項作成のための設計 保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3.1 設計開発計画」～「7.3.5 設計開発の検証」に基づき、仕様書作成のための設計を実施する。	○	—	—	—
III	調達 保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」に基づき、設計・工事及び検査のための仕様書を作成する(購入のみの調達を含む。)	○	○	○	—
IV	設備の設計 保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3.5 設計開発の検証」に基づき、詳細設計の確認を実施する。	○	—	—	—
V	工事及び検査 工事は、保安規定品質マネジメントシステム計画「7.1 個別業務に必要なプロセスの計画」及び「7.5 個別業務の実施」に基づき管理する。 また、検査は、保安規定品質マネジメントシステム計画「7.1 個別業務に必要なプロセスの計画」、「7.3.6 設計開発の妥当性確認」、「7.5.1 個別業務の管理」及び「8.2.4 機器等の検査等」に基づき管理する。	○	○	—	—
	可搬型重大事故等対処設備等として、一般産業用工業品を購入する場合の機能・性能確認 可搬型重大事故等対処設備等として、一般産業用工業品を購入する場合においても、機能・性能を確認するための検査・試験を実施する。	—	—	○	—

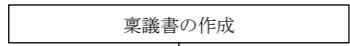
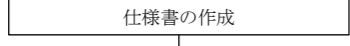

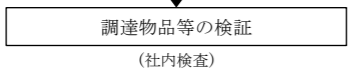

○：該当あり —：該当なし、ただし、主管箇所の判断で準拠することができる。

注記 1):別表3のグレードを示す。

管理の段階	設計, 工事及び検査の業務フロー ¹⁾		組織内外の相互関係 ◎: 主管箇所 ○: 関連箇所		実施内容	添付本文 (記載項目)	証拠書類
	当社	供給者	当社	供給者			
I 業務計画			◎	—	設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の実施内容、検討内容を明確にした「実施方針」を作成する。	—	・実施方針
II 調達要求事項作成のための設計			◎	—	<p>設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発プロセスの全体像、責任と権限及びインターフェイスを含めた、「設計開発計画」を作成する。</p> <p>設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発に用いる情報として要求事項を明確にした「設計開発に用いる情報に係る記録」を作成させ、その適切性をレビューし承認する。</p> <p>設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の結果に係る情報として設計開発に用いる情報と対比した検証ができるよう、「設計開発の結果に係る情報（自社詳細設計）に係る記録」を作成させ、設計開発に用いる情報として与えられている要求事項を満たしていることを確実にするために検証を実施する。²⁾</p> <p>設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の結果に係る情報として設計開発に用いる情報と対比した検証ができるよう、「設計開発の結果に係る情報（仕様書）に係る記録」を作成させ、設計開発に用いる情報として与えられている要求事項を満たしていることを確実にするために検証を実施する。</p> <p>設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の適切な段階において、設計開発レビューを実施する。</p>	3.6 設工認における調達管理の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・設計開発計画 ・設計開発に用いる情報に係る記録 ・設計開発の結果に係る情報に係る記録 ・設計開発の検証の記録 ・設計開発レビューの記録
III 調達			◎	○	<p>設計又は工事を主管する箇所の長は、「仕様書」を添付とした「稟議書」を上申し、承認された「仕様書」にて契約を主管する箇所の長に契約の手続きを依頼する。</p> <p>契約を主管する箇所の長は、登録された供給者(取引先)の中から、調達製品を供給する能力がある供給者を選定する。</p>	<p>3.6.1 供給者の技術的評価</p> <p>3.6.2 供給者の選定</p> <p>3.6.3 調達製品の調達管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・稟議書 ・仕様書
IV 設備の設計			◎	○	<p>設計又は工事を主管する箇所の長は、供給者の品質マネジメントシステムを審査するために「品質マネジメントシステムの計画」を徴収する。</p> <p>設計又は工事を主管する箇所の長は、供給者の詳細設計結果を「設計図書」として提出させ、該当する「設計図書」について、設計開発に用いる情報として与えられている要求事項を満たしていることを確実にするために検証を実施する。</p>	3.6.3 調達製品の調達管理	<ul style="list-style-type: none"> ・品質マネジメントシステムの計画 ・設計図書 ・設計開発の検証の記録
V 工事及び検査			◎	○	<p>工事を主管する箇所の長は、調達要求事項を満たしていることを確実にするために、供給者から必要な「設計図書」を提出させ、審査・承認する。</p> <p>検査を担当する箇所の長は、「検査要領書」を作成させ、審査・承認し、それに基づき社内検査(供給者の検査・試験の結果に対する立会い又は記録による確認を含む。)を実施し、「検査に関する記録」を作成する。</p> <p>工事を主管する箇所の長は、工事及び検査の結果を「設計図書」として提出させる。</p>	3.6.3 調達製品の調達管理	<ul style="list-style-type: none"> ・設計図書 ・検査要領書 ・検査に関する記録

注記 1):設計又は工事を主管する箇所の長及び検査を担当する箇所の長は、設計開発の結果に係る情報に対して変更を実施する場合、当該変更に係る記録を作成する。また、設計開発の変更を行うに当たり、あらかじめ、レビュー、検証及び妥当性確認を行い、変更を承認する。
2):詳細設計を自社で実施する場合の業務を示す。詳細設計を供給者に委託する場合は、当該業務を経由せず、次のステップに進む。
3):設計開発レビューは、「設計開発計画」に従って、設計開発の適切な段階にて実施する。

別図1 (1/2) 業務フロー(設備に対して設計開発を適用する場合)

管理の 段階	設計, 工事及び検査の業務フロー		組織内外の 相互関係 ◎: 主管箇所 ○: 関連箇所		実施内容	添付本文 (記載項目)	証拠書類
	当社	供給者	当社	供給者			
I 業務 計画			◎	—	工事を主管する箇所の長は、調達の実施内容、検討内容を明確にした「稟議書」を作成する。	3.6 設工認における 調達管理の方法	・稟議書
II 調達 要求 事項 作成 の ため の 設計			—	—	—	—	—
III 調達			◎	○	工事を主管する箇所の長は、「仕様書」を添付とした「稟議書」を上申し、承認された「仕様書」にて契約を主管する箇所の長に契約の手続きを依頼する。 契約を主管する箇所の長は、登録された供給者(取引先)の中から、調達製品を供給する能力がある供給者を選定する。	3.6.1 供給者の技術 的評価 3.6.2 供給者の選定 3.6.3 調達製品の調 達管理	・稟議書 ・仕様書
IV 設備 の 設計			—	—	—	—	—
V 工事 及び 検査			◎	○	工事を主管する箇所の長は、調達要求事項を満たしていることを確実にするために、供給者から必要な「設計図書」を提出させて確認する。 検査を担当する箇所の長は、「検査要領書」を作成させ、審査・承認し、それに基づき社内検査を実施し、「検査に関する記録」を作成する。	3.6.3 調達製品の調 達管理	・設計図書 ・検査要領書 ・検査に関する記録
							

別図1 (2/2) 業務フロー(設備に対して設計開発を適用しない場合)

技術基準規則ごとの基本設計方針の作成に当たっての基本的な考え方

1. 事業変更許可申請書との整合性を確保する観点から、事業変更許可申請書本文に記載している適合性確認対象設備に関する事業指定基準規則に適合させるための「設備の設計方針」、及び設備と一体となって適合性を担保するための「運用」を基にした詳細設計が必要な設計要求事項を記載する。
2. 技術基準規則の本文及び解釈への適合性を確保する観点で、事業変更許可申請書本文以外で詳細設計が必要な設計要求事項がある場合は、その理由を様式－６「各条文の設計の考え方(例)」に明確にした上で記載する。
3. 自主的に設置したものは、原則として記載しない。
4. 基本設計方針は、必要に応じて並び替えることにより、技術基準規則の記載順となるように構成し、箇条書きにする等表現を工夫する。
5. 基本設計方針の作成に当たっては、必要に応じ、以下に示す考え方で作成する。
 - (1) 事業変更許可申請書本文の記載事項のうち、「性能」を記載している設計方針は、技術基準規則への適合性を確保する上で、その「性能」を持たせるために特定できる手段がわかるように記載する。

また、技術基準規則への適合性を確保する観点で、事業変更許可申請書本文に対応した事項以外に必要となる運用を付加する場合も同様の記載を行う。

なお、手段となる「仕様」が仕様表で明確な場合は記載しない。
 - (2) 事業変更許可申請書本文の記載事項のうち「運用」は、「基本設計方針」として、運用の継続的改善を阻害しない範囲で必ず遵守しなければならない条件が分かる程度の記載を行うとともに、運用を定める箇所(品質マネジメント文書で定める場合は「保安規定」を記載する。)の呼び込みを記載し、必要に応じ、当該施設に関連する添付書類の中でその運用の詳細を記載する。

また、技術基準規則の本文及び解釈への適合性を確保する観点で、事業変更許可申請書本文に対応した事項以外に必要となる運用を付加する場合も同様の記載を行う。
 - (3) 事業変更許可申請書本文で評価を伴う記載がある場合は、設工認申請書の添付書類

として担保する条件を以下の方法を使い分けることにより記載する。

- a. 評価結果が示されている場合、その評価結果及び評価結果を受けて必要となった措置を設工認申請の対象とする。
 - b. 今後評価することが示されている場合、評価する段階(設計又は工事)を明確にし、評価の方法及び条件、並びにその評価結果に応じて取る措置の両方を設計対象とする。
- (4) 各条文のうち、要求事項が該当しない条文については、該当しない旨の理由を記載する。
- (5) 条項号のうち、適用する設備がない要求事項は、「適合するものであることを確認する」という設工認申請の審査の観点を踏まえ、当該要求事項の対象となる設備を設置しない旨を記載する。
- (6) 技術基準規則の解釈等に示された指針、原子力規制委員会文書、(旧)原子力安全・保安院文書、他省令等の呼び込みがある場合は、以下の要領で記載を行う。
- a. 設置時に適用される要求等、特定の版の使用が求められている場合は、引用する文書名及び版を識別するための情報(施行日等)を記載する。
 - b. 条文等で特定の版が示されているが、施設管理等の運用管理の中で評価する時点でエンドースされた最新の版による評価を継続して行う必要がある場合は、保安規定等の運用の担保先を示すとともに、当該文書名及び必要に応じそのコード番号を記載する。
 - c. 解釈等に示された条文番号は、当該文書改正時に変更される可能性があることを考慮し、条文番号は記載せず、条文が特定できる表題で記載する。
 - d. 条件付の民間規格又は事業変更許可申請書の評価結果等を引用する場合は、可能な限りその条件等を文章として反映する。
また、事業変更許可申請書の添付書類を呼び込む場合は、対応する本文のタイトルを呼び込む。

設工認における解析管理について

設工認に必要な解析のうち、調達(「3.6 設工認における調達管理の方法」参照)を通じて実施した解析は、「原子力施設における許認可申請等に係る解析業務の品質向上ガイドライン(一般社団法人日本原子力技術協会, 令和3年6月発行)」に示される要求事項を基に, 当社の要求事項を加えて策定した「再処理事業部 調達管理要領」のうち別添の仕様書により, 供給者への解析業務に係る要求事項を明確にしている。

これに基づき, 解析業務を主管する箇所の長は, 調達要求事項に解析業務を含む場合, 以下のとおり特別な調達管理を実施する。

なお, 事業者と供給者の解析業務の流れを別図1に示すとともに, 設工認に係る解析業務の調達の流れを別図2に示す。

1. 仕様書の作成

解析業務を主管する箇所の長は, 解析業務における必要な品質マネジメントシステムに係る活動として, 通常の調達要求事項に加え, 解析業務に係る要求事項を「再処理事業部 調達管理要領」のうち別添の仕様書で追加要求する。

2. 解析業務の計画

解析業務を主管する箇所の長は, 供給者から解析業務を実施する前に下記事項の計画(実施段階, 目的, 内容, 実施体制等)を明確にした業務計画書等(品質マネジメントシステムの計画, 業務要領書, 手順書を含む。)を提出させ, 仕様書の要求事項を満たしていることを確実にするため検証する。

- ・解析業務の作業手順(デザインレビュー, 審査方法, 時期等を含む。)
- ・解析結果の検証
- ・業務報告書の確認
- ・解析業務の変更管理

また, 解析業務を主管する箇所の長は, 供給者の解析業務に変更が生じた場合, 及び契約締結後に当社の特別の理由により契約内容等に変更の必要が生じた場合は, 「3.6 設工認における調達管理の方法」に基づき必要な手続きを実施する。

3. 解析業務の実施

解析業務を主管する箇所の長は, 供給者から業務報告書が提出されるまでに解析業務が確実に実施されていることを確認する。

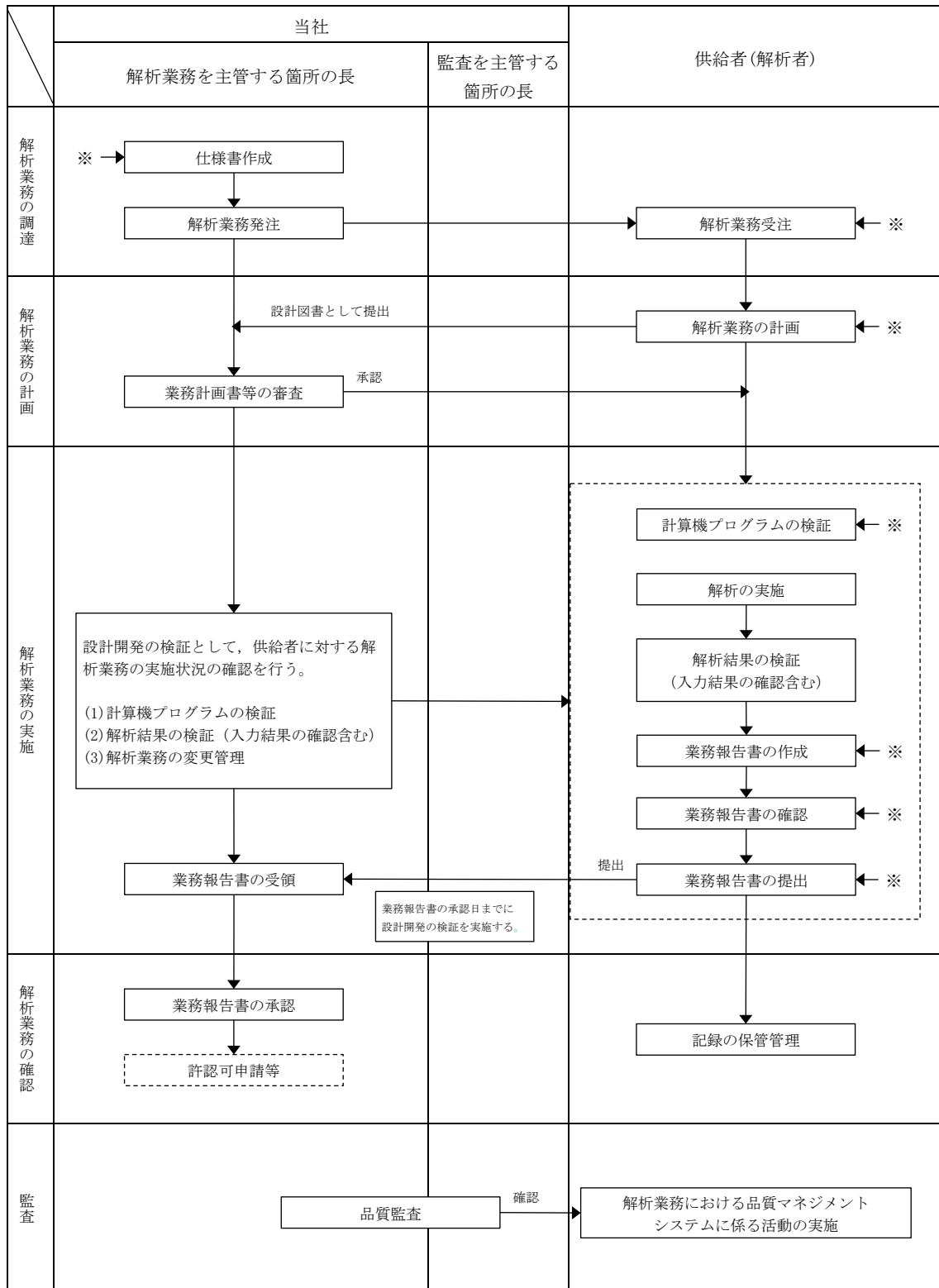
当社の供給者に対する解析業務の確認は, 設計開発の検証として, 確認者を指名し実施

する。

具体的な確認の視点を別表 1 に示す。

4. 業務報告書の確認

解析業務を主管する箇所の長は、供給者から提出された業務報告書が要求事項に適合していること、また供給者が実施した検証済みの解析結果が適切に反映されていることを確認する。



※：解析業務に変更が生じる場合は、各段階においてその変更を反映させる。

別図1 解析業務の流れ

管理の段階	設計, 工事及び検査の業務フロー		組織内外の相互関係 ◎: 主管箇所 ○: 関連箇所		実施内容	添付本文 (記載項目)	証拠書類
	当社	供給者	当社	供給者			
仕様書の作成	仕様書の作成		◎	—	解析業務を主管する箇所の長は、「仕様書」を作成し、解析業務に係る要求事項を明確にする。	3.6.1 供給者の技術的評価 3.6.2 供給者の選定 3.6.3 調達製品の調達管理	・仕様書
解析業務の計画	業務計画書の審査, 承認	業務計画書の作成, 確認	◎	○	解析業務を主管する箇所の長は、供給者から提出された「業務計画書等」で、計画(解析業務の作業手順/解析業務の実施体制/解析結果の検証/業務報告書の確認/解析業務の変更管理/記録の保管管理)が明確にされていることを確認する。	3.6.3 調達製品の調達管理	・業務計画書等(品質マネジメントシステムの計画, 業務要領書, 手順書を含む。)(供給者提出)
解析業務の実施	解析業務の実施状況の確認	解析業務の実施	◎	○	解析業務を主管する箇所の長は、設計開発の検証として、解析の実施状況(計算機プログラムの検証/解析結果の検証(入力結果の確認含む)/解析業務の変更管理)について確認する。	3.6.3 調達製品の調達管理	・設計開発の検証の記録
業務報告書の確認	業務報告書の承認	業務報告書の作成, 確認	◎	○	解析業務を主管する箇所の長は、供給者から提出された「業務報告書」で、供給者が解析業務の計画に基づき適切に解析業務を実施したことを確認する。	3.6.3 調達製品の調達管理	・業務報告書(供給者提出)

別図2 設工認に係る解析業務の設計・調達の流れ(解析)

別表1 解析業務を実施する供給者に対する確認の視点

No.	検証項目	当社の供給者に対する確認の視点
1	計算機プログラムの検証	<ul style="list-style-type: none"> ・安全上重要な施設等(その他必要な波及的影響を含む)に関わる解析について計算機プログラムを用いる場合は、簡易法等による検証が行われていること。また、当該設計に直接関与しない部署による確認が行われていること。
2	解析結果の検証 (入力結果の確認含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・解析に使用した計算式が妥当であること。 ・解析に使用した解析モデルが妥当であること。 ・解析に使用した入出力データが妥当であること(以下の項目について確認)。 <ol style="list-style-type: none"> (1)入力データに用いた構造図等の設計図書が最新である。 (2)入力データが当該計算機プログラムのマニュアルと整合がとれている。 (3)「入力条件」と「入力データを含む出力データシート」による一貫した確認を実施している。 ・新技術・新知見を採用し解析した場合において、代替計算、モックアップ等の実証試験の結果が、設計要求事項の内容から逸脱していないこと。 ・計算式、計算機プログラムにおいて式の転用、外挿を行った場合において、代替計算、モックアップ等の実証試験の結果が、設計要求事項の内容から逸脱していないこと。 ・計算過程または計算結果において単位換算を実施している場合には、SI単位への換算方法および換算結果が正しいこと。 ・他の関連解析と、計算式、計算機プログラム、解析モデル、入力条件が共通している場合、それが妥当であること。 ・解析結果の傾向を分析し、解析結果が妥当である(再解析を実施する必要がない)と判断できること。
3	解析業務の変更管理	<ul style="list-style-type: none"> ・計算機プログラムを変更して使用する場合は、計算機プログラム及びそのマニュアルの変更管理を行い、変更後の計算機プログラムの検証を実施していること。 ・特定の機器の設計に使用される文献式を適用して作成された計算機プログラムを変更する際には、文献における式の意味を確認の上、変更を行っていること。 ・計算機プログラムを変更した場合は、変更内容を周知・教育していること。

当社再処理施設における設計管理・調達管理について

1. 供給者の技術的評価

契約を主管する箇所の長は、供給者(以下「取引先」という。)が要求事項に従って調達製品等を供給する能力を判断の根拠として、別表 1 に示す A 区分取引先については、取引先の審査、登録及び登録更新を「取引先評価・選定要領」に基づき実施する。

なお、設工認に係る調達については、全て A 区分取引先であるため、取引先の審査を実施し、取引先の調達製品を供給する能力に問題はないことを確認しており、必要に応じて監査を実施している。

1.1 取引先の審査

契約を主管する箇所の長は、取引希望先に対して、契約前に経営状況、品質保証能力、契約履行能力について評価し、登録の適否判定を行うものとする。

なお、契約を主管する箇所の長が必要と判断した場合、関係箇所に技術審査を依頼し、その審査結果を判定に用いることができる。

1.2 取引先の登録

契約を主管する箇所の長は、判定の結果、基準を満たす場合は、取引先として登録する。

1.3 取引先の登録更新

契約を主管する箇所の長は、登録取引先について、引き続き取引予定のある場合には、経営状況、品質保証能力、契約履行能力について更新審査を行い、原則として登録の有効期間内に登録更新を行う。登録の有効期間は、前回登録更新日が属する年度から 3 年度後の年度末までとする。

2. 仕様書作成のための設計について

設計、工事を主管する箇所の長及び検査を担当する箇所の長は、「再処理事業部 設計管理要領」に基づき、添付－ 1 「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表 2」に示す対象に対して、保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」を適用する場合、設計・調達の管理の各段階(添付－ 1 「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表 6」に示す管理の段階Ⅱ、Ⅳ及びⅤ)において、必要な管理を実施する。

なお、仕様書作成のための設計の流れを別図 1 に示すとともに、仕様書作成のための設

計に関する活動内容を以下に示す。

2.1 設計開発の管理

2.1.1 設計開発計画

- (1) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発計画を策定するとともに、設計開発を管理する。
- (2) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発計画の策定において、次に掲げる事項を明確にする。
 - a. 設計開発の性質，期間及び複雑さの程度
 - b. 設計開発の各段階における適切なレビュー，検証及び妥当性確認の方法並びに管理体制
 - c. 設計開発に係る部門及び要員の責任及び権限
 - d. 設計開発に必要な組織の内部及び外部の資源
- (3) 設計又は工事を主管する箇所の長は、実効性のある情報の伝達並びに責任及び権限の明確な割当てがなされるようにするために、設計開発に関与する各者間の連絡を管理する。
- (4) 設計又は工事を主管する箇所の長は、(1)により策定した設計開発計画を、設計開発の進行に応じて適切に変更する。

2.1.2 設計開発に用いる情報

- (1) 設計又は工事を主管する箇所の長は、個別業務等要求事項として設計開発に用いる情報であって次に掲げるものを明確に定めるとともに、当該情報に係る記録を作成し、これを管理する。
 - a. 機能及び性能に係る要求事項
 - b. 従前の類似した設計開発から得られた情報であって、当該設計開発に用いる情報として適用可能なもの
 - c. 関係法令
 - d. その他設計開発に必要な要求事項
- (2) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発に用いる情報について、その妥当性をレビューし、承認する。

2.1.3 設計開発の結果に係る情報

- (1) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の結果に係る情報を、設計開発に用いた情報と対比して検証することができる形式により管理する。
- (2) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の次の段階のプロセスに進むに当たり、あらかじめ、当該設計開発の結果に係る情報を承認する。
- (3) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の結果に係る情報を、次に掲げる事項に適合するものとする。
 - a. 設計開発に係る個別業務等要求事項に適合するものであること。
 - b. 調達、機器等の使用及び個別業務の実施のために適切な情報を提供するものであること。
 - c. 合否判定基準を含むものであること。
 - d. 機器等を安全かつ適正に使用するために不可欠な当該機器等の特性が明確であること。なお、設計開発の結果に係る情報の一つである仕様書は、調達管理に用いられることから、「調達管理要則」の要求事項も満たすように作成する。

2.1.4 設計開発レビュー

- (1) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の適切な段階において、設計開発計画に従って、次に掲げる事項を目的とした設計開発レビューを実施する。
 - a. 設計開発の結果の個別業務等要求事項への適合性について評価すること。
 - b. 設計開発に問題がある場合においては、当該問題の内容を明確にし、必要な措置を提案すること。
- (2) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発レビューに、当該設計開発レビューの対象となっている設計開発段階に関連する部門の代表者及び当該設計開発に係る専門家を参加させる。
- (3) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発レビューの結果の記録及び当該設計開発レビューの結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。

2.1.5 設計開発の検証

- (1) 設計又は工事を主管する箇所の長は、設計開発の結果が個別業務等要求事項に適合している状態を確保するために、設計開発計画に従って検証を実施する。

(2) 設計又は工事を主管する箇所の長は、(1)の検証の結果の記録及び当該検証の結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。

(3) 設計又は工事を主管する箇所の長は、当該設計開発を行った要員に当該設計開発の検証をさせない。

2.1.6 設計開発の妥当性確認

(1) 工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、設計開発の結果の個別業務等要求事項への適合性を確認するために、設計開発計画に従って、当該設計開発の妥当性確認を実施する。

(2) 工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、機器等の使用または個別業務の実施に当たり、あらかじめ、設計開発の妥当性確認を完了する。

(3) 工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、設計開発の妥当性確認の結果の記録及び当該設計開発の妥当性確認の結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。

2.2 設計開発の変更の管理

(1) 設計又は工事を主管する箇所の長及び検査を担当する箇所の長は、設計開発の変更を行った場合においては、当該変更の内容を識別することができるようにするとともに、当該変更に係る記録を作成し、これを管理する。

(2) 設計又は工事を主管する箇所の長及び検査を担当する箇所の長は、設計開発の変更を行うに当たり、あらかじめ、レビュー、検証及び妥当性確認を行い、変更を承認する。

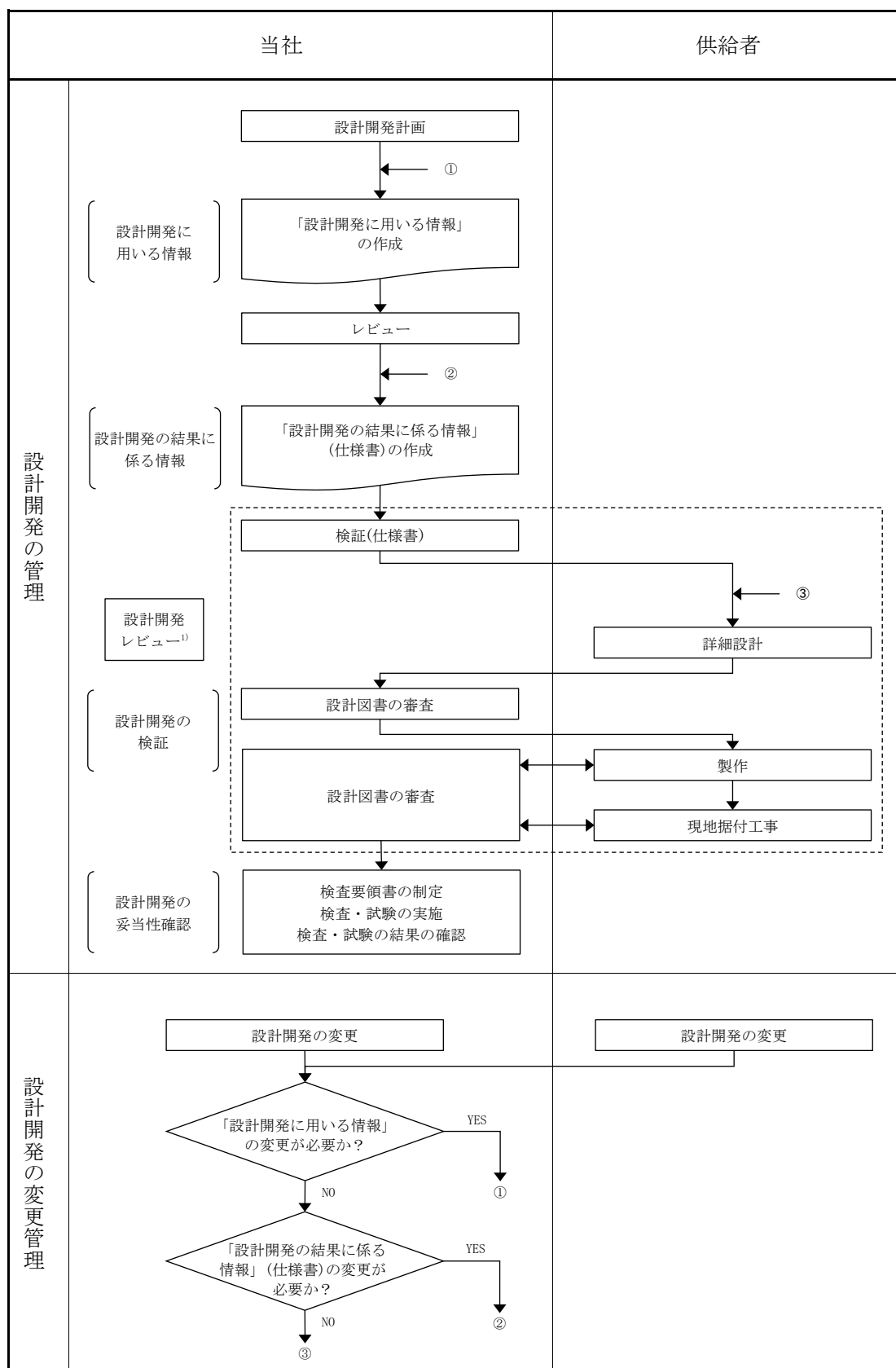
(3) 設計又は工事を主管する箇所の長及び検査を担当する箇所の長は、(2)のレビューにおいて、設計開発の変更が施設に及ぼす影響の評価を行う。

(4) 設計又は工事を主管する箇所の長及び検査を担当する箇所の長は、(2)のレビュー、検証及び妥当性確認の結果の記録及びその結果に基づき講じた措置に係る記録を作成し、これを管理する。

別表1 取引先の管理区分

管理区分	対 象
A区分取引先	グレード ¹⁾ Ⅰ，Ⅱ，Ⅲに該当する調達物品等を供給する取引先
B区分取引先	グレード ¹⁾ Ⅳに該当する調達物品等を含む，「取引先評価・選定要領」の適用が除外される調達物品等を供給する供給者及びグレード ¹⁾ Ⅰ～Ⅳの供給者の代理店等

注記 1): 添付－1 「当社再処理施設におけるグレード分けの考え方」の「別表3」のグレードを示す。



注記 1): 設計開発レビューは、「設計開発計画」に従って、設計開発の適切な段階にて実施する。

別図1 設計開発の業務の流れ

(2) - 2

本設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

目 次

	ページ
1. 概要	1
2. 基本方針	1
3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画	1

1. 概要

本資料は、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

再処理事業所再処理施設における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、再処理事業所再処理施設における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画 (1/3)

各段階	プロセス (設計対象) 実績: 3.3.1~3.3.3(5) 計画: 3.4.1~3.7.2	組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連		インプット	アウトプット	他の記録類	
		当社	供給者				
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	事業変更許可申請書, 技術基準規則, 技術基準規則の解釈, 事業指定基準規則, 再処理施設安全審査指針	—	業務実施文書「再処理施設および廃棄物管理施設の適合性確認について」
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	事業変更許可申請書, 技術基準規則, 技術基準規則の解釈, 事業指定基準規則, 設計資料	様式-2	設計のレビューの記録 (設計段階)
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成 (設計1)	◎	—	技術基準規則, 設計資料	様式-3, 4	設計のレビューの記録 (設計段階)
					様式-2, 4, 事業変更許可申請書, 技術基準規則, 設計資料	様式-5	設計のレビューの記録 (設計段階)
					事業変更許可申請書, 技術基準規則, 設計資料	様式-6, 7	設計のレビューの記録 (設計段階)
		適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計 (設計2)	◎	—	様式-5, 様式-7 (基本設計方針), 設計資料	様式-8	設計のレビューの記録 (設計段階)
	添付書類Ⅰ 核燃料物質の臨界防止に関する説明書						
		核燃料物質の臨界防止に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 関係法令, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 核燃料物質の臨界防止に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
	添付書類Ⅱ 放射線による被ばくの防止に関する説明書						
		放射線による被ばくの防止に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 関係法令, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 放射線による被ばくの防止に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
	添付書類Ⅲ 火災及び爆発の防止に関する説明書						
		火災及び爆発の防止に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 関係法令, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 火災及び爆発の防止に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
	添付書類Ⅳ 耐震性に関する説明書						
		耐震性に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 既設工認, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 耐震性に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
	添付書類Ⅴ 強度及び耐食性に関する説明書						
		強度及び耐食性に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 既設工認, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 強度及び耐食性に関する説明書, 系統図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
	3.3.3 (2)	添付書類Ⅵ その他の説明書					
		添付書類Ⅵ-1 説明書					
		添付書類Ⅵ-1-1 各施設に共通の説明書					
		添付書類Ⅵ-1-1-1 自然現象等による損傷の防止に関する説明書					
		自然現象等による損傷の防止に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 自然現象等による損傷の防止に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
添付書類Ⅵ-1-1-2 閉じ込めの機能に関する説明書							
		閉じ込めの機能に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 既設工認, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 閉じ込めの機能に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
添付書類Ⅵ-1-1-3 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書							
		設備別記載事項の設定根拠に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (設備別記載事項の設定根拠に関する説明書)	設計のレビューの記録 (設計段階)
添付書類Ⅵ-1-1-4 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書							
	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)	
添付書類Ⅵ-1-1-5 再処理施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書							
	再処理施設への人の不法な侵入等の防止に関する設計	◎	—	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (再処理施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書)	設計のレビューの記録 (設計段階)	

本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画 (2/3)

各段階	プロセス (設計対象) 実績: 3.3.1~3.3.3(5) 計画: 3.4.1~3.7.2	組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連		インプット	アウトプット	他の記録類	
		当社	供給者				
設計	3.3.3 (2)	添付書類VI-1-1-6 再処理施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書					
		再処理施設内における溢水による損傷の防止に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 再処理施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-1-7 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する説明書					
		再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-1-8 通信連絡設備に関する説明書					
		通信連絡設備に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (通信連絡設備に関する説明書)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-1-9 安全避難通路等に関する説明書					
		安全避難通路等に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (安全避難通路等に関する説明書, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-1-10 搬送設備に関する説明書					
		搬送設備に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 既設工認, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 搬送設備に関する説明書, 系統図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-3 製品貯蔵施設に関する説明書					
		製品貯蔵施設に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 製品貯蔵施設に関する説明書, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-4 計測制御系統施設に関する説明書					
		計測制御系統施設に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 計測制御系統施設に関する説明書, 構内配置図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-5 制御室及び緊急時対策所の機能に関する説明書					
		制御室及び緊急時対策所の機能に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 制御室及び緊急時対策所の機能に関する説明書, 構内配置図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-6 放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書					
		放射性廃棄物の廃棄施設に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書, 構内配置図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
		添付書類VI-1-7 放射線管理施設に関する説明書					
		放射線管理施設に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 放射線管理施設に関する説明書, 構内配置図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)
添付書類VI-1-8 その他再処理施設に関する説明書							
添付書類VI-1-8-1 電気設備に関する説明書							
電気設備に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 電気設備に関する説明書, 構内配置図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)		
添付書類VI-1-8-2 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備に関する説明書							
工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)		
添付書類VI-1-8-3 重大事故等への対処に必要なとなる水の供給設備に関する説明書							
重大事故等への対処に必要なとなる水の供給設備に関する設計	◎	○	事業変更許可申請書, 設計図書, 準拠規格, 設計資料	設計資料 (仕様表, 重大事故等への対処に必要なとなる水の供給設備に関する説明書, 構内配置図, 平面図及び断面図, 系統図, 配置図, 構造図)	設計のレビューの記録 (設計段階)		

本設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画 (3/3)

各段階	プロセス (設計対象) 実績：3.3.1~3.3.3(5) 計画：3.4.1~3.7.2		組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連		インプット	アウトプット	他の記録類
	当社	供給者					
設計	3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証	◎	—	様式-2~8	設計の検証の記録	
	3.3.3 (4)	設工認申請 (届出) 書の作成	◎	—	設計-1, 2	設工認申請書案	設工認図書原案チェックシート
	3.3.3 (5)	設工認申請 (届出) 書の承認	◎	—	設工認申請書案	設工認申請書	再処理安全委員会議事録
工事 及び 検査	3.4.1	設工認に基づく具体的な設備の設計の実施 (設計3)	◎	○	設計資料	様式-8, 仕様書	設計のレビューの記録 (工事段階)
	3.4.2	具体的な設備の設計に基づく工事の実施	◎	○	仕様書	工事記録	
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	◎	○	様式-8 (「設備の具体的設計結果」欄)	様式-8 (「確認方法」欄), 使用前事業者検査工程表 (計画)	
	3.5.3	検査計画の管理	◎	○	使用前事業者検査工程表 (計画)	使用前事業者検査工程表 (実績)	
	3.5.4	容器等の主要な溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	—	—	—	
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	◎	○	様式-8	検査要領書	
					検査要領書	検査記録	
3.7.2	識別管理及びトレーサビリティ	◎	○	—	検査記録		

施設区分		設備区分		機種	設備等（設工認 名称）	品質重要度分類														設計開発の管理区分	調達の管理区分				備考
						1	2	3	4	5	X	Y	Z	I	II	III	IV	保安規定 品質マネジメントシステム計画 「7.3 設計開発」の適用	グレード I	グレード II	グレード III	グレード IV			
再処理設備本体	分離施設	分離建屋一時貯留 処理設備	—	—	主配管	主配管（水素掃気系、貯槽等注水系、未然防止掃気系）	○	○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
再処理設備本体	分離施設	分離建屋一時貯留 処理設備	—	—	主配管	主配管（崩壊熱除去系；再処理施設本体用、内部ルー プ通水系）		○																	
再処理設備本体	分離施設	分離建屋一時貯留 処理設備	—	—	主配管	主配管（溶液保持系、貯槽等注水系）	○																		
再処理設備本体	精製施設	精製建屋	—	—	建物・構築物	精製建屋の遮蔽設備（外壁、セル壁等）		○																	
再処理設備本体	精製施設	精製建屋	—	—	建物・構築物	精製建屋	○																		
再処理設備本体	精製施設	精製建屋	—	—	地下水排水設備	地下水排水設備 (精製建屋周り)				○															
再処理設備本体	精製施設	精製建屋/ウラン・ プルトニウム混合 脱硝建屋間洞道	—	—	建物・構築物	精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム溶液供給槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	補助油水分離槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム溶液受槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	油水分離槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム濃縮缶供給槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム溶液一時貯槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム濃縮液受槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	リサイクル槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	希釈槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム濃縮液一時貯槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム濃縮液計量槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム濃縮液中間貯槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプA分離ポ ット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム溶液供給槽第1エアリフトポンプB分離 ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム溶液供給槽第2エアリフトポンプB分離 ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	プルトニウム溶液槽	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1酸化塔シールポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1脱ガス塔第1プライミングポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1脱ガス塔第1プライミングポットゲデオン	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1脱ガス塔第2プライミングポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	抽出塔供給流量計測ポットA	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	第1脱ガス塔シールポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	抽出塔流量計測ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	抽出塔流量計測ポットバフファチューブ	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	抽出塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	抽出塔エアリフトポンプA分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	核分裂生成物洗浄塔流量計測ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットバフファチュー ブ	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	核分裂生成物洗浄塔流量計測ポットエアリフトポン プ分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプA分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	抽出塔供給流量計測ポットB	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	核分裂生成物洗浄塔エアリフトポンプB分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	逆抽出塔エアリフトポンプA分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	逆抽出塔エアリフトポンプB分離ポット	○																		
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製 設備	—	—	容器	ウラン洗浄塔供給流量計測ポット	○																		

施設区分	設備区分			機種	設備等（設工認 名称）	品質重要度分類														設計開発の管理区分		調達の管理区分				備考
						1	2	3	4	5	X	Y	Z	I	II	III	IV	品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用	グレード I	グレード II	グレード III	グレード IV				
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製設備	—	—	核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプEグローブボックス		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製設備	—	—	核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプDグローブボックス		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製設備	—	—	核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプBグローブボックス		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	プルトニウム精製設備	—	—	核物質等取扱ボックス	プルトニウム濃縮液ポンプCグローブボックス			○												既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第1一時貯留処理槽	○								○						既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第1一時貯留処理槽供給槽	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第2一時貯留処理槽	○								○						既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第2一時貯留処理槽供給槽	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第3一時貯留処理槽	○								○						既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第3一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプA分離ポット	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第3一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第7一時貯留処理槽	○								○						既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第4一時貯留処理槽	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第5一時貯留処理槽			○												既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第7一時貯留処理槽第1エアリフトポンプA分離ポット	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	第7一時貯留処理槽エアリフトポンプB分離ポット	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	精製建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿1		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	精製建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	精製建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿2		○								○					既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	AT05配管収納容器1		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	容器	AT02漏えい液受皿1		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（溶液保持系）	○	○	○												既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（溶液保持系、廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系）		○								○					既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（崩壊熱除去系：再処理設備本体用、内部ループ通水系、冷却コイル等通水系）		○									○									
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（水素掃気系）	○	○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（水素掃気系、貯槽等注水系、未然防止掃気系）	○	○									○				既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（水素掃気系、未然防止掃気系、臨界事故時水素掃気系）	○	○										○			既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（漏えい液回収系）		○	○												既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（水素掃気系、貯槽等注水系）	○	○									○				既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	—	—	主配管	主配管（溶液保持系、廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系）		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	容器	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第5一時貯留処理槽用）											○									
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	容器	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽（第7一時貯留処理槽用）												○								
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	主要弁	主要弁												○								
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	主要弁	主要弁													○							
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	主配管	主配管（重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：精製施設用）													○							
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	主配管	主配管（重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：精製施設用、臨界事故時水素掃気系）														○						
再処理設備本体	精製施設	精製建屋一時貯留処理設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	主配管	主配管（重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：精製施設用、再発防止掃気系）														○						
再処理設備本体	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	—	—	建物・構築物	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の遮蔽設備（外壁、セル壁等）		○													既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	—	—	建物・構築物	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
再処理設備本体	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋	—	—	地下水排水設備	地下水排水設備（ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋・ウラン・プルトニウム酸化物貯蔵建屋周り）			○												○					
再処理設備本体	脱硝施設	ウラン・プルトニウム混合脱硝設備	溶液系	—	容器	定量ポット	○														既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

施設区分	設備区分	機種	設備等（設工認 名称）	品質重要度分類											設計開発の管理区分		調達の管理区分				備考
				1	2	3	4	5	X	Y	Z	I	II	III	IV	品質 保安規定 マネジメントシステム計画 「7.3 設計開発」の適用	グレード I	グレード II	グレード III	グレード IV	
計測制御系統施設	—	計測制御設備	—	計装/放管設備	可搬型貯槽掃気圧縮空気流量計																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	計測制御設備	—	計装/放管設備	可搬型第1貯水槽給水流量計																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	計測制御設備	—	計装/放管設備	可搬型放水流量計																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	主要弁	主要弁																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	主要弁	主要弁																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	主要弁	主要弁																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	固化セル圧力高による固化セル隔離ダンパの閉止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	フルトリウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	第2酸回収系の蒸発缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	逆抽出塔溶液温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	焙焼炉ヒータ部温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	還元炉ヒータ部温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	固化セル移送台車上の質量高によるガラス流下停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路（精製建屋）																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	水素濃度高による還元ガス供給停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びせん断停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路（分離建屋）																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	分離施設のウラン濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	洗浄器中性子計数率高による工程停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	安全保護回路	—	計装/放管設備	重大事故時供給停止回路																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	制御室	計測制御装置	情報把握計装設備	発電機																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	制御室	制御室換気設備	—	ファン																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	制御室	制御室換気設備	—	ファン																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	制御室	制御室換気設備	—	フィルタ																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	制御室	制御室換気設備	—	主配管																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	制御室	制御室換気設備	—	主配管																既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	制御室	制御室放射線計測設備	—	計装/放管設備	ガンマ線用サーベイメータ(SA)															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
計測制御系統施設	—	制御室	制御室放射線計測設備	—	計装/放管設備	アルファ・ベータ線用サーベイメータ(SA)															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	容器	NOx吸収塔															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	容器	よう素追出し塔															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	容器	DOGダンパセル漏えい液受皿															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	熱交換器	凝縮器															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	熱交換器	廃ガス冷却器															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	熱交換器	廃ガス加熱器															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	ファン	排風機															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	フィルタ	ミスフィルタ															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	フィルタ	第1高性能粒子フィルタ															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	フィルタ	第1よう素フィルタ															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	フィルタ	第2よう素フィルタ															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	フィルタ	第2高性能粒子フィルタ															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	主配管	主配管（廃ガス処理系）															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	主配管	主配管（廃ガス処理系、廃ガス貯留系：臨界）															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	主配管	主配管（漏えい回収系）															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	せん断処理・溶解 廃ガス処理設備	—	—	主配管	主配管（サポート用冷却系：再処理設備本体用）															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	前処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備	—	—	容器	デミスタ															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	前処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備	—	—	容器	廃ガス洗浄塔															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	前処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備	—	—	熱交換器	凝縮器															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	前処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備	—	—	熱交換器	よう素フィルタ第1,第2加熱器															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	前処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備	—	—	ファン	排風機															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	前処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備	—	—	フィルタ	第1,第2高性能粒子フィルタ															既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。

施設区分	設備区分	機種	設備等（設工認 名称）	品質重要度分類												設計開発の管理区分	調達の管理区分				備考					
				1	2	3	4	5	X	Y	Z	I	II	III	IV	保安規定 品質マネジメントシステム計画 「7.3 設計開発」の適用	グレード I	グレード II	グレード III	グレード IV						
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋換気設備	—	計装/放管設備	待機室差圧計												○								
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋放射線計測設備	—	発電機	可搬型発電機												○	既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋放射線計測設備	—	計装/放管設備	アルファ・ベータ線用サーベイメータ												○	既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋放射線計測設備	—	計装/放管設備	可搬型エリアモニタ												○	既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋放射線計測設備	—	計装/放管設備	可搬型ガスモニタ												○	既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋放射線計測設備	—	計装/放管設備	可搬型線量率計												○	既に工事が完了している設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	容器	重油貯槽											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	容器	燃料油サービスタンク											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	ポンプ	燃料油移送ポンプ											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	ファン	発電機室送風機											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	主配管	主配管（緊急時燃料供給設備系）											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	主配管	主配管（緊急時発電機室系）											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	発電機	緊急時対策建屋用発電機											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	電源盤	6.9kVメタクラ											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	電源盤	460Vパワーセンタ											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	電源盤	105V対策本部室分電盤											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	電源盤	460Vコントロールセンタ											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	無停電電源装置	105V無停電電源装置											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	無停電電源装置	105V無停電分電盤											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	電力貯蔵装置	110V充電器盤											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	電力貯蔵装置	110V蓄電池											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	電力貯蔵装置	DG始動用充電器盤											○		○							
その他再処理設備の附属施設	その他の主要な事項	緊急時対策所	緊急時対策建屋電源設備	—	電力貯蔵装置	DG始動用蓄電池											○		○							